

令和6年度 地域保健総合推進事業

「2040 年を見据えた令和における保健師の地区活動の
推進に関する調査研究事業」 報告書

令和 7 年 3 月

一般財団法人 日本公衆衛生協会

分担事業者 生田 寛子

(全国保健師長会・大分市保健所)

目 次

I 要旨	1
1. 背景	1
2. 現状及び課題	1
3. 事業概要	1
4. 方法	1
5. 倫理的配慮	1
6. 結果	2
1) 令和における保健師の地区活動のあり方	2
2) 2040 年を見据えた地区活動として語られた保健師の技	3
7. 提言	4
II 本研究	5
1. はじめに	5
2. 目的	5
3. 1 次調査〈ベストプラクティス収集及び地区活動のあり方検討〉	6
1) 対象	6
2) 方法	6
3) 調査期間	6
4) 調査内容	6
5) 結果	7
6) 考察	20
4. 2 次調査〈ベストプラクティス分析による保健師の技の検討〉	22
1) 対象	22
2) 抽出方法	22
3) 調査期間	23
4) 調査方法	23
5) 結果	24
6) 考察	67
【資料 1】	70
5. 提言	76
6. 参考・引用文献	76
7. 資料	78
1) 本研究の実施経過	78

2) 事業組織体制	79
8. 1 次調査の提出事例(79 例)【資料2】	80

I 要旨

1. 背景

地域保健法第4条第1項に基づく「地域保健対策の推進に関する基本的な指針」を補完するものとして「地域における保健師の保健活動について」が示されている。(以下、「保健師活動指針」と示す。)平成25年の直近の通知では、保健師の保健活動の基本的な方向性として、「地区活動に立脚した活動の推進」、「地区担当制の推進」等が掲げられている。

また、2040年には生産年齢人口の急激な減少と超高齢社会を同時に迎え、地域のつながりの脆弱化への対応等について、エリアを活動単位とした保健師の多職種・多機関・住民等と協働する地区活動に大きな期待が寄せられている。

2. 現状及び課題

少子化の進展や超高齢社会の到来により、新たな保健医療福祉関連の事業が地方自治体に課せられ、その新たな事業については、保健医療福祉に精通している保健師が担うことが多くなってきている。また、令和2年から5年の新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより、感染対策のため家庭訪問や健康教育などの活動にも制限がかかるなど、地域に出向くことが困難になり、地区活動を行い難い状況が生じた。加えて、健康危機管理の強化等により保健師の採用数は増えたものの、地区活動を踏まえた人材育成が十分行えていない状況である。

さらに、他職種も地域ケアシステムの構築等に努める中、時代の変化に対応した保健師の持続可能な地区活動の意義や醍醐味を改めて示す必要性が生じている。

3. 事業概要

本研究では、地域共生社会を見据えた分野横断的な課題や高齢化・つながりの希薄化等の社会の変化を踏まえて、地域住民や地域の関係機関とともに地区活動を発展させている保健師の地区活動の好事例を抽出、分析し、2040年を見据えた令和における保健師の地区活動のあり方について考察する。

4. 方法

全国保健師長会の全支部62か所及び3部会に、2040年を見据えた先駆的な地区活動について選出依頼する。集まった事例について、選定理由とした内容、つまり、2040年を見据えた地区活動とした要素を整理し、「保健師による地区活動のあり方」について考察する。

さらに、その事例の中から、ベストプラクティス8事例選出し、事例の企画・運営等に関わった保健師へのインタビューを実施し、その内容を分析し、「2040年を見据えた地区活動として語られた保健師の技」を抽出する。

5. 倫理的配慮

調査対象者には本事業の目的と効果を説明し、同意を得て、プライバシーに配慮して調査を実施した。データ収集・分析は熊本大学大学院生命科学研究部等「人を対象とする生命科学・医学系研究倫理審査委員会の指針」に沿って実施した。

6. 結果

1) 令和における保健師の地区活動のあり方

令和における保健師の地区活動のあり方

(1) 住民主体の地域づくりとソーシャルキャピタルの活用

- ・ 住民主体の取組は、地域の課題解決力を高め、持続可能な仕組みを作る鍵であり、ソーシャル・キャピタルを活用した全世代型健康なまちづくりの推進を図る。
- ・ 地区担当制を推進し、地区担当として地域診断により健康課題を見出し、ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチによる健康づくりを行う。
- ・ ヘルスリテラシーの向上や住民参加を促す一方で、ナッジによる健康無関心層へのアプローチも行い、多層的に健康づくりを行う。

(2) 多職種・多機関連携を基盤とした、誰一人取り残さない切れ目のない支援体制の構築

- ・ 対策・支援は時代に応じて流動的に形を変える一方で、持続可能な連携体制を構築する。
- ・ アプローチ困難な対象者についても多職種連携や協働により、誰一人取り残さないような地域づくりを行う。
- ・ 行政・民間を問わず多機関と、専門職・住民を問わず多様な人々と立場を超えたパートナーシップを築き、包括的・継続的につながり（つなげ）地域づくりを行う。

(3) 予防的かつ柔軟な地域防災力と健康危機管理の強化

- ・ 保健師が地区活動として、平時から関係機関をつなぎ連携体制を構築しておくことで、災害等を含む健康危機発生時に、地域が機能を発揮し迅速な対応をとることが可能になる。
- ・ 保健医療福祉専門職と行政、防災士等の住民との協働による誰一人取り残さない地域防災の実現。
- ・ 感染症を含む災害時に必要な対応と体制づくりのスキルを身に着ける。

(4) DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進と活用

- ・ デジタルの活用により、アプローチが難しかった世代や企業と新たにつながり、既成の保健・福祉にとられないチャレンジで地域の健康を創造する。
- ・ 保健師の地区活動においても、アプリ、オンラインなどを積極的に取り入れ、デジタル技術を通じて、新たな価値・新たなつながりを生み出す。
- ・ 平時や有事にも、そして住民自身の健康の見える化や主体的な健康づくり、保健医療福祉連携等に役立つ ICT を効果的に活用できる。

(5) 時代に応じた社会問題解決への施策化・組織化

- ・ その時代に起こりうる健康課題の解決に向け、地区分析を含めPDCAサイクルを実践し柔軟な地区活動を展開する。
- ・ その時々々の社会問題を解決する気持ちで事業を立ち上げ、継続して実施できるように組織化する。
- ・ 人口減少社会を見据えて、保健師・行政・地域全体の人材不足に備えて、平時から持続可能性を意識して保健師活動を行う。

2) 2040 年を見据えた地区活動として語られた保健師の技

2040 年を見据えた地区活動として語られた保健師の技

(1) 保健師としての使命感を持ち、日々の活動から、対応されていないニーズや、地域住民の課題を見逃さない/気づく

- ・ すべての住民の健康を守るという使命感を持つ。
- ・ 地区活動で把握している課題を可視化し、予防活動として体制づくりを行う責任を自覚する。

(2) 把握した地域社会の課題に対して、保健師としての責任感を持ち、あきらめない

- ・ 地域住民の姿に心を揺さぶられる経験を忘れず「なんとかしたい」と思う気持ちを忘れない。
- ・ 多様な主体からの相談、要望に向き合い、確かなニーズとして取り上げるために、保健師の視点で地区診断を行う。

(3) 地域のあるべき姿についてのビジョンを持つ

- ・ 課題解決のために必要なこと、つながる相手をこれまでの活動や地域の中から見つけ、継続的なネットワークとする。
- ・ 住民の想い(望み)を実現するため、地域の社会資源を創出する。
- ・ 社会環境の改善を意識し、地域全体の健康レベルの向上を目指す。

(4) 事業化に向け、庁内の合意形成を図る

- ・ 国の政策との一致、国の通知を好機とし、戦略的に取組む。
- ・ 庁内関係者(上司、他部署など)の理解を得るため、課題に対する解決の構想や事業実施による効果を可視化し、伝える。
- ・ 他職種の想いを理解し、事業実施の理解者を増やすと共に、事業化への構想を持ち続け好機を待つ。
- ・ 施策化、予算化のために力を尽くす。
- ・ 首長の理解を得て、自治体の主要施策に位置付け、事業を推進する。

(5) 公衆衛生看護の専門家としての知識、スキルを効果的に発揮し、多様な組織・団体と協働する

- ・ 行政保健師が、プラットフォームの役割を果たし、関係団体とパートナーシップを形成して、ネットワークに発展させる。
- ・ 当事者や関係者との連携の中で、客観的なデータを提示して、関係者の地域課題への理解を促すとともに、エビデンスに基づく解決方法を提案し、協働で PDCA サイクルを回して、持続可能な体制に発展させる。
- ・ 協働の活動の中で、関係者が相互に学びあい、成長し、社会資源となる。

(6) 地区活動の技を伝承するため、保健師間での人材育成に努める

- ・ 新任期・中堅期の保健師も役割を持ち、地区活動を実施する中で、管理期保健師は OJT として、保健師としての技の伝承に努める。
- ・ 地域課題の解決や住民の望む姿への変化を、協働した関係団体(仲間)と共有し、ともに喜べることを保健活動における醍醐味として共有する。

7. 提言

結果で抽出した 1) 令和における保健師の地区活動のあり方 及び 2) 2040 年を見据えた地区活動として語られた保健師の技 を現行の「保健師活動指針」の基本的な方向性 10 項目と比較検討した結果、同様の方向性であった。【資料1】参照

2040 年における地区活動として、普遍的だが更に重要視したい点、及び新たな保健活動の方向性を整理し考察した結果、以下の 4 点について提言する。

1) 普遍的な取組の重要性と更なる多様な主体との協働の推進

2040 年を見据えた保健師の地区活動は、現行の「保健師活動指針」における従来の普遍的な保健師の地区活動が礎となるものである。

また、多様な主体との協働は、保健師の地区活動の重要な柱であり、今後も推進するべきものである。

協働の中での保健師の役割等を再確認する必要がある。

更に、自治体保健師の確保が課題となる中においても、多様な主体とパートナーシップを構築し、同一の目的を共通認識し地区活動を推進することが求められている。

2) 地区活動と施策化の循環プロセスと地域社会に対する使命感の再確認

地区活動と施策化の連動の繰り返しは保健師活動の本髄であり不変である。保健師のこの機能が十分に発揮できるための人材育成・体制づくりが必要である。

更に、複雑多様化する今後の社会において、対応されていないニーズへの対応を可能にするためには、保健師の地区活動において、すべての住民の健康を守るという使命感について再確認する必要がある。

3) 健康危機に強いまちづくりとそのための人材育成

保健師は地区活動を通じてソーシャルキャピタルを醸成し、健康危機に直面した際にその影響を最小限に抑え、迅速に回復できる体制を平時から構築することが重要である。

また、有事には統括保健師のネットワークが有効であるが、未配置の小規模自治体への配置促進や役割発揮のための人材育成が求められる。

4) DX 推進による業務の効率化と実効性のある保健事業の展開

保健師に限られた人員と時間の中で、効果的に業務を遂行するために DX 推進は不可欠である。また、従来保健事業の対象者となり難い若者や健康無関心層へのアプローチとしても今後重要性が増すものである。

Ⅱ 本研究

Ⅰ. はじめに

2040年には本格的な人口減少社会を迎え、地域のつながりの脆弱化や孤独、孤立問題など社会問題は深刻化することが予想される。そして、その対応として、地域を活動単位とする保健師に大きな期待がよせられている。しかし、「保健師活動指針」の見直し時期に向けて、ワーキンググループ報告書¹⁾では保健師の「地域に軸足を置いた取組が低調」と提示されている。

保健師の業務として、事業実施・施策管理に重きが置かれる中、地域に軸足を置いた保健師本来の取組の推進が必要な状況である。また、人口減少社会において、地域共生社会、包摂社会への対応が必要である。

2. 目的

本研究においては、2040年を見据えた令和の保健師の地区活動とはどのようなものかを明らかにするとともに、その地区活動にたどり着くまでのプロセスはどのようなものであったか、また、そのために保健師はどのような着眼点や思考、技術等を用いていたかを分析し、明らかにすることを目的とする。また、この結果を各自治体に情報発信し、令和の社会課題等を踏まえた効果的な地区活動の実践例として活用することの一助とする。

【事例収集の際に示した本事業における「保健師の地区活動」の定義と2040年を見据えた令和の保健師の地区活動の例】

Ⅰ) 保健師の地区活動とは

「保健師が担当する地区(地理的な広がりはない)で、住民の健康と生活の質に責任を持ち、その社会的公正の推進に向けて行うすべての活動」

・具体的なイメージとしては、下記の通知、検討会の内容を引用させていただいた。

(1) 平成20年度 地区活動のあり方とその推進体制に関する検討会より

『地区活動とは、地域の健康格差を縮小させながら、健康水準の向上をもたらすために、一人ひとりの健康問題を地域社会の健康問題と切り離さずに捉え、個人や環境、地域全体に働きかけ、個別はもちろん、地域の動きを作り出す活動である』

『保健師活動の使命を果たす最適な手法である』

(2) 厚生労働省健康局長通知「地域における保健師の保健活動について」

(平成25年4月19日付け 健発 0419 第1号)

『4 地区活動に立脚した活動の強化:訪問指導、健康相談、健康教育、地区組織等の育成等を通じて積極的に地域に出向き、地区活動により、住民の生活の実態や健康問題の背景にある要因の把握。地区活動を通じてソーシャルキャピタルの醸成を図り、それらを活用して住民と協働し、住民の自助及び共助を支援し主体的かつ継続的な健康づくりの推進。』

『5 地区担当制の推進:分野横断的に担当地区を決めて保健活動を行う地区担当制等の体制の下、住民、世帯及び地域全体の健康課題を把握し、世帯や地域の健康課題に横断的・包括的に関わり、

地域の実情に応じた必要な支援をコーディネートするなど、担当する地区に責任をもった保健活動の推進。』

2) 2040年を見据えた令和の保健師の地区活動のベストプラクティス例

表 1 2040年を見据えた令和の保健師の地区活動のベストプラクティス例

項 目	地区活動例
【1】新たな健康課題に対応する地区活動	・新たな感染症や大規模災害に向けた平時から備え ・若年認知症、外国人向けの支援、ひきこもり就労支援、大人の発達障がい支援、高齢労働者の健康維持のための支援 ・将来の人口減少社会の課題に取り組んでいる活動
【2】懸案の課題や既存の課題に対する解決や再構築に向けた効果的な地区活動	・ソーシャルキャピタルの醸成 ・問題や支援ニーズが潜在している人、支援を求められない人への支援（ひきこもり・8050 問題等につながる）
【3】母子保健の役割を重視した、こどもまんなか社会に向けた地区活動	・こども大綱に基づく各種施策を展開する中において母子保健、生涯を通じた健康づくりへの支援を意識した活動 ・こども家庭センターにおける保健師の役割の明確化 ・切れ目のない子育て支援から児童虐待までを、個別支援だけでなく面として捉え支える仕組みの構築
【4】地域の多様な主体との連携による地区活動	・医療との連携を行政主導で行い仕組みを構築し展開している保健活動 ・地域・職域連携、企業、NPO 等の連携、患者支援団体、市内の横断的な連携による保健活動 ・企業と連携した両親学級の開催や親子で学ぶ防災教室など
【5】新たなツールや理論・方法を活用した地区活動	・DX 化や ICT の活用事例（新型コロナと保健所 DX 化、保健活動の DX 化、様々な保健活動においてアプリや健康管理システム等を起点とした活動など） ・ナッジ等を活用した保健活動

3. 1次調査 <ベストプラクティス収集及び地区活動のあり方検討>

- 1) 対象 全国保健師長会 62 支部長及び 3 部会長（都道府県部会・市町村部会・政令指定都市・中核市・特別区部会）
- 2) 方法 全国保健師長会 62 支部長及び 3 部会長あてメールにて、表 1 の 5 項目を基準として事例提出依頼
- 3) 調査期間 令和 6 年 6 月 3 日～7 月 12 日
- 4) 調査内容 支部長及び部会長の推薦理由

対象者の属性、対象者の所属自治体の体制

事例の概要（開始年度、開始に至った背景・課題等、目的、内容、推進体制、効果や評価、保健師の果たした役割、実施主体、関係機関、予算額等）

事例及び担当者連絡先の公表の可否

5) 結果

(1) 全国保健師長会の 62 支部中 55 支部より事例提出あり(回答率 88.7%)

1 支部より 1~6 事例の提出

(2) 全国保健師長会の都道府県部会(2 事例)、政令指定都市・中核市・特別区部会(1 事例)、市町村部会(1 事例)の 3 部会から 4 事例提出あり(回答率 100%)

表2 項目ごとのまとめ

下線は 2 次調査対象事例

項目	班より提示した地区活動例	提出された事例より代表的なもの	事例数
【1】 新たな健康課題に対応する地区活動	新たな感染症や大規模災害に向けた平時からの備え	・西区におけるインクルーシブ防災の体制づくりに向けた取組(13-1) ・柏市感染症対策地域ネットワーク事業社会福祉施設等感染対策訪問指導 ICN 派遣事業(18-4) ・高齢者福祉施設の感染症対応力の向上に向けた地域づくり(20-2) ・災害時の保健・医療体制整備(36-1) ・大阪府茨木保健所における人工呼吸器等医療ケアを必要とする難病児者に対する災害対策地域ケアシステム構築事業(36-6)	23
	若年認知症、外国人向けの支援、ひきこもり就労支援、大人の発達障がい支援、高齢労働者の健康維持のための支援	・中区多文化共生事業(外国人への子育て支援事業)(31-1) ・児童・生徒向け SOS の出し方教育(60-1)	
	将来の人口減少社会の課題に取り組んでいる活動	・身寄りのない高齢者の意思決定支援に関する体制づくり事業(41-1) ・安芸市在宅医療・介護連携推進事業(52-2)	

【2】 懸案の課題や既存の課題に対する解決や再構築に向けた効果的な地区活動	ソーシャルキャピタルの醸成	・南魚沼市 市民フォーラム(12-1) ・介護予防のまちづくり(16-1) ・となベジプロジェクト (25-1) ・高齢者の「通いの場」、「地域で活躍の場」の提供事業(42-1) ・健康づくり政策推進アドバイザー事業(50-1) ・川崎町健康づくり運動普及推進員連絡協議会(53-2)	42
	問題や支援ニーズが潜在している人、支援を求められない人への支援(ひきこもり・8050問題等につながる)	・中高年ひきこもり支援事業(44-1) ・生きづらさを抱えた方への支援(52-3) ・ひきこもり支援事業(53-1) ・都城市精神障がい者等退院促進事業(60-2) ・霧島市「身寄り」がなくても安心して暮らすためのガイドライン策定(65-1)	
【3】 母子保健の役割を重視した、こどもまんなか社会に向けた地区活動	こども大綱に基づく各種施策を展開する中において母子保健、生涯を通じた健康づくりへの支援を意識した活動	・産前産後サポート部会(36-2) ・グリーフケア事業(36-3) ・行政としての産科問題への取組と MY 助産師制度(39-1) ・切れ目のない今治版ネウボラの推進に伴う保健師活動(51-1) ・鴨田地区子育て関係 地域活動者交流会「ひとりじゃないよ！ みんなで子育て」(52-1)	15
	こども家庭センターにおける保健師の役割の明確化	・こども家庭センター運営事業(18-2) ・こども家庭センターの運用(18-3)	
	切れ目ない子育て支援から児童虐待までを、個別支援だけでなく面として捉え支える仕組みの構築	・すすきの地区における児童虐待発生予防に向けた見守り・支援ネットワーク事業(2-1) ・妊娠期から若者までを一体的に支援する「子ども若者総合サポート藤枝モデル」の推進(29-1) ・地域への出張相談(えだっこルーム)事業(29-2) ・子育てコンシェルジュ(地区担当保健師)が築く地域のネットワークの構築と新展開(33-1)	

【4】地域の多様な主体との連携による地区活動	医療との連携を行政主導で行い仕組みを構築し展開している保健活動 地域・職域連携、企業、NPO等の連携、患者支援団体、市内の横断的な連携による保健活動	・蒲郡腎臓病ネットワーク(30-1) ・「西京・医療出前講座」～民間病院との連携による地域団体（自治会等）が主体となって取組む健康づくりの推進について～(35-1) ・南区地域包括ケアシステム推進会議（58-1） ・健康づくり（9-1） ・多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築「富士見地区ともしろふえ」(18-5) ・地域・職域のネットワーク～秦野・伊勢原で働く人の健康と安全を考える会～(22-2) ・地域包括ケアシステムの推進（川崎市）(23-1) ・みんなで進める健康づくり事業(59-1) ・安房保健所地域・職域連携(63-1) ・おおのヘルスウォーキングプログラム（63-2） ・市民健康づくり運動指導者養成及び教室運営業務委託（64-1）	72
【5】新たなツールや理論・方法を活用した地区活動	DX化やICTの活用事例（新型コロナと保健所DX化、保健活動のDX化、様々な保健活動においてアプリや健康管理システム等を起点とした活動など）	・とうやこケアネットワーク（1-2） ・脳べるプロジェクト（27-1） ・アクティブシティ推進事業（福知山 KENPOS 導入・活用）(34-1) ・ポストコロナにおける地域活動支援の仕組みづくり（40-1） ・難病患者地域支援対策事業、小児慢性特定疾病児療養支援事業、分身ロボット！難病患者社会参加促進事業（49-1） ・保健所DX化（55-1）	13

- ・全国保健師長会を通じて提出された 82 事例を、事業班で作成したカテゴリー（5 項目）ごとに分類、整理した。
- ・1 事例に複数の項目を含む事例が多かった。（66 事例）
- ・事業班で 5 つのカテゴリー（項目）に分類した結果、【4】「地域の多様な主体との連携による地区活動」のカテゴリーに分類された事例が 72 事例と最も多く、自機関のみでなく、多様な主体と現状や課題を共有し協働して地域の健康課題の解決に向け取り組んでいた。
- ・次いで多かったのは、【2】「懸案の課題や既存の課題に対する解決や再構築に向けた効果的な地区活

動」のカテゴリーに分類された事例が42事例で、ソーシャルキャピタルの醸成や潜在化した支援ニーズに対する取組を行っていた。

- ・3番目は、【1】「新たな健康課題に対応する地区活動」のカテゴリーに分類された事例が23事例で、災害、新興感染症に向けた取組や将来の健康課題に向けた取組を行っていた。
- ・【3】「母子保健の役割を重視した、こどもまんなか社会に向けた地区活動」のカテゴリーに分類された事例が15事例、【5】「新たなツールや理論・方法を活用した地区活動」のカテゴリーに分類された事例が13事例だった。
- ・5つのカテゴリー（項目）の結果から、保健師は、懸案の課題に取り組みながら、地域に潜在する新たな課題を見出し、地域（地区活動）を基盤とし多様な関係機関・関係職種と協働した地区活動を行っていた。

《地区活動の例》

【1】新たな健康課題に対応する地区活動

- ・新型コロナウイルス感染症のパンデミックを経て、地域の高齢者施設に対して感染対策の指導を地区活動として実施している事例を中心に、ICNや医療機関との連携を進めている事例がみられた。
- ・保健所設置市において保健師の感染症対策に関する人材育成の取組を強化するため、各保健センターに感染症担当者を配置した事例もみられた。
- ・災害対策としては災害時保健活動マニュアルの整備や災害対応訓練の体制整備等も複数あったが、その中でも医療機関と共に応急救護所設置運営訓練を実施した事例は、医療機関からも高評価を得ると共に、継続実施を要望されており、地域に求められている活動を推進している事例であった。
- ・外国人人口の割合の増加を受け、外国人への子育て教室を開催している事例や、自治体の自殺死亡率の推移を踏まえてその特性に応じた事業が展開されていた。
- ・将来の高齢者を取り巻く環境を見据え、「身寄りのない高齢者」対策が検討され、その対策を高齢者支援以外の分野にも活用する取組が行われていた。

【2】懸案の課題や既存の課題に対する解決や再構築に向けた効果的な地区活動

- ・地域共生社会の実現を見据え、分野横断的な課題解決のため、大学、企業、NPO等の様々な主体との協働や、地域住民と協働した事例が挙げられた。
- ・高齢者の通いの場の創設、自主運営への移行中や、既に自主運営として地域に根付いているケース等が7例あった。活動の評価として、介護保険料の減額や介護認定率の低下というアウトカム指標として示されている事例や、その他にも健康寿命の延伸が評価された事例もみられた。
- ・都道府県の取組として「ひきこもり地域支援センター」の取組や市主催の「中高年ひきこもり事業」町で実施されている「生きづらさを抱えた方への支援」などが精神保健対策として実施されていた。また、県が市町の「にも包括」の体制整備を支援する事例もみられた。
- ・改めて、保健師の地区担当制の推進を重視し、地区ごとの健康課題の抽出や地区組織との協働の地区活動に関する事例が4事例あった。
- ・健康測定ツールを活用し、市の課題となっている生活習慣病の予防のための、環境づくりに努める市の取組も2例みられた。

- ・町保健師の人材確保対策として、都道府県から人材支援を受けるだけでなく、町の健康課題について協働の取組を行った事例もみられた。

【３】母子保健の役割を重視した、こどもまんなか社会に向けた地区活動

- ・子育て支援者の関係づくりに留まらず、地域包括支援センター等分野を超えた支援者ともつながり妊産婦～若者・妊産婦～高齢者などの全世代等、世代を超えた支援の構築への取組がみられた。
- ・市内の産科医療機関の分娩休止を受け、My 助産師制度を創設し、寄り添い支援を行っている事例もあり、今後の産科医療機関減少地域での対策として参考となる事例であった。
- ・以前から関わりの必要性を認識しながらも、対応に不安を感じていた流産・死産の方に対するグリーフケアを、既に実施していた民間の団体と立ち上げの段階から協働して実施し、保健師の地区活動に関する人材育成の方法の一つとした事例があった。
- ・母子保健の役割を重視した保健師活動においては、切れ目ない支援、行政以外の機関との協働による地域に根付いた活動、地域でのネットワークの構築、虐待予防につながる活動などの事例が多かった。
- ・令和に入ってからの新規事業も見られる一方、以前から母子保健の総合的かつ効果的な推進や虐待予防事業などの課題に継続して取り組んでいる事例など、地域に根付いた保健師活動につながっている事例報告も見られた。
- ・どの報告事例も、「新たな健康課題に対する地区活動」や「地域の多様な主体との連携による地区活動」など他の活動にも通じる活動であり、保健師が行う地区活動は地域住民全体の健康を守る活動につながっていた。

【４】地域の多様な主体との連携による地区活動

- ・地域の健康課題を解決するために、地域の多様な主体との連携は多くの事例でみられた。保健師の日頃の地区活動をもとに、そのネットワーク・つながりを持ったことを契機として、そこから課題解決のための仕組みを構築し、多様な主体とともにそれぞれの役割発揮ができるよう、連携、協働しながら事業展開を実施していた。
- ・ソーシャルキャピタルを活用し、地域全体の健康の向上につながるよう、全世代の健康づくりの視点で、切れ目のない事業展開を実施している事例も多かった。
- ・平時の保健予防活動で培ったつながりや仕組みを、有事（健康危機管理：災害や感染症）にも住民の健康を守るシステム構築に活かしている事例も多かった。

【５】新たなツールや理論・方法を活用した地区活動

- ・保健師の活動（業務改善）に対する ICT・DX 化では、感染症の疫学調査への対応をきっかけに保健師の活動記録や地区診断に活用した事例が見られた。
- ・住民の利便性の向上や住民サービスの ICT 化や難病患者の自己実現のためのロボットの活用等の事例もあった。
- ・令和 6 年 6 月報告の厚生労働科学研究費補助金事業「行政保健師における ICT 活用・デジタル化の実態に関する全国調査」にて各自治体の事例や DX 化のプロセスが明確にされていることにより、本

事業ではインタビュー対象とはしなかった。

表3 自治体の規模別・分野別のまとめ

	都道府県	政令指定都市
健康増進・地区組織活動・地域職域	・神奈川県平塚保健福祉事務所秦野センター(22-2) 「地域・職域ネットワーク～秦野・伊勢原で働く人の健康と安全を考える会～」 ・香川県(50-1) 「健康づくり政策推進アドバイザー事業」 ・大分県(59-1) 「みんなで進める健康づくり事業」 ・千葉県安房保健所(63-1) 「安房保健所地域・職域連携推進事業」	・千葉県千葉市(19-1) 「ラジオ体操の推進」 ・神奈川県川崎市(23-1) 「地域包括ケアシステムの推進」 ・京都府京都市(西京区)(35-1) 「西京・医療出前講座」～民間病院との連携による地域団体(自治会等)が主体となって取組む健康づくりの推進について～ ・兵庫県神戸市(北区)(40-1) 「ポストコロナにおける地域活動支援の仕組みづくり」
母子保健		・愛知県名古屋市(中区)(31-1) 「中区多文化共生推進事業(外国人への子育て支援事業)」
児童虐待防止		・北海道札幌市(中央区)(2-1) 「すすきの地区における児童虐待発生予防に向けた見守り・支援ネットワーク事業」
災害対策		・新潟県新潟市(西区)(13-1) 「西区におけるインクルーシブ防災の体制づくりに向けた取組」
メンタルヘルス・ひきこもり対策	・秋田県(由利地域振興局福祉環境部・由利本荘保健所)(6-1) 「ネットワークで支える依存症対策」 ・栃木県(10-1) 「安足地区精神障害者地域生活支援ネットワーク会議(交流部会)」 ・岐阜県(28-1) 「精神障がい者を地域全体で支える仕組みづくり」 ・福岡県(53-1) 「ひきこもり支援事業」	

	都道府県	政令指定都市
包括ケア・医療連携	・岡山県(45-1) 「みんなで考える井笠の医療と介護」	・広島県広島市(東区)(47-1) 「東区地域共生社会実現に向けたネットワークづくり」 ・熊本県熊本市(南区)(58-1) 「南区地域包括ケアシステム推進会議(医療介護連携分野)実務者会議(通称:みなまる会議)」
難病対策	・神奈川県平塚保健福祉事務所(22-1) 「乳幼児期における医療的ケア児実態把握調査」 ・大阪府茨木保健所(36-6) 「大阪府茨木保健所における人工呼吸器等医療ケアを必要とする難病児者に対する災害対策地域ケアシステム構築事業」 ・徳島県東部保健福祉局徳島保健所(49-1) 「難病患者地域支援対策事業、小児慢性特定疾病児療養支援事業、分身ロボット!!難病患者社会参加促進事業」	
介護保険	・鳥取県中部総合事務所倉吉保健所(43-2) 「在宅医療・介護連携推進事業の推進」	
DX 推進	・佐賀県(56-1) 「新型コロナウイルス感染症疫学調査の DX 化」	・大阪府大阪市(37-1) 「健康なまちづくりに向けた保健師活動 DX 推進事業」 ・福岡県北九州市(55-1) 「保健所 DX 化(新型コロナウイルス感染症対応 DX 化)」
人材育成・現任教育		
感染症対策	・東京都多摩府中保健所(20-2) 「高齢者福祉施設の感染症対応力の向上に向けた地域づくり」 ・長崎県(57-1) 「新たな感染症に備えた平時からの取組」	・埼玉県さいたま市(17-1) 「保健所及び保健センター感染症担当者会議」 ・神奈川県横浜市(金沢区)(24-1) 「金沢区内結核等感染症に関する医療機関連絡会」

	中核市	特別区
健康増進・地区組織活動・地域職域	・山梨県甲府市(14-1) 「あなたの地区(まち)の出張保健室」 ・山梨県甲府市(14-2) 「地区担当専任制度」 ・長野県松本市(15-1) 「地区活動推進事業」 ・千葉県船橋市(18-1) 「地域・職域連携推進事業」 ・大分県大分市(64-1) 「市民健康づくり運動指導者養成及び教室運営業務委託」	
母子保健	・大阪府枚方市(36-2) 「産前産後サポート部会」 ・大阪府東大阪市(36-4) 「ふたごクラブ」 ・高知県高知市(52-1) 「鴨田地区子育て関係 地域活動者交流会『ひとりじゃないよ! みんなで子育て』」	
児童虐待防止		
災害対策	・大阪府豊中市(36-1) 「災害時の保健・医療体制整備」 ・広島県呉市(46-1) 「平成30年7月豪雨災害における被災者支援」	
メンタルヘルス・ひきこもり対策	・大阪府東大阪市(36-3) 「グリーフケア事業」 ・宮崎県宮崎市(60-1) 「児童・生徒向けSOSの出し方教育」	
包括ケア・医療連携	・大阪府東大阪市(36-5) 「委託型地域包括支援センター保健師看護師研修会」	
難病対策		

	中核市	特別区
介護保険	・鳥取県鳥取市(43-1) 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」	
DX 推進		
人材育成・ 現任教育		
感染症対策	・千葉県柏市(18-4) 「柏市感染症対策地域ネットワーク事業 社会福祉施設等感染対策訪問指導ICN派遣事業」	・東京都(文京区)(21-1) 「感染症対応力向上のための高齢者施設訪問」

	市	町
健康増進・地 区組織活動・ 地域職域	・青森県むつ市(3-1) 「スマート・ウェルネス研究事業」 ・山形県鶴岡市(7-1) 「65歳からの健康づくり事業」 ・茨城県鉾田市(9-1) 「健康づくり」 ・東京都昭島市(20-1) 「『健康なまちづくり』プロジェクト」 ・富山県砺波市 「となベジプロジェクト」(25-1) ・石川県能美市(26-1) 「健康づくり推進団体育成事業」 ・愛知県蒲郡市(30-1) 「蒲郡腎臓病ネットワーク」 ・京都府福知山市(34-1) 「アクティブシティ推進事業(福知山 KENPOS 導入・活用)」 ・島根県雲南市(44-2) 「幡屋地区健康を守る会の活動」(島根県雲南圏域健康寿命延伸強化事業のモデル地区としての取組) ・鹿児島県南さつま市(61-1) 「南さつま市運動普及推進員連絡協議会」 ・福井県大野市(63-2) 「おおのヘルスウォーキングプログラム」	・山口県阿武郡阿武町(48-1) 「歯みがき検定事業」 ・福岡県田川郡川崎町(53-2) 「川崎町健康づくり運動普及推進員連絡協議会(通称:さんさんひまわり)」

	市	町
母子保健	・岩手県久慈市(4-1) 「産前・産後サポート事業 マタニティサロンゆるり」 ・千葉県君津市(18-2) 「こども家庭センター運営事業」 ・千葉県松戸市(18-3) 「こども家庭センターの運用」 ・静岡県藤枝市(29-1) 「妊娠期から若者までを一体的に支援する『子ども若者総合サポート藤枝モデル』の推進」 ・静岡県藤枝市(29-2) 「地域への出張相談(えだっこルーム)事業」 ・滋賀県長浜市(33-1) 「子育てコンシェルジュ(地区担当保健師)が築く地域のネットワークの構築と新展開」 ・兵庫県丹波篠山市(39-1) 「行政としての産科問題への取組と My助産師制度」 ・愛媛県今治市(51-1) 「切れ目のない今治版ネウボラの推進に伴う保健師活動」	
児童虐待防止		
災害対策	・千葉県八千代市(18-6) 「災害時における保健活動(保健活動マニュアルの整備及び実働訓練)」	・北海道虻田郡洞爺湖町(1-1) 「災害対応連絡会議」
メンタルヘルス・ひきこもり対策	・島根県浜田市(44-1) 「中高年ひきこもり支援事業」 ・宮崎県都城市(60-2) 「都城市精神障がい者等退院促進事業」	・高知県吾川郡いの町(52-3) 「生きづらさを抱えた方への支援」
包括ケア・医療連携	・千葉県浦安市(18-5) 「多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築 『富士見地区ともしりばかふえ』」 ・高知県安芸市(52-2) 「安芸市在宅医療・介護連携推進事業」	・北海道虻田郡洞爺湖町(1-2) 「とうやこケアネットワーク」
難病対策		

	市	町
介護保険	・新潟県南魚沼市(12-1) 令和4年度市民フォーラム「あなたならどうする～介護が必要となった時の本人と、家族の心構え」 令和5年度市民フォーラム「あなたならどうする、知って得する介護保険」 令和5年度市民フォーラム「あなたもあぶない～認知症ひと事ではありません」 ・埼玉県富士見市(16-1) 「介護予防のまちづくり」 ・和歌山県橋本市(42-1) 「高齢者の『通いの場』、『地域で活躍の場』の提供事業」 ・島根県雲南市(44-3) 「高齢者の介護予防事業通いの場『うんなん幸雲体操』」 ・鹿児島市霧島市(65-1) 「霧島市『身寄り』がなくても安心して暮らすためのガイドライン策定」	・福井県今立郡池田町(27-1) 「脳べるプロジェクト」 ・奈良県磯城郡田原本町(41-1) 「身寄りのない高齢者の意思決定支援に関する体制づくり事業」
DX 推進		
人材育成・現任教育		・埼玉県大里郡寄居町(16-2) 「寄居町・熊谷保健所地域保健連携協働事業」
感染症対策		

令和における保健師の地区活動のあり方

(1) 住民主体の地域づくりとソーシャルキャピタルの活用

- ・ 住民主体の取組は、地域の課題解決力を高め、持続可能な仕組みを作る鍵であり、ソーシャル・キャピタルを活用した全世代型健康なまちづくりの推進を図る。
- ・ 地区担当制を推進し、地区担当として地域診断により健康課題を見出し、ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチによる健康づくりを行う。
- ・ ヘルスリテラシーの向上や住民参加を促す一方で、ナッジによる健康無関心層へのアプローチも行い、多層的に健康づくりを行う。

(2) 多職種・多機関連携を基盤とした、誰一人取り残さない切れ目のない支援体制の構築

- ・ 対策・支援は時代に応じて流動的に形を変える一方で、持続可能な連携体制を構築する。
- ・ アプローチ困難な対象者についても多職種連携や協働により、誰一人取り残さないような地域づくりを行う。
- ・ 行政・民間を問わず多機関と、専門職・住民を問わず多様な人々と立場を超えたパートナーシップを築き、包括的・継続的につながり(つなげ)地域づくりを行う。

(3) 予防的かつ柔軟な地域防災力と健康危機管理の強化

- ・ 保健師が地区活動として、平時から関係機関をつなぎ連携体制を構築しておくことで、災害等を含む健康危機発生時に、地域が機能を発揮し迅速な対応をとることが可能になる。
- ・ 保健医療福祉専門職と行政、防災士等の住民との協働による誰一人取り残さない地域防災の実現。
- ・ 感染症を含む災害時に必要な対応と体制づくりのスキルを身に着ける。

(4) DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進と活用

- ・ デジタルの活用により、アプローチが難しかった世代や企業と新たにつながり、既成の保健・福祉にとられないチャレンジで地域の健康を創造する。
- ・ 保健師の地区活動においても、アプリ、オンラインなどを積極的に取り入れ、デジタル技術を通じて、新たな価値・新たなつながりを生み出す。
- ・ 平時や有事にも、そして住民自身の健康の見える化や主体的な健康づくり、保健医療福祉連携等に役立つ ICT を効果的に活用できる。

(5) 時代に応じた社会問題解決への施策化・組織化

- ・ その時代に起こりうる健康課題の解決に向け、地区分析を含めPDCAサイクルを実践し柔軟な地区活動を展開する。
- ・ その時々々の社会問題を解決する気持ちで事業を立ち上げ、継続して実施できるように組織化する。
- ・ 人口減少社会を見据えて、保健師・行政・地域全体の人材不足に備えて、平時から持続可能性を意識して保健師活動を行う。

6) 考察

- 2040 年を見据えた保健師の地区活動のあり方について、①住民主体の地域づくりとソーシャル・キャピタルの活用、②多職種・多機関連携を基盤とした、誰一人取り残さない切れ目のない支援体制の構築、③予防的かつ柔軟な地域防災力と健康危機管理の強化、④DX の推進と活用、⑤時代に応じた社会問題解決への施策化・組織化といった 5 つの柱が示された。これは、VUCA時代※に対応するための包括的なアプローチを示唆している。
- 前段①～⑤の 5 つの柱は、従来の保健師活動指針の課題を踏まえつつ、未来志向の活動のあり方として提示されたものといえる。残された課題は、「地域活動に立脚した活動の強化」と「地域特性に応じた健康なまちづくりの推進」「地域包括ケアシステムの構築」の 3 点であったが、今回の令和における『住民主体の地域づくりとソーシャル・キャピタルの活用』は、残された課題、前者 2 点に直接対応するものである。この方向性は、地域診断に基づく PDCA サイクルの実施や個別課題から地域課題への視点および活動の展開といった、保健師活動の基本的な方向性と密接に関連している。そして、地区担当制の推進は、保健師が地域に積極的に出向き、住民の生活実態や健康問題の背景にある要因を直接把握することを可能にする。そして、地域全体をみる、いわゆるエリアマネージャー²⁾として、領域や年齢などで分断せず、日頃から、地域リーダーや民生委員・児童委員、健康福祉のボランティア、そして地域内の民間企業等とも繋がり、地域特性を踏まえた地域集団の共通課題を総合的に捉え、より効果的な介入方策を立案することを可能とする。業務分担制の中にあっても、エリアごとの地区活動に責任を持つ機能を分担するなどして、地域の特性に応じた地区活動を展開することで、ヘルスリテラシーの向上を図り、地域の自助・共助の力を引き出し、持続可能な健康づくりの基盤を構築することが期待される。
- 残された最後の課題として「地域のケアシステムの構築」が存在したが、今回の 2 つ目の柱である『多職種・多機関連携を基盤とした支援体制の構築』は、この課題に対する重要な解決策として位置づけられる。このアプローチは、複雑多様化する健康課題に対して、包括的かつ継続的な支援を可能にし、誰一人取り残さない地域づくりを実現する上で重要である。「地域包括ケアシステム」は、高齢者が可能な限り、住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、地域の実情に応じて、医療・介護・介護予防・住まいおよび日常生活の支援が包括的に提供される体制である。また、2015 年に初発された「地域包括支援体制」は主に福祉サービスの提供体制の制新を方向付けるものあり、双方、サービス提供側を主体とした概念であった。一方、2016 年に初発された「地域共生社会」は誰もが役割を持ち、互いに支え合うような地域社会づくりであり、住民を主体とした概念である。いずれにしても、これらの共通点は、少子高齢化、人口減少に対する「地域づくり」を目指している³⁾。このようなパラダイムの変容の中でも、行政保健師は、地域全体の健康福祉の向上を目指し、予防重視の地区活動を実践してきた。今後は、さらに、2040 年を見据え、地域の社会資源を活用しながら、時代に応じて支援を柔軟に変化させつつ、多職種連携や協働により誰ひとり取り残さない地域づくりを目指すことが重要である。そして、何よりも住民を中心に、行政・民間等の多様な主体との立場を超えたパートナーシップを基盤とし、包括的かつ継続的なつながりを育みな

※ VUCA 時代：Volatility (変動性)、Uncertainty (不確実性)、Complexity (複雑性)、Ambiguity (曖昧性)の状態にある現代社会の特徴を表す言葉

がら、真に健康な地域づくりを推進していくことが求められる。

- 3つ目から5つ目のあり方については、従来の保健師活動指針にはなかった新たな柱である。3つ目の『予防的かつ柔軟な地域防災力と健康危機管理の強化』は、前述した近年の災害や感染症の経験を踏まえた重要な点である。有事には多くの行政活動が発生し、自治体内の職員だけでは対応が困難となり行政力が低下する。災害対策基本法は有事のたびに改正されており、特に近年の大規模災害の教訓を踏まえて、より実効性のある防災体制の構築が図られている。2021年の改正では、避難情報の見直しや個別避難計画の作成が盛り込まれ、地域の特性に応じた災害対策の重要性が強調されている。この背景には、一人暮らし高齢者の増加や、超高齢社会における要配慮者の増加といった社会的課題があり、これらの課題に対応するためには、行政による対策だけでなく、地域住民の主体的な参加と協働が求められる。そのため、自主防災組織の強化や、地域コミュニティにおける防災意識の向上など、地域力の強化が重要視されている。さらに、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のパンデミックは、保健師の役割と健康危機管理の重要性を再認識させた。保健師は、平時からの地域活動を通じて培われた関係機関との緊密な連携を強みとし、公衆衛生の専門家として、地域全体の地域・保健・医療・福祉連携体制強化に重要な役割を担っている。こうした平時からの活動が、健康危機発生時における迅速かつ的確な対応を可能とする基盤となる。

- 4つ目の『DXの推進と活用』は、効率的かつ効果的な地区活動の質向上と効率化に不可欠である。DXとは、デジタル・トランスフォーメーション（Digital Transformation）の略で、デジタル技術を活用して生活やビジネスを変革すると定義されているが、総務省は、「自治体DX」と「地域社会DX」の両方の側面から、地域DXを推進している。「自治体DX」とは、行政手続のデジタル化や行政内部のデータ連携などを通じて、住民の利便性向上と業務効率化を図るものであり、「地域社会DX」とは、デジタルの力を活用し、地域課題の解決を図るものである⁴⁾。

「自治体DX」の観点では、保健師は健康関連データのデジタル化や統合的な管理システムの構築に関与し、業務効率化と住民サービスの向上を図ることが期待される。庄司（2023）は、自治体DXにおいて最も重要な能力とは、プログラミングができるとか、ビッグデータ分析ができるとか、最新の人工知能サービスに詳しいということではなく、現在の業務の仕方や組織体制などを批判的にとらえ、課題を発見し、より良い方法や仕組み、ルールなどを考えられることと述べている⁵⁾。またその中で重要なこととして、中板（2023）は、保健師は人と環境に関わる仕事であることからICT化、AIの進化の中で、関係性や感情を持った対応をよりよく活かすためにこれらをどう活用していくのか、しっかりと考えないといけないと指摘している⁶⁾。

一方、「地域社会DX」では、保健師は地域住民や関係機関とデジタル技術を活用して連携し、地域の健康課題の解決に取り組むことも想定される。具体的には、健康アプリやSNSを活用した健康情報の提供や、オンラインを活用した地域住民との協働による健康づくり活動の推進などが考えられる。

これらの取り組みを通じて、保健師はデジタル技術を活用したPDCAサイクルの構築や、エビデンスに基づく保健活動の展開を実現し、地域全体の健康レベルの向上に貢献することが期待される。

○ 最後に5つ目の『時代に応じた社会問題解決への施策化・組織化』は、保健師活動の持続可能性を確保する上で重要である。人口減少社会を見据え、限られた資源の中で最大の効果を発揮するための戦略的な取組が求められる。将来起こりうる健康課題を予測し、その予防策に取り組むことのほか、当該時代の社会問題を解決するために社会資源につなぐ、あるいは社会資源がないのであれば、事業化して、継続して実施できるように組織化することである。自治体職員の定数制限がある中、厚生労働省の保健師活動領域調査によると各種法整備と共に常勤保健師数は増加傾向にあり、統括保健師の配置も進展している。また、課長級以上の管理職となる保健師の職位も上昇傾向にある⁷⁾。管理職は、庁内の政策会議に出席することも多く、現場の保健師活動で把握した課題をタイムリーに吸い上げ、その解決のために実効性のある事業化・施策化につなぐことが以前よりはるかに容易になったといえる。その場合、統括保健師の役割として、現場の保健師活動から得られた知見や課題を適切に集約し、組織的な視点から分析・評価することが重要となる。これにより、地域の健康課題に対する効果的な施策立案や事業化につなげることができる。

4. 2次調査 <ベストプラクティス分析による保健師の技の検討>

1) 対象

1次調査で提出された82事例のうち、2040年を見据えた地区活動につながるもの、保健師の地区活動の過程が詳細に伺えるもの、自治体の規模、活動内容に偏りが無いことなどを考慮し、事業組織メンバー(13名)で協議し、選出した。

表4 インタビュー対象自治体一覧

	自治体名	事 例
1	大阪府東大阪市	グリーンケア事業
2	鹿児島県霧島市	霧島市「身寄り」がなくても安心して暮らすためのガイドライン策定
3	宮崎県都城市	都城市精神障がい者等退院促進事業
4	北海道札幌市	すすきの地区における児童虐待発生予防に向けた見守り・支援ネットワーク事業
5	京都市西京区	「西京・医療出前講座」 ～民間病院との連携による地域団体(自治会等)が主体となって取り組む健康づくりの推進について～
6	神奈川県 平塚保健福祉事務所	地域・職域ネットワーク ～秦野・伊勢原で働く人の健康と安全を考える会～
7	高知県いの町	生きづらさを抱えた方への支援
8	大阪府茨木保健所	人工呼吸器等医療ケアを必要とする難病児者に対する災害対策地域ケアシステム構築事業

・調査協力者 8自治体(都道府県2、政令指定都市2、中核市1、市2、町1)

2)抽出方法 インタビューガイドを用いた半構造化インタビューを実施。

録音されたインタビュー内容から逐語録を作成し、2040 年を見据えた保健師の地区活動のプロセス（計画、着手、継続・発展、成果）とはどのようなものか。また、その地区活動で用いていた保健師の技とはどのようなものかを分析した。

3)調査期間 令和 6 年 9 月 6 日～11 月 5 日

4)調査方法 インタビューガイドは下記のとおり

(1) ご紹介くださる地区活動に従事されており、本日そのお話をしてくださる方についてお答えください。

- ① 職位： ※保健師活動領域調査回答参照
- ② 経験年数：

(2) あなたの考える、令和における保健師の地区活動についてお答えください。

保健師の地区活動とは、「保健師が担当する地区(地理的な広がりはない)で、住民の健康と生活の質に責任を持ち、その向上のために行うすべての活動」と定義します。

- ① どのようなきっかけで、この地区活動に取り組まれましたか。
- ② この地区活動に取り組まれて、よかったこと、うまくいったことを教えてください。
- ③ この地区活動において工夫したこと、成功の秘訣について教えてください。
- ④ この地区活動の中で、保健師のどのような長所が活かされたと思いますか。
- ⑤ この地区活動に取り組む中で、困ったこと、苦勞したこと、その時の解決方法や助けてくれた方について教えてください。
- ⑥ ②④⑤について、それはどのような時期（計画時・事業着手時・継続や発展する時期、活動期間中ずっとなど）でしたか。
- ⑦ この地区活動の成果は何だと思われますか。また、なぜ有効であると思われましたか。
- ⑧ この地区活動を通して、保健師としてどのようなやりがいや醍醐味などがありましたか。
- ⑨ この地区活動について、どのような点が新たな地区活動だと思われますか。
- ⑩ ほかの保健師が同じ地区活動をするとしたら、どのようなアドバイスをされますか。
- ⑪ 今後の地区活動で、保健師として大切にしたいことは何でしょうか。
- ⑫ その他、自由に思いをお聞きする。

5) 結果

I グリーフケア事業

東大阪市

自治体基本情報

【中核市】

人 口	:485,709 人(令和 6 年 1 月 1 日現在)
保健師数(正規職員数のみ)	:92 人(令和 6 年 4 月 1 日現在)
担当制の分類	:地区担当と業務担当の併用
統括保健師の配置	:あり
出生数	:2,894 人(令和 4 年)
母子健康手帳交付数	:3,215 件(令和 4 年度)

この事業が 2040 年に有効な理由

合計特殊出生率が 1.20(2023 年)となり、一人の女性にとっての 1 回の妊娠に対する重みが増大している中、ペリネイタルロスとメンタルヘルスの関連も指摘されている。流産・死産経験者(以下、当事者と標記)のメンタルヘルス問題の予防、もしくは、当事者の孤独、孤立の解消のために必要な事業と考える。

事業の概要

《目的》

- ①当事者向けのお話会「オレンジカモミール」を開催することで、市内で実施しているグリーフケアを実施している団体に繋がりにくい方も参加できる場が増える。保健師や助産師がフォローする中で、ケアの選択肢が増え、必要な方に必要な支援を提供しやすくなる。
- ②地域の医療機関と連携し取り組むことで、医療機関からお話会「オレンジカモミール」の案内ができ、支援が必要な方に対し連携し、支援ができる。
- ③当事者やその関係者がグリーフケアに関する情報を得ることができる。
- ④母子保健部局以外の職員がグリーフケアの理解や知識を深めることができる。当事者が2次的傷つき体験をすることなく適切な対応を受けることができる。

《内容》

- ①当事者のお話会「オレンジカモミール」を開催。
- ②③グリーフケアの情報をウェブサイトへ掲載、医療機関と連携した情報発信。
- ④グリーフケアの研修（健康部の職員を対象とした研修、保健師のみを対象とした研修、人事課主催の研修にグリーフケアに関する内容を追加し母子保健部局以外の職員を対象とした研修）を実施。

《効果》

- ウェブサイトや医療機関から情報を把握、地区の担当保健師の紹介等で、流産・死産を経験された方が情報を受け取り、オレンジカモミールの参加に繋がっている。
- 市内にグリーフケアを実施している団体があったことで、事業の企画についてアドバイスや人的な支援を受けることができた。保健所の事務職員とも一緒に事業を検討した結果、専門職だけではハードルが高かった他部署職員とも事業の検討ができた。

事業のプロセス

きっかけ

- 平成31年1月より実施した産婦健診EPDS高値のフォローで医療機関より流産・死産の方の情報を受けたが、十分に対応できなかった。
- 令和元年5月から妊娠8か月の全妊婦に対して「もうすぐママ電話」を開始した。架電時に初めて対象者の流産を知り、グリーフケアの知識不足に直面した。
- 令和3年、グリーフケア実施団体から、行政の支援を要望していることを把握した。

計画

- 令和3年5月31日付 厚生労働省から通知「流産や死産を経験した女性への心理社会的支援等について」発出
- グリーフケア実施団体との出会い
当事者の経験談、これまでの活動から行政への要望を聞く（保健師、人事課職員、保健所の事務方と共に）
- 事業実施を担う保健センター保健師との協議

事業着手

- 保健所・保健センターの職員全員を対象にグリーフケアに関する研修を実施
- 市内全職員に対する選択的研修の一つにグリーフケアに関する研修を実施
- 市内の産科医療機関に訪問し、事業説明。対象の方にオレンジカモミールのチラシの配布を依頼。
- オレンジカモミール（流産・死産を経験された方のお話会）を開催。・Webサイト・市政だよりに掲載

継続・発展

- オレンジカモミール（流産・死産を経験された方のお話会）を開催。
（令和5年度開催回数）（令和6年度開催回数予定）
 - ・お子さんがいるママの会（1回） → （3回）
 - ・お子さんのいないママの会（1回） → （3回）
- 地区担当保健師が、地区内の産科医療機関に1回/年、事業の報告、オレンジカモミールのチラシの配布を依頼に行くことを継続している。

保健師の地区活動を推進する技とことば（東大阪市）

I. 地域の特定的の問題について不全感を抱き、持ち続ける

- ・保健師としての責任を自覚する。ポピュレーションアプローチを通じて地域全体に責任を持つ。
- ・対象となる人々の特性や実態を多角的に捉え、アセスメントする。

・（もうすぐママ電話で流死産を把握して）当事者の話を聞いて、取り残されてしまっている、保健師として支援をしないといけない対象じゃないかなってというのは思ったんですね。

II. 主体となる人々（関係団体）と出会い、地区活動推進のための パートナースhipを築く（見つける・近づく・誘いに乗ってみる・受け止めてみる・やってみる）

- ・当事者の想いを深く知り、保健師として気持ちを揺さぶられる。
- ・解決したい地域の課題と関係団体の内発的動機が一致する。

・（当事者に話を聞きに伺って）、当事者の方から、自分の事だけでなく、他の参加者の話も伺って、悲しみや苦しさ、孤立感をもちながら生活をされていたり、行政の支援や窓口対応の中で二次的傷つき体験を受けていることを知り、号泣しました。

・この赤ちゃんを、なかったことにされちゃうってということがとてもつらい。

・（次の妊娠をしても）ずっとつらい気持ちは残るし、やっぱりそういう気持ちで生活している市民もいるんやっていうことを分かってほしい。

III. パートナーとなり得た関係団体と事業化（活動）の構想を持つ

（平等な関係性を築き、共にやっていけそうと見極める）

- ・事業化するための情報を集める。（国の通知・地域の資源・健康課題・予算等）
- ・企画部門と対人サービス部門との協働のための準備をする。
（課題の共有・解決策を共に検討・不安を払拭するための研修会開催）
- ・事務職員との協働等を考え、実施する。
- ・人材育成に活かす作戦を練って、実施する。

- ・当事者の会で聞いてきたことを伝えたりしながら、でも実際にやっぱり現場も困ってたんですね。つなげる先もなかった。研修をしていきたいっていう思いは持ってくれてたので、まずはそこは一緒にしていこうと。
- ・保健師が何かできるっていうところが、やっぱりみんな不安な中だったので、当事者の方をファシリテーターに入ってもらいながら、一緒にまずは（お話会に）入って、話を聞かせてもらって、学ばせていただくというようなところから、まずはスタートかな、っていうようなところも、何回も話をしながら、その理解をしていただいたという形ですかね。
- ・（後輩に後姿をみせる）ああやっていろんなとこに出向いてやれば、こういうことができるみたいなことが可視化できれば、もうちょっと忙しい中にも、保健師としてのほんとの地区活動みたいなのが、楽しみとして目に見えていったらいいな（と思いました。）
- ・（流産死産の方へのかかわりが特別な支援ではない）ほかの支援する方と同じように声をかけて、話を聞かせてもらったり、お母さんたちが求めてはったら、次につなげてあげたりというようなことでいいんだなと思えたことがすごく大きく変わったと思います。

IV. パートナーとの活動を継続・発展させ、地域全体の健康水準の向上を図る。

- ・住民に還元する。（地区課題の改善・解決）
- ・行政としての役割を果たす。
（予算化・支援について公平性のアピール・関係団体の活動に対する社会的承認等）

- ・（HPを見て）実際に参加するかどうかは別として、そういうことを市が考えてくれてるっていうところを、お母さんたちは受け取ってくれはったっていうところは、あったかなと思います。

2「身寄り」がなくても安心して暮らすためのガイドライン策定

霧島市

自治体基本情報

【市】

人 口	: 123,179 人 (令和6年4月1日現在)
保健師数(正規職員数のみ)	: 34 人 (令和6年4月1日現在)
担当制の分類	: 地区担当と業務担当の併用
統括保健師の配置	: あり
高齢化率	: 29.1% (令和5年10月1日現在)

この事業が2040年に有効な理由

少子・高齢化が加速し、2050年には世帯の44%が一人暮らしになると推測されており、地域のつながりも更に希薄化するなかで、身寄りのない高齢者や孤独・孤立対策など地域共生に関する新たな課題が顕在化している。家族がいる、いないに関わらず支える仕組みを整備することが重要である。身寄りの問題は、世代・分野を超えた課題であるため、この取組は、その隙間を埋めるべく官民協働で分野横断的な支援体制の構築のために、保健師が多様な主体とエンゲージメントを育みマネジメントした好事例である。

事業の概要

《目的》

少子高齢化、世帯構成の変化、所得格差など社会の変化によって、霧島市でも「身寄り」がない方々が、居住や医療、介護等に困難を抱え、支援をしている関係機関も、支援の困難や不安を抱えていた。

そこで、当事業は、霧島市における身寄り問題の解決を図り、「身寄り」がなくても安心して暮らすことができる共生のまちを目指す。

《内容》

○庁内外の関係機関と「作業部会」を立ち上げ、勉強会、事例検討会、研修会の開催

○一般社団法人の持つ事業費で、作業部会にて身寄りがないことでの支援体制や困難事例対応について関係者等へのアンケート調査※1を実施（令和2年10月～）、報告書をまとめる。

○令和3年8月、「身寄りがなくても安心して暮らせる共生のまちを目指して」シンポジウムを企画・開催

○令和4年7月、策定委員会（民間16機関、行政4課の策定委員と18名の作業部会委員）にて内容検討を重ねガイドラインを策定。

○策定委員会で「霧島市版ガイドライン・キックオフシンポジウム」「ガイドライン普及啓発セミナー」等企画、随時実施。

※1 相談支援事業所・介護支援専門員・医療機関・高齢者施設等職員、地域包括ケア・ライフサポートワーカー※2、地域包括支援センター、基幹相談支援センター、生活保護ケースワーカー等行政職員 計139人回答

《推進体制》

○官民協働で策定。「一般社団法人（居住支援法人）サツマスタ」（霧島市地域密着型サービス事業者連合会※2会長在籍）が中心となり、NPO法人つながる鹿児島、介護支援専門員協議会、高齢者福祉施設、県医療ソーシャルワーカー協会、居住支援法人、地区医師会、地区薬剤師会、消防局、民生委員児童委員協議会、県看護協会、社会福祉協議会、地域包括支援センター、基幹相談支援センター、日本司法書士会、日本弁護士会、県精神保健福祉士協会、市保健福祉部関係各課で検討、策定。

※2 地域包括ケアシステムの推進を目的として平成23年に設立。令和6年度は66事業所が加入。市の施策を協働で実施しており、地域包括ケア・ライフサポートワーカーの養成も受託。

《効果》

○庁内外の関係機関で、身寄りがない人、身寄りに頼ることができない人、身寄りに頼りたくない人を対象に、その尊厳と平等を大切にしたいという共通認識を深めることができ、相談窓口を統一し広く内外に周知し、地域の支援者や事業者がチームで協働で支援に当たることができるようになった。

○身寄りがない人自身にも、日頃からのつながりづくりや備えを行うことの大切さを啓発できた。

○研修や事例検討を重ねたことで、支援者のスキル向上につながり、地域や官民の関係機関の強みを活かした支援と連携を図ることにつながった。

事業のプロセス

きっかけ

○長寿・障害福祉課保健師は日頃の相談の中で、身寄りがいない人が保証人がいないことから、住居や入院・入所の問題など、支援の困難さを感じていた。
○居宅や施設職員も、同様の課題を抱えていることを知り、年々身寄り問題の相談が増加していく中で、どうすれば解決につながるのか思案していた。
○令和2年9月連合会会長が、「身寄りがいない人への支援の体制整備、ガイドライン策定」の要望を長寿・障害福祉課に持ちかけた。

計画

○身寄り問題対策は横断的で全世代に係るもので、行政の担当部署も定まらず庁内の温度差があることから、ガイドライン策定に向けてNPO等関係機関とまずは作業部会を立ち上げ、情報共有・勉強会を重ねた。
○一般社団法人の持つ事業費で、作業部会にて身寄りがいないことでの支援体制や困難事例対応について関係者等へのアンケート調査を実施することとなった（令和2年10月～）。

着手

○作業部会での現状・課題の共有やアンケート調査結果から、支援者は、相談・支援の困難さだけでなく、支援において孤立しており、連携して支援する体制を望み、行政の中に統一した窓口設置を望んでいることなどの実態とニーズがわかった。
○「身寄りがなくても安心して暮らせる共生のまちを目指して」シンポジウムを企画・開催。
○着手して1年半余りで作業部会への庁内関係各課職員の参加が次第に減少していった。

継続・発展

○令和4年4月連合会会長がガイドライン策定委員会趣旨書等を携え、行政や関係機関に対し委員就任依頼に動き出した。
○保健師が上席に対し、部会の活動やガイドラインの必要性について継続的に趣旨説明や報告を行い、上席である長寿・障害福祉課長によって庁内調整が行なわれ、関係する4課長が委員になった。
○令和4年7月から策定委員会（民間16機関、行政4課の策定委員と18名の作業部会委員）が発足、内容検討を重ね12月、ガイドラインが策定された。
○令和5年度には「霧島市版ガイドライン・キックオフシンポジウム」「ガイドライン普及啓発セミナー」等を企画、開催。当事者や地域の民生委員などにもガイドラインの周知活用を促し、地域住民や事業者とのチームによる支援を提案し、連携とスキルアップにつなげている。

保健師の地区活動を推進する技とことば（霧島市）

I. 地域住民の生活・福祉の課題である身寄り問題という分野横断的な対策に対し、庁内外の合意形成が図れるよう、価値観の相違のある様々な担い手間を調整し、エンゲージメント（主体的な関与）を育むようマネジメント機能を発揮する。

- ・ 庁内外の関係者間に、事業推進に対する認識の違いがある中にも、「困っている住民と支援者」のために動く保健師としての強い信念を持ち進めていった。
- ・ 保健師は、上席の事業に対する共通理解を深めるための言語化・通訳機能を担った。
- ・ 庁内外の関係者とまずは作業部会を立ち上げるなど、スモールステップを経ながら、粘り強く対話を進め、組織の壁をクリアすべく動いた。
- ・ 事業展開では、日頃保健師が培ってきたつながりを駆使し、医師会等多くの関係機関に対し事業目的を示しながら調整と協力体制をマネジメントした。
- ・ 実働において、行政と民間事業者の強みを活かした形で、事業展開を行った。

- ・ 保健師自身も福祉分野は知識が深くない部分もあり、福祉のことを上司や庁内に伝えていくことは、荷が重くて自信を無くすこともよくあったけど、庁内職員に専門用語の意味などを代弁者として、かみ砕いて伝えるよう意識していましたね。
- ・ 次第に部会への参加が行政からは私しかないときもありました。でも私は、しつこく、庁内のメンバー、上席にも情報を流し切れ目なく行きます。全然へこたれません。
- ・ 「なぜ行政は動かないのか」と保健師が、行政と民間事業者等の間で責められることもあったけどそんなことは全然大変だとは思わなかったです。保健師自身も作業部会の仲間と同じ思いしていましたからね。

II. 様々な担い手とともに、健康・生活課題やニーズを把握、診断を行い、その事実に対する共通理解を導き、対策を前進させる。

- ・ 身寄りがない当事者や、そこに寄り添う支援者の課題や不安、対応の困難さなどの声を踏まえ、民間事業者とともに事例検討や研修会、関係機関への実態調査を実施し、当事業を推進する客観的根拠を示した。
- ・ NPO 等の力で事業実施報告書が作成され、地域共生社会を、行政と様々な担い手と共に進め仕組みを作っていく当事業の推進の意義を明らかにした。

- ・ 連合会職員も、ガイドライン策定だけに限らず行政との壁に突き当たると、保健師に相談に来ていました。市民のためにこの人たちはやりたいことがあるわけだから、それがうまくいくようにするにはどうすればいいのかなって。こんなふうに伝えたらいいんじゃないかと。
- ・ （このガイドラインが策定されても）これがゴールじゃないし、すべてこれで解決するんじゃないですよ。これで考え方を示して、皆さんと一緒に考えていこう、やることがまだまだあるんですよ。
- ・ ガイドラインは民間との協働で作ったから、味のあるガイドラインができたなって思う。行政だったらこんな書き方はできなかったと思う。

Ⅲ. 保健師は日頃から、様々な担い手とつながり、協働で地区活動を推進することで、広い視野で地域づくりへの情熱と責任を持ち続けている。

- ・保健師は、これまでも高齢者等地域住民が暮らしやすいシステムを関係者と作ってきたことで、地域関係者から、様々な相談事を直接的に受け、信頼されてきた。
- ・保健師にとっても、様々な担い手は、住民の健康・生活、福祉を見守り支援していく大切な仲間であり、お互いをフォロアーとして認識し強いつながりを構築している。
- ・地域住民のウェルビーイングのため、身寄り問題で対処困難であっても、8割以上の機関が受け入れている実態に感動し、地域を担う保健医療福祉職の使命感の共有と理解。
- ・身寄り問題の主担当部署や予算がなくても、「何のために・誰のために」進める事を心に置き、切れ目なく働きかけ話し合いを続ける。

- ・様々な相談が挙がると「私の分野じゃないかもっていうのはひとまず置いておき、まずはお話を聞こうかなって。だんだん顔見知りになるんですね。だから気軽にいろんな相談をしてくれますね」
- ・（策定メンバー、事業所等）のことを「地域課題を解決、良くしていくために一緒に働いている仲間」と思っています。いつもつながってる感じがします。

Ⅳ. 地域の公衆衛生看護を担う保健師として、「住民および地域全体」の健康づくりを実践した現在までの「キャリア」と「つながる力」を発揮し、予防的視点で保健活動を展開できる。

- ・今までの個別のケース支援、「困っている人を何とかしたい」が根幹にある。
- ・地区に出向き、関係機関とのつながり、地域とのつながりと共に事業展開するプロセスを楽しむことができる。
- ・保健師として今までの経験を重ねて、困難があってもあきらめず地区活動からの学びと経験を応用して活かすことができる。

- ・困っている人をどうやったら助けられるかなとか、困ってる人は、市民もだし、事業者もだし、職員もだし。この困っていることをいい風にするにはどうしたらいいかなっていうのはいつもよく考えていますね。
- ・私は保健師活動、地区活動が楽しいですね。そこから次にやりたいことが浮かびますよね。
- ・これからも、まだつながっていない分野とネットワークを増やしつながっていきながら、地域力を上げていきたいなって思いますね。それは大きな組織間でつながっていきましょって言ってつながっていきけるものじゃないから。何かの作業を通してとか、一人のケース支援を通してだとかで、地道な活動しかないって思います。
- ・もっと、困っている人を助けたいっていうそれしかないですね。力になっていきたいなって思います。ちょっと過保護みたいなやり方ですね。でも何か困っているお電話だったり相談だったりすると、今からでも行けるよって、言っちゃうところがありますね。今行くよって。でも、自分が助け、支援できる人は限られるじゃないですか。だからやっぱり組織で、たくさんの人で、互助の関係が進むといいなと思いますね。

3 都城市精神障がい者等退院促進事業

都城市

自治体基本情報

【市】

人 口	: 162,505 人 (令和 6 年 4 月 1 日現在)
保健師数(正規職員数のみ)	: 49 人 (令和 6 年 4 月 1 日現在)
担当制の分類	: 地区担当と業務担当の併用
統括保健師の配置	: なし
生活保護世帯数	: 1,326 世帯
保護人員	: 1,592 人 (令和 6 年 3 月 31 日現在)
保護率	: 10.0 (人口 1000 人当たり、令和 6 年 3 月 31 日現在)

この事業が 2040 年に有効な理由

保健師が生活保護部門の保健師一人配置の中、健康を切り口として課題を明確にし、関係機関等と協働支援することで課題の解決につなげている。

また、事業を組織化し継続可能な実施体制を構築しており、本事業化で得たスキルが、10 年 20 年先を見据えた他の様々な課題に応用できる点が新たな地区活動であると考えている。

事業の概要

《目的》

精神障がい等のために、精神科病院等へ入院又は入所している者に対し、都城市福祉事務所と地域の支援機関の連携を基に、退院促進及び地域生活環境の形成並びに対人関係の形成*等について支援を行い、当該生活保護受給者が安心して地域生活を送り、自立を図ることができるようにするため、「精神障がい者等退院促進事業」を実施している。

*対人関係の形成とは、「ケースワーカー・保健師・精神保健福祉士の援助を受けて、近隣住民(スーパーの店員等)と円滑なコミュニケーションがとれる様に支援すること」を言う。

《内容》

○「精神障がい者等退院促進事業」は、精神障がい者等退院促進にかかる対象者の選定・退院支援方針の内容・その他退院後の生活支援について、福祉事務所長は、多職種・多機関で構成する「退院生活サポート会」へ協議を依頼し、退院生活サポート会での取組内容を福祉事務所長へ報告する仕組みである。

対象者が事業に参加する際は、福祉事務所へ申請書を提出する(入院中から利用可能)が、途中で参加中止を求めることもできる。

なお、支援期間は、申請日が属する日から起算して6か月を上限とするが、必要な場合は延長することが可能(上限は6か月)。

《効果》

○令和6年度は事業開始初年度であり、試行段階として実施中。令和6年6月27日時点で2人の支援対象者がおり、退院促進に特化した、多機関・多職種の連携強化に着手することができている。

○今後は、運営上の課題や連携上の課題等について整理し、継続して実施することで、対象者の生活に焦点を当てた効果的な支援・事業運営効率化・医療扶助費の削減につながることが期待される。

事業のプロセス

きっかけ

○生活保護受給者の健康管理支援事業が市の重要事業となっており、長期入院者の退院支援の推進についても市の方針として決まっていた。

○精神疾患患者の長期入院が課題となっているが、他の業務が多忙なことから、ケースワーカーだけでは課題解決への着手が出来ない状況にある中、どうすれば解決できるかを考えはじめる。

○長期入院と医療費の関係を数字で確認し、課題解決の必要性を感じる。

○医療要否意見書の内容や家族の支援状況を知る中で、家に帰してあげたいという思いが生まれる。

計画

○既集積されていた医療費等のデータをもとに、長期入院患者の疾病傾向や退院促進事業を実施した場合の費用対効果を整理し、上席者や課内へ報告する。

○長期入院患者の状況をまとめ、業務量の把握や次年度の予算化に向けたモデル事業の実施計画を立てる。

事業着手

○保健所の協力を得ながら、自立支援プログラムと要綱を作成する。

○保健所主催の地域移行支援会議に出席し、退院促進事業の構想を説明。精神科医療機関の相談員から自立支援プログラムや要綱への意見を伺う。

○地域移行支援会議に参加している医療機関に協力を依頼し、モデル事業をスタートさせる。

継続・発展

○事業を安定的に継続するための仕組みづくりの必要性を認識し、対象者の選定について協議する場として、「退院サポート会」を発足させ実施体制の組織化を図る。

○今後、関係機関からの意見を聴取し、令和6年度実績をまとめる予定。

保健師の地区活動を推進する技とことば（都城市）

I. 医学的専門知識と公衆衛生や地域包括ケアシステムの視点を持ち、保健師活動の中で把握した当事者の思いや状況に寄り添いながら、地域でよりよく暮らしていくための課題解決にむけて、10年20年先を見据え継続的に検討を重ね対策を前進させる。

- ・生活保護受給者にかかるデータを保健師の視点で整理した結果、精神疾患患者の長期入院という課題に気づき、解決に向けての方法を考える必要性を感じる。
- ・対象者や家族の思いを考え、自分らしい暮らし（生活）を送れるための方法を検討する。
- ・対象者と同等な立場に立ち、課題解決をするという強い気持ちを持った保健師としての使命感。

・保護課に異動となり、長期入院している生活保護受給者の医療要否意見書の記録を見た時に、帰ってあげたいなと思った人がいらっしゃいました。家族の方が定期的に病院に訪問に来ていて、それを見たら、何かしないといけないと思いました。

・対象者の生活のところにもっと保健師が入り込んでいけるような気がしていますし、ニーズ自体もあると正直思っています。

II. 健康課題に対し、エビデンスに基づく対応策と、ロール・ルール・ツールを提示し、組織の理解を得て事業化する。

- ・課題解決のために必要な理由をデータ化し、客観的な根拠を示す。
- ・事業実現に向けて、上席者の理解を得ながら事業を進める。
- ・事業を進めるうえでの職員の意識（思いのズレや偏見）を確認する。
- ・市の主要事業として位置付け予算化に結び付けることで安定した事業展開につなげる。
- ・事業実現のための予算確保に向けての準備を進める。

III. モデル事業を先行させながら問題点を整理し、庁内外関係者の主体的な参画を促しながら PDCA サイクルにより改善を図り、持続可能な実施体制づくりを行う。

- ・モデル事業として事業展開を始め、そこから見えてきた課題の整理をする。
- ・事業を安定的に継続するため、対象者の選定について協議をする場（退院サポート会）

を設け、実施体制を組織化する。

- ・事業の継続に向けて、モデル事業を通じて明確になった課題を整理し、解決方法を考える。

Ⅳ．保健師のコーディネート力を生かして、様々な関係機関との連携を図り支援者を拡大させ、地域での暮らしを可能とする。

- ・事業展開のために協力を得られる関係機関を選定し、連携を依頼する。
- ・日頃からの保健師活動の実践を通じて、多職種の理解を得る。
- ・保健や医療の知識と日ごろの保健師活動で培ったコーディネート力や地域を見る視点を活かして事業を展開する。

・自立支援プログラムでしたり、要綱案を作る際には都城保健所にもご協力を頂きました。保健所とは普段からケース対応の件などで相談し、やりとりをしている関係でした。

Ⅴ．医学や公衆衛生の知識を活かした事業展開の中で、事業の楽しみや喜びを関係者間で共有し、モチベーションの維持・向上を図る。

- ・事務職等との良好な関係を保ち、情報共有しながら、いつも楽しく仕事ができる環境づくりを心掛ける。
- ・事業を展開する中で、対象者の変化に触れることができた喜びを周囲の関係者にも伝えて共感を得る。
- ・多職種と連携して進めることで生まれる事業の効果を味わうことで、保健師活動の楽しさを実感する。

・やっぱり課題が解決していくのが面白いというか、楽しいといえますか。いろんな方と協働してコーディネートし、1つの課題を良い方向に持っていけるようにしています。その時々でやりとりをしている空気とかが、多分、私は楽しいと思っています。

・1年先とか1週間後の話ではなく、多分10年とか20年ぐらい先のことを見据えてやっている仕事だというふうに自分では思っています。あの時やったことが今、こういうふうになったというのを直に見られるのが私にとっては醍醐味なのかなと思っています。

4 すすきの地区における児童虐待発生予防に向けた見守り・支援ネットワーク事業

札幌市

自治体基本情報

【政令指定都市】

人 口	：市全体	1,953,592 人（令和 6 年 1 月 1 日）
	中央区	254,586 人（令和 6 年 10 月 1 日）
保健師数（正規職員数のみ）	：市全体	278 人（令和 6 年 4 月 1 日）
	中央区	20 人
担当制の分類	：地区担当と業務担当の併用	
統括保健師の配置	：あり	
出生数	：11,172 人（令和 4 年）	
母子健康手帳交付数	：10,943 件（令和 4 年度）	

この事業が 2040 年に有効な理由

- ・令和元年の虐待死事件から、二度と同じ事件を繰り返さないという保健師の強い思い（保健師としての責任感）と、同時期に開設した子ども・若者支援事業者との出会いをきっかけに多職種連携と協働した事業が開始されている点。
- ・地区活動に立脚した地区診断により虐待のリスクを可視化、同僚や上司、予算担当者へのプレゼンテーションを実施し理解を得、事業の開始に至っている点。
- ・保健師（行政）だけが主体ではなく地域の多職種との協働事業であり、無認可保育園等へも働きかけ、地域全体でネットワークを構築する取組をしている点。
- ・国の政策と合致した地域の仕組みづくりにつながる事業であり、この保健師活動のノウハウ（技）は、時代の変化や新たな課題に対する活動にも有効である点。

事業の概要

《目的》

- ・すすきのを含めた周辺地域には飲食店や風俗店等に従事する養育者が多く居住しており、養育者の背景として若年、望まぬ妊娠、ひとり親、被虐待歴、支援に拒否的、地域から孤立等の複雑かつ複合的な要因を持つ特定妊婦や児童虐待等のハイリスクケースが多い。
- ・地域住民や関係機関と連携し、見守り・支援ネットワークを構築することにより、児童虐待の発生予防・早期発見を図り、安心・安全なまちづくりに寄与する。

《内容》

- ① 見守り・支援ネットワークの構築
 - ・関係機関による座談会の開催 年 3 回
 - ・孤立防止支援 保健師からつないだ支援件数 69 件（R6.1 末）
- ② 若者向け講座の開催
 - ・性教育
 - ・調理実習など将来の自立に向けたスキルを身に付けられる講座
- ③ 民生委員や主任児童委員等向けの児童虐待予防に関する研修会等の実施

《効果》

- 子ども・若者の居場所として財団法人が運営している施設を拠点と位置づけ、座談会等を通してすすきの周辺地区の関係機関のネットワークを構築している。
（事業開始時より関係機関が広がっている。）
- 座談会等を通して、関係機関の顔の見える関係性が構築されてきている。
心配な事案を関係機関につなげやすくなる、地域の関係機関が情報交換しやすくなるなど、日頃の連携もスムーズとなってきている。
- 地域を基盤とする包括的支援体制の構築にもつながる。
モデル的に実施した地域から区内へネットワークが広がっている。
- 区役所の重点取組み目標に位置付けられている。

事業のプロセス

きっかけ



計画



事業着手



継続・発展

○児童虐待死亡事例が起き二度と繰り返さないという強い思い。
○すすきの地区には虐待死亡事案と似たような背景を持つ世帯が多く、虐待が繰り返されるリスクが極めて高く、地区担当保健師は常に緊張感や困難感を感じ支援を行っており、非常に疲弊していた中で、問題が重度化・顕在化してからの後追いの支援ではなく、予防的な取組ができないかと常々考えていた。
○同じ時期、すすきの地区に子ども・若者の居場所である「いとこんち」が開設され、事業の目的や取組内容が、保健師が抱いていた思いと一致し、児童虐待の予防・防止、早期発見に資する取り組みを連携して取り組むことができるのではないかと考えた。

○事業化にあたり賛同が得られた地区担当保健師と共に、客観的なデータの裏付けを図るため、同地区の保健師継続世帯の分析を実施した結果、すすきの地区やその周辺地域には、夜間飲食店や風俗店等に従事し、若年、予期せぬ妊娠、ひとり親、被虐待歴等の複雑かつ複合的な背景を持つ特定妊婦や児童虐待世帯が多く、それらの世帯はサポートが少なく地域から孤立しがちであることがわかった。
○そのため、すすきの地区に重点を置き、孤立しがちな母子世帯を「いとこんち」につなぎ孤立防止を図るとともに、「いとこんち」を拠点に、夜間保育園、医療機関、地域住民等が地域の課題を共有する座談会等を開催し、顔の見える関係性や心配な世帯を見守り・支援するためのネットワークを構築する事業に取り組むこととした。

○次年度の予算がほぼ確定していた時期だったため、予算担当課への説明の際、上司が同行しバックアップしてくれた。課内の職員が、事業の目的や必要性を理解し、予算の捻出や調整に協力してくれた。
○参加者同士がざっくばらんな話し合いができるよう座談会の会場を工夫し、事前アンケート等で意見を聞きながら、全員が意見を出せるようなテーマ設定を心がけた。また、夜間開園している無認可保育園などの関係機関を座談会のメンバーに選定した。
○「いとこんち」を利用している被虐待児や不登校児、非行のリスクがある思春期の子どもや若者等を対象に、将来の自立や家庭生活に必要なスキルを身に付ける講座を開催した。

○夜間開園している無認可保育園などの関係機関を座談会のメンバーに選定したことで、保健センターと関係機関というつながりだけではなく、関係機関同士の横のつながりができた。
○その結果、行政だけではなく関係機関同士が情報交換や役割分担しながら心配な世帯を見守り支援する体制ができ、支援ののりしろを重ね合い、孤立しがちな世帯が支援の網の目からこぼれ落ちることを予防することにつながった（線から面へと連携や支援が広がった）
○活動のアウトリーチにより理解者を増やすことにつながり協働できる関係性が構築された。

保健師の地区活動を推進する技とことば

I. 地域で起きた個別事案から、同じ事案を二度と繰り返さないという強い思いと日ごろの地区活動で感じているリスクを可視化し保健師の活動は予防活動が基本だという責任感をもつ。

- ・保健師は地域のニーズを把握し、地域の健康増進につながる活動を行うこと、その責任を果たす役割があることを認識し活動する。
- ・児童虐待死事案から二度と同じ事案は起こさないという強い思いと保健師の予防活動の重要性から、新規予防活動の必要性を考える。
- ・地区活動で感じているリスクを可視化し、新規事業開始の必要性を同僚と共有し、上司を説得（プレゼンテーション）、予算確保までつなげる。

・「着任した当初、その前年の令和元年6月に、2歳女児が虐待により死亡するという痛ましい事件が中央区で起きていました。もうほんとに、ああいった事件は二度と繰り返してはいけないなっていう思いが強くあったので、責任感を持って業務に当たっていきこうって思った。」

・「問題が重度化、顕在化してからの後追いの支援ではなくって、早期に予防的な取り組みができないかなということはずっと考えていた。」

・「ただ、すすきの地区って、ハイリスクが多い、虐待多いよね」っていう感覚だけじゃなくって、ちゃんと客観的なデータの裏付けがないと、事業の目的とか必要性の理解をしてもらえないっていうこともあったので、まずは客観的なデータの裏付けを図るために分析を行いました。」

II. 地域と協働し、地域に根付いた事業を効果的に推進していくために、部署横断的な活動を推進する。

- ・新規事業の目的を達成するため連携する関係機関を検討する。（連携のチャンスを模索する。）
- ・目的達成に向け行政が主体とならなくても継続可能な地域（関係機関）に根差した保健活動を展開する工夫をする。
- ・地区活動を一人で抱え込まない保健師仲間との連携及び思いを共有する。（保健師のつながりを大切にする。）

・「この「いとこんち」と連携して何かできないかなというふうに思ったっていうところが、きっかけですね。そこが大きかったかなって思います。」

・「座談会のメンバーから事前にアンケートなどを取って、メンバーの意見も聞きながら、なるべくメンバーの方全員が座談会で意見を出せるようなテーマ設定を心がけた。」

・「多分「いとこんち」も、行政とつながったことで、自分たちの活動をいろんな人に知ってもらえて、モチベーションすごく上がったと思うんですね。爆上がりして。あれもしたい、これもしたいみたいなね。どんどん広がっていったよね。「いとこんち」の、元々底力があると思うんですけど、それをこう認めて保証して、力を引き出したみたいなのところも、私たちにあったかなと思う。」

・「何か児童虐待の予防、防止、早期発見に関する取り組みしたいよねって、すすきの地区を担当している保健師に話をしたところ、「いいですね。やりたいです。やりましょう」と言ってくれた。」

「どうしてもやりたいんだって、こんなに必要なことだって予算担当部署を説得して。その時に、上司が、課長が同行して、一緒にその必要性を訴えてくれたっていう、バックアップしてもらったことが力になった。」

Ⅲ. 日ごろの地区活動に立脚した健康増進のための地区活動を仲間と一緒に展開し、PDCA サイクルにより事業の評価を行う視点を大切にする。

- ・既存の地区活動・日ごろの地区活動から関係機関と継続したネットワークを構築する。
- ・地域に根差した事業を効果的に継続するためのアウトリーチとキーパーソンとのつながりを大切にする。
- ・事業の振り返りを行い、活動の意図（目的）に沿った活動になっているかを評価し共有するPDCAサイクルの展開。
- ・予防活動の成果を実感し、保健師活動の充実と保健師活動の意味を見出す。

・「この事業を開始する前から、保健師の地区活動の中で虐待予防の研修をすすきの地区ですてたっていう基礎もあったんですけども。民生委員さんを対象に年1回とか。そのような素地もあった。」

・「この地区活動として保健師としてどのようなやりがいや醍醐味があったかっていうところっていうと関係機関とか、地域と共にこういった事業に取り組んで、孤立しがちな世帯が必要な見守りや支援を受けながら、安心して育児ができる環境づくりとか仕組み作りができた。」

Ⅳ. 行政保健師の役割を認識し、国の政策と一致した地域が健康になるための仕組みづくりを行う。

- ・行政の保健師活動による新たな政策につながる仕組みづくりを認識し活動する。
（地域住民の健康支援に向けた公衆衛生活動。）
- ・国の政策と一致する活動を展開する。

・「今、区の重点取り組み目標にも位置付けられて、ホームページにも載せていただいたりとかしています。
この事業をやったことで、札幌市10区あるんですけど、他の区にもちょっと波及効果があったかなって感じます。」

Ⅴ. 保健師活動が継続できるよう人材育成と地域のネットワークの構築を意識する。

- ・目的達成に向け行政が主体とならなくても継続可能な地域（関係機関）に根差した保健活動を展開する工夫。
- ・地区活動を一人で抱え込まない保健師仲間との連携及び思いを共有する。（保健師のつながりを大切にする。）
- ・既存の地区活動・日ごろの地区活動から関係機関と継続したネットワークを構築する。
- ・行政の保健師活動による新たな政策につながる仕組みづくり認識し活動する。（地域住民の健康支援に向けた公衆衛生活動。）
- ・保健師活動を継続するための人材育成を意識した活動展開を行う。

- ・「この事業がなくても、ちゃんとこの仕組みとかネットワークが続いていくってことを目指したい。行政が手を引いても。もちろんつながりは続けるけど、座談会とかしなくてもちゃんとつながって、目的が達成していけるような、そういう地域住民や関係機関の皆さんの意識が継続されるっていうことを、目指していけたらいい。」
- ・「予防活動は保健師活動の基本だと思うので、うまくいかないこととか、悩むこともあるかもしれないけれども、楽しみながら取り組んで欲しいなと思っています。苦しい、つらいだけじゃなくて、楽しいって思って取り組むことが大事かなって。それが長く続けられる秘訣（ひけつ）。」
- ・「ないものを仕組みとして作ることとか、ネットワークを構築することとか、それはやっぱり保健師の基本だと思うので、そこは常に意識してやっています。」
- ・「若い保健師も事業担当にして、企画の段階から一緒に話し合いの場に参加してもらって、「どう思う？」とか、「これやったら、どうだろうね」とか、いろいろ意見を聞きながら進めていました。できるところから参画してもらい、経験させるっていうことが大事だと思います。」
- ・「後輩の子がいろいろチャレンジしたい、あれやってみたい、これやってみたいって言った時には、ちゃんとこう背中を押してあげられるような人になりたいなと思いました。」

5 西京・医療出前講座

～民間病院との連携による地域団体（自治会等）が主体となって取組む健康づくりの推進について～

京都市西京区

自治体基本情報

【政令指定都市】

人 口	：市全体	1,441,419 人（令和 6 年 1 月 1 日現在）
	西京区	144,813 人（令和 6 年 1 月 1 日現在）
保健師数（正規職員数のみ）	：市全体	338 人（令和 6 年 4 月 1 日現在）
	西京区	29 人（本所 17 人、支所 12 人）（令和 6 年 4 月 1 日現在）
担当制の分類	：地区担当と業務担当の併用	
統括保健師の配置	：あり	

この事業が 2040 年に有効な理由

この活動は、地域団体や民間病院の平時からの活動を、健康寿命の延伸に向けた取組として、協働実施できる仕組みへとつなげた。病院の専門職が生活の場に近い所に出向き健康教育を実施することで、病院の専門職は住民の生活を理解し、地域住民は健康教育を通じた仲間づくりから健康無関心層や社会的孤立層へのアプローチに当事業を活用する等、ソーシャルキャピタルの醸成にも発展している。当事業の企画ミーティングにおいて、西京区の地域課題を共有し、地域の実情や社会情勢に応じたテーマを取入れる等、区内 4 つの病院と PDCA サイクルを回している。今後は、働き方の多様化、高齢化等を踏まえ、健康企業支援の拡充を検討する等、新たな地域の健康課題を解決できる活動となっている。

事業の概要

《目的》

西京区基本計画に示す 健康づくりの推進をテーマに、保健・医療・福祉の各分野で活動する様々な主体が連携し、区民が生涯にわたっていきいきと健やかに暮らせるまちづくりを進める。

《内容》

- ①区内 4 つの民間病院と協議を重ね、区民の疾病予防及び健康づくりを支援するための連携・協働に関する協定を締結し、病院が地域へ講師を派遣する「西京・医療出前講座」を令和 4 年 2 月から開始した。
- ②講座内容は、地域の健康課題や各病院の専門分野の特色から、疾病予防や健康づくり、介護予防等から 20 講座（4 病院各 5 講座）をメニュー化し、区民が選択しやすい工夫を行った。
- ③本講座の講師料は無料で、区内の 10 人以上の地域団体を対象とし、内容や日時を選択し区役所へ申込み、区役所が病院と調整のうえ、地域団体が指定した会場へ病院の医師、看護師、理学療法士等が出向く形式とした。

《効果》

- この取組は、平時からの医療機関との連携を、地域の健康寿命の延伸に向けた取り組みとして協働実施できる仕組みへと発展させた。
- 地域の病院の専門職が区民の生活の場に近い所に出向き健康教育を実施することで、地域の健康課題を 3 者（地域、病院、保健福祉センター）が共有することに繋がっている。
- 当事業を通じて、既存のグループや地域の保健福祉を支える既存の団体の活動が、健康無関心層や社会的孤立層へのアプローチをする等、この取組はソーシャルキャピタルの醸成にもつながっている。
- 医療機関とのミーティングを通して西京区の地域特性から子育て世代をターゲットにした講座が追加されたり、感染症予防対策等、社会情勢に応じたテーマを取り入れる等、持続可能な取組となるよう PDCA サイクルを回している。
- 今後は職域連携や健康企業の支援を視野に中小企業の取組に本事業を活用していけるよう展開していきたい。

事業のプロセス

きっかけ

○令和3年度、1つの医療機関から、病院として地域貢献できないかと区長に相談が入った。
○保健福祉センターと医療機関が協働する取組は重要であることから、まずはその病院と、地域課題や健康づくりの取組について情報共有することから始めた。

計画

○さらに区内3病院にも呼びかけ話し合いを重ねた。
○話し合いの中で、地域課題や目的・目標を共有し、それぞれの役割を整理し、細部にわたり詰めを行い、令和3年度、連携・協働協定を締結し事業化に至る。
○事業の運営にあたっては、年2回定例ミーティングを開催することとし、その中で地区診断に基づくPDCAサイクルを検討する場とした。

事業着手

○20講座をメニュー化。区役所に申込み、区役所が病院と調整し、地域へ専門職が出向く講座を実施。
○閉じこもりがちの人や健康無関心層にもこの講座を契機に訪問し呼びかけを行うなど、孤立予防にも活かされている。
○病院の専門職が地域に出かけて行くことで、区民は医療機関を身近に感じ、専門職は地域の生活について理解が深まった。
○受付を行う区役所保健師は、住民ニーズの把握や地域コミュニティを把握することにつながっている。

継続・発展

○事業をまとめるにあたり、看護大学の協力を得て、保健師向け学習会を開催し、学会発表に向けた調整を行った。
○事業の目的、成果、効果（無関心層・孤立予防）などをまとめ、関係者と共有することで、自治体内部の理解だけでなく、関係者とも事業の意義を共有でき、更なる発展に向けて意思統一を図ることが出来た。
○2040年を見据え、働く世代の多様化、高齢化等も踏まえ、今後は職域への拡充等地域全体の健康づくり活動の展開を話し合っている。

保健師の地区活動を推進する技とことば（京都市西京区）

I. プロフェッショナルとしての自律と責任

- ・保健師としての学びと専門性を高めるための取組を実践。
- ・対象となる人々の特性や事業の成果を科学的視点をもってまとめる。

・普段、自分たちのやっている事業を、もう走っているのどと PDCA サイクルという視点で振り返りを怠りがちなのが課題であると思います。
まずは、本取組を保健師の地区活動の視点でまとめたことで、成果と方向性、自分達は何をすべきか明確になり、チーム力として高まったと思います。

II. 科学的探究と情報・科学技術の活用

- ・統計や科学的根拠をもって地区診断を行い、それを伝える。
- ・保健師活動や地区活動を、単なるまとめではなく、エビデンスに基づき検証。

・保健師の地区活動は、千差万別で唯一無二。それが保健師の地区活動だと私は思っています。振り返ってみると、他にもいろんな地区活動はあって、それをまとめ、この事業の意味は何なのかを確認することがないと、成果として、形に見えてこないと思います。

III. ポピュレーションベースのアセスメントと分析

- ・対象となる人々の実態等を多角的に捉え、縦断的なアセスメントと分析を行う。
- ・人々やコミュニティの特性を捉え、潜在的なニーズを明らかにする。
- ・人々の特性や実態に応じて、円滑な事業展開となるよう事業全体を俯瞰してマネジメントを実践する。

・少子高齢化、孤立・孤独、障害、貧困、複合的課題などの社会の情勢により、その解決すべき課題の見え方も、所属や職種によってさまざまだと思います。そして、その課題の洗い出しや解決策については、チームで取り組む必要があると思います。その際に、保健師は、行政で働く医療職としての専門職であることが最大の強みであると思います。当事業のような健康づくりを通してのネットワークは、困難事例の地域連携や災害等の健康危機対策の連携にも繋がっていくと思います。

IV. 健康水準の向上に向けて、必要な社会資源開発、体制整備を行う。

- ・対象となる人々の実態に応じて、健康増進と疾病、介護予防を促進する啓発活動を行う。
- ・コミュニティの実態に応じて、疾病、介護予防を促進する実践を行う。
- ・健康増進の取組とソーシャルキャピタルの醸成につながる仕組みづくり。
- ・この活動を通して、さらに他分野においても連携協力できるつながりの構築。

- ・保健師の地区活動の視点では、地域の健康づくりグループの活動を知ることができました。地域の保健福祉を支える既存の団体は、健康無関心層や社会的孤立層へアプローチに当事業を活用しています。また、医療機関を身近に感じ、医療について知識が得られ、地域が企画運営する仕組みはソーシャルキャピタルの醸成にも繋がっていると考えられます。

V. 健康なコミュニティづくりのマネジメント

- ・健康に関する実態やアセスメントを組織として共有している。
- ・コミュニティのネットワークを理解している。
- ・事業の成果を共有することで、パートナーシップを強化し、目標達成に向け関係者のベクトルを合わせた。
- ・取組成果を共有することで、その事業・施策を組織として共通のものにした。
- ・他機関と地域課題を共有し、地域のニーズと優先度を明らかにし共有された目的に向けて取り組む。

- ・（事業をまとめ学会発表）することによって、組織の中でも、保健師同士でも、この事業の目的とか今後の方向性を共有することができました。それを、保健師以外の職員や4病院の方とも共有することで、この事業ってやっぱりとても大切で、持続していかないといけないという思いを共有し、更に同じ方向に進むきっかけになったと思います。

VI. コミュニティを中心とした多職種・他機関との協働・連携

- ・地域における疾病予防・健康づくりに関する目的・目標を共有し、役割・機能話し合う。
- ・パートナーシップのもと、目的・目標達成に向けて、協働で役割・機能を発揮することへの理解と実践。
- ・医療スタッフも人々やコミュニティの特性・実態を知ること、目標達成に向けた役割を自覚でき、人材育成につながっている。

- ・運営に関しては、申込者からの小さな相談や、病院との連絡、広報など、さまざまな困難は付き物ですが、その都度チーム力で解決しています。行政保健師は、地域の方々が利用しやすいように、各団体等にPRし、つなぐということが大きな役割です。参加される方のニーズと協力あつての賜物で、今後もマンネリ化しないように工夫をしていきたいと思っています。

VII. 合意と解決を導くコミュニケーション

- ・事業化に向けて合意形成や課題解決のための対話や調整を行う。
- ・合意形成や課題解決に向けて対話・調整を行い、お互いが学びあえる場を定期的に持つ。
- ・多機関、多職種と地域の実情について共有する。

- ・ 地域の人々に寄り添い、課題の解決を対話と協力を通して行う。
- ・ 新たな健康課題について、関係者と課題解決に向けて対話する。
- ・ 課題の共有や課題解決に向けた方策について関係者と対話する。

・ 協働で事業を実施するということは、保健師の捉える地域の特性を伝え、病院がそれをどう捉えて、健康教育のメニューに組み入れるか等を話し合いながら、一緒に作り上げていく。病院の「推し」がメニューに入ってきたりすることは、保健師にとっても、今の医療について知るきっかけにもなり、ミーティングの機会というのは、互いに学び高め合える場所になっているという気がします。

6 地域・職域ネットワーク

～秦野・伊勢原で働く人の健康と安全を考える会～

神奈川県平塚保健福祉事務所秦野センター

自治体基本情報

【都道府県】

人 口（秦野市＋伊勢原市）	：計 262,163 人（令和 6 年 4 月 1 日現在）
保健師数（正規職員数のみ）	：52 人（令和 6 年 4 月 1 日現在） （平塚保健福祉事務所秦野センター（13 人） / 秦野市（24 人） / 伊勢原市（15 人）
担当制の分類	：地区担当と業務担当の併用
統括保健師の配置	：あり
生産年齢人口	：92,508 人（秦野市） 61,122 人（伊勢原市） （秦野センター令和 4 年度事業年報）

この事業が 2040 年に有効な理由

健康経営等の制度に頼らなくても従業員が健康に向かい、それにより企業の生産性が向上するとともに雇用が安定すれば、企業にとっても有益となる。また、その活動の結果、職域保健の対象者が再び地域保健の対象となった後も健康的に過ごすことで、将来的にも地域住民全体が健康に向かう。

事業の概要

《目的》

- ①地域保健及び職域保健関係者同士が顔の見える関係を構築し、地域・職域連携による働く人々の健康保持・増進を推進する。
- ②地域・職域連携を推進することで、地域共生社会を目指す。
- ③行政、大学、さまざまな規模の企業が、対等の立場で地域の健康増進を考える。
- ④事業実施を通じて、様々なつながりができ、そのつながりが本事業以外や各関係機関にとっても、よい波及効果がある。

《内容》

- ①地域・職域ネットワーク～秦野・伊勢原で働く人の健康と安全を考える会～は、年5回実施し、従業員の健康づくり支援に向けた情報交換やグループワークを実施している。
- ②情報交換の時間を長く取ることで、各関係機関の「顔の見える」関係づくりや抱えている悩み事の解決に繋がっている。
- ③事業実施や事業運営を県型保健所の主導ではなく、関係機関（産学官）が協働実施している。

《効果》

- 中小企業では、産業医や産業看護職が常勤雇用されていないことが多く、事業主や人事・労務担当者が従業員等の健康管理の対応で相談したいときに、どうしたらよいか相談できる場にもなっている。
- 産学官がお互いに事業に関わることでメリットを感じ、信頼関係を生み、連携を強くし、他の事業への繋がりにも発展している。
- 事業を後輩や後任保健師に見学させ、一緒に実施することで、引き継ぎ、保健師の地区活動の楽しさややりがいの伝承となっている（保健師活動の醍醐味を実感することに繋がる）。

事業のプロセス

きっかけ

○経年的に地域の要望で健康教育を実施する中で、受講者である職域関係者から「横のつながりをつくりたい」「引き続き地域と一緒に活動していきたい」という声があった。

○地域・職域連携協議会は各所属の上層部が意見交換する場であった。

○県保健師は地域・職域連携でターゲット層である働く世代を取り込み、実践的な地域の健康づくりを進めたかった。

○市町村保健師は生活習慣病の健康教育を開催しても、ターゲット層である働く世代が来ないことに不全感を感じていた。

計画

○県と市町村保健師、大学教員と事業実施に関する情報交換を行った。

○事業所が主体となるような仕組みを作るためにはどのような活動にすべきかを、事業所と検討した。

事業着手

○「この地域に、この地域の住民に、この地域に関連のある方にはこうなってほしい」という強い思いをもって事業に取り組んだ。

○平成31年参加者であるあらゆる規模の事業所の事業主・産業医・産業看護職・人事労務担当者などと共に、参加事業所を増やすためにどうしたらよいのかななどを対等の立場で話し合った。

○地域保健から職域への情報提供や支援提供をするだけの一方通行ではなく、職域から地域保健にも情報提供をする。

継続・発展

○商工会議所の会報誌に市の事業を掲載してもらえるようになった。また、行政が企画した健康教育について事業所に参加協力してもらえる関係性ができた。

○事業所が会に参加するメリットを感じて継続している。

○関係機関が、それぞれできることを実行して運営している。

○事業運営の見学や、事業を継承することで、保健師の人材育成となっている。

保健師の地区活動を推進する技とことば（秦野センター）

I. 県と市町村それぞれの立場で、地域・職域連携推進のために、より効果的な取り組みができるよう地域の健康課題を認識するとともに、職域の健康づくりに関する事業所の悩みをキャッチし、解決策を模索する

- ・地域職域事業の本来のあるべき姿を考える。
- ・保健所・市町村共に地域の健康課題に関わる意義を認識する。

・課題を課題としてきちんと受け止めるということが大事。自分ひとりで考えても解決には結びつけられないので、周りの力を借りて、方向性を決めていきました。

・保健師（県）も職域と何か一緒にできないか、と前々から思っていました。

・保健師（市町村）も働く世代へのアプローチ（市町村）が難しいと感じていました。

II. 行政と地域の関係機関が出会いを通じて、解決に向けた場を設定、具体的な困りごとを話し合い、関係機関同士が対等な関係を築き、自由に発言し、困難に直面した際にはお互いに助け合える協力関係を形成する（近づく・誘ってみる・受け止めてみる・やってみる）

- ・同じ課題を認識していた行政と地域の関係機関との出会いから、共に解決する場を設定する。
- ・関係機関の困りごとは具体的に話し合う。
- ・それぞれの関係機関が対等の関係であり、自由に発言でき、困ったことに対してお互いに助け合える関係を築く。

・事業所も行政もみんなが同じ立場で考えていこうという場が大切。

・「秦野と伊勢原で働く人の健康と安全を考える会」は、結局、多職種連携にもなっているので、そこは私も魅力的だと思っています。

III. 事業化に向けた情報を共有し、具体的な事業のあり方を協議する中で、県や市町村それぞれの立ち位置を考慮し組織の理解を得るとともに、関係機関が協働して事業を運営する（平等な関係性を築く）

- ・固定観念に捉われない新たな発想での取り組みをする。
- ・事業化するための情報を共有し、具体的な事業のあり方を協議する。

- ・ 県・市町村でそれぞれの立ち位置を考え、組織としての理解を得る。
- ・ 事業運営を関係機関で協働する。
- ・ 地域資源である、大学等の教育機関を上手に取り込み、専門知識の補強や最新情報を入手する。

- ・ 国は、都道府県協議会や二次医療圏協議会の立ち上げを提示していますが、ここは2市の管轄ということで、独自のやり方で地域・職域連携をやってみないかと提案。
- ・ 「秦野と伊勢原で働く人の健康と安全を考える会」は純粋な地域・職域ではない。地域の精神科の心理療法士さんや教育機関が入っています。
- ・ 多職種連携にもなっている「秦野と伊勢原で働く人の健康と安全を考える会」は、事業所の人たちにも、会の運営方法をつくるところから参加してもらうことで、主体的に実施してもらうことを感じていただいています。

IV. 事業を通じて生まれたつながりを他の事業にも活用し、関係機関が継続的に事業運営に携われるよう、お互いにメリットのある内容を盛り込むことで、最終的には地域の健康課題の解決につながるよう促す

- ・ 関係機関同士で助け合える関係から信頼関係が生まれる。
- ・ 事業を通じてできた繋がりを他の事業にも繋げる。
- ・ 関係機関が継続的に事業運営に携われるようお互いにメリットがある内容を盛り込み、結果的には地域の健康課題の解決につながるよう促す。（「地域住民の健康支援に向けた公衆衛生活動」もしくは「政策に結び付ける活動」。）

- ・ とにかくフランクになんでも「そういえばこんなことに困っているんだけどどうしよう」と、言える場をつくってくれないかという要望がありました。そして、困っていることについて、他の会社の人やり方をおしえてくれるような場になった。
- ・ 参加した会社には、直接連絡して、「今回、市役所でこういう事業をやりますのでいかがですか」とか「チラシを送りますね、職場に貼ってください」とか依頼できる関係ができました。

V. 今後も地域の課題解決のため、どのように取り組むか等、若い世代の保健師へ保健師活動の技を伝承する

- ・ 事業のプロセスや取り組む姿勢等、保健師活動の技を伝承する。
- ・ 事業担当者の思いや事業理念を後任者などに引き継ぐ。

- ・ 担当が代わっても、この事業への気持ちを引き継いでいく意識が醸成されています。
- ・ 保健師をネットワークの場に連れてきてみてもらうことは貴重な体験で、業務のやりがいや保健師らしい業務を見つけてくれているのではないかと思います。
- ・ 異動等がある中で、たまたま担当になった事業であっても、『自分が楽しいと思える事業にする、所属の中でこの事業については一番知っている職員になる』という気持ちを持つことも大切。

7 生きづらさを抱えた方への支援

高知県の町

自治体基本情報

【町】

人 口	: 21,022 人 (令和 6 年 1 月 1 日現在)
保健師数(正規職員数のみ)	: 14 人 (令和 6 年 4 月 1 日現在)
担当制の分類	: 地区担当と業務担当の併用
統括保健師の配置	: あり
高齢化率	: 40.7% (令和 5 年 9 月 30 日現在)

この事業が 2040 年に有効な理由

- ・ひきこもり支援が脈々と受け継がれ、担当が変わっても相手の思いに寄り添うことを重視してきた保健師の地域保健活動の結果、自殺対策や居場所の創出、農福連携の取り組みに繋がっている。
- ・日々の活動から、社会的弱者である人々の課題を見逃さず、地域社会の課題に対して、保健師としての責任感と使命感を持ち続けている。
- ・多機関、多様な人々と立場を超えたパートナーシップを築き、住民と多様な機関が主体の取り組みは、持続可能な仕組みであり、ソーシャル・キャピタルを活用した健康なまちづくりの推進を図る好事例であるとする。

事業の概要

《目的》

自殺未遂、希死念慮、ひきこもり、生活困窮など、複合的な要因から生きづらさを抱えた方の孤立を防ぎ、人と出会い、喜びを感じ、役割を担える機会を創造する。

《内容》ひきこもり支援を通じて広がった、様々な生きづらさへの支援や連携があった

① ひきこもり支援

- ・ひきこもり支援会議（平成 23 年から）：年間 5 回（事例検討）
- ・居場所の創出：あったかふれあいセンター、地域活動支援センターとの連携
- ・就労体験：農福連携コーディネーターの設置、いの町就労体験拠点設置事業の活用、体験場所の確保

② 自殺対策（平成 31 年 3 月「第 1 期いの町自殺対策計画」策定）

- ・こども頃からの支援：SOS の出し方教育、児童思春期地域ネットワークの会議（年間 4 回）
- ・多機関連携：自殺対策ネットワーク会議（全体会 1 回、実務者会 2 回：消防・警察・医療・学校・労働・法曹・福祉・農商工等）

③ 児童・思春期地域ネットワーク会議（令和 4 年 3 月から）

- ・教育、福祉、保健等様々な立場の専門職が困難事例について、専門的助言を受け、関係者間で、支援方針の共通認識が持てる機会を持つ
- ・スキルアップを図ることで支援体制の充実を図る

◆保健師の果たした役割：平成 23 年頃から取り組んできたひきこもり支援が脈々と受け継がれ、担当が変わっても相手の思いに寄り添うことを重視してきた保健師の地域保健活動の結果、現在の自殺対策や居場所の創出、農福連携の取り組みに繋がっている。

《効果》

○多機関が連携することで、支援者が各々で頭を抱えるのではなく、共通認識をもって役割分担しながら支援ができる。

○様々な連携により、関係者の連携とスキルアップにもつながっている

○制度の狭間にある人など、生きづらさを抱えた方の居場所の創出につながっている。

○生きづらさを抱えた方を受け入れて下さる農家や事業所が増えてきているが、理解が深まることで地域づくりにも繋がっている。

○いの町独自の土佐和紙産業分野との連携により、暮らしに根付いた文化の継承にも繋がっている。

○保健師同士の人材育成も含めた事業継承による地域関係機関のつながりの継続。

事業のプロセス

きっかけ



計画



事業着手



継続・発展

○ひきこもり支援：

- ・家族や関係機関からひきこもり相談が増加。
- ・県の補助事業があった。

○自殺対策：平成 28 年の自殺対策基本法の改正。

○ひきこもり支援：

- ・平成 23 年から、ひきこもり支援に取り組む。

○自殺対策：

- ・第 1 期自殺対策計画策定
- ・「子ども達が社会に出たときに様々な相談窓口があることを知っておくことは、生きる力をつけるために重要である」と理解を示して下さった学校の先生との出会い。
- ・子どもへの支援や自殺未遂などハイリスク者への支援

○困難な状況に直面している人の多くが共通して抱える
「生きづらさへの支援」に取り組む

○ひきこもり支援：

- ・ひきこもり支援会議：年間 5 回（事例検討）

○自殺対策：

- ・自殺対策ネットワーク会議を開催。多職種連携による自殺未遂者支援
- ・子どもの頃からの支援：SOS の出し方教育 児童思春期地域ネットワーク会議を立ち上げ

○自殺対策事業と従前から取り組んできたひきこもり支援体制を合わせて「市町村プラットフォーム」と位置づけ。職種との連携を経て「農福連携・紙福連携」という就労や居場所の創出に発展。地域の特徴や課題を見つめながら取り組む「地域づくり」の両方の充実を目指す。

○ひきこもり支援：

・居場所の創出：あったかふれあいセンター、地域活動支援センターとの連携

・就労体験：農福連携コーディネーターの設置、いの町就労体験拠点設置事業の活用、体験場所の確保

○自殺対策：

- ・学校やスクールソーシャルワーカー等の関係者とのやりとりや相談が増え、多

機関連携につながる。

- ・児童思春期地域ネットワークの会議（年間 4 回）

・多機関連携：自殺対策ネットワーク会議（全体会 1 回、実務者会 2 回：消防・警察・医療・学校・労働・法曹・福祉・農商工等、庁内ワーキングチーム会議 1 回：

保健師の地区活動を推進する技とことば（高知県の町）

I. 健康格差や健康の不公平について不全感を抱き、持ち続ける

- ・保健師としての責任を自覚する。
- ・特性や実態を多角的に捉え、アセスメントと分析により潜在的なニーズを明確化する。
- ・当事者、住民のニーズ、地域の課題を整理する。

II. 連携・協働の必要性を見極めた主体となる人、および多職種、多機関とともにパートナーシップを築く

- ・解決したい地域の課題と多機関が持つ課題が、協働により解決できるか見極める。
- ・当事者、住民のニーズ、地域の課題を多機関、多職種に伝え、理解を得る。

・学校の校長先生から、「子どもたちが社会に出た時にさまざまな相談窓口があることを知っていくことは、生きる力を付けるために√の計算をするよりも重要である」というお話がありました。当時、自殺対策の一つの取組として、SOSの出し方教育であったり、その必要性がいわれていたもので、そういうことを学校と連携してやっていくというのに、その校長先生が協力をしてくださるということで、お話をしてくださって、それがきっかけで学校ともつながりができるようになったり、スクールソーシャルワーカーさんとの関係性とかやりとりが増えていって、他機関連携にもつながっていったということです。

III. 主体となる人、および多職種、多機関と、事業化、社会資源開発、体制整備を行う

- ・保健師としての責任を自覚する。
- ・多機関が連携し共通認識を持って役割分担しながら協働する体制を構築する。
- ・事業化するための情報を集める。（国の通知・地域の資源・先進地事例・予算等）
- ・保健師活動を可視化し、事務職・上司・他の専門職等の理解を得て協働する。
- ・当事者の孤立を防ぎ、喜びを感じる役割を担える機会を創造する。

IV. 当事者に寄り添い、関係機関全体の調和を伴う合意の形成や課題の解決を、対話を通して行う。

- ・住民の共助する力、住民の主体的な意思決定を尊重する。
- ・住民に寄り添い見守り続ける。
- ・多職種、多機関が、共通認識と理解が持てるよう対話の機会を継続してつくる。
- ・理解が深まり、主体的な協力者が増え、主体的な地域づくりをめざす。
- ・関係機関との連携・協働、取組の成果を保健師で共有し、引き継ぐ。
- ・互いの意見を尊重する姿勢、知恵を出し育ちあえる保健師どうしのつながりを大切にする。

・長年ずっと保健師が、最初の平成 23 年、それより前からずっとひきこもり支援をしてきた方が、やっと今少し、一歩踏み出そうとしています。行ける場所ができてきたり、長い関わりの中で、細く長くつながり続けることで、ちょっと今動き出している人たちもいます。

8 人工呼吸器等医療ケアを必要とする難病児者に対する災害対策地域ケアシステム構築事業

大阪府茨木保健所

自治体基本情報

【都道府県】

人 口（茨木市、摂津市、島本町）：404,114 人（令和 6 年 4 月 1 日現在）

保健師数（正規職員数のみ）：24 人（令和 6 年 4 月 1 日現在）

担当制の分類：地区担当と業務担当の併用

統括保健師の配置：あり

管内指定難病受給者数：3,678 人（令和 5 年 12 月）

この事業が 2040 年に有効な理由

保健所が開始した事業を、地域で取り組んでいる自主的な防災活動に落とし込んでいくことで、地域全体の災害対応力の向上につながり、誰ひとり取り残さないための災害体制の構築に寄与する。また、市町の要援護者として個別避難計画と連動させることも視野に入れ、市町とも協働して、呼吸器等の医療ケアを必要とする難病児者だけでなく、地域住民、地域の関係機関も参加した、実効性のある平時からの災害対策につながると考える。

事業の概要

《目的》

○難病患者・慢性疾患児とその家族が、平時より災害に備えた準備を行い、地域で安心して療養生活を送ることができる。

《内容》

難病患者・慢性疾患児とその家族が、災害時でも人工呼吸器等に必要な電源提供協力を得る「①充電ステーション事業」と、受入れ可能な避難先に直接避難できるよう事前調整を行う「②施設避難受入れ事業」を二本柱として、地域ケアシステムを構築する事業

①充電ステーション事業：一部地域での停電や局地的な台風や地震など限局的な災害が発生した場合の対応を想定し、「誰ひとり取り残さない」をモットーに日頃から繋がりのある事業所まで足を運び、複数の管内事業所と顔の見える関係を構築し、短期間に約110か所（令和5年12月末時点）と協定書を締結。患者宅が停電となり、医療機器の電源確保が必要になった際に、外部バッテリー等を持ち出し、協定締結した事業者の充電場所に持参して電源提供を受ける。

②施設避難受入れ事業：充電ステーション事業を契機として、高齢者施設等、地域での避難受入先の確保・拡充に向け、市町関係者や民間事業者と協議。自宅避難が困難となった際に、患者本人、家族が医療機器とともに社会福祉施設等の施設に避難して療養を行う事業内容で協定を締結。施設での避難場所の確保事業に加えて、患者の移動などの福祉車両を活用した移送支援、患者の療養等のサポートを行う人的支援などがある。

《効果》

○避難受入事業では、発災を想定したシミュレーション訓練につながっており、訓練に参加、見学する機関が、それぞれの役割や災害時の動きを確認するとともに、訓練で新たに抽出された課題の対応について検討することができる。

○地域の民間事業所の協力を得ながら、患者家族とのつながりを作ること、行政機関を介さずとも発災時の支援体制が構築されることが期待できる。

事業のプロセス

きっかけ

○充電ステーション事業：令和４年度に保健師が研修を受講した際に、他自治体の取組みとして同様の事業内容を持ち帰り、茨木保健所でも展開できるのではないかと考え、難病患者等から災害時要援護者を把握し、外部バッテリー充電場所を確保して、事業を立ち上げた。

○避難受入れ事業：充電ステーション事業において、地域関係者と、「電源だけを動かすのは難しい」という課題の解決方法を検討する中で、避難受入れの協力体制が構築されていった。

計画

○令和５年度から、現状把握のために地域・関係機関の方々から災害時の取組などの話を聞くとともに、個別支援から浮かんできた課題と合せて整理し、避難受入れ事業を計画した。

○関係機関職員研修を開催したり、地域における会議や連絡会で説明を行ったりして、事業所と協定締結をしていった。その過程の中で、地域のキーマンとなる方との出会いがあり、更に事業の計画を進めることができた。

事業着手

○令和６年度からは、地域ケアシステム構築事業として、充電ステーション事業と避難受入れ事業を二本柱に据えて、既存事業や社会資源、住民組織などを整理し、支援ネットワークを組みながら事業を展開していった。

○災害に備えて各地区での準備を行うため、市町単位での研修を開催し、その内容を個別ケースにフィードバックすることで、災害に備えて具体的な準備を行った。

継続・発展

○事業の拡充に向けて、市町担当者との情報共有を進め、事業所への説明も市町とともに行うようにした。

○避難受け入れ事業により避難先が決定した患者の個別避難計画を、市町担当者とともに作成するようにした。

○避難受け入れ事業の登録ケースから、避難シミュレーション訓練を実施し、以降の企画や実施体制に関する評価を行い事業の継続・発展を見据えている。

○保健師は、地域ケアシステム構築の過程において、マネジメントの役割を果たしている。

保健師の地区活動を推進する技とことば（大阪府茨木保健所）

I. 多くのツール（特にアウトリーチ機能）を用いて、地域に点在する健康課題を把握し、解決に向けての仕組みを構築するために、総合的なマネジメント機能を発揮する

- ・多くのツール（特にアウトリーチ機能）を用いて、地域に点在する健康課題を把握する。
- ・地域の実情を勘案しながら、健康課題を解決するための仕組みを構築していく。
- ・課題解決のための仕組みが、さらなる広がりをもってつながるよう、総合的なマネジメント機能を発揮する。

・ やっぱ現場じゃないですか。現場で見るもの、感じるもの、そこをちゃんと見てきなさいよってというのは過去からの教えですかね。

・ ここに、地域に、この地域にこれだけの人たちがいますよってというようなこともマッピングであったりとか見ていただきながらとか、提示しながらとか…

・ 何か自分たちでできることがあるんじゃないか、あるんだったらやろうじゃないか、それを人にも伝えようじゃないかっていう玉突きのように広がっていくっていう感じ。

II. キーとなる人や事象をつなぎながら、部門や分野を越えて、関係機関、住民等と協働・連携することにより、包括的な地域保健活動を展開する

- ・部門や分野を越えて、包括的に保健活動をすすめる。
- ・キーとなる人や事象をつないで、課題解決に必要な保健活動を広げていく。
- ・関係機関、住民、行政内部など多種多様な部門との協働・連携をはかる。
- ・保健所や市町等、それぞれの立場を生かして、有用な情報を選択し、包括的な支援につなげていく。

・ 立ち位置が少し違うと、見えてくる問題点や課題が違ったりとか、やっぱり進めるスピードが違ったりってことになるので、そこは今現在も何度も足を運んでご説明はしている。

・ 高齢、難病の患者さんでも高齢も障害もまたぐとか、あとそこに母子が関わってきたら、それこそ母子部門もまたぐみたいな感じで…

・ 情報を取ってきて、それを地域の情報でつなげていくっていう、横のつながりとか縦のつながりもですけれども。

Ⅲ. 行政のもつ情報を生かして、地域の声を吸い上げ、平時からの備えとして、災害時にも地域自体が動けるような仕組み（地域ケアシステム）を作る

- ・ 行政がもつ情報を生かして、危機管理対策に関する地域の声を吸い上げる。
- ・ 災害を想定して、地域の健康を守るために必要な要素を整理していく。
- ・ 災害時には、地域自体が動けるよう、平時から必要な機関・部署とつなげて事業を展開する。

- ・ 障害でもくくれない高齢でもないってところだけでも、難病の人たち、しかも一番、災害弱者となりうる医療機器を付けた人たちの声っていうのも保健所しか拾えていないところだったり…
- ・ 事業を成り立たすというわけではなくて、地域が動いたっていうのが、事業の面白いところ。
- ・ 手を引く前提で、災害の時には保健師は出向けないから地域が動くように仕掛けておくとか、情報をそこに集約できるようにしておくとか。

Ⅳ. 組織の中で横断的に発信できる立場と、保健師を技術的な側面から指導できるキャリアを併せ持ち、統括として、効果的に地域保健活動を推進する

- ・ 保健師として、地域保健活動を組織として支えていけるように仕向ける。
- ・ 保健活動を推進する中で、行政的な強みを生かし、組織的に集約・発信する。
- ・ 組織における上席者が、保健師を専門的・技術的な側面から指導できるキャリアを持つ。

- ・ 本庁への報告の仕方であったり、組織的なことは上の方々がすごく動いていただいているので、そこご理解ご協力がすごく大きかったのもあるかな。
- ・ 上の方々が事業を通して地域を見るっていうか。事業がうまくいけばいいっていうだけではなくて、いろんな人と一緒に地域をやっていかなあかん、それが保健所やって思ってたところ、やっぱり大きいなと感じています。

2040 年を見据えた地区活動として語られた保健師の技

(1) 保健師としての使命感を持ち、日々の活動から、対応されていないニーズや、地域住民の課題を見逃さない/気づく

- ・すべての住民の健康を守るという使命感を持つ。
- ・地区活動で把握している課題を可視化し、予防活動として体制づくりを行う責任を自覚する。

(2) 把握した地域社会の課題に対して、保健師としての責任感を持ち、あきらめない

- ・地域住民の姿に心を揺さぶられる経験を忘れず「なんとかしたい」と思う気持ちを忘れない。
- ・多様な主体からの相談、要望に向き合い、確かなニーズとして取り上げるために、保健師の視点で地区診断を行う。

(3) 地域のあるべき姿についてのビジョンを持つ

- ・課題解決のために必要なこと、つながる相手をこれまでの活動や地域の中から見つけ、継続的なネットワークとする。
- ・住民の想い(望み)を実現するため、地域の社会資源を創出する。
- ・社会環境の改善を意識し、地域全体の健康レベルの向上を目指す。

(4) 事業化に向け、庁内の合意形成を図る

- ・国の政策との一致、国の通知を好機とし、戦略的に取組む。
- ・庁内関係者(上司、他部署など)の理解を得るため、課題に対する解決の構想や事業実施による効果を可視化し、伝える。
- ・他職種の想いを理解し、事業実施の理解者を増やすと共に、事業化への構想を持ち続け好機を待つ。
- ・施策化、予算化のために力を尽くす。
- ・首長の理解を得て、自治体の主要施策に位置付け、事業を推進する。

(5) 公衆衛生看護の専門家としての知識、スキルを効果的に発揮し、多様な組織・団体と協働する

- ・行政保健師が、プラットフォームの役割を果たし、関係団体とパートナーシップを形成して、ネットワークに発展させる。
- ・当事者や関係者との連携の中で、客観的なデータを提示して、関係者の地域課題への理解を促すとともに、エビデンスに基づく解決方法を提案し、協働で PDCA サイクルを回して、持続可能な体制に発展させる。
- ・協働の活動の中で、関係者が相互に学びあい、成長し、社会資源となる。

(6) 地区活動の技を伝承するため、保健師間での人材育成に努める

- ・新任期・中堅期の保健師も役割を持ち、地区活動を実施する中で、管理期保健師は OJT として、保健師としての技の伝承に努める。
- ・地域課題の解決や住民の望む姿への変化を、協働した関係団体(仲間)と共有し、ともに喜べることを保健活動における醍醐味として共有する。

6) 考察

二次調査において、ベストプラクティス8事例のプロセスやその過程で用いられた保健師の技を事例毎に抽出した。更に、8事例で用いられた保健師の技を再統合し、「2040年を見据えた地区活動として語られた保健師の技」として6つ抽出し、現行の保健師活動指針と比較した。その結果、保健師の技は現行の保健師活動指針の第一「保健師の保健活動の基本的な方向性」を基に、地域課題解決のため地区活動が「具体化」されたものであった。

また、「2040年を見据えた地区活動として語られた保健師の技」は「保健師のコアバリューとコアコンピテンシー」⁸⁾の内容をすべて網羅するものであった。【資料1】参照

ベストプラクティス8事例のインタビュー調査結果と「2040年を見据えた地区活動について語られた保健師の技」を踏まえて、以下の3点について考察したい。

(1) 多様な主体との協働：多様な人々との協働へ

全国保健師長会を通じて提出された事例のほとんどが自組織だけでなく、多様な主体との協働で課題解決を行っていた。現行の保健師活動指針においては「(7) 部署横断的な保健活動の連携及び協働」において、他職種の職員、関係機関、住民等との連携、協働して保健活動を行うこと」とされており、重なりがみられた。また、「保健師のコア・バリューとコア・コンピテンシー」の「7. 人々/コミュニティを中心とする協働・連携」においても同様にみられた。

更に本研究結果では、保健師の地区活動において、健康課題に関連する関係機関だけでなく、民間・NPO・経済団体や報道機関など多様な主体からの相談や要望を受け、確かなニーズとして取り上げるために保健師の視点で地区診断を行い、協働の取組は課題の把握の段階から行われていた。

尾島(2025)は「今後の公衆衛生活動において、保健に近い分野だけでなく遠い分野との、また、従来から連携している分野だけでなく、これまで接したことがなかった分野とのパートナーシップが重要である」としている⁹⁾。更に、「人々の幸福の向上など、より上位の目的を意識すると、同じ目的で活動しているパートナーとなりうる人が増える」⁹⁾とされているように、多様な主体との協働は、一次調査及び二次調査においても、保健師の地区活動の中でも広がりや深化を得て、重要な柱となっていることが明らかになった。地区活動を推進する過程においても、保健師が連携の中で客観的なデータを示して、関係者の地域課題への理解を促すとともに、エビデンスに基づく解決方法を提案し、協働でPDCAサイクルを回し、持続可能な体制に発展させることで、つながりも太く深いものになっていた。

そして、この多様な主体との協働により地域の健康課題を解決することが、地域の社会資源の創出にもつながり、持続可能な体制に発展させることで、健康な地域づくりとなっていた。

2040年には、保健医療福祉分野だけでなく様々な領域においても従事者が減少し、地域課題は複雑深刻化するので、保健師(行政)がプラットフォームの役割を果たし、関係団体とパートナーシップを形成して、ネットワークに発展させていくことが求められている。

また、今回の調査結果において、それぞれの自治体でもその取組が進められている現状が明らかになり、今後ますます重要性が増すことを再確認した。

(2) 地域社会の課題に対する保健師の責任感と使命感：地域社会において誰一人取り残さない行政保健師としてのあり方(プロフェッショナリズム)

本研究結果では、保健師の地区活動の対象者を、事業の対象者だけではなく、全住民を対象としたポピュレーションアプローチから、地域課題を把握、要因を分析し政策化(活動)につなげている事例がほとんどであった。そこには、様々な地区活動を通じてその時々々の社会問題を解決する気持ちで課題に向き合う保健師や、地区活動で把握した地域の課題を可視化し、予防活動として体制づくりを行う責任を語る保

健師の姿があった。これは、現行の保健師活動指針の中で、「(4) 地区活動に立脚した活動の強化」として積極的に地域に出向き、地区活動により住民の生活の実態や健康問題の背景にある要因を把握することと重なっている。また、「保健師のコアバリューとコアコンピテンシー」においては「3. ポピュレーションベースのアセスメントと分析」や「5. 公衆衛生を向上するシステムの構築」そのものであった。

更に、第3次健康日本21計画の中でも、健康に関心の薄い人を含め、本人が無理なく、健康な行動をとれるような環境づくりの推進が必要とされていることや、2040年の健康課題は現時点で予測困難な面もあるので、保健師は地域に軸足を置き、保健師の地区活動の対象を社会環境の改善も含め、広く地域全体を再確認することが求められている等、ポピュレーションアプローチは重要な地域戦略である。

また、インタビューにおいて、住民や家族、取り巻く地域の人々に対する地区活動を通じて、心を揺さぶられる経験から「なんとかしたい」と保健師としての責任感、使命感を強く持ち続ける保健師がいて、頭が下がる思いがした。小島らは、「熟練保健師の地区活動展開プロセスは『本気の高まり』から『本気が住民の主体性を育む』プロセスであり、その中心に存在するコア概念【何とかしたい】が地区活動を展開する駆動力になっていた」としており¹⁰⁾、今回の二次調査の中でも同様の概念が存在していた。このことは、「保健師のコアバリューとコアコンピテンシー」にある「1. 健康の社会的公正」や「2. 人権と自律」にも重複する。「だれ一人取り残さない」は「社会的公正」に関連した用語であり、3つの意味がある。①地域社会の人々すべてを対象としていること、②誰もがより良く暮らせる社会を目指していること、そして、③対応されていないニーズを持つ人々/社会的に配慮の必要な方々を大切にすることである。地域社会と人々の安寧に寄与する専門職である行政の保健師に最も重要な価値観であり、専門職としての態度や行動のあり方を示している。

(3) 人材育成: 技の伝承としての人材育成

人は未来を語ることはできない。保健師は2040年の地区活動を語ることはできない。将来の社会情勢は変化しているだろうし、新たな健康課題や保健師の働き方の変化等が予測されるからである。語れるのはよりよい地区活動を行っている「今」だけである。インタビューをしたどの保健師も、地区活動を行い、地域の課題解決に取り組めることを保健師の職業アイデンティティとして語っており、将来に渡って保健師がその活動を継続できるために、地区活動を実施する中で、新任期・中堅期保健師も役割を持てるようOJTに努めていた。また、地域課題の解決や住民の望む姿への変化を、協働した仲間と共有し、ともに喜べることを保健師活動の醍醐味として語られていた。現場と切り離されたOff-JTとしてではなく、保健師を地区活動に巻き込み、対応されていないニーズを持つ人々の実態を感じさせ、保健師の具体的な地区活動のノウハウというよりは、どの保健師活動にも不可欠な住民のために専心する思いや態度、住民や関係者との関係性やコミュニケーションの取り方、関係機関へのつなげ方を伝え、課題解決によって得られた住民の望む姿への変化、そして達成感を仲間と共有する醍醐味を共に経験させていたのではないだろうか。技の伝承としての人材育成をあえて現任教育に体系的に取り込む必要があると考える。

保健師コアバリュー・コアコンピテンシーと保健師活動指針の比較		
保健師のコアバリュー・コアコンピテンシー	現指針（保健師の保健活動の基本的な方向性）	
1. 健康の社会的公正		
2. 人権と自律		
3. 健康と安全		
1. プロフェッショナルとしての自律と責任	人材育成 保健師は、これらの活動を適切に行うために、主体的に自己啓発に努め、最新の保健、医療、福祉、介護等に関する知識及び技術を習得するとともに、連携、調整や行政運営に関する能力及び保健、医療、福祉及び介護の人材育成に関する能力を習得すること。	
2. 科学的探究と情報・科学技術の活用		
3. ポピュレーションベースのアセスメントと分析	地域診断に基づく PDCA サイクルの実施 保健師は、地区活動、保健サービス等の提供、また、調査研究、統計情報等に基づき、住民の健康状態や生活環境の実態を把握し、健康問題を構成する要素を分析して、地域において取り組むべき健康課題を明らかにすること（以下「地域診断」という。）により、その健康課題の優先度を判断すること。また、PDCA サイクル(plan-do-check-act cycle)に基づき地域保健関連施策の展開及びその評価を行うこと。	
4. 健康増進・予防活動の実践	個別課題から地域課題への視点及び活動の展開 保健師は、個々の住民の健康問題の把握にとどまらず、地域特性を踏まえて集団に共通する地域の健康課題や地域保健関連施策を総合的に捉える視点を持って活動すること。また、健康課題の解決に向けて住民や組織同士をつなぎ、自助及び共助など住民の主体的な行動を促進し、そのような住民主体の取組が地域において持続するよう支援すること。	
	予防的介入の重視 保健師は、あらゆる年代の住民を対象に生活習慣病等の疾病の発症予防や重症化予防を徹底することで、要医療	

	一次調査結果	二次調査結果
	保健師の地区活動のあり方	保健師の技
		6.地区活動の技を伝承するため、保健師間での人材育成に努める。 6－1地区活動を実施する中で、新任期・中堅期の保健師にも役割を持たせ、OJTに努め、保健師としての技の伝承に努める。 6－2地域課題の解決や住民の幸福な姿(変化)を、協働した関係団体(仲間)と共有し、ともに喜べることを保健師活動における醍醐味として共有する。
		5 公衆衛生看護の専門家としての知識、スキルを効果的に発揮し、多様な組織・団体と協働する。
	2－1対策・支援は時代に応じて流動的に形を変える一方で、持続可能な連携体制を構築する。 5－1その時代に起こりうる健康課題の解決に向け、地区分析を含めPDCAサイクルを実践し柔軟な地区活動を展開する 5－2その時々々の社会問題を解決する気持ちで事業を立ち上げ、継続して実施できるように組織化する。	1 <u>日々の活動から、対応されていないニーズを持つ人々の課題を見逃さない（気づく）</u> 1－1地域住民の姿に、心を揺さぶられる経験を忘れず「なんとかしたい」と思う。 1－2 <u>多様な主体からの相談、要望に向き合い、確かなニーズとして取り上げるために保健師の視点で地区診断を行う。</u> 5－3当事者や関係者との連携の中で、客観的なデータを提示して、関係者の地域課題への理解を促すとともに、エビデンスに基づく解決方法を提案し、協働でPDCAサイクルを回して、持続可能な体制に発展させる。
		3－3地域全体の健康レベルの向上を目指し、社会環境の改善を視野に入れる。
	1－3ヘルスリテラシーの向上や住民参加を促す一方で、<u>ナッジによる健康無関心層へのアプローチも行い、多層的に健康づくりを行う。</u>	2－1すべての住民の健康を守るという使命感を持つ。 2－2地区活動で把握しているリスクを可視化し、予

保健師コアバリュー・コアコンピテンシーと保健師活動指針の比較	
保健師のコアバリュー・コアコンピテンシー	現指針（保健師の保健活動の基本的な方向性）
	や要介護状態になることを防止するとともに、虐待などに関連する潜在的な健康問題を予見して、住民に対し必要な情報の提供や早期介入等を行うこと。 地区活動に立脚した活動の強化 保健師は、住民が健康で質の高い生活を送ることを支援するために、訪問指導、健康相談、健康教育及び地区組織等の育成等を通じて積極的に地域に出向き、地区活動により、住民の生活の実態や健康問題の背景にある要因を把握すること。また、地区活動を通じてソーシャルキャピタルの醸成を図り、それらを活用して住民と協働し、住民の自助及び共助を支援して主体的かつ継続的な健康づくりを推進すること。
	地区担当制の推進 保健師は、分野横断的に担当地区を決めて保健活動を行う地区担当制等の体制の下、住民、世帯及び地域全体の健康課題を把握し、世帯や地域の健康課題に横断的・包括的に関わり、地域の実情に応じた必要な支援をコーディネートするなど、担当する地区に責任をもった保健活動を推進すること。
5. 公衆衛生を向上するシステムの構築	地域のケアシステムの構築 保健師は、健康問題を有する住民が、その地域で生活を継続できるよう、保健、医療、福祉、介護等の各種サービスの総合的な調整を行い、また、不足しているサービスの開発を行うなど、地域のケアシステムの構築に努めること。
6. 健康なコミュニティづくりのマネジメント	地域特性に応じた健康なまちづくりの推進 保健師は、ライフサイクルを通じた健康づくりを支援するため、ソーシャルキャピタルを醸成し、学校や企業等の関係機関との幅広い連携を図りつつ、社会環境の改善に取り組むなど、地域特性に応じた健康なまちづくりを推進すること 各種保健医療福祉計画の策定及び実施 保健師は、地域の健康課題を解決するために、住民、関係者及び関係機関等と協働して各種保健医療福祉計画（健康増進計画、がん対策推進計画、医療費適正化計画、特定健康診査等実施計画、母子保健計画、障害福祉計画、

	一次調査結果	二次調査結果
	保健師の地区活動のあり方	保健師の技
	3-1 保健師が地区活動として、平時から関係機関をつなぎ連携体制を構築しておくことで、<u>災害等を含む健康危機発生時に、地域が機能を発揮し迅速な対応をとることが可能になる。</u>	防活動として体制づくりを行う責任を自覚する。
	1-1 住民主体の取り組みは、地域の課題解決力を高め、持続可能な仕組みを作る鍵であり、ソーシャル・キャピタルを活用した<u>全世代型健康まちづくりの推進を図る</u>	5-2 協働の活動の中で、関係者が相互に学び合い、成長し、社会資源となる。
	1-2 地区担当制を推進し、地区担当として地域診断により健康課題を見出し、ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチによる健康づくりを行う。	2 <u>地域社会の課題に対して、保健師としての責任感と使命感をもち、あきらめない。</u>
	4-1 デジタルの活用により、アプローチが難しかった世代や企業と新たにつながり、既成の保健・福祉にとられないチャレンジで地域の健康を創造する。 4-2 保健師の地区活動においても、アプリ、オンラインなどを積極的に取り入れ、デジタル技術を通じて、新たな価値・新たなつながりを生み出す。	3-2 住民の想い(望み)を実現するため、地域の社会資源を創出する。
	2-3 <u>行政・民間を問わず多機関と、専門職・住民を問わず多様な人々と立場を超えたパートナーシップを築き包括的・継続的につながり（つなげ）地域づくりを行う。</u> 3-2 <u>保健医療福祉専門職と行政、防災士等の住民との協働による誰一人取り残さない地域防災の実現。</u>	3 地域のあるべき姿についてのビジョンを持つ 3-1 課題解決のために必要なこと、つながる相手をこれまでの活動や地域の中から見つけ、継続的なネットワークとする。
		5-4 <u>当事者や関係者との連携の中で、客観的なデータを提示して、関係者の地域課題への理解を促すとともに、エビデンスに基づく解決方法を提案し、協働でPDCA サイクルを回して、持続可能な体制に発展させる。</u>

保健師コアバリュー・コアコンピテンシーと保健師活動指針の比較		
保健師のコアバリュー・コアコンピテンシー	現指針（保健師の保健活動の基本的な方向性）	
	介護保険事業支援計画又は介護保険事業計画、医療計画等をいう。以下同じ。）を策定するとともに、それらの計画が適切かつ効果的に実施されるよう各種保健医療福祉計画の進行管理及び評価を関係者及び関係機関等と協働して行うこと。	
7. 人々/コミュニティを中心とする協働・連携	部署横断的な保健活動の連携及び協働 保健師は、相互に連携を図るとともに、他職種の職員、関係機関、住民等と連携及び協働して保健活動を行うこと。また、必要に応じて部門や部署を越えて課題等を共有し、健康課題の解決に向けて共に検討するなど、部署横断的に連携し協働すること。	
8. 合意と解決を導くコミュニケーション		
	新しい保健活動の方向性	

	一次調査結果	二次調査結果
	保健師の地区活動のあり方	保健師の技
	<u>2－2 アプローチ困難な対象者についても多職種連携や協働により、誰ひとり取り残さないような地域づくりを行う。</u>	<u>5－1 保健師(行政)が、プラットフォームの役割を果たし、関係団体とパートナーシップを形成して、ネットワークに発展させる</u>
		4－2 庁内関係者(上司、他部署など)の理解を得るため、課題に対する解決の構想や事業実施による効果を伝える。 4－3 他職種の想いを理解し、事業実施の理解者を増やすと共に、事業化への構想を持ち続ける
	<u>3－3 感染症を含む災害時に必要な対応と体制づくりのスキルを身に着ける</u> <u>4－3 平時や有事にも、そして住民自身の健康の見える化や主体的な健康づくり、保健医療福祉連携等に役立つ ICT を効果的に活用できる</u> <u>5－3 人口減少社会を見据えて、保健師・行政・地域全体の人材不足に備えて、平時から持続可能性を意識して保健師活動を行う。</u>	

5. 提言

結果で抽出した 1) 令和における保健師の地区活動のあり方 及び 2) 2040 年を見据えた地区活動として語られた保健師の技 を現行の「保健師活動指針」の基本的な方向性 10 項目と比較検討した結果、同様の方向性であることが確認できた。【資料1】参照

2040 年における地区活動として、普遍的だが更に重要視したい点、及び新たな保健活動の方向性を整理し考察した結果、以下の 4 点について提言する。

1) 普遍的な取組の重要性と更なる多様な主体との協働の推進

2040 年を見据えた保健師の地区活動は、現行の「保健師活動指針」における従来の普遍的な保健師の地区活動が礎となるものである。

また、多様な主体との協働は、保健師の地区活動の重要な柱であり、今後も推進するべきものである。

協働の中での保健師の役割等を再確認する必要がある。

更に、自治体保健師の確保が課題となる中においても、多様な主体とパートナーシップを構築し、同一の目的を共通認識し地区活動を推進することが求められている。

2) 地区活動と施策化の循環プロセスと地域社会に対する使命感の再確認

地区活動と施策化の連動の繰り返しは保健師活動の本髄であり不変である。保健師のこの機能が十分に発揮できるための人材育成・体制づくりが必要である。

更に、複雑多様化する今後の社会において、対応されていないニーズへの対応を可能にするためには、保健師の地区活動においてすべての住民の健康を守るという使命感について再確認する必要がある。

3) 健康危機に強いまちづくりとそのための人材育成

保健師は地区活動を通じてソーシャルキャピタルを醸成し、健康危機に直面した際にその影響を最小限に抑え、迅速に回復できる体制を平時から構築することが重要である。

また、有事には統括保健師のネットワークが有効であるが、未配置の小規模自治体への配置促進や役割発揮のための人材育成が求められる。

4) DX 推進による業務の効率化と実効性のある保健事業の展開

保健師が限られた人員と時間の中で、効果的に業務を遂行するために DX 推進は不可欠である。また、従来保健事業の対象者となり難い若者や健康無関心層へのアプローチとしても今後重要性が増すものである。

6. 参考・引用文献

1) 厚生労働省(2024):令和5年度地域保健対策・保健師活動ワーキンググループ報告書,

https://pubpj.t.mri.co.jp/pjt_related/wg-hoken/orirfa000000012x-att/20240410wg-hoken_wg_report.pdf(2025 年 1 月 13 日アクセス)

2) 中板育美(2009):平成20年度地域保健総合推進事業「地区活動のあり方とその推進体制に関する

報告書」, 25-26.

3) 黒田研二 (2020): 地域包括支援体制のいまー保健・医療・福祉が進める地域づくり, 6-15, ミネルヴァ書房, 東京.

4) 総務省: 地域におけるデジタル・トランスフォーメーション,
https://www.soumu.go.jp/denshijiti/digital_transformation.html (2025 年 1 月 13 日アクセス)

5) 庄司昌彦 (2023): 自治体の ICT 活用は“デジタルトランスフォーメーション”へ, 保健師ジャーナル, 79 (5), 358-363.

6) 中板育美, 庄司昌彦 (2023): 保健師活動における ICT 化推進の可能性, 保健師ジャーナル, 79 (5), 345-349.

7) 厚生労働省 (2024): 地域における保健活動の推進に向けて, 保健師中央会議資料,
<https://www.mhlw.go.jp/content/11907000/001282849.pdf>, (2025 年 1 月 13 日アクセス)

8) 保健師の未来を拓くプロジェクト 2023-2024 (全国保健師長会・全国保健師教育機関協議会・日本公衆衛生看護学会合同事業): 保健師のコアバリューとコアコンピテンシー

9) 尾島俊之 (2025): 多様な分野とのパートナーシップは公衆衛生をどう変えていくか, 第 13 回日本公衆衛生看護学会学術集会講演集

10) 小島千明, 高嶋伸子 (2016): 熟練保健師の地区活動展開プロセスの特徴, 日本地域看護学会誌 19(3): 24-32, 2016

11) 保健師ジャーナル 2024 年 8 月 (Vol.80 No.4) P302 表 2 保健師のコアバリューとコアコンピテンシーと、実践・教育に関わる枠組みとの対応

曽根智史他 平成 28 年度 地域保健総合推進事業「ソーシャルキャピタルを活用した地域保健対策の推進について」

保健師ジャーナル 2021 年 5 月 (Vol.77 No.5) 連携・協働する関係者を知る 保健師に期待されていることとは 医学書院

CBPR 研究会著 地域保健に活かす CBPR コミュニティ参加型の活動・実践・パートナーシップ 医歯薬出版株式会社

7. 資料

1) 本研究の実施経過

(1) 班会議

① 開催目的:事業の方針、計画(実施内容・方法、分析方法等)、報告書の内容、周知等の検討

② 開催方法・回数:班会議 全12回(WEB 9回、対面 1回、書面開催 2回)

打合せ 全11回(WEB 1回、対面 10回)

③ 開催結果

- ・事業の目的を共有し、実施の方向性を明確にし、事業計画を立案した。
- ・インタビュー(二次調査)の対象事例を選出するための一次調査内容を検討し、8事例を選出した。
- ・インタビューガイドを作成し、対象自治体に調査を実施し、実施結果を分析した。
- ・報告書の構成・内容を検討、作成した。また、周知方法を検討した。

④ 班会議の検討経過と主な取組

表5 班会議の検討経過と主な取組

開催月	会議形式等	検討及び実施内容等
令和6年4月	第1回班会議 WEB 第2回班会議 WEB	事業概要 事業計画案
5月	第3回班会議 WEB 打合せ① WEB	調査内容(一次調査・二次調査)の検討 調査・依頼文書の検討
6月	第4回班会議 WEB 全国保健師長会 研究倫理審査申請	調査・依頼文書の確認、二次調査のインタビューガイドの確認 全国保健師長会62支部及び都道府県部会、市町村部会、政令指定都市・中核市・特別区部会の3部会に一次調査依頼 研究倫理審査委員会申請書提出
7月	第5回班会議 WEB	一次調査の集約、二次調査を行う自治体の一次選考
8月	打合せ② 第6回班会議 WEB インタビュー依頼 文書	二次調査を行う自治体の二次選考について インタビュー調査(二次調査)対象自治体の二次選考 インタビューの実施準備、対象自治体の決定、協力依頼 依頼文書の送付、日程調整
9月～11月	インタビュー実施 対面 打合せ③～⑦	8自治体のインタビュー調査(二次調査)実施 二次調査の分析方法、結果のまとめ方(案)作成
10月	第7回班会議 WEB	二次調査の分析方法、結果のまとめ方
11月	打合せ⑧ 第8回班会議 対面 打合せ⑨⑩	分析、まとめの方向性、今後の活用や発信

令和7年1月	第9回班会議 WEB 打合せ⑩ 対面	分析、報告書案・概要版案・提言について 地域保健総合推進事業発表会の資料作成
2月	第10回班会議 WEB 第11・12回班会議 書面開催	報告書・概要版の確定及び発信方法、発送先

2) 事業組織体制

	氏 名	所 属 ・ 順 位
分担事業者	生田 寛子	全国保健師長会政令指定都市・中核市・特別区部会長 大分県大分市保健所健康課西部保健福祉センター 参事
協力事業者	木櫛 聖子	全国保健師長会政令指定都市・中核市・特別区部会員 熊本県熊本市健康福祉局健康福祉部健康づくり推進課 副課長
	林 利恵子	全国保健師長会政令指定都市・中核市・特別区部会員 北海道札幌市北区保健福祉部健康・子ども課 課長
	池戸 啓子	全国保健師長会政令指定都市・中核市・特別区部会員 東京都新宿区健康部落合保健センター 所長
	田谷 奈津世	全国保健師長会政令指定都市・中核市・特別区部会員 大阪府東大阪市健康部保健所 次長
	野澤 憲子	全国保健師長会都道府県部会員 千葉県安房健康福祉センター（安房保健所）副センター長（次長）
	伊藤 由紀子	全国保健師長会市町村部会員 愛媛県西条市福祉部介護保険課 副課長
	西本 美和	全国保健師長会副会長 滋賀県大津市福祉部子ども未来局 子ども・若者政策課 課長
	麻原 きよみ	大分県立看護科学大学 学長
	大河内 彩子	熊本大学大学院生命科学研究部環境社会医学部門看護学分野 地域・公衆衛生看護学講座 教授
	高本 佳代子	聖マリア学院大学看護学部 地域看護学領域（公衆衛生看護学）准教授
	小野 治子	大分県立看護科学大学広域看護学講座 地域看護学 講師
	藤内 修二	大分県福祉保健部理事兼豊肥保健所長

【資料 2】 2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業 1次調査

I-I		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	I-1	自治体名	洞爺湖町
	I-2	都道府県・政令指定都市 ・中核市・特別区・市・町・村	町
	I-3	人口(R6.4.1現在)	7,998人
	I-4	保健師数 (R6.4.1現在 正規職員数)	8名
	I-5	地区分担制・業務分担制・併用	業務分担制
	I-6	統括保健師の配置状況	有(事務分掌への記載は不問)
事例の概要	2-0	活動(事業)名	災害対応連絡会議
	2-1	活動(事業)の開始年度	2019年度
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	有珠山噴火災害を抱える町として、災害時に生命維持に必要な医療処置を必要とする住民の把握や、各居宅介護支援事業所との情報連絡手段としてFAX送信の体制を構築していたが、胆振東部地震発生時は停電のためFAXが使えず、電話での情報伝達も困難な場面があったため、医療介護連携推進事業でネットワークを組んでいる町内事業所とともに課題解決に向けた協議を開始した。
	2-3	活動(事業)の目的	災害時に誰一人取り残されことなく避難でき、住民の生命を守ることができる。
	2-4	活動(事業)内容	①研修会の開催 ②情報伝達体制の整備(ワーキング会議での協議) ③定期的な情報伝達訓練の実施 ④災害時支援者名簿の作成、管理
	2-5	活動(事業)の推進体制	保健師が中心となり、防災担当者と合同で研修を実施。 名簿作成については、保健師と居宅と連携して作成。 適宜課題等、とうやこケアネットワークやケアマネの会を通じて把握するようにしている。
	2-6	活動(事業)の効果や評価 (今後期待される効果も可)	①居宅が取り交わしている個人情報利用同意書に基づく提供を行ってもらっており、実際に避難時支援が必要な人(医療処置者、福祉避難所利用者等)を把握することができた。 ②アプリ(LINEWORKS)を使用した情報伝達に変更したことで、個人携帯で情報を把握することができ、休日夜間等の連携が可能となった。 ③医療機関への避難(災害入院)の調整がスムーズにできる。
	2-7	活動(事業)の中で、保健師の果たした役割	研修会、ワーキング会議の企画運営、情報伝達訓練の企画実施(年1~2回)、災害名簿の管理(年2回)
	2-8	活動(事業)の実施主体	洞爺湖町
	2-9	活動(事業)の関係機関	町内医療機関、介護、福祉事業所 計49事業所 ワーキング協議会はH31年度のみ、11事業所から出席
選出理由	2-10	予算書での事業名と予算額 (○年度○千円)	なし
	2-11	2040年に向けて、この活動(事業)がどのような点について有効と考えますか？ あなたの考えを教えてください。	・来るべき災害に備えて、町と民間医療介護事業所の情報共有がスムーズに行われることで、発災後の混乱を少しでも軽減し、住民の避難をスムーズに行うことができる。
報告書掲載同意	2-12	今回の調査で回答いただいた活動内容を、報告書に掲載することに同意いただけますか？(可否)	可
連絡担当者等		担当課名	健康福祉課
		担当者 役職名 氏名	課長補佐 鎌田 智子
		連絡先電話番号	0142-76-4006

2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業 Ⅰ次調査

1-2		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	1-1	自治体名	洞爺湖町
	1-2	都道府県・政令指定都市 ・中核市・特別区・市・町・村	町
	1-3	人口(R6.4.1現在)	7,998人
	1-4	保健師数 (R6.4.1現在 正規職員数)	8名
	1-5	地区分担制・業務分担制・併用	業務分担制
	1-6	統括保健師の配置状況	有(事務分掌への記載は不問)
事例の概要	2-0	活動(事業)名	とうやこケアネットワーク
	2-1	活動(事業)の開始年度	2014年度
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	地域柄、高齢者独居・高齢者夫婦のみ世帯が多い町であり、高齢化率が年1%上昇していること、人口に対する病院ベッド数が全道1位であり、高齢者施設や事業所数も多く、地域で活動する専門職（特にリハビリ職）が多い地域であることから、町内の専門職と連携した支援が充用と考えて活動を開始した。
	2-3	活動(事業)の目的	病気や障がいの有無に関係なく、自らと家族が望む場所で安心して暮らし続ける町（洞爺湖町地域包括ケアシステムの構築）
	2-4	活動(事業)内容	①協議会の開催 ②連携体制の強化（連携帳、ガイドブックの作成） ③普及啓発（看取り、医療介護と地域連携等） ④人材育成（専門職研修、子ども向けイベント）
	2-5	活動(事業)の推進体制	とうやこケアネットワーク協議会（委員22名） ※代表者なし
	2-6	活動(事業)の効果や評価 (今後期待される効果も可)	①地域に様々な専門職がいることを知り、相談先が多数あることを周知することができた ②在宅や施設での看取りを希望される方が、本人家族が望む場所で安心して最期を迎えることができる ③洞爺湖町で、医療介護分野で働く人を増やす（将来も含めて）
	2-7	活動(事業)の中で、保健師の果たした役割	協議会の立ち上げ、事務局の担当
	2-8	活動(事業)の実施主体	とうやこケアネットワーク協議会（委員22名） ※代表者なし
	2-9	活動(事業)の関係機関	町内医療機関、介護、福祉事業所 計49事業所 協議会は15事業所から出席
選出理由	2-10	予算書での事業名と予算額 (○年度○千円)	6年度277千円
	2-11	2040年に向けて、この活動(事業)がどのような点について有効と考えますか？ あなたの考えを教えてください。	・本事業から派生して、専門職バンクの作成や、民間アプリを使用した災害時の情報共有体制の整備をすすめることができている。 ・人口減少、少子化が著しく進んでいるため、現在の支援体制を可能な限り維持するためにも、若い世代への働きかけは有効と考えている。
報告書掲載同意	2-12	今回の調査で回答いただいた活動内容を、報告書に掲載することに同意いただけますか？（可否）	可
連絡担当者等		担当課名	健康福祉課
		担当者 役職名 氏名	課長補佐 鎌田 智子
		連絡先電話番号	0142-76-4006

2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業 Ⅰ次調査

2-Ⅰ		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	1-1	自治体名	札幌市(中央区)
	1-2	都道府県・政令指定都市 ・中核市・特別区・市・町・村	政令指定都市
	1-3	人口(R6.4.1現在)	札幌市 1,953,592人(中央区 244,543人)
	1-4	保健師数 (R6.4.1現在 正規職員数)	札幌市 278名(中央区 20名)
	1-5	地区分担制・業務分担制・併用	併用
	1-6	統括保健師の配置状況	有(事務分掌への記載は不問)
事例の概要	2-0	活動(事業)名	すすきの地区における児童虐待発生予防に向けた見守り・支援ネットワーク事業
	2-1	活動(事業)の開始年度	令和3年度
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	すすきのを含めた周辺地域には飲食店や風俗店等に従事する養育者が多く居住しており、養育者の背景として若年、望まぬ妊娠、ひとり親、被虐待歴、支援に拒否的、地域から孤立等の複雑かつ複合的な要因を持つ特定妊婦や児童虐待等のハイリスクケースが多い。
	2-3	活動(事業)の目的	地域住民や関係機関と連携し、見守り・支援ネットワークを構築することにより、児童虐待の発生予防・早期発見を図り、安心・安全なまちづくりに寄与する。
	2-4	活動(事業)内容	①見守り・支援ネットワークの構築(関係機関による座談会の開催等)②若者向け講座の開催③民生委員等向けの児童虐待予防に関する研修会等の実施
	2-5	活動(事業)の推進体制	子ども・若者の居場所として財団法人が運営している施設を拠点と位置づけ、座談会等を通してすすきの周辺地区の関係機関のネットワークを構築している。
	2-6	活動(事業)の効果や評価 (今後期待される効果も可)	座談会等を通して、関係機関の顔の見える関係性ができつつある。日頃の連携もスムーズとなってきている。
	2-7	活動(事業)の中で、保健師の果たした役割	座談会、講座、研修会の企画、運営、関係機関との調整。
	2-8	活動(事業)の実施主体	札幌市中央区保健福祉部健康・子ども課(保健師)
	2-9	活動(事業)の関係機関	子ども・若者の居場所といこんち、認可外保育園、産科医療機関、児童家庭支援センター等
2-10	予算書での事業名と予算額 (○年度○千円)	未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進事業「すすきの地区における児童虐待発生予防に向けた見守り・支援ネットワーク事業」令和6年度651千円	
選出理由	2-11	2040年に向けて、この活動(事業)がどのような点について有効と考えますか？ あなたの考えを教えてください。	子育て世帯に対する支援の課題中心ではあるが、地域課題を関係機関とともに考える事業であり、地域を基盤とする包括的支援体制の構築にもつながる点が有効と考える。
報告書掲載同意	2-12	今回の調査で回答いただいた活動内容を、報告書に掲載することに同意いただけますか？(可否)	可
連絡担当者等	担当課名		札幌市中央区保健福祉部健康・子ども課
	担当者 役職名 氏名		おやこ支援担当係長 池本 愛
	連絡先電話番号		011-205-3352

2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業 Ⅰ次調査

3-Ⅰ		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	Ⅰ-Ⅰ	自治体名	青森県むつ市
	Ⅰ-2	都道府県・政令指定都市 ・中核市・特別区・市・町・村	市
	Ⅰ-3	人口(R6.4.Ⅰ現在)	52,049人 (R6.3.3Ⅰ現在)
	Ⅰ-4	保健師数 (R6.4.Ⅰ現在 正規職員数)	2Ⅰ名
	Ⅰ-5	地区分担制・業務分担制・併用	併用
	Ⅰ-6	統括保健師の配置状況	無
事例の概要	2-0	活動(事業)名	スマート・ウェルネス研究事業
	2-Ⅰ	活動(事業)の開始年度	令和5年度
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	令和2年市区町村別生命表の発表により平均寿命が男性ワースト7位、女性ワースト5位の結果を受け、「健康づくりへの全庁横断的な取り組みが必要」とのことから緊急的にプロジェクトチーム(スマート・ウェルネス・ラボ)を立ち上げた。
	2-3	活動(事業)の目的	平均寿命はもちろん、健康寿命を伸ばすための新たな取組(作戦)を研究・検討・提案をしていくことを目的に活動している。
	2-4	活動(事業)内容	■ ラボで取り組む3つの研究課題を設定 1.誰もが知る「歩くことが健康に良い」ということに改めて取り組んでみる。(自然に歩くことへのアプローチ方法を検討) 2.健康に興味の無い人へのアプローチの方法を探る意味で、新規の健(検)診受診者を増やすには?を研究する。 (市内事業所を巻き込んだ取り組み) 3.長期的な視点も一つ加え、次世代に向けた子どもの健康づくりのために取り組むべきことは?を研究する。(健康増進計画への反映)
	2-5	活動(事業)の推進体制	1. 各部局からスマート・ウェルネス・ラボチーム員選出 2. 各部局がラボ活動をサポート 3. 活動を庁議報告 4. 全庁に関わる事業について庁議を通じて報告・検討 5. 関係企業・団体とコラボレーション事業を展開
	2-6	活動(事業)の効果や評価 (今後期待される効果も可)	令和5年度から実施しているため、効果や評価は出ていない。今後については、庁舎内で健康づくり活動について理解していただき、また任命されたラボ職員が増えていくことで、市民の健康をサポートできる職員が増え、庁舎内が繋がることでソーシャルキャピタルが熟成し、結果的に健康なまちづくりを推進していけるのではと考えている。
	2-7	活動(事業)の中で、保健師の果たした役割	チームのまとめ役とつなぎ役
	2-8	活動(事業)の実施主体	むつ市
	2-9	活動(事業)の関係機関	庁舎内関係部局及び市内事業所、市民
	2-10	予算書での事業名と予算額 (〇年度〇千円)	令和5年度 592千円 令和6年度 Ⅰ, 493千円
選出理由	2-ⅠⅠ	2040年に向けて、この活動(事業)がどのような点について有効と考えますか?あなたの考えを教えてください。	現在、「働き盛り世代への取り組み」に力を入れ、その一環として「スマート・ウェルネス・ラボ」を立ち上げ活動している。この取り組みがⅠ0年、20年後には「市民一人一人がサポートを受けながらも、自立し自分らしく生活できる」ことへの一端を担えるのではないかと期待している。
報告書掲載同意	2-Ⅰ2	今回の調査で回答いただいた活動内容を、報告書に掲載することに同意いただけますか? (可否)	可
連絡担当者等		担当課名	健康福祉部
		担当者 役職名 氏名	次長 高橋 嘉美
		連絡先電話番号	0175-22-1111 (内線2501)

2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業 1次調査

4-1		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	1-1	自治体名	久慈市
	1-2	都道府県・政令指定都市 ・中核市・特別区・市・町・村	市
	1-3	人口(R6.4.1現在)	31,590人 (令和5年度出生数121人)
	1-4	保健師数 (R6.4.1現在 正規職員数)	16名
	1-5	地区分担制・業務分担制・併用	併用
	1-6	統括保健師の配置状況	統括的立場の保健師配置あり
事例の概要	2-0	活動(事業)名	産前・産後サポート事業 マタニティサロンゆるり
	2-1	活動(事業)の開始年度	令和2年度
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	母子健康手帳発行時に妊娠経過の不安を訴える方があり、妊婦の交流による課題解決ができる地域をつくるため。
	2-3	活動(事業)の目的	地域の親同士の仲間づくりを促し、孤立感を軽減し安心して妊娠期を過ごし育児に臨めるようサポートする。
	2-4	活動(事業)内容	月1回の母親教室と妊婦同士と従事者(栄養士、助産師、先輩ママとして事務員、各回の講師)との交流。 希望に応じ個別相談を実施し、必要時地区担当保健師の支援につなげる。
	2-5	活動(事業)の推進体制	妊娠期の体調や出産準備等、母子保健に関する内容のほか、子育て情報や対象者からニーズがあった防災に関する情報提供を行い、それらの話題をきっかけに交流している。
	2-6	活動(事業)の効果や評価 (今後期待される効果も可)	参加者同士のつながりができることで、事業終了後も地域の中で参加者同士が継続的に支えあう仲間づくりにつながることが期待される。 実施会場が子育て支援センターなので産後の利用につながる、必要に応じて専門職への相談ができることが期待される。
	2-7	活動(事業)の中で、保健師の果たした役割	立ち上げ時の担当者。現在は事業展開に関して担当者(栄養士)と相談、講師とその所属先へ事業説明、等。
	2-8	活動(事業)の実施主体	久慈市生活福祉部子育て世代包括支援センター
	2-9	活動(事業)の関係機関	ミルク製造会社(2社)、久慈市防災危機管理課、利用者支援事業(基本型)の子育て支援員
2-10	予算書での事業名と予算額 (○年度○千円)	母子保健医療対策総合支援事業 令和6年度 581千円	
選出理由	2-11	2040年に向けて、この活動(事業)がどのような点について有効と考えますか？ あなたの考えを教えてください。	専門職の支援だけでは解決できない妊娠期から子育て世代までの悩みを対象者同士で相談し合える関係づくりができること。また、様々な関係機関と共に妊婦のニーズに対応できる社会を作ること。
報告書掲載同意	2-12	今回の調査で回答いただいた活動内容を、報告書に掲載することに同意いただけますか？(可否)	可
連担当先者等		担当課名	子育て世代包括支援センター
		担当者 役職名 氏名	出産育児支援係長 藤原 真由子
		連絡先電話番号	0194-66-8288

2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業 1次調査

6-1		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	1-1	自治体名	秋田県（由利地域振興局福祉環境部・由利本荘保健所）
	1-2	都道府県・政令指定都市・中核市・特別区・市・町・村	都道府県
	1-3	人口(R6.4.1現在)	管内計 92,488人（由利本荘市70,758人、にかほ市21,730人）
	1-4	保健師数(R6.4.1現在 正規職員数)	10名
	1-5	地区分担制・業務分担制・併用	業務分担制
	1-6	統括保健師の配置状況	統括的立場の保健師配置あり
事例の概要	2-0	活動(事業)名	ネットワークで支える依存症対策
	2-1	活動(事業)の開始年度	令和2年度
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	依存症は、コントロール障害という慢性的で進行性の脳の疾患でありながら、本人が病識を持ちにくく、適切な治療につながりにくいため潜在化しやすい。進行すると病死、自死、事故死など死に至る健康問題であり、暴言・暴力、失職、困窮、離婚、家庭崩壊、虐待、犯罪など様々な社会問題と深く結びついている。支援につながりにくい依存症のケースが散見されたため、地域の支援者へ支援者が感じているニーズや困難なことについてインタビューし、課題を明らかにした。依存症支援に関する相談窓口の周知不足、経験の少なさからくる支援者の苦手意識、自助グループなどの資源の不足といった地域の課題に対しアプローチする必要があると考えた。
	2-3	活動(事業)の目的	①病気を正しく認識し、早期相談行動、予防行動をとれる住民が増える ②病気を正しく認識し、予防から回復まで、適切かつ効果的な支援ができる支援者が増える ③支援者間でネットワークが構築され、役割意識を持って積極的に取り組む支援者が増える ④依存症に対する誤った認識や、偏見・差別のない住民・支援者が増える
	2-4	活動(事業)内容	1. 普及啓発事業 (1) 相談窓口の周知 ・街頭キャンペーンの実施 ・公報紙・HPへの掲載 (2) 正しい知識の普及・支援者対応力向上 ・住民向け依存症研修会 ・市町村研修会講師派遣（市町村主催の傾聴ボランティア養成研修等への依存症講話の講師派遣） ・支援者向け依存症研修会 2. 依存症支援事業 (1) 相談支援（対象：依存症当事者・家族等） ・電話・来所相談 ・アウトリーチ（家庭訪問・手紙）、つながり続けるツールとしての季節のハガキ (2) 居場所支援 依存症カフェ（ハートフリーカフェ） 依存症当事者及び家族の4つの各種グループで、学びと分かち合いによるグループミーティングを実施。各グループ隔月1回開催。 3. 支援ネットワーク構築事業 ・ネットワーク会議 ・ケース検討会
	2-5	活動(事業)の推進体制	既存の予算で維持継続を模索中、継続可能なツールや環境の整備を行っていく。
	2-6	活動(事業)の効果や評価(今後期待される効果も可)	相談実人数・件数ともに増加し潜在的な依存症者の掘り起こしとなり、対象者の8割以上が継続支援につながった。グループミーティングが居場所になり、当事者・家族それぞれの立場で継続支援につながり続けやすい仕組みとなった。また、ピアサポーターと引き合わせるきっかけになり、自助グループへつながるスモールステップになった。ピアサポーター側からも地域ニーズに気付くきっかけになり、自助グループの支部の創設につながった。支援者向け研修会に参加した地域の支援者の自信度が増加した。ネットワーク会議は、顔の見える関係性を築き、課題の発見・共有の場となった。住民向けの研修会をきっかけに断酒し相談につながった当事者もいた。

	2-7	活動(事業)の中で、保健師の果たした役割	依存症という健康問題と社会問題が併存する疾患を通して、住民の健康と生活の質の維持・向上に対し、個人から地域社会にわたり働きかける保健活動を行った。
	2-8	活動(事業)の実施主体	保健所
	2-9	活動(事業)の関係機関	有識者、市町村、医療機関、自助グループ等
	2-10	予算書での事業名と予算額(〇年度〇千円)	「ネットワークで支える依存症対策」令和2年度387千円、令和3年度571千円、令和4年度428千円、令和5年度339千円、令和6年度608千円
選出理由	2-11	2040年に向けて、この活動(事業)がどのような点について有効と考えますか？あなたの考えを教えてください。	依存症に関連する死を含む健康問題や社会問題の早期対応・改善により、健全な生活を送る人口の維持・増加に有効
報告書掲載同意	2-12	今回の調査で回答いただいた活動内容を、報告書に掲載することに同意いただけますか？(可否)	可
連絡先等の	担当課名		企画福祉課
	担当者 役職名 氏名		企画福祉課 主査 加藤 佑佳、主任 佐藤 望
	連絡先電話番号		0184-22-4120

2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業 Ⅰ次調査

7-1		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	1-1	自治体名	鶴岡市
	1-2	都道府県・政令指定都市 ・中核市・特別区・市・町・村	市
	1-3	人口(R6.4.1現在)	117,821人
	1-4	保健師数 (R6.4.1現在 正規職員数)	41名
	1-5	地区分担制・業務分担制・併用	併用
	1-6	統括保健師の配置状況	有(事務分掌への記載は不問)
事例の概要	2-0	活動(事業)名	65歳からの健康づくり事業
	2-1	活動(事業)の開始年度	平成11年度
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	積雪等が影響し冬期間に閉じこもりがちになることで筋力低下など虚弱になる高齢者が散見されることが地域の課題だった。
	2-3	活動(事業)の目的	高齢者の筋力低下防止→フレイル予防
	2-4	活動(事業)内容	介護予防(運動習慣と生活習慣病予防)の視点だったものが、こころの健康づくり、口腔ケアなど、地区診断と時代の課題に合わせて展開している。
	2-5	活動(事業)の推進体制	保健師と保健衛生推進員や関係機関と一緒に企画、運営し推進する。
	2-6	活動(事業)の効果や評価 (今後期待される効果も可)	地域住民が自分事として健康づくりに取り組むきっかけとなっている。
	2-7	活動(事業)の中で、保健師の果たした役割	保健衛生推進員等と地区の健康課題を共有し、積雪で外出する機会が減る冬期間こそ体を動かすことが必要であることの啓発と、事業実施に向けた調整。
	2-8	活動(事業)の実施主体	保健衛生推進員、町内会(自治会)等で組織する実行委員会
	2-9	活動(事業)の関係機関	地域包括支援センター、社会福祉協議会、町内会(自治会)
選出理由	2-10	予算書での事業名と予算額 (○年度○千円)	介護予防普及啓発事業(令和6年度1,254千円の一部)
	2-11	2040年に向けて、この活動(事業)がどのような点について有効と考えますか？ あなたの考えを教えてください。	地区組織で健康づくり・フレイル予防活動の基盤をつくることで、年齢を重ねても「支える側」として、住民主体の通いの場や、地域づくりの主体となっていくことにつながっていることが有効だと思う。
報告書掲載同意	2-12	今回の調査で回答いただいた活動内容を、報告書に掲載することに同意いただけますか？(可否)	可
連絡担当者等		担当課名	健康課
		担当者 役職名 氏名	課長補佐 石井 美喜
		連絡先電話番号	0235-35-0156(担当者直通)

2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業 1次調査

9-1		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	1-1	自治体名	銚田市
	1-2	都道府県・政令指定都市 ・中核市・特別区・市・町・村	市
	1-3	人口(R6.4.1現在)	46,865人
	1-4	保健師数 (R6.4.1現在 正規職員数)	19名
	1-5	地区分担制・業務分担制・併用	併用
	1-6	統括保健師の配置状況	有(事務分掌への記載は不問)
事例の概要	2-0	活動(事業)名	健康づくり
	2-1	活動(事業)の開始年度	令和4年度
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	特定保健指導のきっかけづくりに、メタボ対象者にベジチェックを実施し、レベルが全国平均値より低かった。
	2-3	活動(事業)の目的	日本で一番野菜を作っている銚田市は、日本で一番野菜を食べて、日本で一番健康な街づくりを目指す。
	2-4	活動(事業)内容	集団健診会場で、ベジチェックを測定し、野菜摂取と健診結果の関連。市役所職員の野菜を食べようプロジェクト。
	2-5	活動(事業)の推進体制	健康増進課(保健師、管理栄養士) カゴメ株式会社 銚田市役所(プロジェクトチーム)
	2-6	活動(事業)の効果や評価 (今後期待される効果も可)	令和4年度測定値で、メタボの人は優位に低く、令和5年度は血圧との関連がわかった。市の職員の測定値の向上
	2-7	活動(事業)の中で、保健師の果たした役割	企画立案。課題の抽出、提案、意見のまとめなど コーディネイト
	2-8	活動(事業)の実施主体	銚田市
	2-9	活動(事業)の関係機関	銚田市、株式会社カゴメ
	2-10	予算書での事業名と予算額 (○年度○千円)	予算はない
選出理由	2-11	2040年に向けて、この活動(事業)がどのような点について有効と考えますか？ あなたの考えを教えてください。	健診結果と野菜摂取レベルの関連の周知、職員の野菜摂取の取組みを発信し、銚田市民全体の野菜摂取量が増え、メタボ対象者を減らし、健康な街づくりを目指す。
報告書掲載同意	2-12	今回の調査で回答いただいた活動内容を、報告書に掲載することに同意いただけますか？(可否)	可
連絡先者等	担当課名		健康増進課
	担当者 役職名 氏名		副参事 小堤 由紀子
	連絡先電話番号		0291-33-3691

2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業 Ⅰ次調査

10-1		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	1-1	自治体名	栃木県
	1-2	都道府県・政令指定都市 ・中核市・特別区・市・町・村	都道府県
	1-3	人口(R6.4.1現在)	栃木県 (1,885,491人 R6.4.1) 安足健康福祉センター管内 (252,820人：R5.10.1)
	1-4	保健師数 (R6.4.1現在 正規職員数)	栃木県 (129名) 安足健康福祉センター (13名)
	1-5	地区分担制・業務分担制・併用	業務分担制
	1-6	統括保健師の配置状況	統括的立場の保健師配置あり
事例の概要	2-0	活動(事業)名	安足地区精神障害者地域生活支援ネットワーク会議(交流部会)
	2-1	活動(事業)の開始年度	平成11年度
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	コロナ前は事業所通所者等が一同に会し精神障害者当事者の交流事業を実施。コロナ禍においては一時停止していた。R5年度から再開。
	2-3	活動(事業)の目的	他地域に先駆け精神障害があっても地域の中で自分らしく生活ができる地域づくりを推進する。市が実施するにも包括を支援する。
	2-4	活動(事業)内容	3部会(啓発・交流・地域移行)における協議、事業実践
	2-5	活動(事業)の推進体制	当所が事務局を担う
	2-6	活動(事業)の効果や評価 (今後期待される効果も可)	コロナ前は事業所通所者等が一同に会し精神障害者当事者の交流事業を実施。コロナ禍においては一時停止していた。R5年度から再開。ピア活動の普及と交流の場として拡充。
	2-7	活動(事業)の中で、保健師の果たした役割	再構築に向けた検討、新事業企画、関係機関との連携等
	2-8	活動(事業)の実施主体	栃木県安足健康福祉センター
	2-9	活動(事業)の関係機関	精神科病院、地域生活支援センター、ピア、市職員等
選出理由	2-10	予算書での事業名と予算額 (○年度○千円)	社会復帰促進費 令和6年度150千円
	2-11	2040年に向けて、この活動(事業)がどのような点について有効と考えますか？ あなたの考えを教えてください。	地域でのピア活動が活性化し、精神障害者の生活のしやすさにつながり、にも包括の実現につながる
報告書掲載同意	2-12	今回の調査で回答いただいた活動内容を、報告書に掲載することに同意いただけますか？(可否)	可
連絡担当者等		担当課名	安足健康福祉センター
		担当者 役職名 氏名	健康支援課 太田 由希子
		連絡先電話番号	0284-41-5895

2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業 1次調査

12-1		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	1-1	自治体名	新潟県南魚沼市
	1-2	都道府県・政令指定都市 ・中核市・特別区・市・町・村	市
	1-3	人口(R6.4.1現在)	52,926 人
	1-4	保健師数 (R6.4.1現在 正規職員数)	26 名
	1-5	地区分担制・業務分担制・併用	併用
	1-6	統括保健師の配置状況	有(事務分掌への記載は不問)
事例の概要	2-0	活動(事業)名	令和4年度市民フォーラム「あなたならどうする～介護が必要となった時の本人と、家族の心構え」 令和5年度市民フォーラム「あなたならどうする、知って得する介護保険」 令和5年度市民フォーラム「あなたもあぶない～認知症ひと事ではありません」 令和5年度行方不明者搜索訓練（認知症あんしん地域ネットワーク事業）
	2-1	活動(事業)の開始年度	令和4年度
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	東地域づくり協議会では、少子高齢化を見据え自分たちの地域課題を独自に検討し活動を計画し令和4年度から「地域食堂」を地区で開催している。 地域食堂の場で地域包括支援センターの出前講座を実施したいと申し出たところ、協議会の役員より、地域は今後の高齢期の不安が強く持っており、「もっと詳しい話を聞いてみたい」と意見あり、市民フォーラムとしての実施が適切ではないかと話し合いを重ねて実施に至った。 第一回フォーラム参加者から内容がよかったと評価をいただき、協議会役員も普及啓発の手段として手ごたえを感じたため、継続実施を希望し、内容を変えて実施した。また、役員の賛同を得て、認知症行方不明者搜索訓練も実施することができた。
	2-3	活動(事業)の目的	スローガン「住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで」～共に支え合う地域の更なる推進～というスローガンを協議会と共通認識として持つことができた。 フォーラムでの講義や話し合いを通じて、地域の高齢化の課題を住民が自分事として考え、解決に向けた取り組みができるように意識付けを図った。
	2-4	活動(事業)内容	第1回：市民の介護の疑問や実体験に市が答える。一人暮らしの高齢者を例に介護申請までの流れを市民と職員で寸劇を行い伝える。 第2回：前回の内容を市民と職員で寸劇を行い振り返り 地域の介護サービス事業所から事業所紹介と地域とのかかわりを説明 第3回：認知症について、医師講話と認知症疾患医療センターの利用について。市の認知症の現状、認知症の人との接し方、市の認知症対策事業の紹介。協議会より地域での搜索訓練についてお知らせ。 第4回：協議会と事前に見守りネットワーク会議を実施（地域の商店、郵便局、金融機関、小学校、警察、消防、介護サービス事業所、市役所、社協など）。その後、搜索マニュアルを協議会が作成し、搜索訓練を実施。振り返りを行う。
	2-5	活動(事業)の推進体制	地域づくり協議会との協働、南魚沼市地域包括ケア連絡協議会を中心とした市の関係機関との連携
	2-6	活動(事業)の効果や評価 (今後期待される効果も可)	高齢以外の地域課題へ取り組んでいけるよう、協議会が事業を計画、実施している。 (新たな集まりの場をもうけ、ボランティアの募集などを行っている)
	2-7	活動(事業)の中で、保健師の果たした役割	地域住民が自分たちの健康課題を考えていたので、その課題に取り組むための方法を協議しながら事業を展開し振り返りを行い、次の事業へつなげてきた。
	2-8	活動(事業)の実施主体	東地域づくり協議会、南魚沼市介護保険課、大和地域包括支援センター
	2-9	活動(事業)の関係機関	南魚沼市保健課、南魚沼市社会福祉協議会、介護サービス事業所、行政機関、地域の学校、商店、金融機関
	2-10	予算書での事業名と予算額 (○年度○千円)	4年度経費無し、5年度医師報償費等13,260円
選出理由	2-11	2040年に向けて、この活動(事業)がどのような点について有効と考えますか？ あなたの考えを教えてください。	地域の自立した活動の継続。年代を超えた知識の伝承ができる地域づくり人づくり。また、感染症、自然災害など有事の時に関係機関を使いこなせる力を地域でつけていけることを期待したい。そこをつないでいくのが行政保健師の役割ではないかと考える。

報告書掲載同意	2-12	今回の調査で回答いただいた活動内容を、報告書に掲載することに同意いただけますか？（可否）	可
		担当課名	南魚沼市塩沢地域包括支援センター
		担当者 役職名 氏名	センター長 須藤 京子
		連絡先電話番号	025-782-0252

2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業 1次調査

13-1		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	1-1	自治体名	新潟市
	1-2	都道府県・政令指定都市 ・中核市・特別区・市・町・村	政令指定都市
	1-3	人口(R6.4.1現在)	764,193人
	1-4	保健師数 (R6.4.1現在 正規職員数)	166名
	1-5	地区分担制・業務分担制・併用	併用
	1-6	統括保健師の配置状況	有(事務分掌への記載は不問)
事例の概要	2-0	活動(事業)名	西区におけるインクルーシブ防災の体制づくりに向けた取り組み
	2-1	活動(事業)の開始年度	令和4年度
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	在宅人工呼吸器装着者には多機関が関わっており、平時はもとより災害時の支援に際して関係機関との連携・協力が不可欠である。また、個別ケースについては新潟市で取り組んでいる在宅人工呼吸器患者災害時避難計画の策定や安否確認対象者の情報更新を行う過程で、組織として共通認識を図る必要性を感じていた。 令和3年度から西区坂井輪地区で先行して地域との避難訓練・勉強会を継続実施。地域包括支援センターの学習会やケアマネ研修会に参画し、担当地区の地形の特性やハザードの理解を深めたり関係機関との情報共有を行った。令和4年度ワーキング発足により、この取り組みを西区内で共通の取り組みとして実施し、所属内外の関係機関と共有しつつ体制づくりをすすめている。
	2-3	活動(事業)の目的	西区におけるインクルーシブ防災の体制づくり
	2-4	活動(事業)内容	・西区の地形を学び、ハザードを理解する。 ・西区内外関係部署、関係機関(区総務課、防災士の会、自立支援協議会、訪問看護ステーション等)と災害研修及び情報共有・連携を図る。 ・新潟市(所属)の災害時対応について(応急対策マニュアル等の読み込みと整合確認、発災直後から職場参集時30分程度(職員が複数参集するまで)のアクションカード作成について検討。所属内外職員との共有。 ・保健師災害時初動訓練実施
	2-5	活動(事業)の推進体制	西区係長以上の保健師を核にしたワーキングチーム ※R4年11月～R5年12月ワーキング開催(11回)、R6年発災後対応継続中。
	2-6	活動(事業)の効果や評価 (今後期待される効果も可)	・災害時初動訓練を西区保健師全員参加として実施し、職員が災害時の行動を自分事として考える機会になった。 ・保健師だけでなく課(区)内全体で検討、共有、訓練が必要と気づけた。 ・保健医療福祉関係機関とは、BCP計画の進捗、現状と課題について共有した。 ・防災士、計画相談員、訪問看護師、介護支援専門員等を含む支援者間でも互いに言葉や課題を共有し、西区におけるインクルーシブ防災、だれ一人取り残されない防災体制について考えた。 ・在宅人工呼吸器装着者をはじめ地域で生活する支援を必要とする方が「支援が必要」と安心して声を出せる地域になるために、当事者・家族の不安や課題を保健医療福祉関係者で今後も共有していきたい。
	2-7	活動(事業)の中で、保健師の果たした役割	・災害研修会を実施し、BCP計画の進捗状況などの情報共有を通して、各専門職の災害に対する意識を向上させ、平時からの取り組みの現状とニーズを明らかにした。 ・各分野別研修会の開催により庁内外の組織や関係機関の橋渡しをした。 ・平時からの顔の見える関係による連携体制を構築した。
	2-8	活動(事業)の実施主体	西区保健師ワーキングチーム
	2-9	活動(事業)の関係機関	西区総務課(安心安全係)、坂井輪地区コミュニティ協議会、防災士の会、西区管内包括支援センター、西区管内訪問看護ステーション、西区自立支援協議会、西区障がい者基幹相談支援センター
	2-10	予算書での事業名と予算額 (〇年度〇千円)	0

選出理由	2-11	2040年に向けて、この活動(事業)がどのような点について有効と考えますか？ あなたの考えを教えてください。	・保健医療福祉専門職、区総務課、防災士の会との連携をすすめることで、近い将来の西区地域BCP計画を目指すことができると考えている。誰一人取り残さない福祉防災を当事者、地域住民も含めて展開できるように、保健医療福祉専門職、区総務課、防災士の会等が核となって計画的にすすめて行くことが大切と考える。 ・職員一人一人が自分事として災害時の対応を考える契機となる。 ・様々な課題を抱え地域で生活する人々を支える人、組織（事業所）の体制や連携により安心して過ごすことができる。
報告書掲載同意	2-12	今回の調査で回答いただいた活動内容を、報告書に掲載することに同意いただけますか？（可否）	可
連絡担当者等	担当課名		西区健康福祉課
	担当者 役職名 氏名		黒埼地域保健福祉センター所長 阿部 公恵
	連絡先電話番号		025-264-7474

2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業 1次調査

14-1		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	1-1	自治体名	甲府市
	1-2	都道府県・政令指定都市 ・中核市・特別区・市・町・村	中核市
	1-3	人口(R6.4.1現在)	183,984人(R6.3.31現在)
	1-4	保健師数 (R6.4.1現在 正規職員数)	58名(県派遣職員1名を含む)
	1-5	地区分担制・業務分担制・併用	地区分担制
	1-6	統括保健師の配置状況	有(事務分掌への記載は不問)
事例の概要	2-0	活動(事業)名	あなたの地区(まち)の出張保健室
	2-1	活動(事業)の開始年度	平成30年度
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	当市では、地区担当制を取ってきており、今までも地区への健康教育やアウトリーチ型の事業を実施してきた。担当地区の課題を踏まえた保健活動の展開ができていくかという疑問や地域住民に保健師が浸透していないという課題もあったことから、保健師の機能を積極的にアピールをしていくことを行い、一本化した事業名称を使うことで市内全域での保健師活動の周知に繋がると考えた。
	2-3	活動(事業)の目的	市民が自分の地区担当保健師を知り、「相談できる」ということを認識するとともに、市民自ら健康を維持・増進し、いきいきと元気に暮らしていけるよう、健康意識の醸成や疾病予防及び健康増進のための教育・相談機能の充実を図る。
	2-4	活動(事業)内容	保健師が地区診断をもとに、あなたの地区の出張保健室の企画書を作成し、地区組織や地域包括支援センター等の地区資源とも連携しながら「あなたの地区(まち)の出張保健室」として健康相談・健康教育・専門職を活用した健康講座を実施する。また、年間の中で中間評価、最終評価を行い、次年度につなぐPDCAサイクルを意識して実践している。
	2-5	活動(事業)の推進体制	地区担当制(R6年度11名で市内31自治会連合会地区を担当)
	2-6	活動(事業)の効果や評価 (今後期待される効果も可)	担当地区への責任 地区課題に則した事業展開をすることで ・身近な地域の健康情報の普及啓発 ・健康状態の把握、ヘルスプロモーションの推進 ・必要なサービス機関や関係機関との連携、ネットワークづくり ・体験的な健康度測定をすることで、自身の健康に対する関心を持つ動機付け支援 ・個人的・組織的・多世代の交流 ・住民同士の気軽な対話への支援を通し、身近に相談できる地区担当保健師の周知
	2-7	活動(事業)の中で、保健師の果たした役割	地区担当保健師機能の発揮
	2-8	活動(事業)の実施主体	地区担当保健師
	2-9	活動(事業)の関係機関	地区担当保健師が作成した企画書により地区組織や庁内部署、民間施設等の協力有り。
選出理由	2-10	予算書での事業名と予算額 (○年度○千円)	令和6年度：428千円(需用費、医薬材料費、負担金)
	2-11	2040年に向けて、この活動(事業)がどのような点について有効と考えますか？ あなたの考えを教えてください。	地区担当制の推進により、顔の見える関係構築が進むことで健康課題の早期発見、早期支援につながる。 ポピュレーションアプローチを行うことで長期的な予防の視点で地域の健康づくりに寄与できる。
報告書掲載同意	2-12	今回の調査で回答いただいた活動内容を、報告書に掲載することに同意いただけますか？(可否)	可
連絡当先者等	担当課名		甲府市保健衛生部地域保健課
	担当者 役職名 氏名		課長 浅川 瑞江
	連絡先電話番号		055-237-2586

2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業 1次調査

14-2		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	1-1	自治体名	甲府市
	1-2	都道府県・政令指定都市 ・中核市・特別区・市・町・村	中核市
	1-3	人口(R6.4.1現在)	183,984人(R6.3.31現在)
	1-4	保健師数 (R6.4.1現在 正規職員数)	58名(県派遣職員1名を含む)
	1-5	地区分担制・業務分担制・併用	地区分担制
	1-6	統括保健師の配置状況	有(事務分掌への記載は不問)
事例の概要	2-0	活動(事業)名	地区担当専任制度
	2-1	活動(事業)の開始年度	令和2年度
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	平成28年度、組織改編がされ、子ども未来部が創設、兼務ではあるが母子保健課と健康衛生課で地区分担と業務分担の併任となる。平成29年度、組織改編により、母子保健課と完全分離し健康衛生課(現地域保健課)では赤ちゃんから高齢者までを対象とすることは変わらず地区分担と業務分担の併用を継続して行うこととなった。平成31年度、中核市移行となり、移譲事務やこれからの健康づくりを担う体制として、健康増進課(現地域保健課)となったが、業務に追われ、個別支援や健康づくり等の地域に向き合うことが困難であるといった課題も出たことから、令和2年度より地域保健課と名称を変え、地域保健係と保健予防係、食育係の3係体制の中で、地域保健係の係員は地区担当専任とし、地域を見る視点をもって個別支援や地区組織育成、地域づくりや健康づくりを担うこととなった。
	2-3	活動(事業)の目的	身近な地域での個別支援、健康相談や健康に関する正しい知識を得られる機会を設けることで、市民自ら健康を維持・増進し、いきいきと元気に暮らしていけるよう、健康意識の醸成や疾病予防と健康増進のための教育・相談機能の充実を図ることを目的としている
	2-4	活動(事業)内容	・個別支援 ・難病患者支援 ・権利擁護 ・あなたの地区の出張保健室 ・地区組織の育成 ・健康教育、健康相談等
	2-5	活動(事業)の推進体制	地区担当制(R6度11名で31地区を担当)
	2-6	活動(事業)の効果や評価 (今後期待される効果も可)	担当地区への責任 地区課題に則した事業展開をすることで ・身近な地域の健康情報の普及啓発 ・健康状態の把握、ヘルスプロモーションの推進 ・必要なサービス機関や関係機関との連携、ネットワークづくり ・体験的な健康度測定をすることで、自身の健康に対する関心を持つ動機付け支援 ・個人的・組織的・多世代の交流 ・住民通しの気軽な対話への支援を通し、身近に相談できる地区担当保健師の周知
	2-7	活動(事業)の中で、保健師の果たした役割	地区担当保健師機能の発揮
	2-8	活動(事業)の実施主体	地区担当保健師
	2-9	活動(事業)の関係機関	地区組織や庁内部署、地域包括支援センター、民間施設等の協力有り。
選出理由	2-10	予算書での事業名と予算額 (〇年度〇千円)	令和6年度:2,913千円
	2-11	2040年に向けて、この活動(事業)がどのような点について有効と考えますか？ あなたの考えを教えてください。	地区担当の推進により、顔の見える関係構築が進むことで諸問題の早期発見、早期支援につながる。 ポピュレーションアプローチを行うことで長期的に予防の視点で地域の健康づくりに寄与できる。
報告書掲載同意	2-12	今回の調査で回答いただいた活動内容を、報告書に掲載することに同意いただけますか？(可否)	可

連 担 絡 当 先 者 等 の	担当課名	甲府市保健衛生部地域保健課
	担当者 役職名 氏名	課長 浅川 瑞江
	連絡先電話番号	055-237-2586

2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業 Ⅰ次調査

16-1		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	1-1	自治体名	富士見市
	1-2	都道府県・政令指定都市 ・中核市・特別区・市・町・村	市
	1-3	人口(R6.4.1現在)	113,335人
	1-4	保健師数 (R6.4.1現在 正規職員数)	20名
	1-5	地区分担制・業務分担制・併用	併用
	1-6	統括保健師の配置状況	統括的立場の保健師配置あり
事例の概要	2-0	活動(事業)名	介護予防のまちづくり
	2-1	活動(事業)の開始年度	平成18年度
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	各種介護予防教室等を実施する中で、高齢者世代の変化・多様化を感じ（自分自身のライフスタイルに関心が高く、地域とのつながりを求めない。サービスを消費することに慣れていて、受け身であるなど）、健康づくりと地域づくりをより融合させる取組みが必要であると考えたため
	2-3	活動(事業)の目的	心身の健康づくりと仲間づくり、居場所づくり
	2-4	活動(事業)内容	介護予防教室実施後自主活動化を図ることと地域の受け皿となる活動をつくることを両輪として展開していく。
	2-5	活動(事業)の推進体制	介護予防系の保健師、作業療法士の職員
	2-6	活動(事業)の効果や評価 (今後期待される効果も可)	身近な場所で運動と社会参加を継続することで、健康寿命を延伸できることを期待している。
	2-7	活動(事業)の中で、保健師の果たした役割	関係機関との連携を深めるために会議を開催したり、町会長などへ住民が主体的に活動することへの理解を得るための働きかけをおこなった。
	2-8	活動(事業)の実施主体	市が介護予防教室を実施し、その後は住民主体の活動となるよう支援
	2-9	活動(事業)の関係機関	公民館等、地域包括支援センター、社会福祉協議会
選出理由	2-10	予算書での事業名と予算額 (○年度○千円)	一般介護予防事業 (R6年度 3632千円)
	2-11	2040年に向けて、この活動(事業)がどのような点について有効と考えますか？ あなたの考えを教えてください。	地域の中で住民同士がゆるやかにつながることができ、そのつながりを生かして住民同士の学び合いや助け合いへと発展させることが期待できるため有効と考えます。
報告書掲載同意	2-12	今回の調査で回答いただいた活動内容を、報告書に掲載することに同意いただけますか？(可否)	可
連絡担当者等		担当課名	健康増進センター
		担当者 役職名 氏名	副所長兼介護予防係長 平 貴美子
		連絡先電話番号	049-252-3771

2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業 1次調査

16-2		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	1-1	自治体名	埼玉県寄居町
	1-2	都道府県・政令指定都市 ・中核市・特別区・市・町・村	町
	1-3	人口(R6.4.1現在)	31,894人
	1-4	保健師数 (R6.4.1現在 正規職員数)	11名(うち2名が産休・育休中)
	1-5	地区分担制・業務分担制・併用	併用
	1-6	統括保健師の配置状況	統括的立場の保健師配置あり
事例の概要	2-0	活動(事業)名	寄居町・熊谷保健所地域保健連携協働事業
	2-1	活動(事業)の開始年度	令和5年度
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	町保健師の退職に伴う一時的な人員不足に対する母子保健事業への人的支援をきっかけに、連携体制を強化し、町と保健所における地域保健活動と人材育成の課題に積極的に取り組むこととした。
	2-3	活動(事業)の目的	町と保健所との平時からの連携体制強化を図るため
	2-4	活動(事業)内容	母子保健、精神保健、地域保健職域保健での課題解決に向けた施策の推進 母子保健：子育て世帯の包括的支援体制づくり ・5歳児健診の実施準備(WG) ・支援者の相談スキルの向上・体制構築 精神保健：包括的な精神保健支援体制づくり ・孤独・孤立化(ひきこもり)対策支援 ・支援者の相談スキルの向上・体制構築 地域保健職域連携：働く世代からの健康づくり ・町内企業との連携体制構築 ・3歳児健診を利用した保護者への啓発
	2-5	活動(事業)の推進体制	事業毎に保健師・管理栄養士・事務職員をメンバーとしたプロジェクトチームを立ち上げ、町と保健所のメンバーから意見聴取。連絡調整にはMC S (MedicalCare Station)を活用したことで、チャット機能による連絡やデータ共有等をスムーズに行うことができた。
	2-6	活動(事業)の効果や評価 (今後期待される効果も可)	乳幼児健診における人的支援だけでなく、町の健康課題が保健所にとっては管内の健康課題という認識で解決に向けた取り組みを一緒に考えてもらうこと(協働)で連携強化に繋がった。 保健所との協働をきっかけに、町の健康課題について外部の有識者(大学教員)からの助言をいただけることになった。さらに町・保健所の平時からの連携(顔の見える関係)は、健康危機管理の観点からも重要である。 また、県のインターンシップ事業に協力し、町と保健所の協働事業の一端を看護・保健師課程を専攻する学生が経験する機会を提供し、町の地域保健活動の魅力を伝えたことで、人材確保につながることを期待している。
	2-7	活動(事業)の中で、保健師の果たした役割	地区診断の精度の向上 町と保健所それぞれが把握する地区情報による地域アセスメントをすり合わせ、取組の方向性を定めた。 重層的な関係機関連携 立場の違う町と保健所がともに他の関係機関とつながることで、視野が広がり、より深みのある連携体制が図れた。 職位や立場に応じた役割遂行 各業務の円滑な進行のため、担当保健師、管理期保健師が互いの役割を自律的に果たし、情報共有と統括保健師同士の密な連絡調整により、双方の上層部の理解を得ていた。
	2-8	活動(事業)の実施主体	寄居町・熊谷保健所
	2-9	活動(事業)の関係機関	寄居町健康づくり課、熊谷保健所保健予防推進担当、埼玉県保健医療政策課(インターンシップ事業等)
	2-10	予算書での事業名と予算額 (〇年度〇千円)	なし

選 出 理 由	2-11	2040年に向けて、この活動 (事業)がどのような点について 有効と考えますか？ あなたの考えを教えてください。	過疎地域の保健師等の人材不足は深刻であり、職員募集をしても応募がないこともある。今後地域の保健活動はこれまで以上に他機関との協働・連携が必要である。都道府県からの権限移譲が進むなかで、感染症や精神保健だけでなく、市町村が抱える健康課題について、保健所の機能を活用し、県と市町村が対等な立場での連携・協働が進むことが重要であるとする。
報 告 書 掲 載 同 意	2-12	今回の調査で回答いただいた活動内容を、報告書に掲載することに同意いただけますか？（可否）	可
連 担 絡 当 先 者 等 の	担当課名		健康づくり課
	担当者 役職名 氏名		主幹（保健指導班長） 阿部 大輔
	連絡先電話番号		048-581-8500

2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業 1次調査

18-1		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	1-1	自治体名	船橋市
	1-2	都道府県・政令指定都市 ・中核市・特別区・市・町・村	中核市
	1-3	人口(R6.4.1現在)	648,594人
	1-4	保健師数 (R6.4.1現在 正規職員数)	139名
	1-5	地区分担制・業務分担制・併用	併用
	1-6	統括保健師の配置状況	有(事務分掌への記載は不問)
事例の概要	2-0	活動(事業)名	地域・職域連携推進事業
	2-1	活動(事業)の開始年度	船橋市単独では平成28年度から実施。(それまでは習志野保健所と合同で実施)
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	平成27年度まで千葉県習志野保健福祉センター主催の「習志野・船橋地域・職域連携推進協議会」として実施してきたが、千葉県から保健所設置市として市単独での協議会設置の要請があり、平成28年度より船橋市単独で協議会を設置している。 船橋市の健康データからみえた課題で、「喫煙対策」、「メンタルヘルス対策」、「生活習慣病予防対策」の3つの柱に健康対策を実施してきた。
	2-3	活動(事業)の目的	地域保健と職域保健の連携を図り、地域生活習慣病の予防及び健康寿命の延伸を図るため、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供及び健康管理体制の整備・構築をする。
	2-4	活動(事業)内容	チラシ作成等の周知啓発が主流だったが、現在は健康経営の視点をもって事業所へのアプローチ方法を検討している。 ①船橋市地域・職域連携推進連絡協議会の取組をチラシ等で周知 ②健康経営を実施するきっかけづくりのために事業主等の職域関係者が集まる会議等で当協議会の取組と健康経営について啓発 ③事業所が健康づくりに取組むためのサポートとして事業所訪問し、健康づくりの支援 ④健康教育(出前講座)の実施 ⑤健康情報のパンフレット作成 ⑥既存事業である「ふなばし健康ポイント事業」と連動し、事業所同士で歩数を競うためのランキング等のシステムを構築中 ⑦事業所の健康宣言制度及び表彰制度を構築中
	2-5	活動(事業)の推進体制	令和6年度から船橋市の健康増進計画及び自殺対策計画と連携し、一体的に推進する体制となった。当協議会では保健サービスの提供及び健康づくり体制の整備・構築をし、当協議会の作業部会で実行に向けた具体策を検討している。
	2-6	活動(事業)の効果や評価 (今後期待される効果も可)	既存事業のふなばし健康ポイント事業を活用することで、働き世代の歩数の増加や健康への意識づけ及び事業所内のチームワークの向上につながる。その結果、生活習慣病の改善やメンタルヘルス面の向上も期待できる。 また、健康宣言制度や表彰制度を構築することにより、事業所名を公表予定とすることから、事業所のイメージアップにもつながり、健康経営に取組む事業所が増加することが期待できる。
	2-7	活動(事業)の中で、保健師の果たした役割	2-4の事業内容の構築と当協議会委員や作業部会担当者との連携や調整
	2-8	活動(事業)の実施主体	船橋市地域・職域連携推進連絡協議会
	2-9	活動(事業)の関係機関	保健医療関係機関・職域保健関係機関・地域保健関係機関 (非公開)
選出理由	2-10	予算書での事業名と予算額 (〇年度〇千円)	地域・職域連携推進事業費 令和6年度 454,000円 健康ポイント事業費 令和6年度 8,293,000円
	2-11	2040年に向けて、この活動(事業)がどのような点について有効と考えますか？ あなたの考えを教えてください。	働き世代の健康づくりを事業所全体で推進することは、従業員の健康増進に対する意識の向上や職場の活性化を促進し、健康寿命の延伸や医療費の抑制、企業の社会的評価にも繋がる。
報告書掲載同意	2-12	今回の調査で回答いただいた活動内容を、報告書に掲載することに同意いただけますか？(可否)	可

連 担 絡 当 先 者 等 の	担当課名	船橋市健康福祉局健康部地域保健課
	担当者 役職名 氏名	係長 高橋 明子
	連絡先電話番号	0 4 7 - 4 0 9 - 3 2 7 4

2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業 1次調査

18-2		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	1-1	自治体名	千葉県君津市
	1-2	都道府県・政令指定都市・中核市・特別区・市・町・村	市
	1-3	人口(R6.4.1現在)	80,003人(R6.3.31現在)
	1-4	保健師数(R6.4.1現在 正規職員数)	21名
	1-5	地区分担制・業務分担制・併用	併用
	1-6	統括保健師の配置状況	無
事例の概要	2-0	活動(事業)名	こども家庭センター運営事業
	2-1	活動(事業)の開始年度	令和5年度
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	【背景】従前から母子保健部門と児童福祉部門の専門職が、連携協働による支援を行ってきた。両業務や機能には一定の重なりがあるにも関わらず、根拠法律や組織が別であるが故に連携に負荷が生じたり、情報共有が円滑になされない等、様々な課題を感じていた。また、近年増加傾向にある子どもの発達に関する相談に対しても同様であり、市として継続的な支援体制の構築が急務であると課題意識があった。令和4年6月の改正児童福祉法によりこども家庭センターの設置が努力義務となったことを受け、市として課題解決と更なる相談支援体制の強化・拡充を進めるチャンスと捉え、法施行より1年前倒して組織を再編し両機関を統合してこども家庭センターを設置した。 【課題】 ・多職種の協働における相互の専門性と役割の理解及び有効な活動の推進 ・統括支援員の継続的な人材確保 ・こども家庭センターとしての業務拡大に伴う人材確保及び職員の心身の健康管理
	2-3	活動(事業)の目的	母子保健と児童福祉が連携して、妊娠期からこどもの社会自立に至るまで、ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチの両面から切れ目なく包括的・継続的な支援を行う。 ・妊娠前から子育て期にわたる伴走型相談支援の充実 ・母子保健の推進や虐待の未然防止及びひとり親の支援等 ・切れ目のない発達相談及び支援のための体制整備
	2-4	活動(事業)内容	・母子保健事業及び子育て支援事業の実施 ・妊産婦や子育て家庭と関わる関係機関との連携強化 ・障がい福祉部門から「幼児ことばの相談事業」の移管を受け、幼児期から学齢期までの一貫した発達相談支援の情報連携。 ・正規心理職の採用、教職員の併任、就学判定の支援等、組織としての発達支援体制の構築
	2-5	予算書での事業名と予算額(○年度○千円)	令和5年度 14,939千円 令和6年度 5,722千円
	2-6	活動(事業)の推進体制	・こども家庭センター 所長(次長級、統括支援員兼務) 課組織として(課内室2) 【すこやか親子推進室】 室長(保健師)、保健師6、助産師1、臨床心理士1、事務職1、管理栄養士3(兼任)、歯科衛生士1(兼任)、教職員2(併任)、 【こども家庭相談室】 室長(事務職)、社会福祉士3、保育士1、家庭相談員2(保育士1、教員1)、母子父子自立支援員1、子育て支援事業推進員1(教員)、事務職1
	2-7	活動(事業)の中で、保健師の果たした役割	・こども家庭センターを設置することで、こどもと子育て世帯の総合的な相談窓口として認知された。 ・妊娠中から関わりのある保健師等が、児童福祉担当と情報共有しながら支援を行うことで保護者の安心につながっている。 ・近年課題となっていた多胎児の妊産婦、保護者の支援に取り組み、悩みごとの共有やコミュニティ形成が図れている。 ・幼児期から学齢期につなぐ情報共有を円滑に進めるため、障がい福祉部門から「幼児ことばの相談事業」の移管を受け事業を展開している。 ・発達相談支援の総合的な窓口としての役割を担い、市民にとってわかりやすく利用しやすい体制を整える。保育園等は基より、教職員を併任とすることで学校との連携を強化し、きめ細かく継続的な支援が期待できる。

	2-8	活動(事業)の中で、保健師の果たした役割	・日頃の保健活動の中で感じていた課題を提起し、関係各課と議論の場を設けた。国の動きを見据え、自課、他課へ働きかけ、組織再編が実現できた。 ・現状維持ではなく更なる向上を目指し課題解決のために行動しようという意識付けときっかけ作り。 ・関係機関の課題や問題点を共有し、検討していく場の調整役。
	2-9	活動(事業)の実施主体	こども家庭センター
	2-10	予算書での事業名と予算額(〇年度〇千円)	保育園及び幼稚園・教育センター・福祉部門(障がい福祉課、厚生課)・医療機関・助産師会・訪問看護・保健所・児童相談所・児童家庭支援センター・警察・児童発達支援事業所・児童発達支援センター・子育て支援センター 等
選出理由	2-11	2040年に向けて、この活動(事業)がどのような点について有効と考えますか？あなたの考えを教えてください。	・こどもと家族に関する総合的な相談支援窓口として、市民はもちろん、関係機関からもわかりやすい組織となる。 ・多職種の協働における相互の専門性と役割を理解し、それを活かした事業企画や活動の推進ができる。 ・母子保健と児童福祉が連携して、妊娠期からこどもの社会自立に至るまで、ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチの両面から切れ目なく包括的・継続的な支援を行うことができる。 ・妊娠期から子育て期に渡る個と世帯の様々な情報が集約されることから、平常時はもとより災害時においてもこども家庭センターが地域保健活動の重要な役割を果たす。
報告書掲載同意	2-12	今回の調査で回答いただいた活動内容を、報告書に掲載することに同意いただけますか？(可否)	可
連絡担当者等	担当課名		健康こども部こども家庭センター
	担当者 役職名 氏名		すこやか親子推進室長 鈴木 郁子
	連絡先電話番号		0439-32-1352

2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業 1次調査

18-3		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	1-1	自治体名	松戸市
	1-2	都道府県・政令指定都市・中核市・特別区・市・町・村	市
	1-3	人口(R6.4.1現在)	498,893人
	1-4	保健師数(R6.4.1現在 正規職員数)	73名
	1-5	地区分担制・業務分担制・併用	併用
	1-6	統括保健師の配置状況	有(事務分掌への記載は不問)
事例の概要	2-0	活動(事業)名	こども家庭センターの運用
	2-1	活動(事業)の開始年度	令和5年度
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	平成25年度の組織改革により、子ども部子ども家庭相談課に母子保健担当室が設置され、健康推進課の保健師が兼務となった。平成28年度に各保健福祉センターに親子すこやかセンター（子育て世代包括支援センター）が設置され、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を強化した。平成29年度からは健康推進課との兼務はなくなり、母子保健担当保健師は子ども家庭相談課の所属となった。 以上の経緯により母子保健担当と児童福祉担当が同一課に所属し、一体的相談支援体制の構築に取り組み、令和5年4月に同課が「こども家庭センター」と名称を変更し運用を開始した。
	2-3	活動(事業)の目的	こども家庭センターは、母子保健に関する各種の相談に応ずる等の事業を行う「母子保健機能（旧子育て世代包括支援センター〔松戸市の場合〕及び母子保健事業担当）」と児童及び妊産婦の福祉に関し、相談指導などの必要な支援を行うための「児童福祉機能（旧子ども家庭総合支援拠点）」の機能を有し、全ての妊産婦、子育て世帯、児童に対し、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う。
	2-4	活動(事業)内容	児童や妊産婦、家族に対し、児童福祉法および母子保健法に掲げる業務を行うとともに、関係機関との連絡調整、その他、必要な支援を行う。
	2-5	活動(事業)の推進体制	令和5年4月に親子すこやかセンター保健師長がこども家庭センターの統括支援員に任命され、運用のためのプロジェクト会議を定期的開催し、令和6年度からの本格始動に向けて、体制づくりを実施した。
	2-6	活動(事業)の効果や評価(今後期待される効果も可)	1) 母子保健と児童福祉のお互いの業務に対する理解が深まり、協力体制が推進された。 2) 情報共有（通告）の流れが整備され、虐待の早期発見や早期対応、母子保健と児童福祉との役割分担による相談支援に活かされた。 3) 合同ケース会議の運用、サポートプラン作成等について検討し、こども家庭センターの体制づくりを推進した。
	2-7	活動(事業)の中で、保健師の果たした役割	1) 令和6年度より統括支援員はこども家庭センター専任となり、合同ケース会議の運用やケース支援に関する相談および進捗管理等を通じて、母子保健と児童福祉がより一体的に機能するための役割を担っている。 2) 虐待のリスクに対応した役割分担の中で、ハイリスク支援を実践している親子すこやかセンター保健師が中心となり、担当するケースの個別支援に加えて地区担当保健師からの相談に応じ、統括支援員へタイムリーにつなぐ役割を果たしている。更に親子すこやかセンター保健師は、地区担当保健師がハイリスクケースを継続する際には共に個別支援をサポートし、保健師の人材育成を担っている。 3) 母子保健機能と児童福祉機能は市内3地区で同じ地区を担当し、親子すこやかセンター保健師が児童地区担当と連携を図りながら、日常的にケースカンファレンスや同行訪問等の活動に取り組んでいる。また統括支援員は全地区の合同ケースカンファレンスに参加したり、合同ケース会議（定例および随時）を召集し、切れ目や取りこぼしのない支援を統括している。 4) 令和6年度より、児童福祉機能における虐待対応専門員として常勤保健師1名を配置し、子どもの発育発達や心身の健康面に課題を抱える養育者への支援等にタイムリーに対応すると共に、児童福祉の中で保健医療的な視点からの見立てを共有する役割を果たしている。 5) 親子すこやかセンター保健師は「出産・子育て応援交付金および伴走型相談支援事業」の運用を担い、特に「妊娠8か月面談」の地域子育て支援拠点への委託を通じて、妊娠期から身近な相談先につなぐ環境づくりを推進している。
	2-8	活動(事業)の実施主体	松戸市こども家庭センター

	2-9	活動(事業)の関係機関	松戸市子ども部 各部署 要保護児童対策地域協議会 構成機関 等
	2-10	予算書での事業名と予算額 (○年度○千円)	家庭児童相談関係業務 重層的支援体制整備事業 子育て相談支援業務 出産子育て応援交付金事業
選 出 理 由	2-11	2040年に向けて、この活動 (事業)がどのような点について 有効と考えますか？ あなたの考えを教えてください。	こども家庭センターにおいて保健師が果たす役割が継続的に実践され、全てのこどもの 権利が守られ、虐待のない社会環境の整備につながる
報 告 書 掲 載 同 意	2-12	今回の調査で回答いただいた活動内容 を、報告書に掲載することに同意いた できますか？(可否)	可
連 担 絡 当 先 者 等 の		担当課名	松戸市こども家庭センター
		担当者 役職名 氏名	統括支援員 保健師長 渡部 圭子
		連絡先電話番号	047-308-7210

2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業 1次調査

18-4		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	1-1	自治体名	柏市
	1-2	都道府県・政令指定都市 ・中核市・特別区・市・町・村	中核市
	1-3	人口(R6.4.1現在)	435,750人
	1-4	保健師数 (R6.4.1現在 正規職員数)	102名
	1-5	地区分担制・業務分担制・併用	併用
	1-6	統括保健師の配置状況	有(事務分掌への記載は不問)
事例の概要	2-0	活動(事業)名	柏市感染症対策地域ネットワーク事業 社会福祉施設等感染対策訪問指導 ICN派遣事業
	2-1	活動(事業)の開始年度	令和6年度
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえ、健康危機から市民の命や健康を守るため、 平時から地域の医療機関等との連携体制を構築し、連携を強化を図る必要があったため
	2-3	活動(事業)の目的	次の感染症危機に備えた感染症対策地域ネットワークの構築
	2-4	活動(事業)内容	市内の感染症発生動向、集団発生事案の状況等を定期的に発信し、各医療機関からは自 院の感染症対応状況等を発信することにより、メーリングリストを通じて参加機関全体 の情報共有を図る。 また、社会福祉施設等における感染症対策の充実・強化を目的として、感染管理認定看 護師(ICN)等による訪問指導を実施する。
	2-5	活動(事業)の推進体制	週1回の定期的な情報発信と社会福祉施設等への感染症対策指導(随時・ICN等への謝 礼として年間12回分予算化)
	2-6	活動(事業)の効果や評価 (今後期待される効果も可)	既存のネットワークの活用を図り、医療機関やICNと市の直線のつながりを面として広 げたこと
	2-7	活動(事業)の中で、保健師の 果たした役割	結核服薬支援会議等で感染管理認定看護師等との顔の見える関係づくりの他、感染管理 向上加算Ⅰを取得している医療機関同士のつながりづくりをはじめとして、「新興感染 症等訓練」の合同開催の支援を実施するなど、つなぎ役としての役割を果たしている。
	2-8	活動(事業)の実施主体	柏市
	2-9	活動(事業)の関係機関	市内の病院・医療機関、医師会、感染管理認定看護師等
2-10	予算書での事業名と予算額 (○年度○千円)	社会福祉施設等感染症予防対策訪問派遣 ICN謝礼(R6年度、120千円)	
選出理由	2-11	2040年に向けて、この活動 (事業)がどのような点について 有効と考えますか？ あなたの考えを教えてください。	地域の健康危機管理拠点である保健所として、関係機関との連携体制の構築を図ること で、平常時から感染症予防に対する意識を高めるとともに、新型インフルエンザ等の新 興感染症、災害等を含む健康危機発生時に機能を発揮できることにつながると考えてい る。
報告書掲載同意	2-12	今回の調査で回答いただいた活動内容 を、報告書に掲載することに同意いた だけますか？(可否)	可
連絡担当者等		担当課名	柏市健康医療部保健予防課
		担当者 役職名 氏名	保健予防課 課長 小倉 恵美
		連絡先電話番号	04_7167_1254

2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業 Ⅰ次調査

18-5		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	1-1	自治体名	浦安市
	1-2	都道府県・政令指定都市・中核市・特別区・市・町・村	市
	1-3	人口(R6.4.1現在)	171,307人
	1-4	保健師数(R6.4.1現在 正規職員数)	28名
	1-5	地区分担制・業務分担制・併用	併用
	1-6	統括保健師の配置状況	有(事務分掌への記載は不問)
事例の概要	2-0	活動(事業)名	多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築 「富士見地区ともりばかふえ」
	2-1	活動(事業)の開始年度	令和3年度
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	当該地区の特徴として、環境面では主公共交通機関が大通り沿いにしかなく外出時の交通手段の確保や、河川氾濫に備え自宅外階段が設けられ階段昇降に課題を抱える高齢者が多い。また、自治会加入率が他地区と比較し低値でありつながりに消極的な住民特性と、高齢者らが気軽に集える場や公的機関がないことから課題や支援を必要とされる高齢者が相談につながりにくい現状がある。 一方、地域活動に熱意ある民生委員や協力的な介護事業所があることを地域活動で把握できており、点となっている地域の社会資源をネットワーク化していくことが課題にあった。
	2-3	活動(事業)の目的	地域住民の保健医療の向上、及び福祉の増進を包括的に支援するためには、介護サービスに限らず、地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサポート等の様々な社会的資源が有機的に連携することができる環境整備を行うことが必要であり、こうした連携体制を支える共通の基盤として、多職種協働による地域包括支援ネットワークを構築する。
	2-4	活動(事業)内容	活動の一つとして、令和5年度に地域でつながりの薄い高齢者や若年性認知症の方など、地域で顔の見える関係性・ネットワーク構築のために、認知症かふえ（ともりばかふえ）や作品展覧会（ともりば文化祭）を、企画実施。
	2-5	活動(事業)の推進体制	地域包括支援センターにおける日々の総合相談やサテライト（出張相談）事業等で把握した富士見地区の相談内容や課題にを、地域活動に対し熱意のある民生委員や協力的な介護事業所、生活支援コーディネーターらと共有。それぞれができる役割を持ち寄り、ネットワーク化することで本事業の推進に繋がっている。
	2-6	活動(事業)の効果や評価 (今後期待される効果も可)	令和5年度【アウトプット評価】 ①地域ケア会議開催回数、開催に向けた打ち合わせ回数：3回 ・令和5年6月9日ネットワーク地域ケア会議にて地域課題の共有、令和5年7月、8月の2回ともりばかふえ打ち合わせ実施 ②連携が取れた事業所・関係者数、開催周知協力事業所・関係者数：10か所 ③ともりばかふえ（認知症カフェ）来所人数、相談件数：来所人数14名、うち認知症2名、相談1件 ④ともりば文化祭 来所人数、相談件数：来所人数43名、うち相談1件 【アウトカム評価】 ・来所者が気軽に集うことができたか ・来所者が安心して集う・安心できる場所となったか ・来所者や協力者（関係機関・関係者）がつながりができたと思えたか →アンケートより、 こちらから声かけ、民生委員さんの呼びかけ（敬老祝い金配布時）により参加された方が4名であった。会場内に民生委員や富士和会手芸部の方がいて入りやすい雰囲気ができていたため、楽しい雰囲気がかふえを実施することができた。 来所者について、ともつなや関係機関と顔合わせをする機会となった。 →総合相談で継続対応していた若年性認知症の方の活動の場を設けることで役割を持ち活動できたこと、地域民生委員と顔つなぎができ、本人を支援するネットワークを拡充できた。

	2-7	活動(事業)の中で、保健師の果たした役割	①データ分析や地域へのアウトリーチ、核となる人物らとの地域ケア会議にて地域課題の把握と共有を図る。 ②地域課題解決するための地域の実情に応じて地域づくり、資源開発に向けたネットワーク構築。 ③フレイル予防や認知症など、健康相談や相談内容から地域課題の再分析。 ④総合相談で継続対応していた若年性認知症の方が地域の方とつながるきっかけとなった。
	2-8	活動(事業)の実施主体	地域包括支援センター
	2-9	活動(事業)の関係機関	民生委員、老人クラブ、居宅介護支援事業所ケアマネジャー、有料老人ホーム
	2-10	予算書での事業名と予算額 (〇年度〇千円)	予算額0円。 参考(令和5年度) 地域包括支援センター地域型業務運営経費(4,610千円) 地域包括支援センターサテライト運営事業(6,320千円)
選出理由	2-11	2040年に向けて、この活動(事業)がどのような点について有効と考えますか？ あなたの考えを教えてください。	急速な高齢化、認知症高齢者の増加に備え、介護保険サービスだけではなく、セルフマネジメントによる自助や地域のつながりによる互助を強めていくことで、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活の実現の一助になることを期待している。
報告書掲載同意	2-12	今回の調査で回答いただいた活動内容を、報告書に掲載することに同意いただけますか？(可否)	可
連絡先等の	担当課名		浦安市中央地域包括支援センター
	担当者 役職名 氏名		主任保健師 鷹野 希美
	連絡先電話番号		047-381-9037

2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業 Ⅰ次調査

18-6		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	1-1	自治体名	八千代市
	1-2	都道府県・政令指定都市・中核市・特別区・市・町・村	市
	1-3	人口(R6.4.1現在)	205,965人
	1-4	保健師数(R6.4.1現在 正規職員数)	40名
	1-5	保健師数(R6.4.1現在 正規職員数)	併用
	1-6	統括保健師の配置状況	有(事務分掌への記載は不問)
事例の概要	2-0	活動(事業)名	災害時における保健活動 (保健活動マニュアルの整備及び実働訓練)
	2-1	活動(事業)の開始年度	平成23年度
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	背景：東日本大震災をきっかけに、災害時の保健活動マニュアルが必要という意見があり、マニュアル作成が開始された。看護職としてどのような保健活動が必要か検討を重ね、平成25年度に「八千代市災害時保健活動マニュアル」を完成した。その後、平成26年度からマニュアルを活かした勉強会を開始した。 課題：災害事業担当にならないと災害時の保健活動について考える機会があまりない。
	2-3	活動(事業)の目的	大規模災害における保健活動を円滑に行うため
	2-4	活動(事業)内容	・八千代市災害時保健活動マニュアルの作成（以下保健活動マニュアルとする）、必要時更新。 ・八千代市地域防災計画及び八千代市災害対応マニュアルの保健班の関連箇所を必要時修正。 ・八千代市災害対応マニュアルに記載している保健衛生対策の内容を実効性のあるものにするため、部別訓練に参加し、保健班の設置・運営、避難所の保健活動の訓練を行っている。
	2-5	予算書での事業名と予算額(〇年度〇千円)	成人保健事業 予算額（令和6年度7千円→防災用消耗品）
	2-6	活動(事業)の推進体制	健康福祉部健康づくり課及び子ども部母子保健課の事業担当者で、保健活動マニュアルの修正や災害訓練等について定期的に協議。（保健師・栄養士等）
	2-7	活動(事業)の効果や評価 (今後期待される効果も可)	平成24年度に策定された八千代市防災計画に、災害時の保健活動を行うため保健師班の役割が明記された。当初、健康づくり課・母子保健課の保健師を中心に構成されていたが、他課の保健師や他職種も一緒に活動するため、他課の保健師や栄養士・看護師・事務職等も構成メンバーとし、班名を保健班に変更。また、保健活動に特化したマニュアルを作成し、職員間で周知、年1回マニュアルを活用した災害訓練を実施することで、個々の職員のスキルや意識向上を図っている。
	2-8	活動(事業)の中で、保健師の果たした役割	保健活動に特化した災害訓練を行うに当たり、関係機関と連携して訓練の企画運営を行い、訓練に参加した職員の災害への意識向上と専門職のスキル向上に寄与できた。その他、庁内外の関係者に保健活動について周知を行った。
	2-9	活動(事業)の実施主体	健康福祉部健康づくり課
2-10	活動(事業)の関係機関	他機関・多職種と連携(保健師・栄養士・歯科衛生士・事務職・介護職等) 庁内：子ども部母子保健課、総務部危機管理課、健康福祉部長寿支援課・障害者支援課 庁外：福祉避難所になっている施設	
選出理由	2-11	予算書での事業名と予算額(〇年度〇千円)	平時から備えることで、有事に対応可能なスキル・知識を身に付けることができる。また、この活動を継続していくことで、事業担当者が変わっても個々の職員のスキルや意識向上を図ることができると思います。
報告書掲載同意	2-12	2040年に向けて、この活動(事業)がどのような点について有効と考えますか？ あなたの考えを教えてください。	可
連絡担当者等	担当課名		健康福祉部健康づくり課
	担当者 役職名 氏名		主査 長谷川 恵美
	連絡先電話番号		047-483-4646

2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業 Ⅰ次調査

19-1		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	1-1	自治体名	千葉市若葉区
	1-2	都道府県・政令指定都市 ・中核市・特別区・市・町・村	政令指定都市
	1-3	人口(R6.4.1現在)	千葉市(981,909人)、若葉区(144,855人)
	1-4	保健師数 (R6.4.1現在 正規職員数)	千葉市(168名)、若葉区(21名)
	1-5	地区分担制・業務分担制・併用	併用
	1-6	統括保健師の配置状況	有(事務分掌への記載は不問)
事例の概要	2-0	活動(事業)名	ラジオ体操の推進
	2-1	活動(事業)の開始年度	平成23年度
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	高齢化率が高く、地域にラジオ体操グループがあり、ラジオ体操を通じて、高齢者がいきいき暮らせるまちを推進することになる。
	2-3	活動(事業)の目的	ラジオ体操の周知啓発、ラジオ体操人口(グループ・参加者)を増やし、区民の健康の維持、増進を図る。
	2-4	活動(事業)内容	周知啓発、ラジオ体操講習会、ワークショップ、表彰、インセンティブ、健康づくり通信、地域健康づくり支援連絡会、ヘルスサポーター養成講座、区民まつり
	2-5	活動(事業)の推進体制	当課主催の、地域健康づくり支援連絡会において、指導医の元、区民や関係機関と意見交換を行い今後の活動に繋げている。
	2-6	活動(事業)の効果や評価 (今後期待される効果も可)	ラジオ体操を周知し認知度が高まる。地域のラジオグループ数、参加者数、区民の声で評価する。
	2-7	活動(事業)の中で、保健師の果たした役割	ラジオ体操の新規グループの開拓支援、継続グループの継続支援。ラジオ体操を通じて健康づくりの推進とまちづくり。
	2-8	活動(事業)の実施主体	千葉市若葉区健康課
	2-9	活動(事業)の関係機関	千葉市若葉区
2-10	予算書での事業名と予算額 (○年度○千円)	自主企画事業他 令和6年度999千円	
選出理由	2-11	2040年に向けて、この活動(事業)がどのような点について有効と考えますか？ あなたの考えを教えてください。	ラジオ体操に参加することで、身体的にも、社会的にも、元気高齢者の増加に繋がると考える。気軽に参加できる場であり、地域がつながり、地域の健康づくりが推進できると考える。
報告書掲載同意	2-12	今回の調査で回答いただいた活動内容を、報告書に掲載することに同意いただけますか？(可否)	可
連絡当先者等	担当課名		若葉保健福祉センター 健康課
	担当者 役職名 氏名		課長 櫻井 美代子
	連絡先電話番号		043-233-8709

2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業 Ⅰ次調査

20-Ⅰ		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	Ⅰ-Ⅰ	自治体名	昭島市
	Ⅰ-2	都道府県・政令指定都市 ・中核市・特別区・市・町・村	市
	Ⅰ-3	人口(R6.4.Ⅰ現在)	114,578人
	Ⅰ-4	保健師数 (R6.4.Ⅰ現在 正規職員数)	24名
	Ⅰ-5	地区分担制・業務分担制・併用	併用
	Ⅰ-6	統括保健師の配置状況	統括的立場の保健師配置あり
事例の概要	2-0	活動(事業)名	「健康なまちづくり」プロジェクト
	2-1	活動(事業)の開始年度	令和6年4月
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	3年前から、健康教育事業の在り方について係内で協議を重ねた結果、一方的な知識伝達型の健康教育ではなく、自助、共助、公助の概念をもとに、市民や企業、行政が協力して、健康づくり事業を展開することが必要である、という考えに至り、本事業を立ち上げた。課題は、健康づくりに興味関心がない層への働きかけが難しく、健康づくりに関して取り残されている状況であること。
	2-3	活動(事業)の目的	健康づくりに関して、誰も取り残されないまちづくりを行う。
	2-4	活動(事業)内容	6月～11月までの毎月曜日(全20回)、市民と企業(昭島市と健康づくり協定を締結している企業)、健康づくりに携わる行政の関連部署が集まり、「健康なまちづくり」をテーマに話し合い、今年度は取り組み案をまとめる。次年度以降、その案を実施していく予定。
	2-5	活動(事業)の推進体制	住民、企業、行政、防衛医大
	2-6	活動(事業)の効果や評価 (今後期待される効果も可)	①健康づくりに関心がない市民も意識せずとも健康な行動を生活に取り込むことができる。②本事業の参加者どうしの繋がりが毎年度、本事業を展開していく中で、広がっていく。(地域づくり)③本事業を企画運営する中で、新任期、中堅期の保健師がこれからの保健活動のあり方を考えることで人材育成につなげていく。
	2-7	活動(事業)の中で、保健師の果たした役割	ファシリテーター
	2-8	活動(事業)の実施主体	市
	2-9	活動(事業)の関係機関	保険年金課、産業活性課、社会福祉協議会、保健所、学校給食課
選出理由	2-10	予算書での事業名と予算額 (○年度○千円)	健康づくり教室/令和6年度807千円)
	2-11	2040年に向けて、この活動(事業)がどのような点について有効と考えますか？ あなたの考えを教えてください。	日本人口の減少と同時に行政保健師の配置やマンパワーも今後厳しい状況になっていくことを考えた時に、普段の生活の中に健康になるための仕掛けがあちことにあるまちづくりを行うことで、すべての人が取り残されない健康づくりに繋がっていくものと考えている。
報告書掲載同意	2-12	今回の調査で回答いただいた活動内容を、報告書に掲載することに同意いただけますか？(可否)	可
連絡担当者等	担当課名		昭島市保健福祉部健康課地域保健係
	担当者 役職名 氏名		係長 櫻井 暁子
	連絡先電話番号		042-544-5126

2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業 Ⅰ次調査

20-2		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	1-1	自治体名	東京都
	1-2	都道府県・政令指定都市・中核市・特別区・市・町・村	都道府県
	1-3	人口(R6.4.1現在)	14,133,086人(多摩府中保健所管内 1,043,336人(令和6年1月1日住民基本台帳))
	1-4	保健師数(R6.4.1現在 正規職員数)	東京都保健師数208名 (内 東京都多摩府中保健所保健師数48名)
	1-5	地区分担制・業務分担制・併用	併用
	1-6	統括保健師の配置状況	有(事務分掌への記載は不問)
事例の概要	2-0	活動(事業)名	高齢者福祉施設の感染症対応力の向上に向けた地域づくり
	2-1	活動(事業)の開始年度	令和5年度(2年計画)
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	新型コロナウイルス感染症の集団発生への対応として、多摩府中保健所では管内6市に所在する高齢者福祉施設等へ、地区担当(市担当保健師)保健師が訪問し現地調査及び指導助言を行っており、その数は100施設を超えている。集団発生を繰り返す施設も散見され、高齢者福祉施設の感染症対応力の底上げの重要性を認識していた。 また、当所では、高齢者福祉施設等で集団発生があった際には、必要に応じ地域の感染管理看護師(ICN)に同行を依頼し、現場に即した助言を得る等、ICNと施設を繋ぐ役割も果たしてきた。 特に、特別養護老人ホーム等、入所系の高齢者福祉施設においては、要介護高齢者の生活の場であり、感染症が拡大することでADLやQOLの低下につながっており対策が急務であった。 そこで、高齢者福祉施設の感染症対応力の向上に向けた地域づくりを目指し、本事業を実施することとした。なお、実施にあたり管内6市の高齢福祉主管課等と意見交換等を行い、また地域のICNの助言を適宜受けながら、関係機関連携の推進を目指し、進めていくこととした。 なお、所内体制として、生活環境安全課を始めとした所内各課とも連携し、地域のICNとの連携強化や換気や消毒等も含めた感染対策における施設への指導・助言の充実を図ることとした。
	2-3	活動(事業)の目的	・保健所やICNの活用、施設間での相談等が活発に行われ、感染対策について地域で取り組むことができる。 ・高齢者福祉施設での感染対策が底上げされ、集団発生を起こさない。
	2-4	活動(事業)内容	R5年度は高齢者福祉施設の職員向け研修として、職種及び職層別等研修をシリーズ化し3回及び、シンポジウムを開催した。研修実施にあたっては、市高齢福祉主管課の参加を促し、意見交換を取り入れる等、地域づくりの視点を織り交ぜた。 計画2年目(R6年度)には、高齢者福祉施設で集団発生する感染症対応事例集を作成する。作成に当たっては、地区担当保健師(市担当保健師)の働きかけにより、ICNや感染対策専門家等の助言を得て、市の所管部署の担当者及び施設職員と協働する。
	2-5	活動(事業)の推進体制	所内検討会を設置 ・保健対策課感染症対策担当の保健師が中心となり、生活環境衛生課(環境衛生監視員、食品衛生監視員)等と連携し取り組む体制とした。 アドバイザー：帝京平成大学看護研究科 工藤恵子 教授 オブザーバー：保健所統括保健師
	2-6	活動(事業)の効果や評価(今後期待される効果も可)	・高齢者福祉施設内で浸透してきた適切な感染対策を各施設が実施し、持続可能な体制が構築される。 ・所内各課、市高齢福祉主管課及びICN等地域関係者との連携のもと、好事例集を作成し、平時からの感染対応力強化に役立てる。 ・好事例集を活用し、高齢者福祉施設との連携を強化することで、地域の感染対策の底上げにつなげ、集団発生防止や次のパンデミックの備えとする。

	2-7	活動(事業)の中で、保健師の果たした役割	令和4年度及び令和5年度に、地区担当保健師が抽出した高齢者福祉施設の感染対策における課題に対応し4回シリーズの研修会を企画。各回で目標を設定し、シリーズ化して学べるよう工夫した。 研修は、毎回意見交換の場を設定し、施設同士の横のつながりや地域のICNとの顔の見える関係づくりの場とした。 高齢者福祉施設の施設長向け及び職員向けのチェックリストを作成し、高齢者福祉施設に提供したところ、自施設の感染対策の評価、職員の感染対策の習得に向けてのツールとして活用されていた。 コロナ禍での対応、集団発生終息後の地区担当保健師との振り返り等による経験の積み上げ、研修への参加により、現在では慌てずに適切に対応できる施設が増加した。 地区担当保健師の個々の施設をサポートしながらの事例集の作成が、エンパワーとなり、自施設の取組を他施設にも生かす拡がりに発展している。
	2-8	活動(事業)の実施主体	多摩府中保健所保健対策課感染症対策担当
	2-9	活動(事業)の関係機関	管内病院ICN、管内6市高齢者所管部署、健康推進課、管内特別養護老人ホーム（施設長、看護師等）
	2-10	予算書での事業名と予算額（〇年度〇千円）	令和5年度 1,863千円、令和6年度 1,679千円（予定）
選出理由	2-11	2040年に向けて、この活動(事業)がどのような点について有効と考えますか？あなたの考えを教えてください。	施設の自主管理能力向上が継続されることで、次のパンデミックの備えとなる。地区担当保健師による、個々の施設支援だけでなく、地域支援につながる経験や視点が継続されることで、感染症にも強い地域包括支援システムの構築に寄与できる。
報告書掲載同意	2-12	今回の調査で回答いただいた活動内容を、報告書に掲載することに同意いただけますか？（可否）	可
連絡先者等の		担当課名	多摩府中保健所保健対策課
		担当者 役職名 氏名	感染症対策 課長代理 大井 恭世
		連絡先電話番号	042-362-2334

2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業 Ⅰ次調査

22-Ⅰ		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	1-1	自治体名	神奈川県平塚保健福祉事務所
	1-2	都道府県・政令指定都市・中核市・特別区・市・町・村	都道府県
	1-3	人口(R6.4.1現在)	315,929人(神奈川県ホームページより)
	1-4	保健師数(R6.4.1現在 正規職員数)	15名
	1-5	地区分担制・業務分担制・併用	併用
	1-6	統括保健師の配置状況	有(事務分掌への記載は不問)
事例の概要	2-0	活動(事業)名	乳幼児期における医療的ケア児実態把握調査
	2-1	活動(事業)の開始年度	令和4年度
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	管内市町が医療的ケア児支援を考えるにあたり、就学前でもあり、福祉サービス利用者がいない児もあり、乳幼児期の児の実数も状況も不明確だった
	2-3	活動(事業)の目的	実態の把握が困難な乳幼児期の医療的ケア児の実態を把握し、地域の体制づくりに活かす
	2-4	活動(事業)内容	医療的ケア児に関係している可能性のある関係機関に対し、調査を実施する。加えて、その関係機関より、保護者向けに対象者調査を働きかける。回答は電子アンケート、メール、対面による紙面回収とする。
	2-5	活動(事業)の推進体制	関係機関が主体的にかかわることを支援し、その結果を踏まえた会議を開催、地域体制の推進について検討を重ねた
	2-6	活動(事業)の効果や評価(今後期待される効果も可)	会議では関係機関が積極的に発言し、一丸となり地域をより良くしたい機運が高まった。調査結果から見られた、長時間預かりは令和6年度から、保育園への入園希望は令和7年から管内市で実現できることになった。
	2-7	活動(事業)の中で、保健師の果たした役割	関係機関への働きかけ、関係機関が一堂に集まる会議の開催や他機関主催会議での発言、共有できる報告書の作成と配布、保護者への情報提供
	2-8	活動(事業)の実施主体	神奈川県平塚保健福祉事務所
	2-9	活動(事業)の関係機関	平塚市、二宮町、大磯町(以上共同実施) 平塚市民病院、訪問看護ステーション、平塚児童相談所、医療的ケア児等コーディネーター 計30か所
	2-10	予算書での事業名と予算額(〇年度〇千円)	母子保健指導等事業費長期療養児支援事業費 役務費 令和6年度1千円
選出理由	2-11	2040年に向けて、この活動(事業)がどのような点について有効と考えますか？あなたの考えを教えてください。	今後も実数把握やニーズ把握は地域体制の検討において重要である。実施主体や方法の変化はあっても、関係機関どうしが主体的に地域について取組を進めていくことは、地域の大きな力になっていくと考える
報告書掲載同意	2-12	今回の調査で回答いただいた活動内容を、報告書に掲載することに同意いただけますか？(可否)	可
連担当先者等の		担当課名	保健福祉課
		担当者 役職名 氏名	課長 望月 真里子
		連絡先電話番号	0463-32-0130(内線260)

2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業 Ⅰ次調査

22-2		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	1-1	自治体名	神奈川県平塚保健福祉事務所秦野センター
	1-2	都道府県・政令指定都市・中核市・特別区・市・町・村	都道府県
	1-3	人口(R6.4.1現在)	262,163人(秦野市・伊勢原市ホームページより)
	1-4	保健師数(R6.4.1現在 正規職員数)	神奈川県平塚保健福祉事務所秦野センター 13名、秦野市 24名、伊勢原市 15名 ※産育休職員含む
	1-5	地区分担制・業務分担制・併用	併用
	1-6	統括保健師の配置状況	有(事務分掌への記載は不問)
事例の概要	2-0	活動(事業)名	地域・職域ネットワーク～秦野・伊勢原で働く人の健康と安全を考える会～
	2-1	活動(事業)の開始年度	2018年
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	地域の求めに応じて健康教育を行う中で、受講者である産業看護職や労務・衛生担当者等から「小規模な会社ほど従業員の健康管理を一人で担うこととなり負担であり不安」「同様の課題持っている企業などと、横のつながりを作りたい」「これきりでなく、地域と一緒に活動できないか」という声を拾い、事業立ち上げに至った。 なお、地域の健康課題としては、秦野市・伊勢原市ともに、60代以降生活習慣病の治療をしている者が多く、また働く世代の健診受診率が低いなどといった課題がある。予防的な視点を重視した、働く世代における生活習慣の改善が必要である。 さらに、事業場の健康課題としてはメンタルヘルス不調がある。
	2-3	活動(事業)の目的	地域保健および職域保健関係者同士が顔の見える関係を構築し、地域・職域連携による働く人々の健康保持・増進を推進する。
	2-4	活動(事業)内容	年5回程度開催し、従業員の健康づくり支援に向けた情報交換やグループワークを実施している。
	2-5	活動(事業)の推進体制	秦野センター、秦野市、伊勢原市、東海大学で運営している。事業所は被支援者ではなく、この会の主体として、年間プログラム作成にも関与している。事業所自身が学びたい・検討したいテーマを提案し、できる限り主体的に参加する仕組みとしている。
	2-6	活動(事業)の効果や評価(今後期待される効果も可)	中小企業では産業医や産業看護職が常勤雇用されていないことが多く、事業主や人事・労務担当者が困った時・相談したい時にちょうどよいタイミングで対応できる場として活動している。
	2-7	活動(事業)の中で、保健師の果たした役割	現在の「困っている」に対して情報や資源提供をしている。また、働いている今にアプローチするだけでなく、保健師はもちろん働く世代自身も、その後の生活・健康を見据えられるように、働く世代の健康を支える方法を考えながら取り組んでいる。
	2-8	活動(事業)の実施主体	秦野センター、秦野市、伊勢原市、東海大学
	2-9	活動(事業)の関係機関	秦野市、伊勢原市に所在する、あらゆる規模の事業所の事業主、産業医、産業看護職、人事労務担当者等
2-10	予算書での事業名と予算額(〇年度〇千円)	予算なし	
選出理由	2-11	2040年に向けて、この活動(事業)がどのような点について有効と考えますか？あなたの考えを教えてください。	健康経営等の制度に頼らなくても従業員が健康に向かい、それにより企業の生産性が向上するとともに雇用が安定すれば企業にとって有益となる。また、その活動の結果、職域保健の対象者が再び地域保健の対象となった後も健康的に過ごすことで、地域住民全体が健康に向かうことができる。
報告書掲載同意	2-12	今回の調査で回答いただいた活動内容を、報告書に掲載することに同意いただけますか？(可否)	可
連絡担当者等	担当課名		管理企画課
	担当者 役職名 氏名		副技幹 森岡 美香
	連絡先電話番号		0463-82-1428(内線218)

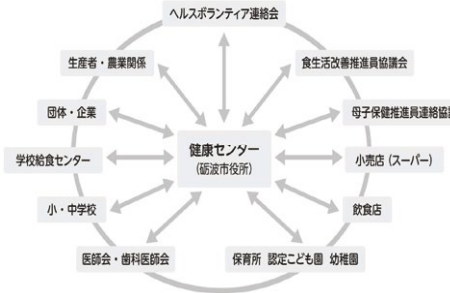
2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業 1次調査

23-1		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	1-1	自治体名	川崎市
	1-2	都道府県・政令指定都市 ・中核市・特別区・市・町・村	政令指定都市
	1-3	人口(R6.4.1現在)	1,548,254人
	1-4	保健師数 (R6.4.1現在 正規職員数)	212名
	1-5	地区分担制・業務分担制・併用	地区分担制
	1-6	統括保健師の配置状況	統括的立場の保健師配置あり
事例の概要	2-0	活動(事業)名	川崎市は平成28年度から各区保健福祉センター内に地域みまもり支援センターを設置し、総合調整機能、専門的支援機能、地域支援機能(保健師の地区担当制)からなる3つの機能の連携により、「個別支援の強化」と「地域力の向上」を図り、地域包括ケアシステムを推進しています。 地域での「自助・互助」の取組を推進し、こどもから高齢者までの見守り、支えあいができる地域づくりを実施しています。 具体的手法として、市内44圏域ごとに地区カルテを作成し(川崎市HPに掲載)、ワークショップ等で地域住民と地域課題について話し合いながら、課題解決策を検討しています。地域に出向いていくのも保健師だけでなく、多職種(事務職も含めて)で、地域支援や地域づくりに取り組んでおります。
	2-1	活動(事業)の開始年度	
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	
	2-3	活動(事業)の目的	
	2-4	活動(事業)内容	
	2-5	活動(事業)の推進体制	
	2-6	活動(事業)の効果や評価 (今後期待される効果も可)	
	2-7	活動(事業)の中で、保健師の果たした役割	
	2-8	活動(事業)の実施主体	
	2-9	活動(事業)の関係機関	
選出理由	2-10	予算書での事業名と予算額 (○年度○千円)	
	2-11	2040年に向けて、この活動(事業)がどのような点について有効と考えますか？ あなたの考えを教えてください。	地域包括ケアシステムの中で、地区活動をすすめているので保健師だけ進めているものではなく、多職種連携でチームとして実施している。
報告書掲載同意	2-12	今回の調査で回答いただいた活動内容を、報告書に掲載することに同意いただけますか？(可否)	可
連絡担当者等	担当課名		中原区役所地域みまもり支援センター (福祉事務所・保健所支所) 地域支援課
	担当者 役職名 氏名		梅澤 直美
	連絡先電話番号		044-744-3132

2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業 Ⅰ次調査

24-Ⅰ		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	Ⅰ-Ⅰ	自治体名	横浜市
	Ⅰ-2	都道府県・政令指定都市 ・中核市・特別区・市・町・村	政令指定都市
	Ⅰ-3	人口(R6.4.Ⅰ現在)	3,767,635人
	Ⅰ-4	保健師数 (R6.4.Ⅰ現在 正規職員数)	584名
	Ⅰ-5	地区分担制・業務分担制・併用	併用
	Ⅰ-6	統括保健師の配置状況	有(事務分掌への記載は不問)
事例の概要	2-0	活動(事業)名	金沢区内結核等感染症に関する医療機関連絡会
	2-1	活動(事業)の開始年度	2011年度
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	2003年から結核管理を目的に結核病床を持つ病院と行政とで連絡会を開催していたが、その後、結核だけではなく医療連携や病院感染対策の充実を図るため、徐々に参加病院を増やした。
	2-3	活動(事業)の目的	医療連携強化、院内感染対策の充実及び地域全体の感染対策の向上
	2-4	活動(事業)内容	行政からの情報提供や各病院の取組共有、環境ラウンド、外部講師等による研修
	2-5	活動(事業)の推進体制	連絡会事務局（担当病院と行政）で、活動内容の企画運営
	2-6	活動(事業)の効果や評価 (今後期待される効果も可)	・効果としては、病院と行政との連携推進が大きく、ICT（院内感染対策チーム）との関係構築により、感染症の速やかな発生情報の入手、初動調査や接触者健診の円滑な実施につながっている。多職種で院内感染対策を推進できることや他病院の好事例を導入できるといった病院側のメリットもある。 ・研修会を連絡会参加病院だけでなく、保健所管轄内の診療所等にも広げたことで、地域全体の感染症対策の向上を意識するようになった。新型コロナウイルス感染症流行下では、入院や訪問診療等の患者対応や病院間のスムーズな転院調整などにつながった。 ・評価については、院内感染対策状況を感染対策連携共通プラットフォーム（J-SIPHE）等を活用し実施している。病院間や病院と行政間など、お互いが「相談しやすい」と感じられる関係性を継続させていく。
	2-7	活動(事業)の中で、保健師の果たした役割	連絡会開始当初から「感染症に関する課題を病院と共有する」ために市および区域での感染症の流行状況を共有すると共に、感染症の関係者同士のプラットフォームの構築。
	2-8	活動(事業)の実施主体	金沢区福祉保健センターおよび連絡会事務局担当の病院 ※連絡会事務局担当の病院は感染症対策向上加算Ⅰの病院
	2-9	活動(事業)の関係機関	金沢区福祉保健センターおよび金沢区内7病院（事務局担当の病院を含む）
選出理由	2-10	予算書での事業名と予算額 (○年度○千円)	感染症対策・医療機関連携事業（令和6年度120千円）
	2-11	2040年に向けて、この活動(事業)がどのような点について有効と考えますか？ あなたの考えを教えてください。	今後起こりうるパンデミックへの備え、日頃の感染症対策をすすめるうえでは医療との連携は重要である。立場や職種が異なったとしても、そこをつなぐことのできる行政が関係者と協働し、「感染症対策」という同じ目的をもっている関係者同士でプラットフォームをつくることは、地域全体の感染症対策の底上げになると考える。
報告書掲載同意	2-12	今回の調査で回答いただいた活動内容を、報告書に掲載することに同意いただけますか？（可否）	可
連絡担当者等		担当課名	健康福祉局福祉保健課/金沢区福祉保健課
		担当者 役職名 氏名	本田/健康づくり係長 徳田
		連絡先電話番号	045-671-4069/045-788-7841

2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業 1次調査

25-1		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	1-1	自治体名	砺波市
	1-2	都道府県・政令指定都市・中核市・特別区・市・町・村	市
	1-3	人口(R6.4.1現在)	46,861人
	1-4	保健師数(R6.4.1現在 正規職員数)	22名
	1-5	地区分担制・業務分担制・併用	併用
	1-6	統括保健師の配置状況	無
事例の概要	2-0	活動(事業)名	となベジプロジェクト
	2-1	活動(事業)の開始年度	令和元年度
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	健康寿命を延伸するためには働き盛り世代からの連続した健康づくりが不可欠である。当市の健康情報を分析すると、HbA1c有所見者の割合が増加しており糖尿病予防が課題といえた。糖尿病予防には野菜摂取が効果的ですが、県の調査結果によると県民の20～40歳代の1日平均野菜摂取量は目標量より100gも不足していた。
	2-3	活動(事業)の目的	40～50歳代の糖尿病リスクの軽減(HbA1c有所見者の減少)を目的に、働き盛り世代が身近に・手軽に「野菜」を食べる機会を増やす取り組みを展開した。
	2-4	活動(事業)内容	1 チームづくり 市健康センターが中心となり、砺波市健康づくり推進協議会や糖尿病対策地域連携連絡会に参加する住民組織・関係機関・その他職に関係する企業等に呼びかけチームをつくった。 2 レシピづくり 食生活改善推進員、健康センター管理栄養士が中心となり、野菜を使った簡単レシピを作成した。また、市民からレシピを募集した。 3 コミュニティの雰囲気づくり 野菜を積極的に食べることを歓迎するコミュニティの雰囲気を醸成するために、「となベジプロジェクト」のロゴマークを配したポスター、のぼり旗等を作成し、参加メンバーがそれぞれの立場でそれらを用いたPRを展開した。
	2-5	活動(事業)の推進体制	
	2-6	活動(事業)の効果や評価(今後期待される効果も可)	「となベジ」をきっかけに、関係者・関係機関が連携し、協働する意味を獲得した。また、参加団体がそれぞれにこれまでの活動とは異なるアイデアを打ち出し、既存の活動が活性化している。
	2-7	活動(事業)の中で、保健師の果たした役割	様々な住民組織や関係機関に呼びかけチームを作り、協働で活動に取り組んだ。
	2-8	活動(事業)の実施主体	健康センター
	2-9	活動(事業)の関係機関	別紙参照
	2-10	予算書での事業名と予算額(○年度○千円)	健康づくり普及啓発事業費(令和6年度 512千円)

選出理由	2-11	2040年に向けて、この活動(事業)がどのような点について有効と考えますか？ あなたの考えを教えてください。	これまでの事業は、市民の「知識」を増やすことで意識や行動変容を求めるものであった。「となベジプロジェクト」は、環境を変えるという視点で事業を展開しているため、自ら健康づくりに積極的に取り組む市民だけでなく、健康に関心を持つ余裕がない市民を含む幅広い対象に向けた健康づくりに有効である。 今後人口減少が進む中で、予算や人員が減っていくと予想され、健康センターだけで事業を企画実施しても限界がある。役所その他課、地域住民や団体と連携することで、健康づくりに参加する人、組織を増やすことができる。また、地域における交流が活性化されることにより、ソーシャルキャピタルの醸成が期待できる。
報告書掲載同意	2-12	今回の調査で回答いただいた活動内容を、報告書に掲載することに同意いただけますか？（可否）	可
連絡先等の	担当課名		健康センター
	担当者 役職名 氏名		係長 山田 美紀
	連絡先電話番号		0763-32-7062

2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業 1次調査

26-1		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	1-1	自治体名	能美市
	1-2	都道府県・政令指定都市 ・中核市・特別区・市・町・村	市
	1-3	人口(R6.4.1現在)	49,498人
	1-4	保健師数 (R6.4.1現在 正規職員数)	29名(保健師活動領域調査 育休含む)
	1-5	地区分担制・業務分担制・併用	併用
	1-6	統括保健師の配置状況	有(事務分掌への記載は不問)
事例の概要	2-0	活動(事業)名	健康づくり推進団体育成事業
	2-1	活動(事業)の開始年度	平成17年
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	健康課題が多様化する中で、個々の生活習慣改善を目的とした健康づくりを身近な地域の中で推進・支援をするため
	2-3	活動(事業)の目的	大血管障害・糖尿病合併症予防には生活習慣改善が不可欠であり、そのためには個人だけでなく、地域全体で健康課題解決に取り組む必要があるため。
	2-4	活動(事業)内容	町会・町内会(自治会)に1人以上、町会長の推薦を受け、推進員を配置。研修会を年3回開催し、健康課題に関する学習活動を通じて地区活動を展開する。
	2-5	活動(事業)の推進体制	保健師・管理栄養士が地区担当を担い、健康づくり推進員と共に地区活動を行う。
	2-6	活動(事業)の効果や評価 (今後期待される効果も可)	市民が自らの健康と地域の健康に関心を持ち、健康課題の解決に向け生活改善できる。
	2-7	活動(事業)の中で、保健師の果たした役割	市の保健師・管理栄養士と地域の健康づくり推進員が連携を密にすることで、保健事業の推進や市民の健康に関する意識を高める活動につながるができる。
	2-8	活動(事業)の実施主体	健康推進課
	2-9	活動(事業)の関係機関	町会・食生活改善推進員
	2-10	予算書での事業名と予算額 (○年度○千円)	健康づくり推進団体育成事業 令和6年度予算額: 8,268千円
選出理由	2-11	2040年に向けて、この活動(事業)がどのような点について有効と考えますか？ あなたの考えを教えてください。	2040年には高齢者数がピークとなり単身高齢者世帯が増加することが見込まれ、生活習慣病予防・認知症予防に重点的に取り組む中で、健康づくり推進員は自治体と地域をつなぐ担い手であると考え。
報告書掲載同意	2-12	今回の調査で回答いただいた活動内容を、報告書に掲載することに同意いただけますか？(可否)	可
連絡当先者等		担当課名	健康福祉部健康推進課
		担当者 役職名 氏名	主任 小野寺 藍
		連絡先電話番号	0761-58-2235

2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業 Ⅰ次調査

27-Ⅰ		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	Ⅰ-Ⅰ	自治体名	福井県池田町
	Ⅰ-2	都道府県・政令指定都市・中核市・特別区・市・町・村	町
	Ⅰ-3	人口(R6.4.Ⅰ現在)	2,238人
	Ⅰ-4	保健師数(R6.4.Ⅰ現在 正規職員数)	3名
	Ⅰ-5	地区分担制・業務分担制・併用	業務分担制
	Ⅰ-6	統括保健師の配置状況	無
事例の概要	2-0	活動(事業)名	脳べるプロジェクト
	2-1	活動(事業)の開始年度	平成28年度
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	認知症率、要介護認定率が高く、まずは認知症を予防したいと考えたところがきっかけであるが、メタボ該当者割合や生活習慣病も多いこと、塩分摂取量が多いこと、こどもの便秘があること等も踏まえ、町全体の健康に関連するプロジェクトとして実施。
	2-3	活動(事業)の目的	腸の働きを良くすることで、脳の調子や体全体の調子が良くなるという新しい視点での普及を展開し、町全体で“脳”と“食べる”を見直すことに取り組み、いつまでもいきいきと健康で暮らし続けられる町を目指すことを目的に実施。
	2-4	活動(事業)内容	プロジェクトは、①脳活（脳を活性化）、②育腸（腸を育てる）、③健幸創造の3本柱。 ①脳活では、「毎日かかしのポーズ（片足立ち）」、「毎日ひと歩き」の普及として、こども園（毎日）や地域サロン等の活動に取り入れ継続的に実施。令和5年度からは歩数がデジタル地域通貨となる事業を展開。 ②育腸では、「毎日一品発酵食品」、「減塩マイナス2g」の普及として、こども園及び小中学校での「脳べる給食」、地域カフェでの脳べるおやつ提供、塩分感覚調査、発酵食品摂取状況と排便調査、栄養調査の結果を踏まえた町民含む減塩検討委員会を実施。 ③健幸創造では、「健康をつくりあげる」ことができるような環境作りを目的に、“脳の未来健診”（60歳限定MC I スクリーニング血液検査と講座、フォロー）、健診での推定塩分摂取量測定、フレイルチェック等での気づきを促す等、町全体の柱として各関係課、事業者等の活動に脳べるプロジェクトの視点を導入。
	2-5	活動(事業)の推進体制	庁内関係課、こども園、小中学校、社会福祉協議会の職員で3つのチームを作り、推進本部としている。推進本部長は町長で、推進本部ではプロジェクトの推進に関する検証、実施状況の把握、進行管理を実施。
	2-6	活動(事業)の効果や評価(今後期待される効果も可)	活動を広めるために年代別、場所別など、あらゆる機会を捉えて「脳べるプロジェクト」の内容を伝えてきたことで、認知度は高まっている。こども園や小中学校、高齢者サロンでは、実際に脳べるプロジェクト内容を取り入れてもらい継続実施できていることで効果が見られている。 ●健康寿命（参考） 男性 H28：75.73歳 → R4：81.68歳 女性 H28：83.22歳 → R4：85.13歳 ●認知症率 H30：15.2% → R4：14.3% ●発酵食品摂取率（中学生） H28：27.5% → R4：45.1% ●排便率（中学生） H28：23.5% → R4：42.5% ●歩数アプリ導入率 人口18% 平均歩数5,000歩以上達成 等
	2-7	活動(事業)の中で、保健師の果たした役割	全体の企画、進行管理、事業の推進にあたり町民や関係者との協働
	2-8	活動(事業)の実施主体	推進本部、池田町
	2-9	活動(事業)の関係機関	教育委員会、社会福祉協議会、町内事業者（店舗等）、老人クラブ、保健推進員、食生活改善推進員、スポーツ推進員等
	2-10	予算書での事業名と予算額(○年度○千円)	脳べるプロジェクト事業 令和6年度予算 9000千円

選出理由	2-11	2040年に向けて、この活動(事業)がどのような点について有効と考えますか？ あなたの考えを教えてください。	家族の形態の変化、個々の価値観の多様化、地域コミュニティの弱体化など地域の課題を地域で対処する機能が衰退しているなか、既成の福祉からオーダーメイドの福祉となるよう町民との様々な対話や関わりを通して展開することを意識。地域でのロコミカや気遣いによる健康行動の広がりあること、デジタルを導入したことにより新たな価値が創出できたこと、世代間や町民・企業・団体間などで、新たなつながりが生まれたことが今後の活動に有効であるとする。
報告書掲載同意	2-12	今回の調査で回答いただいた活動内容を、報告書に掲載することに同意いただけますか？(可否)	可
連担当先者の	担当課名		保健福祉課
	担当者 役職名 氏名		課長代理 富田 路子
	連絡先電話番号		0778-44-8000

28-1		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	1-1	自治体名	岐阜県
	1-2	都道府県・政令指定都市・中核市・特別区・市・町・村	都道府県
	1-3	人口(R6.4.1現在)	1,917,872人
	1-4	保健師数(R6.4.1現在 正規職員数)	109名
	1-5	地区分担制・業務分担制・併用	業務分担制
	1-6	統括保健師の配置状況	統括保健師の配置あり（事務分掌への記載は問わない）
事例の概要	2-0	活動(事業)名	精神障がい者を地域全体で支える仕組みづくり
	2-1	活動(事業)の開始年度	令和3年度
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	令和2年度に障害福祉圏域ごとに圏域レベルの協議の場を設置したものの、にも包括の構築に求められている保健と福祉を基盤とした課題の融合や地域づくりの観点から両者を束ねる圏域レベルの協議の場の運営、市町村レベルの協議の場の運営に係るバックアップの方法が課題となっていた。さらに令和2年度から本格的に新型コロナウイルス感染症が流行し、感染症対応に忙殺され、にも包括の構築に十分な時間を割くことができない状況にある中で、課題に丁寧に対応していくため、令和3年度からにも包括構築支援事業に手挙げし、取り組みをスタートさせることとした。
	2-3	活動(事業)の目的	精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加（就労など）、地域の助け合い、普及啓発（教育など）が包括的に確保された精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進することを目的とする。 加えて、基礎自治体である市町村を基盤とした体制整備を推し進めるため、県（保健所）としてバックアップ体制の充実を図る。
	2-4	活動(事業)内容	地域の実情に応じた取り組みを進める必要があることから、にも包括の構築推進における中心的な役割を担う県密着アドバイザーを全ての障害福祉圏域（5圏域より各1名ずつ）から選出し、にも包括構築支援事業におけるモデル圏域や市町村のバックアップを行った。 加えて、県密着アドバイザーは、にも包括構築推進事業の構築推進サポーターも兼務しており、モデル圏域での取り組みを踏まえて、モデル圏域以外の他圏域への横展開においても中心的な役割を担っている。
	2-5	活動(事業)の推進体制	にも包括は、基礎自治体を基盤とした体制整備が求められていることから、市町村における協議の場を中心に、保健所（圏域）による市町村のバックアップ（圏域における協議の場など）、県（本庁）による保健所（圏域）のバックアップ体制（県レベルにおける協議の場、県密着アドバイザーや構築推進サポーターの支援体制）を整え、推進している。
	2-6	活動(事業)の効果や評価 (今後期待される効果も可)	県密着アドバイザーや構築推進サポーターによる圏域のバックアップ体制を整えたことで、保健所担当者が孤立することなく、にも包括の構築を進めていくうえでの相談役がはっきりしたこと、先行モデル圏域の取り組みのエッセンスを他圏域が取り入れられることは、この取り組みの成果である。
	2-7	活動(事業)の中で、保健師の果たした役割	県密着アドバイザーや構築推進サポーターによるバックアップ体制を整えるにあたり、関係機関に対して事業の目的や趣旨を丁寧に説明することで、行政と民間事業所が一体となって取り組む体制を構築することができた。加えて、福祉分野が苦手としている医療との連携、市町村の福祉部門が中心となりにも包括の構築を進める中での市町村保健部門との連携構築に当たっては、保健師（県本庁・保健所）がこれまでの活動や連携体制を活かし、連携支援体制の橋渡しを行った。
	2-8	活動(事業)の実施主体	岐阜県（保健所）
	2-9	活動(事業)の関係機関	市町村、障害福祉サービス事業所、精神科病院等
	2-10	予算書での事業名と予算額 (〇年度〇千円)	精神障がい者地域包括ケアシステム構築推進事業費（令和6年度2, 864千円）

選出理由	2-11	2040年に向けて、この活動(事業)がどのような点について有効と考えますか？あなたの考えを教えてください。	にも包括を構築を進めるためには、保健活動として実践している地域課題の抽出を地域の支援者と合意形成し、他分野の施策を巻き込み、既存の取り組みを上手く活用していく必要がある。また、近年のにも包括構築には、保健や予防の視点がより一層求められているところである。 今後、人口減少により支え手側の人材不足が懸念される中で、他分野の施策や既存事業を最大限に活用し、効率よく取り組みを進めるとともに、精神障害の有無や程度に関わらず、予防の視点から住民にアプローチしていくことは持続可能な支援体制の構築を推し進める上で、非常に重要な取り組みである。
報告書掲載同意	2-12	今回の調査で回答いただいた活動内容を、報告書に掲載することに同意いただけますか？（可否）	可
連担当先等の	担当課名		岐阜県健康福祉部保健医療課
	担当者 役職名 氏名		主任技師、田近 俊哉
	連絡先電話番号		058-272-8275

2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業 Ⅰ次調査

29-Ⅰ		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	Ⅰ-Ⅰ	自治体名	藤枝市
	Ⅰ-2	都道府県・政令指定都市 ・中核市・特別区・市・町・村	市
	Ⅰ-3	人口(R6.4.Ⅰ現在)	140,365人
	Ⅰ-4	保健師数 (R6.4.Ⅰ現在 正規職員数)	35名（再任用2名・育休職員3名含む）
	Ⅰ-5	地区分担制・業務分担制・併用	併用
	Ⅰ-6	統括保健師の配置状況	有(事務分掌への記載は不問)
事例の概要	2-0	活動(事業)名	妊娠期から若者までを一体的に支援する 「子ども若者総合サポート藤枝モデル」の推進
	2-1	活動(事業)の開始年度	令和4年度
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	こどもを18歳までと捉える従来の視点から、自立して円滑に社会生活を送るまでの成長過程として捉える
	2-3	活動(事業)の目的	保健・福祉・教育等の制度や組織の縦割りの壁や18歳の年齢の壁を克服し若者までの切れ目のない包括的支援を目指す
	2-4	活動(事業)内容	「子ども若者総合サポート藤枝モデル」 ・組織の改編：「こども家庭課」→「こども・若者支援課」 ・「子ども・若者総合サポート会議」の開催 ・子ども・若者の居場所づくり ・高等学校との連携
	2-5	活動(事業)の推進体制	こども家庭センターが主体となり、妊娠期からこどもの成長や家庭に応じた個別支援や支援体制の充実を図り、教育や就労機関等の関係機関と連携し一体的にこどもとその家庭を支援する。
	2-6	活動(事業)の効果や評価 (今後期待される効果も可)	こどもが、自立できるまで切れ目のない伴走型の相談支援が可能となる。
	2-7	活動(事業)の中で、保健師の果たした役割	・保健と福祉の両部門に保健師を配置 ・同一システムでの情報共有や合同ケース会議の開催、「子ども・若者総合サポート会議」の体制づくり及び関係機関との調整を行っている。
	2-8	活動(事業)の実施主体	市こども家庭センター
	2-9	活動(事業)の関係機関	保健・福祉・教育・就労等の関係機関
	2-10	予算書での事業名と予算額 (○年度○千円)	
選出理由	2-11	2040年に向けて、この活動(事業)がどのような点について有効と考えますか？ あなたの考えを教えてください。	妊産婦や子育て世帯、こども・若者の孤立を防ぎ、安心して妊娠・出産・子育てができるまちになる
報告書掲載同意	2-12	今回の調査で回答いただいた活動内容を、報告書に掲載することに同意いただけますか？（可否）	可
連絡担当者等		担当課名	健康推進課
		担当者 役職名 氏名	健康推進課 課長 伊久美 佳代
		連絡先電話番号	054-645-1111

2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業 Ⅰ次調査

29-2		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	1-1	自治体名	藤枝市
	1-2	都道府県・政令指定都市 ・中核市・特別区・市・町・村	市
	1-3	人口(R6.4.1現在)	140,365人
	1-4	保健師数 (R6.4.1現在 正規職員数)	35名(再任用2名・育休職員3名含む)
	1-5	地区分担制・業務分担制・併用	併用
	1-6	統括保健師の配置状況	有(事務分掌への記載は不問)
事例の概要	2-0	活動(事業)名	地域へ出張相談(えだっこルーム)事業
	2-1	活動(事業)の開始年度	令和5年度
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	子育ての不安を抱えた親や家庭が孤立が顕著になっている。地域の身近な場所での相談場所が必要。
	2-3	活動(事業)の目的	妊産婦・子育て中の親が地域の身近な場所で、専門職の相談支援を受けながら、また、親同士が関わりをもつことで子育て家庭の孤立化を防ぐ。
	2-4	活動(事業)内容	・地域子育て相談機関(市内7か所の子育て支援センター)での健康相談・子育て相談を実施。 ・定期的な児童福祉・母子保健・妊娠出産包括担当により、支援が必要な妊産婦・子育て家庭の支援方針等を検討し、必要な支援につなげる。
	2-5	活動(事業)の推進体制	藤枝市こども家庭センター
	2-6	活動(事業)の効果や評価 (今後期待される効果も可)	子育て相談機関・出張相談の利用者増加 利用者の増加により、子育て家庭のニーズの把握につながる。
	2-7	活動(事業)の中で、保健師の果たした役割	・多職種・他機関連携のたの情報共有の場を創出し、互いの役割や機能の共通認識を図るとともに関係づくりをすすめた。 ・子育て相談機関で、専門職としての相談を妊娠期から実施。子育て家庭を地域につなげる。 ・相談内容から子育て家庭のニーズを把握し、事業につなげる。
	2-8	活動(事業)の実施主体	市こども家庭センター(母子保健係)
	2-9	活動(事業)の関係機関	幼保園・児童福祉
2-10	予算書での事業名と予算額 (○年度○千円)	母子保健推進事業 健康相談 (令和6年 780千円)	
選出理由	2-11	2040年に向けて、この活動(事業)がどのような点について有効と考えますか？ あなたの考えを教えてください。	妊産婦や子育て世帯、こども・若者の孤立を防ぎ、安心して妊娠・出産・子育てが地域全体でできるまちになる
報告書掲載同意	2-12	今回の調査で回答いただいた活動内容を、報告書に掲載することに同意いただけますか？(可否)	可
連絡先者等	担当課名		健康推進課
	担当者 役職名 氏名		健康推進課 課長 伊久美佳 代
	連絡先電話番号		054-645-1111

2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業 Ⅰ次調査

30-Ⅰ		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	Ⅰ-Ⅰ	自治体名	愛知県蒲郡市
	Ⅰ-2	都道府県・政令指定都市 ・中核市・特別区・市・町・村	市
	Ⅰ-3	人口(R6.4.Ⅰ現在)	77,904人
	Ⅰ-4	保健師数 (R6.4.Ⅰ現在 正規職員数)	20名
	Ⅰ-5	地区分担制・業務分担制・併用	業務分担制
	Ⅰ-6	統括保健師の配置状況	有(事務分掌への記載は不問)
事例の概要	2-0	活動(事業)名	蒲郡腎臓病ネットワーク
	2-1	活動(事業)の開始年度	令和元年度
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	蒲郡市の国民健康保険被保険者の特定健診の結果を見ると血糖値が高い人が多く、また糖尿病治療者や人工透析者が多い状況があった。一方で、蒲郡市には腎臓病専門医が少なく、糖尿病等はかかりつけ医が診療することも多い状況もあり、かかりつけ医としても適切な時期に腎臓専門医につなげる必要性を感じていた。しかし、専門医へつなげる基準は細かくまた決められた手順もない状況の中、健診からかかりつけ医、専門医にスムーズにつなげる体制の構築が必要であると、保健・医療の両方向の考えが一致し、連携した重症化予防の事業を実施するに至った。
	2-3	活動(事業)の目的	保健と医療が連携した糖尿病性腎症、慢性腎臓病の重症化予防、及び医療費適正化
	2-4	活動(事業)内容	・医療と連携した糖尿病性腎症重症化予防プログラムとCKD重症化予防の体制の構築 ・かかりつけ医から腎臓専門医への独自の紹介基準の設定と連絡体制の構築、連絡票を活用した早期からの患者紹介 ・健診から受診勧奨、保健指導のスムーズな連絡体制の構築と連絡票と活用したかかりつけ医と連携した保健指導の実施。 ・蒲郡ネットワーク協議会の設置及び定期開催 ・市民への啓発：CKDを知らうキャンペーン（講演会）の開催 ・多職種連携：多職種研修会の開催
	2-5	活動(事業)の推進体制	行政が蒲郡腎臓病ネットワーク協議会に補助 市（健康推進課）、医師会、市民病院の3者の連携体制で推進している。
	2-6	活動(事業)の効果や評価 (今後期待される効果も可)	・糖尿病、CKDの重症化予防：健診受診者の結果の改善 ・保健指導とかかりつけ医の連絡票の数の増加 ・かかりつけ医から腎臓専門医への紹介数の増加 ・保健指導後の効果（健診結果や検査値の改善） ・市民病院へ受診する重症患者の減少（期待する効果） ・新規透析導入患者数の減少 ・PHR,HERを活用した評価実証検証の推進（今後検証）
	2-7	活動(事業)の中で、保健師の果たした役割	・関係機関との連携体制の構築、マネジメント ・かかりつけ医と連携した保健指導 ・保健と医療が目的を共有し、多職種と連携を深めるための展開 ・地区担当保健師（保健指導者）とかかりつけ医が連携した保健指導の実施
	2-8	活動(事業)の実施主体	行政・蒲郡腎臓病ネットワーク協議会
	2-9	活動(事業)の関係機関	健康推進課・医師会・市民病院
選出理由	2-10	予算書での事業名と予算額 (○年度○千円)	令和6年度 300千円 蒲郡腎臓病ネットワーク協議会負担金
	2-11	2040年に向けて、この活動(事業)がどのような点について有効と考えますか？ あなたの考えを教えてください。	・健康寿命の延伸 ・医療費の適正化 ・重症患者の減少
	2-12	今回の調査で回答いただいた活動内容を、報告書に掲載することに同意いただけますか？（可否）	可

連 担 絡 当 先 者 等 の	担当課名	愛知県蒲郡市こども健康部
	担当者 役職名 氏名	健康推進監 石黒 美佳子
	連絡先電話番号	0533-67-1151

2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業 Ⅰ次調査

31-1		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	1-1	自治体名	名古屋市
	1-2	都道府県・政令指定都市 ・中核市・特別区・市・町・村	政令指定都市
	1-3	人口(R6.4.1現在)	2,322,143人
	1-4	保健師数 (R6.4.1現在 正規職員数)	363名
	1-5	地区分担制・業務分担制・併用	地区分担制
	1-6	統括保健師の配置状況	統括的立場の保健師配置あり
事例の概要	2-0	活動(事業)名	中区多文化共生推進事業(外国人への子育て支援事業)
	2-1	活動(事業)の開始年度	令和3年度(多文化共生型として)
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	言葉や文化の違いによる外国人の子育て困難感への対応
	2-3	活動(事業)の目的	安心して子育てができる環境づくり
	2-4	活動(事業)内容	多文化共生型の子育て教室 関係機関への普及啓発
	2-5	活動(事業)の推進体制	関係機関や関係部署と適宜調整しながら推進
	2-6	活動(事業)の効果や評価 (今後期待される効果も可)	文化や育児の考え方の共有化による多文化共生の推進
	2-7	活動(事業)の中で、保健師の果たした役割	関係団体との連携や関係者への啓発や育児支援の実施
	2-8	活動(事業)の実施主体	中区保健福祉センター 保健予防課
	2-9	活動(事業)の関係機関	中区役所 外国人支援団体 日本語教育機関
選出理由	2-10	予算書での事業名と予算額 (○年度○千円)	外国人への子育て支援事業 R6年度 465千円
	2-11	2040年に向けて、この活動(事業)がどのような点について有効と考えますか？ あなたの考えを教えてください。	増えゆく外国人への支援として共生の推進を図ることにより外国人の育児サービス充実と併せてその文化や考え方を日本人の子育て支援にも活用できる。
報告書掲載同意	2-12	今回の調査で回答いただいた活動内容を、報告書に掲載することに同意いただけますか？(可否)	可
連絡担当者等	担当課名		中区保健福祉センター 保健予防課
	担当者 役職名 氏名		保健予防課長 藤原 啓子
	連絡先電話番号		052-265-2263

2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業 Ⅰ次調査

33-Ⅰ		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	Ⅰ-Ⅰ	自治体名	滋賀県長浜市
	Ⅰ-2	都道府県・政令指定都市 ・中核市・特別区・市・町・村	市
	Ⅰ-3	人口(R6.4.Ⅰ現在)	113,297人
	Ⅰ-4	保健師数 (R6.4.Ⅰ現在 正規職員数)	44名
	Ⅰ-5	地区分担制・業務分担制・併用	併用
	Ⅰ-6	統括保健師の配置状況	有(事務分掌への記載は不問)
事例の概要	2-0	活動(事業)名	子育てコンシェルジュ(地区担当保健師)が築く地域のネットワークの構築と新展開
	2-1	活動(事業)の開始年度	平成29年度
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	少子化、育児支援者が不在の家庭の増加に伴う保護者と子どもの孤立
	2-3	活動(事業)の目的	保護者と子どもの孤立解消、虐待予防
	2-4	活動(事業)内容	妊娠期から産後の子育て世代に対し、子育てコンシェルジュが個別支援と併せて地域の関係機関のネットワークの構築や住民主体の活動を推進することにより、地域で保護者と子どもを重層的に支える支援体制を構築している。 ※子育てコンシェルジュとは・・・地区担当保健師のこと。どんな心配ごとでも気軽に相談してもらえるよう、平成29年度に地区担当係の立ち上げ当初より地区担当保健師をこの名称を用いて妊産婦・地域の関係機関に周知し、活動している。
	2-5	活動(事業)の推進体制	①長浜市保健師育成計画に基づく保健師活動 ・地区活動係の導入による地区担当制の推進 ・ジョブローテーションによる部局横断的な保健師活動の推進 ②子育てコンシェルジュの配置 ③こども家庭センターとの連携 (子育てコンシェルジュはこども家庭センター兼務) ④地区ごとの地域専門職連携会議 (地区社協生活支援コーディネーター、地域包括支援センター、長寿推進課、健康推進課地区担当保健師) ⑤病院、医療機関との連携(連絡会・医療カンファ・受診同伴) ⑥地域づくり協議会、まちづくりセンターとの連携 ⑦民生委員児童委員・主任児童委員との連携 ⑧多胎児支援事業、妊娠出産包括支援事業、産前産後サポート事業
	2-6	活動(事業)の効果や評価 (今後期待される効果も可)	①地域の子育て関係機関との意見交換会の開催による個別支援の連携充実と地域ごとの課題解決に向けた取り組みの推進(例:地域限定の子育て応援マップ作成、地域の子育て関係機関と協働での講演会等のイベント開催) ②住民主体の活動の推進(民生委員児童委員・主任児童委員による赤ちゃん全戸訪問の実現、地域のまちづくりセンター等での子育てサロンの充実、多胎児サークルの立ち上げと多胎児支援ピアサポート事業への展開、医療的ケア児のママサークルの立ち上げ) ③孤立解消・児童虐待の予防:乳幼児健診質問票にて「日頃の育児を楽しくやっている」「この地域で、今後も子育てしていきたい」と回答する割合の増加 ④精神保健・成人保健の事例に対する関係機関との連携の推進
	2-7	活動(事業)の中で、保健師の果たした役割	①個別事例と地域の関係機関からの情報によるニーズの把握 ②地区データの分析と地域の関係機関に対する課題の共有 ③地域の子育て関係機関との意見交換会の運営と市内他地区への波及 ④地域で顔の見える関係の中での個別ケース支援のコーディネート ⑤地域の子育て関係機関に対する人材育成 ⑥新たな社会資源の開発 ⑦予防につながる地域ケアシステムの構築 ⑧住民主体の活動への後押し
	2-8	活動(事業)の実施主体	長浜市健康推進課 地区活動第1係、第2係、北部地区活動係

	2-9	活動(事業)の関係機関	こども家庭センター、家庭児童相談室、子育て支援センター、まちづくりセンター、社会福祉協議会、民生委員児童委員・主任児童委員、医療機関、保健所、認定こども園、産前産後サポート事業所、多胎児サークル、医療的ケア児のママサークル
	2-10	予算書での事業名と予算額 (○年度○千円)	R 4 多胎児ピアサポート事業：委託料（48千円）、報償金（13千円） R 5 多胎児ピアサポート事業：委託料（23千円）、報償金（18千円）
選出理由	2-11	2040年に向けて、この活動(事業)がどのような点について有効と考えますか？ あなたの考えを教えてください。	多胎児サークル、医療的ケア児のママサークルへの展開、まちづくりセンター等での子育てサロンの充実、民生委員児童委員・主任児童委員による訪問活動の拡充など、保健師活動が起点となり住民主体の活動の展開につながっている点。地区担当保健師の異動や民生委員児童委員・主任児童委員の改選、多胎児・医療的ケア児の保護者が世代交代しても、長く引き継がれていく活動につながっていくと考える。
報告書掲載同意	2-12	今回の調査で回答いただいた活動内容を、報告書に掲載することに同意いただけますか？（可否）	可
連絡担当者等	担当課名		長浜市健康推進課
	担当者 役職名 氏名		地区活動第1係長 五坪 裕子 地区活動第2係長 高木 信子
	連絡先電話番号		0749-65-7751

2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業 Ⅰ次調査

34-Ⅰ		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	Ⅰ-Ⅰ	自治体名	福知山市
	Ⅰ-2	都道府県・政令指定都市・中核市・特別区・市・町・村	市
	Ⅰ-3	人口(R6.4.Ⅰ現在)	74,704人
	Ⅰ-4	保健師数(R6.4.Ⅰ現在 正規職員数)	36名
	Ⅰ-5	地区分担制・業務分担制・併用	併用
	Ⅰ-6	統括保健師の配置状況	統括的立場の保健師配置あり
事例の概要	2-0	活動(事業)名	アクティブシティ推進事業(福知山KENPOS導入・活用)
	2-1	活動(事業)の開始年度	令和3年度(福知山KENPOS導入は令和4年度10月から)
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	アクティブシティ推進事業は、アクティブ(活動的、能動的)でウェルビーイング(社会的、心的、身体的に充足感が満ちた状態)な地域形成を目指し、福知山市民の身体活動(運動やスポーツなど)を盛んにすることで、誰もが心身ともに健やかで豊かな生活を送ることができるまちづくり「健康都市の実現」を、市民、団体、行政が一緒になって取り組んでいく事業として、令和3年度から取組を開始。その一環として令和4年度に市オリジナルアプリ「福知山KENPOS」を導入。毎日の歩数、スポーツや健康づくり事業、健診受診等に際し、ポイントが付与され、市独自のキャッシュレス決済アプリ「ふくば」と連携することで、市内の加盟店舗で【1ポイント=1円】で利用できるといったもの。 本市においては、従来から「運動・スポーツを習慣としている人が少ない」「高血圧症の人が多い」といった課題があったことから、これらの課題解決を図るため、日常生活における運動等の実践、健康意識の高揚を図り、市民が主体となった健康づくりを後押しするために「福知山KENPOS」を活用したポイント事業を運用。幅広い世代の市民に親しまれ、利用されている。
	2-3	活動(事業)の目的	幅広い世代の市民が、早い段階から自身の身体に関心を持ち、日常生活の中に運動やスポーツを取り入れるなど、それぞれの生活環境・ライフスタイルにあった健康づくりを実践していくことで、将来的に医療・介護需要の軽減並びに健康寿命の延伸を図る。
	2-4	活動(事業)内容	① アクティブシティ推進市民会議およびアクティブシティ推進庁内戦略会議の立上げ・運営 ② オリジナルアプリ「福知山KENPOS」の導入・活用 ③ アクティブシティ推進事業補助金の創設 ④ 官民連携による【アクティブフェスタ】の開催 など
	2-5	活動(事業)の推進体制	・アクティブシティ推進市民団体(企業、関係団体ⅠⅠ団体参画) ・庁内戦略会議(庁内Ⅰ5部署の参画)
	2-6	活動(事業)の効果や評価(今後期待される効果も可)	①福知山KENPOS登録者数は、令和6年6月末時点で6,608人となっており、中でも40代以下の登録者で40%を占めており、また60代以上で38%と、老若男女問わず幅広く利用されている。(※平成26年度から実施していた紙ベースでのポイント事業では、参加者の約7割が70歳以上で、参加者の固定化、高齢化が課題となっていた) ②福知山KENPOSの利用率は、令和6年5月末時点で約60%を維持しており、多くの市民の日常生活の中で活用されているといえる。 ③市庁内において「アクティブシティ推進事業」の実施については、単独部署の担当事業としてではなく、全市的なプロジェクトとして位置づけられている。また、本事業の推進について賛同いただいた市民団体、民間事業者、関係機関等とも意見交換の機会をもち、協働企画事業も実施するなど、全市的にアクティブシティを推進する機運が高まった。 ④令和5年度に実施した福知山KENPOSを活用したアンケート調査結果では、毎日の歩数や活動量の増加だけではなく、血圧・体重・食事等の管理にも活用されていた。また、ユーザーの主観的健康感も高い水準となっており、市民が自然と健康になれる環境づくりの一環を担っているといえる。 ⑤今後、長期的に利用されたデータを把握し、その効果について、さらに検証等していければと考える。
	2-7	活動(事業)の中で、保健師の果たした役割	・周りを巻き込みながら、関係機関との連携や広報をすすめること。 ・福知山KENPOSアンケート調査項目等の調整や評価。
	2-8	活動(事業)の実施主体	福知山市

	2-9	活動(事業)の関係機関	2-5のほか、福知山市健康づくり推進協議会
	2-10	予算書での事業名と予算額 (○年度○千円)	アクティブシテイ推進事業（令和6年度：17,732千円）
選 出 理 由	2-11	2040年に向けて、この活動 (事業)がどのような点について 有効と考えますか？ あなたの考えを教えてください。	幅広い年代が利用しやすいアプリを活用し、特に40代以下の成人期の健康意識の向上や 運動習慣の定着に結びついているこの事業は、2040年における生活習慣病に移行する対 象者の減少につながり、ひいては、健康寿命の延伸につながると考える。
報 告 書 掲 載 同 意	2-12	今回の調査で回答いただいた活動内容 を、報告書に掲載することに同意いた できますか？（可否）	可
連 担 絡 当 先 者 等 の		担当課名	福知山市 福祉保健部 健康医療課
		担当者 役職名 氏名	課長補佐 森岡 景子
		連絡先電話番号	0773-23-2788

2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業 1次調査

35-1		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	1-1	自治体名	京都市
	1-2	都道府県・政令指定都市 ・中核市・特別区・市・町・村	政令指定都市
	1-3	人口(R6.4.1現在)	1,436,247人
	1-4	保健師数 (R6.4.1現在 正規職員数)	338名
	1-5	地区分担制・業務分担制・併用	併用
	1-6	統括保健師の配置状況	有(事務分掌への記載は不問)
事例の概要	2-0	活動(事業)名	「西京・医療出前講座」 ～民間病院との連携による地域団体（自治会等）が主体となって取組む健康づくりの推進について～
	2-1	活動(事業)の開始年度	令和3年度
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	・京都市西京区は6病院（本所4、支所2）、103診療所を有し、比較的に医療機関に恵まれている特徴がある。コロナ禍における医療機関連携の中から「病院として地域貢献できることはないか」との発案が発端となり、管内4病院との取組に広げ、本事業の組み立てが始まった。 ・標準化死亡比は、全国平均を下回っているが、一部生活習慣病では、全国平均を上回っている。 現在は介護認定率は比較的低いが、ニュータウン等の地域の人口構成や、団塊の世代が高齢期を迎えるにあたっての生活習慣病予防、介護予防の取組の充実が課題である。
	2-3	活動(事業)の目的	西京区基本計画に示す「健康づくりの推進をテーマに、保健・医療・福祉の各分野で活動する様々な主体が連携し、区民が生涯にわたっていきいきと健やかに暮らせるまちづくりを進める。
	2-4	活動(事業)内容	区内（本所管内）4つの民間病院と協議を重ね、区民の疾病予防及び健康づくりを支援するための連携・協働に関する協定を締結し、病院が地域へ講師を派遣する「西京・医療出前講座」を令和4年2月から開始した。 講座内容は、地域の健康課題や各病院の専門分野の特色から、疾病予防や健康づくり、介護予防等から20講座（4病院各5講座）をメニュー化し、区民が選択しやすい工夫を行った。本講座は講師料は無料で、区内の10人以上の地域団体を対象とし、内容や日時を選択し区役所へ申込み、区役所が病院と調整のうえ、地域団体が指定した会場へ病院の医師、看護師、理学療法士等が出向く形式とした。
	2-5	活動(事業)の推進体制	・本事業の開始にあたり西京区役所と4病院とで包括連携協定を締結（令和3年10月） ・西京区持続可能なまちづくり支援事業と位置付ける
	2-6	活動(事業)の効果や評価 (今後期待される効果も可)	活動成果としては、開始から2年を迎え延べ50回以上1000人以上の方が利用。申込者は、約6割は健康づくり関心層、約4割は地域の保健福祉の推進活動に取り組む団体であった。前者は住民の生活の身近な場所での居場所や仲間づくりとして「健康づくり」の活動を支援するとともに、後者は主催者が地域の課題と感じている「健康無関心層」や「孤立や孤独の予防」への対応策として、講座内容を選択し実施されている状況がわかった。日頃の地域の繋がりがから住民のロコミによる住民が互いに誘い合う効果も期待できる。 また、4病院との定例ミーティングを通して、地域の民間病院と事業の評価と講座メニューのリニューアルを行なう等、地域の健康課題を共有し、西京区の健康寿命の延伸に向けた取組を考える機会へと発展している。 今後は、健康経営を視野に区内の中小企業へ本取組を広げていきたい。
	2-7	活動(事業)の中で、保健師の果たした役割	①住民同士のロコミによる健康づくり活動を支援 地域団体における企画内容に応じ、区役所や地域包括支援センター等の専門職も地域へ出向き本講座に従事する等、地域の主体的な健康づくりの推進体制の支援に繋げることとした。 ②4病院との定例ミーティングを通して地域課題を共有 事業内容の検討にあたって、保健福祉センターと病院の双方が感じている地域（健康）課題について意見交換をする機会となり、地域の民間病院と地域の現状を検討できる場となっている。

	2-8	活動(事業)の実施主体	地域団体、区内病院（後援：西京医師会）、西京区役所
	2-9	活動(事業)の関係機関	同上
	2-10	予算書での事業名と予算額 (○年度○千円)	持続可能なまちづくり支援事業（令和6年度 108,000円）
選出理由	2-11	2040年に向けて、この活動(事業)がどのような点について有効と考えますか？ あなたの考えを教えてください。	「西京・医療出前講座」は、平時からの医療機関との連携を、地域の健康寿命の延伸に向けた取り組みとして協働実施できる仕組みへと発展させた。個人がグループを作り健康づくりに取り組む活動を支援するために、地域の病院の専門職が区民の生活の場に近い所に出向き健康教育を実施することで、地域の健康課題を3者（地域、病院、保健福祉センター）が共有することに繋がっている。また、既存のグループや地域の保健福祉を支える既存の団体の活動は当事業を通じ、健康無関心層や社会的孤立層へのアプローチをする等、地域が医療機関を身近に感じ、又専門知識が得られる仕組みはソーシャルキャピタルの醸成にも繋がると考えられる。また、医療機関とのミーティングを通して西京区の出生率が高い人口特性を共有することで、子育て世代をターゲットにした講座も加わったり、社会情勢に応じたテーマを取入れる等、持続可能な取組となるようPDCAサイクルを回している。今後は職域連携や健康企業の支援を視野に中小企業の取組に本事業を活用していけるよう展開していきたい。
報告書掲載同意	2-12	今回の調査で回答いただいた活動内容を、報告書に掲載することに同意いただけますか？（可否）	可
連絡担当者等		担当課名	西京区役所 保健福祉センター 健康長寿推進課
		担当者 役職名 氏名	健康長寿推進課 担当課長 岩井 圭世
		連絡先電話番号	075-748-9086

2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業 Ⅰ次調査

36-Ⅰ		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	Ⅰ-Ⅰ	自治体名	豊中市
	Ⅰ-2	都道府県・政令指定都市 ・中核市・特別区・市・町・村	中核市
	Ⅰ-3	人口(R6.4.Ⅰ現在)	398,087人
	Ⅰ-4	保健師数 (R6.4.Ⅰ現在 正規職員数)	69名
	Ⅰ-5	地区分担制・業務分担制・併用	業務分担制
	Ⅰ-6	統括保健師の配置状況	有(事務分掌への記載は不問)
事例の概要	2-0	活動(事業)名	災害時の保健・医療体制整備
	2-1	活動(事業)の開始年度	2019年度
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	大規模災害に備え、平時から保健医療体制整備が必要
	2-3	活動(事業)の目的	医療関係機関と市が災害時医療体制を共通イメージとして持ち、発災直後から円滑な対応が可能となる
	2-4	活動(事業)内容	●医療関係機関と作業部会を設置し災害時医療体制整備。 実動訓練の実施(R5:医療本部・応急救護所設置運営訓練) ●地域防災計画に則った保健医療分野の体制整備、備蓄品等の確保、実動訓練(新興感染症対応実動訓練と隔年実施)
	2-5	活動(事業)の推進体制	●災害対策作業部会(三師会、病院連絡協議会、市立病院、訪問看護ステーション連絡会、保健所) ●災害時対策プロジェクトチーム 保健所4課から職員を選出
	2-6	活動(事業)の効果や評価 (今後期待される効果も可)	医療関係機関間で発災時の医療体制イメージが共有できた。 実動訓練は関係機関からも高評価。継続実施を要望される。
	2-7	活動(事業)の中で、保健師の果たした役割	災害時対策プロジェクトリーダー、作業部会事務局 各保健師は発災時の担当チームごとにマニュアル作成
	2-8	活動(事業)の実施主体	災害時対策プロジェクトチーム(保健所4課横断チーム)
	2-9	活動(事業)の関係機関	三師会、病院連絡協議会、訪問看護ステーション連絡会、市立病院
選出理由	2-10	予算書での事業名と予算額 (○年度○千円)	保健安全課一般事務事業(令和5年度 約88万3千円)
	2-11	2040年に向けて、この活動(事業)がどのような点について有効と考えますか？ あなたの考えを教えてください。	医療関係機関と市が災害時医療体制を共通イメージとして持ち、発災直後から円滑な対応が可能となる(目的と同じ)
報告書掲載同意	2-12	今回の調査で回答いただいた活動内容を、報告書に掲載することに同意いただけますか？(可否)	可
連絡担当者等		担当課名	健康危機対策課
		担当者 役職名 氏名	課長 中根 明美
		連絡先電話番号	06-6152-7313

2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業 Ⅰ次調査

36-2		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	1-1	自治体名	枚方市
	1-2	都道府県・政令指定都市 ・中核市・特別区・市・町・村	中核市
	1-3	人口(R6.4.1現在)	393,199人
	1-4	保健師数 (R6.4.1現在 正規職員数)	85名
	1-5	地区分担制・業務分担制・併用	併用
	1-6	統括保健師の配置状況	有(事務分掌への記載は不問)
事例の概要	2-0	活動(事業)名	産前産後サポート部会
	2-1	活動(事業)の開始年度	平成27年度
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	平成26年度に中核市へ移行し、母子保健で所管する事業が拡大した。そのことに合わせて、母子保健施策の充実・強化および総合的かつ効果的な推進を目的に関係機関や団体との連絡調整を図る場として母子保健推進連絡会を設置した。同時に、産後ケア事業を開始しており、目的を同じとし、参加団体の構成を変えて、本部会を翌年度に設置した。
	2-3	活動(事業)の目的	母子保健施策(産後ケア事業)の充実・強化及びこれらの施策の総合的かつ効果的な推進
	2-4	活動(事業)内容	産後ケア事業委託施設や母子保健コーディネーターとの情報共有および意見交換
	2-5	活動(事業)の推進体制	事業担当者を中心に開催までにチームを作る。チーム内で役割分担を行い、適宜ミーティングを実施。
	2-6	活動(事業)の効果や評価 (今後期待される効果も可)	市や施設が捉えている妊産婦に関わる課題を共有でき、また各施設での取り組みや対応事例を共有することができる。
	2-7	活動(事業)の中で、保健師の果たした役割	検討課題の提供
	2-8	活動(事業)の実施主体	市
	2-9	活動(事業)の関係機関	市内・市外の産科医療機関と助産院(産後ケア事業委託施設)、母子保健コーディネーター(大阪府助産師会委託助産師)、案件によっては保健所、市立病院の精神科医
選出理由	2-10	予算書での事業名と予算額 (○年度○千円)	なし
	2-11	2040年に向けて、この活動(事業)がどのような点について有効と考えますか？ あなたの考えを教えてください。	行政と関係機関が連携し、一体となって産後の施策を充実させることが、妊娠・出産を選択する一助となると考える。
報告書掲載同意	2-12	今回の調査で回答いただいた活動内容を、報告書に掲載することに同意いただけますか？(可否)	可
連絡担当者等	担当課名	子ども未来部 まるっとこどもセンター	
	担当者 役職名 氏名	課長代理 貝塚	
	連絡先電話番号	072-840-7221	

2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業 Ⅰ次調査

36-3		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	1-1	自治体名	東大阪市
	1-2	都道府県・政令指定都市 ・中核市・特別区・市・町・村	中核市
	1-3	人口(R6.4.1現在)	484,854人
	1-4	保健師数 (R6.4.1現在 正規職員数)	92名
	1-5	地区分担制・業務分担制・併用	併用
	1-6	統括保健師の配置状況	有(事務分掌への記載は不問)
事例の概要	2-0	活動(事業)名	グリーフケア事業
	2-1	活動(事業)の開始年度	令和4年度
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	(課題) 平成31年1月より開始した産婦健診のEPDS高値のフォローで、流産・死産の方の情報を医療機関から受けることがあったが、十分な対応ができない状況であった。また、令和元年5月より、妊娠8か月の全妊婦に対し「もうすぐママ電話」を開始した。流産情報を全て把握することが困難であるため、電話の際に初めて流産を知ることになり、グリーフケアの知識不足に直面した。令和3年、グリーフケアを実施している団体からグリーフケアの体制整備には行政の支援が必要であること、母子保健部局以外の担当職員(他部署職員)に向けてのグリーフケアの啓発を望んでいることを把握した。 (背景) 令和3年5月31日付で厚生労働省から通知「流産や死産を経験した女性への心理社会的支援等について」において、地域のニーズを踏まえ適切な施策を講じることが周知された。
	2-3	活動(事業)の目的	①流産・死産経験者向けのお話会「オレンジカモミール」を開催することで、市内で実施しているグリーフケアを実施している団体に繋がりにくい方も参加できる場が増える。保健師や助産師がフォローする中で、ケアの選択肢が増え、必要な方に必要な支援を提供しやすくなる。 ②地域の医療機関と連携し取り組むことで、医療機関からお話会の案内ができ、支援が必要な方に対し連携支援ができる。 ③流産・死産を経験された方がグリーフケアに関する情報を得ることができる。 ④母子保健部局以外も含めた職員のグリーフケアの理解や知識が深まる。流産・死産を経験された方が2次的傷つき体験をすることなく適切な対応を受けることができる。
	2-4	活動(事業)内容	上記の ①お話会「オレンジカモミール」を開催。 ②③グリーフケアの情報をウェブサイトへ掲載、医療機関と連携した情報発信。 ④グリーフケアの研修(健康部の職員を対象とした研修、保健師のみを対象とした研修、人事課主催の研修にグリーフケアに関する内容を追加し母子保健部局以外の職員を対象とした研修)を実施。
	2-5	活動(事業)の推進体制	(保健所) 保健師3名、事務職員3名 (3ヶ所の保健センター) 母子担当保健師 合計31名 オレンジカモミールに従事するのは、グリーフケアを実施している団体の職員1名(ファシリテーター)、保健センター保健師1名、保育士1名(必要時)。カンファレンスには、保健所保健師も従事。
	2-6	活動(事業)の効果や評価 (今後期待される効果も可)	ウェブサイトや医療機関から情報を把握、地区の担当保健師の紹介等で、流産・死産を経験された方が情報を受け取り、オレンジカモミールの参加に繋がっている。市内にグリーフケアを実施している団体があったことで、事業の企画についてアドバイスや人的な支援を受けることができた。保健所の事務職員とも一緒に事業を検討した結果、専門職だけではハードルが高かった他部署職員とも事業の検討ができた。
	2-7	活動(事業)の中で、保健師の果たした役割	(保健所) 事務職員と課題の共有、検討。検討した内容を保健センターの保健師に伝え、意見を出し合い、事業の企画、調整、運営。他部署職員への研修の実施について人事担当部局に相談。グリーフケア実施団体から事業の進め方について相談。 (保健所・保健センター) 市内の産科医療機関に出向き、対象者へのチラシの配布、連携支援について依頼。オレンジカモミールの運営。
	2-8	活動(事業)の実施主体	事業の企画、調整、研修の運営は保健所で実施、オレンジカモミールの運営は保健所、保健センター。

	2-9	活動(事業)の関係機関	グリーフケアの実施団体、地域の産科医療機関、人事課、保健センター。
	2-10	予算書での事業名と予算額 (○年度○千円)	ピアカウンセリング事業。令和6年度 163,690円
選出理由	2-11	2040年に向けて、この活動(事業)がどのような点について有効と考えますか？ あなたの考えを教えてください。	オレンジカモミールがグリーフケアの選択肢の1つとなり、地域の医療機関と連携しながら情報提供や支援を行うことで、流産・死産を経験した方の孤立を防ぐことに繋がると考える。また、職員の研修を行い、グリーフケアの理解、知識の積み上げをすることで、適切な支援に繋がると考える。
報告書掲載同意	2-12	今回の調査で回答いただいた活動内容を、報告書に掲載することに同意いただけますか？(可否)	可
連絡先等	担当課名		健康部 保健所 母子保健課
	担当者 役職名 氏名		総括主幹 竹原 陽子
	連絡先電話番号		072-970-5820

2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業 1次調査

36-4		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	1-1	自治体名	東大阪市
	1-2	都道府県・政令指定都市・中核市・特別区・市・町・村	中核市
	1-3	人口(R6.4.1現在)	484,854人
	1-4	保健師数(R6.4.1現在 正規職員数)	92名
	1-5	地区分担制・業務分担制・併用	併用
	1-6	統括保健師の配置状況	有(事務分掌への記載は不問)
事例の概要	2-0	活動(事業)名	ふたごクラブ
	2-1	活動(事業)の開始年度	平成7年以前から
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	多胎児育児により保護者は身体的負担や不安を抱えやすい。多胎児は周囲には少なく、同じ立場で相談できる場がない。教室を開催しても、外出が困難で参加できない方がいる。 このような中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、参加がさらに困難となったり、事業を中止せざるをえない状況となった。その一方で、行政でもDXの活用が進み、ハイブリッドでの開催を検討した。
	2-3	活動(事業)の目的	多胎児育児をしている保護者及び妊婦の交流や相談できる場の提供を行い、育児に対する不安や孤立感を軽減する
	2-4	活動(事業)内容	月1回開催し、運動会や夏祭りなど季節に合った行事を経験しながら参加者同士の交流を促し、参加者同士の話し合いだけでなく栄養士や心理士などの専門職の相談を行う。令和4年より年2回ハイブリッド開催とし、オンライン参加での交流を実施している。
	2-5	活動(事業)の推進体制	保健師、保育士が毎月従事
	2-6	活動(事業)の効果や評価(今後期待される効果も可)	同じ立場の保護者同士での相談ができることで、具体的なアドバイスを得られ、不安の軽減につながっている。また、同じ思いをされている方同士のため共感しやすく、就園まで継続して参加される方が多い。外出が難しい方でもオンラインなら参加したいと申し込みがある。アンケートでは、気軽に参加できてよかったという声も聞かれた。
	2-7	活動(事業)の中で、保健師の果たした役割	多胎児、妊婦の参加勧奨。教室運営や教室内での育児相談。
	2-8	活動(事業)の実施主体	保健センター
	2-9	活動(事業)の関係機関	保健センター
選出理由	2-10	予算書での事業名と予算額(○年度○千円)	育児支援(乳幼児地区別育児教室) 令和6年度 168,500円
	2-11	2040年に向けて、この活動(事業)がどのような点について有効と考えますか？あなたの考えを教えてください。	オンライン教室を開催することで、妊娠中の安静期間や出産直後、産後の里帰り中など、来所が難しい方も参加しやすくなっている。自宅でも教室に参加することで同じ立場の方とつながれる機会となる。多胎児は虐待のリスクが高いと言われているが、困ったことがあったとき、同じ立場の少し先輩からのアドバイスや今後の見通しを聞くことで、育児不安の軽減に有効と思われる。また様々な経験を聞くことで、自分にだけ起こることではないことがわかり、孤立感の軽減にもつながると思われる。
報告書掲載同意	2-12	今回の調査で回答いただいた活動内容を、報告書に掲載することに同意いただけますか？(可否)	可
連絡先者等	担当課名		健康部 保健所 中保健センター
	担当者 役職名 氏名		主任 東(あずま)有美、 係員 阿部 千尋
	連絡先電話番号		072-965-6411

2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業 Ⅰ次調査

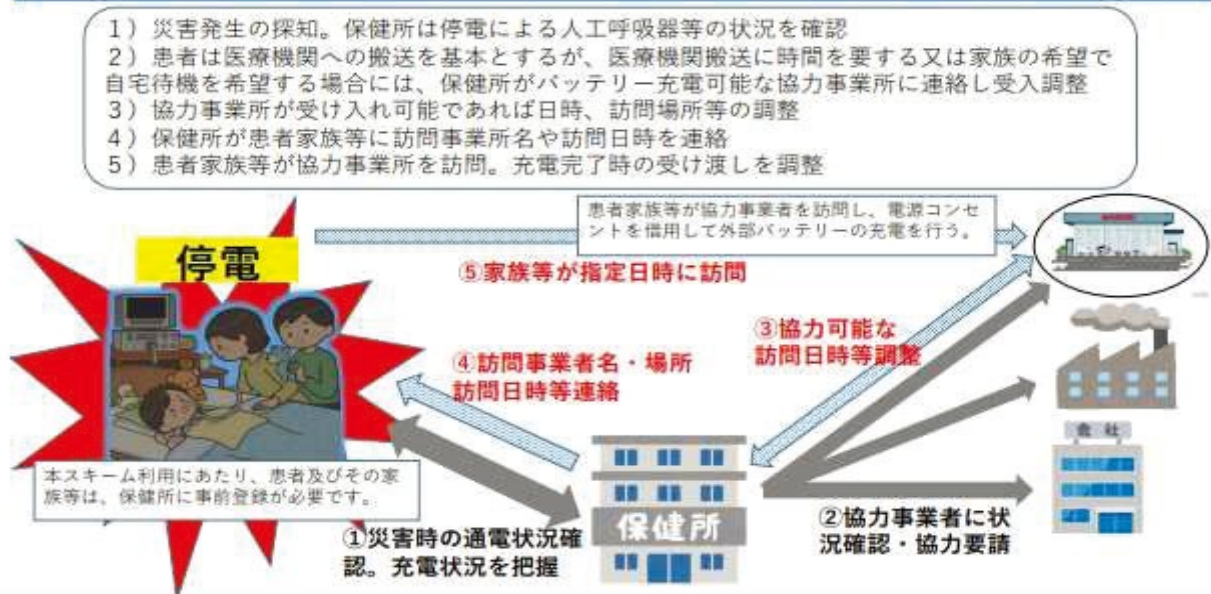
36-5		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	1-1	自治体名	東大阪市
	1-2	都道府県・政令指定都市・中核市・特別区・市・町・村	中核市
	1-3	人口(R6.4.1現在)	484,854人
	1-4	保健師数(R6.4.1現在 正規職員数)	92名
	1-5	地区分担制・業務分担制・併用	併用
	1-6	統括保健師の配置状況	有(事務分掌への記載は不問)
事例の概要	2-0	活動(事業)名	委託型地域包括支援センター保健師看護師研修会
	2-1	活動(事業)の開始年度	令和4年度
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	東大阪市では22の委託型地域包括支援センター（以下、包括）を設置している。包括保健師は、三職種の中で一番横のつながりが薄く、情報が入りにくいといった声が以前よりあった。CMや社会福祉士は法人や自治体を超えてのつながりがある。特に社会福祉士会などの府単位の組織にも加入率が高く、歴史もある。それに比べ、保健師は行政保健師が大多数で自治体内での情報共有のルートはあるが、それ以外の保健師のネットワークはあまり構築されていないため、包括保健師の情報の入りにくさがある。 また、包括保健師に転職の場合、学生のときに地域の保健師像を学習、看護師時代にはキャリアラダーでキャリア形成がきちり示されており、ステップアップした実感もある中、転職して働くが、キャリアラダーどころが業務に忙殺される中で、保健師としてのキャリアを積み重ねているのかわからない。また、一人配置も多く身近にロールモデルもおらず、バーンアウトしてしまう状況であった。 その中で、委託担当課の保健師として、包括の保健師同士が学び合いスキルアップできる機会として研修会を立ち上げた。
	2-3	活動(事業)の目的	委託型地域包括支援センター保健師看護師のスキルアップとネットワークづくり。
	2-4	活動(事業)内容	年3回の研修会で地域の現状把握やアセスメント、地域診断に取り組んだ。また、その結果をふまえ、健康部の保健センター保健師と地域の健康課題の共有を行い、市内25ヶ所の中学校区で行う地域ケア会議（高齢者生活支援等会議）で地域住民に報告した。
	2-5	活動(事業)の推進体制	基幹型地域包括支援センター・地域包括支援センター（委託担当課）
	2-6	活動(事業)の効果や評価(今後期待される効果も可)	地域診断を日々の業務につなぐことが「できる・少しはできる」と参加者全員（30名）が回答。地域診断に基づいた地域包括支援センター事業計画や介護予防活動の展開が期待できる。 「他の包括の取り組みを知ることによって自分の活動の広げ方の方向性が見えてきた」「共通言語をもった仲間がこんなにいると思う、とても嬉しかった」といった声があり、包括保健師のエンパワメントを含めたネットワークづくりや職能を再認識する機会になった。
	2-7	活動(事業)の中で、保健師の果たした役割	委託担当課の保健師としての担当地域は市内全域と捉え、市内高齢者に直接関わる包括保健師のスキルアップに関わることは間接的に市民へ還元される。
	2-8	活動(事業)の実施主体	基幹型地域包括支援センター
	2-9	活動(事業)の関係機関	保健所健康づくり課・保健センター
2-10	予算書での事業名と予算額(〇年度〇千円)	予算なし。	
選出理由	2-11	2040年に向けて、この活動(事業)がどのような点について有効と考えますか？あなたの考えを教えてください。	自治体職員が減っていく将来が予測される中で、自治体保健師と包括保健師が連携して高齢者の支援ができるように検討しなければいけない時期と感じています。様々な雇用形態がありますが、保健師同士が共通認識をもち住民への支援ができるよう積極的な後方支援することが行政保健師の役割と考えています。
報告書掲載同意	2-12	今回の調査で回答いただいた活動内容を、報告書に掲載することに同意いただけますか？（可否）	可
連絡担当者等	担当課名		福祉部 高齢介護室 地域包括ケア推進課
	担当者 役職名 氏名		総括主幹 坂東 亜衣子
	連絡先電話番号		06-4309-3013

2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業 1次調査

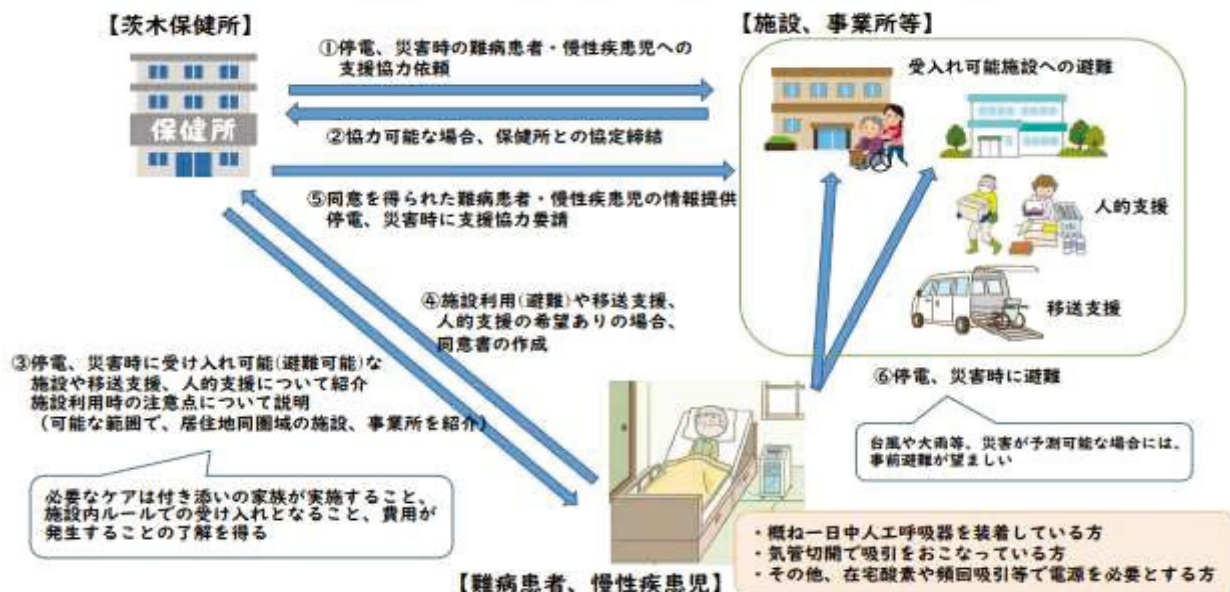
36-6		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	1-1	自治体名	大阪府茨木保健所
	1-2	都道府県・政令指定都市 ・中核市・特別区・市・町・村	都道府県
	1-3	人口(R6.4.1現在)	404,114
	1-4	保健師数 (R6.4.1現在 正規職員数)	24名
	1-5	地区分担制・業務分担制・併用	併用
	1-6	統括保健師の配置状況	統括的立場の保健師配置あり
事例の概要	2-0	活動(事業)名	大阪府茨木保健所における人工呼吸器等医療ケアを必要とする難病児者に対する災害対策地域ケアシステム構築事業
	2-1	活動(事業)の開始年度	1) 充電ステーション事業(令和4年から) 2) 施設避難受け入れ事業(令和5年から)
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	保健所が支援する難病患者・慢性疾患児には、生命を維持するために24時間、人工呼吸器等の機器を装着して呼吸管理をしなければならない者が含まれている。災害に備え、一部の患者は非常用電源を準備しているが、長時間の停電時には必要な電力が不足する可能性がある。また、移動手段と人手の確保が問題となり、自宅に留まる事を希望する方も多い現状がある。そのため、在宅で療養をおこなっている人工呼吸器装着者にとって電源確保はまさに命綱であり、居住地域が被災し、停電した場合の対応は喫緊の課題であった。(難病児者4500名のうち、人工呼吸器等を使用する要援護者約40名)
	2-3	活動(事業)の目的	難病患者・慢性疾患児とその家族が、平時より災害に備えた準備を行い、地域で安心して療養生活を送ることができる
	2-4	活動(事業)内容	1) 一部地域での停電や局地的な台風や地震など限局的な災害が発生した場合の対応を想定し、「誰ひとり取り残さない」をモットーに日頃から繋がりのある事業所まで足を運び、複数の管内事業所と顔の見える関係を構築し短期間に約110か所(令和5年12月末時点)と協定書を締結。 患者宅が停電となり、医療機器の電源確保が必要となった際に、外部バッテリー等を持ち出し、協定締結した事業者の充電場所に持参して電源提供を受ける。 2) 電源確保(充電ステーション)事業を契機として、高齢者施設等、地域での避難受入先の確保・拡充に向け、市町関係者や民間事業者と協議。 自宅避難が困難となった際に、患者本人、家族が医療機器とともに社会福祉施設等の施設に避難して療養を行う事業内容で協定を締結。施設での避難場所の確保事業に加えて、患者の移動などの移送支援事業、患者の療養等のサポートを行う人的支援事業がある。
	2-5	活動(事業)の推進体制	別添図
	2-6	活動(事業)の効果や評価 (今後期待される効果も可)	・避難受け入れ事業では、発災を想定したシミュレーション訓練につながっており、訓練に参加、見学する機関が、それぞれの役割や災害時の動きを確認すると共に、訓練で新たに抽出された課題の対応について検討することができる。 ・地域の民間事業所の協力を得ながら、患者家族とのつながりを作ることで、行政機関を介さずとも発災時の支援体制が構築されることが期待できる。
	2-7	活動(事業)の中で、保健師の果たした役割	・マネジメントと地域の強みを活かしたシステム構築
	2-8	活動(事業)の実施主体	茨木保健所
	2-9	活動(事業)の関係機関	1) 充電ステーション事業(約110か所) 民間事業所 理容組合等の団体 公的機関 等 2) 施設避難受け入れ事業 社会福祉法人 民間事業所 等
	2-10	予算書での事業名と予算額 (〇年度〇千円)	充電ステーションと避難受入事業については、 予算措置なし 令和6年度予算：関係機関研修 報償費81,000

選出理由	2-11	2040年に向けて、この活動(事業)がどのような点について有効と考えますか？ あなたの考えを教えてください。	保健所で開始した事業を、地域単位で取り組んでいる自主的な防災活動に落とし込んでいくことで、地域全体の災害対応力の向上につながり、誰ひとり残さない、誰ひとりなくさないための災害体制の構築に寄与する。また、市の要支援者として個別避難計画に情報を落とし込むことで、呼吸器等の医療ケアを必要とする難病患者だけでなく、地域住民、地域の関係機関も参加した、実効性のある平時からの災害対策につながると考える。
報告書掲載同意	2-12	今回の調査で回答いただいた活動内容を、報告書に掲載することに同意いただけますか？(可否)	可
連絡先者等の	担当課名	地域保健課	
	担当者 役職名 氏名	保健補佐 福村	
	連絡先電話番号	072-624-4668	

停電等の緊急時における難病患者等の電源確保に関する対応スキーム



災害時における難病患者・慢性疾患児等の避難に関するスキーム



2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業 Ⅰ次調査

37-Ⅰ		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	1-1	自治体名	大阪市
	1-2	都道府県・政令指定都市 ・中核市・特別区・市・町・村	政令指定都市
	1-3	人口(R6.4.1現在)	2,777,328人
	1-4	保健師数 (R6.4.1現在 正規職員数)	496名
	1-5	地区分担制・業務分担制・併用	地区分担制
	1-6	統括保健師の配置状況	有(事務分掌への記載は不問)
事例の概要	2-0	活動(事業)名	健康なまちづくりに向けた保健師活動DX推進事業
	2-1	活動(事業)の開始年度	令和6年度
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	現状の保健師業務において、紙での記録・管理などアナログな業務が多く存在していること、また、記録や報告業務に多くの時間を費やしており、業務の効率化や保健師活動に注力できる環境を整える必要があった。
	2-3	活動(事業)の目的	現行の保健師業務における課題抽出と改善策の検討を進め、保健師業務の効率化及び更なる市民サービスの充実を図る。
	2-4	活動(事業)内容	令和6年度はコンサルティング業者を導入し、保健師業務にかかる課題抽出と改善策を検討。その後、保健師の活動記録や報告書の効率化を図ると共に課題に関する業務改善を盛り込んだシステムを構築する。
	2-5	活動(事業)の推進体制	保健師業務を総括する健康局健康施策課の人員体制の強化を図り、大阪市のDXを推進するデジタル統括室と協働で本事業を推進している。
	2-6	活動(事業)の効果や評価 (今後期待される効果も可)	保健師業務(記録や報告業務)の効率化が図られることで、訪問等の保健師活動に注力できる時間が捻出できる。また、システム内に蓄積された保健師活動記録などのデータを用いた施策や地域活動が展開できる。さらに、人材育成においても、経験年数に関わらず一定の保健指導力等の確保(標準的な指導項目の設定、希少なケースのナレッジ共有等)やタイムリーな指導を受けることができる等が期待される。
	2-7	活動(事業)の中で、保健師の果たした役割	関係部署へDX推進の気運醸成を図るとともに事業説明及びヒアリングを実施している。
	2-8	活動(事業)の実施主体	市役所健康局健康施策課(保健師業務の総括部署)
	2-9	活動(事業)の関係機関	市役所デジタル統括室、区保健福祉センター、各事業課
選出理由	2-10	予算書での事業名と予算額 (○年度○千円)	「健康なまちづくりに向けた保健師活動DX推進事業」 令和6年度 6,900万円
	2-11	2040年に向けて、この活動(事業)がどのような点について有効と考えますか？ あなたの考えを教えてください。	保健師の人材確保が困難になる中で、業務の効率化を図ることで、多様な市民ニーズに対する行政サービスの維持・向上に寄与できる。
報告書掲載同意	2-12	今回の調査で回答いただいた活動内容を、報告書に掲載することに同意いただけますか？(可否)	可
連絡担当者等	担当課名		大阪市健康局
	担当者 役職名 氏名		保健指導担当部長 青木 理恵
	連絡先電話番号		06-6208-9954

2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業 Ⅰ次調査

39-Ⅰ		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	Ⅰ-Ⅰ	自治体名	兵庫県丹波篠山市
	Ⅰ-2	都道府県・政令指定都市・中核市・特別区・市・町・村	市
	Ⅰ-3	人口(R6.4.Ⅰ現在)	39,469人
	Ⅰ-4	保健師数(R6.4.Ⅰ現在 正規職員数)	13名
	Ⅰ-5	地区分担制・業務分担制・併用	併用
	Ⅰ-6	統括保健師の配置状況	統括的立場の保健師配置あり
事例の概要	2-0	活動(事業)名	行政としての産科問題への取り組みとMy助産師制度
	2-1	活動(事業)の開始年度	令和元年度
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	令和元年5月、市の中核病院である総合病院の分娩休止が急遽決定し、市民の不安が増大した。自分たちのまちのこれからの産科充実の積極的な取り組みや、妊婦の不安を解消し、健やかな育児に繋げる仕組み作りが必要となった。
	2-3	活動(事業)の目的	安心して出産、育児、子育てができる環境づくりの構築
	2-4	活動(事業)内容	総合病院分娩休止の意向が示された令和元年度から、出産支援事業として、「出産支援金支給事業」「妊婦救急搬送事業:お産応援119」「お産応援窓口」を実施。令和2年度から「お産応援窓口」を拡充し、市の子育て世代包括支援センター内に『My助産師ステーション』を開設。すべての妊婦対象に担当助産師が一貫して産前3回産後1回の産前産後ケアを実施し、その後、保健師へと一体的な継続支援を実施。
	2-5	活動(事業)の推進体制	My助産師ステーションに助産師を3名配置し、全妊婦対象に担当助産による一貫した産前産後ケアの継続支援を実施。My助産師、母子保健担当の保健師、栄養士、歯科衛生士がチームとなって子育てを支援するなど、子育て環境づくりの構築を図る
	2-6	活動(事業)の効果や評価(今後期待される効果も可)	My助産師による産前産後ケアにより、妊娠、出産における不安が軽減されるだけでなく、安心、安全、かつ能動的(前向き)に自分のお産に向き合い、出産を迎えることができる。育児不安も軽減され、女性の生きる力を培うことができる。My助産師による産前産後ケアの寄り添い支援をしっかりと進めていくことで、医療機関の分娩休止のデメリットをカバーし、子育て一番のまちづくりが期待できる。My助産師の産前産後ケアから保健師へ繋ぐことで一体的な継続支援が実現できる。
	2-7	活動(事業)の中で、保健師の果たした役割	市民等を巻き込んだ産科検討会の開催による市の方向性の確認 市医師会、近隣の分娩医療機関との協議、調整 妊産婦、母親等に対するニーズ調査 事業の計画立案 予算化 議会説明 専門職チームの総括として母子保健、子育て支援体制の構築、推進
	2-8	活動(事業)の実施主体	市
	2-9	活動(事業)の関係機関	産科医療機関 助産所 母子保健推進員 市消防本部 市医師会
選出理由	2-10	予算書での事業名と予算額(○年度○千円)	妊娠・出産包括支援事業費 令和6年度予算額17,100千円(My助産師関連分のみ)
	2-11	2040年に向けて、この活動(事業)がどのような点について有効と考えますか？あなたの考えを教えてください。	今後も全国的に少子化が加速し、更に分娩医療機関が減り、産科医療が集約化されていくことが予測されることから、My助産師による寄り添い支援は、市民(国民)が安心して出産、子育てができる環境づくりの一つとして大いに貢献できると思われる。 母子保健分野は長年保健師が業務を担ってきているが、助産師と連携して支援を行うことで、より手厚く、より専門的な介入ができる。ただし、人材確保が必須の課題である。 今後、重層的支援、市立の子ども家庭センター設置等、国の子育て支援に関する動きもあることから、時代に応じて流動的に形を変えていくことも必要と考える。
報告書掲載同意	2-12	今回の調査で回答いただいた活動内容を、報告書に掲載することに同意いただけますか？(可否)	可

連 担 絡 当 先 者 等 の	担当課名	保健福祉部健康課
	担当者 役職名 氏名	保健福祉部長（健康担当） 山下 好子
	連絡先電話番号	079-594-1117

2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業 Ⅰ次調査

40-Ⅰ		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	Ⅰ-Ⅰ	自治体名	神戸市北区
	Ⅰ-2	都道府県・政令指定都市 ・中核市・特別区・市・町・村	政令指定都市
	Ⅰ-3	人口(R6.4.Ⅰ現在)	126,456人(北区本区)
	Ⅰ-4	保健師数 (R6.4.Ⅰ現在 正規職員数)	16名(地区担当保健師数)
	Ⅰ-5	地区分担制・業務分担制・併用	地区分担・業務分担併用
	Ⅰ-6	統括保健師の配置状況	統括保健師の配置なし
事例の概要	2-0	活動(事業)名	ポストコロナにおける地域活動支援の仕組みづくり
	2-1	活動(事業)の開始年度	R5
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	新型コロナウイルス感染症の発生以降、コロナ対策を優先せざるを得なかった。その結果、地区踏査がしばらく社会資源の実態を把握できず、保健活動のうち地区組織活動(地域活動支援)が停滞した。また、コロナによる保健師の増員により若手保健師が増加した。その結果、保健師の人員のうち約3/4を占める新任期保健師へその活動手法の伝承が困難となっている実態がある。
	2-3	活動(事業)の目的	保健師活動において地区踏査を通して住民のニーズや地域の健康課題を把握する
	2-4	活動(事業)内容	専用の k intone アプリを作成し、地域の関係機関へ連絡訪問などした際に、地域情報をアプリに入力し、保健師間で共有した。経験値の浅い保健師でも質的な地域の状況を聞き取ることができるようアプリの入力内容とした。
	2-5	活動(事業)の推進体制	保健師が地区活動の中で対応、期限を決めて振り返りと k intone アプリのブラッシュアップ
	2-6	活動(事業)の効果や評価 (今後期待される効果も可)	地区活動の情報の蓄積による地域診断の精度の向上 地区踏査の効果的な推進
	2-7	活動(事業)の中で、保健師の果たした役割	k intone アプリを導入した地区踏査により、関係機関や住民の声、地域資源等の質的情報の重要性が理解できた。関係機関とのつながりを活かして日々の地区活動を実施し、その情報収集や情報共有ツールとして k intone アプリを活用しながら地域診断、保健事業や施策へ反映していく。
	2-8	活動(事業)の実施主体	保健師独自での取り組み
	2-9	活動(事業)の関係機関	子育てサークル、児童館、学校園、集いの場、障害福祉サービス等
	2-10	予算書での事業名と予算額 (○年度○千円)	予算なし
選出理由	2-11	2040年に向けて、この活動(事業)がどのような点について有効と考えますか？ あなたの考えを教えてください。	地区担当制のもと担当保健師の変更があっても地区の関係機関の情報が途切れず伝達される。令和5年度では、主に子育てサークルを中心に地区踏査を行った。今後は、高齢者の集いの場などの地区踏査を進め、全世代型の地区担当制の推進に役立てたい。また関係機関への地区踏査の情報蓄積を踏まえ質的な面からの地区診断に活かしたい。
報告書掲載同意	2-12	今回の調査で回答いただいた活動内容を、報告書に掲載することに同意いただけますか？(可否)	可
連絡担当者等		担当課名	神戸市北区保健福祉課
		担当者 役職名 氏名	課長 中筋 直子
		連絡先電話番号	078-593-1111(内360)

2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業 1次調査

4-1-1		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	1-1	自治体名	田原本町
	1-2	都道府県・政令指定都市・中核市・特別区・市・町・村	町
	1-3	人口(R6.4.1現在)	31,464人
	1-4	保健師数(R6.4.1現在 正規職員数)	10名
	1-5	地区分担制・業務分担制・併用	併用
	1-6	統括保健師の配置状況	統括的立場の保健師配置あり
事例の概要	2-0	活動(事業)名	身寄りのない高齢者の意思決定支援に関する体制づくり事業
	2-1	活動(事業)の開始年度	令和4年度
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	近年、家族がいない、または家族がいても支援を受けられない、いわゆる身寄りのない高齢者が増えており、日常生活の簡単な支援から、医療同等等の重大な判断が必要な場面まで、様々な場面で支援や判断を求められるが、対応できない現状がある。 また、支援者同士も家族の代わりは出来ないため、本人の支援において様々な課題が重なり、負担が大きい。
	2-3	活動(事業)の目的	身寄りがなくても当たり前当事者の意思が尊重され、支援者が連携し支援する体制づくりを行う。 また、不測の事態に備えて、本人の思いをつなぎ、家族に求められる役割をチームで分担することで、特定の支援者に負担が偏ることのないようにする。
	2-4	活動(事業)内容	身寄りのない高齢者本人の思いをつなぎ、家族に求められる役割をチームで分担することを目的に、「もしもの時の意思決定シート」を地域包括支援センターと有志の主任介護支援専門員、町役場の関係部署、田原本町社会福祉協議会、国保中央病院、奈良県立総合リハビリテーションセンターで作成し、現在介護支援専門員を中心に試験運用してもらっている。試験運用の結果を受けて、使いづらさ等を確認後、必要に応じてシートを改善していく。 また、将来的には身寄りのない高齢者の意思決定支援に関する体制をマニュアル化し、身寄りのない高齢者が安心して最後まで自分らしく生活できる環境整備につなげる。
	2-5	活動(事業)の推進体制	町の直営である地域包括支援センターの権利擁護事業担当者と有志の主任介護支援専門員、町役場の関係部署、田原本町社会福祉協議会、国保中央病院、奈良県立総合リハビリテーションセンター
	2-6	活動(事業)の効果や評価(今後期待される効果も可)	令和5年度に作成した「もしもの時の意思確認シート」を基に、本人の意思決定支援に関係機関(介護部門・医療部門等)の支援者が伴走支援することで、本人がどのような状況になっても、最後まで地域で安心した生活を送ることができる。 また、関係機関においても、一部の支援者に負担がかかることなく、切れ目ない支援を継続できる体制づくりが出来る。
	2-7	活動(事業)の中で、保健師の果たした役割	事業推進に向けての企画、及び地域の関係機関と行政との連携調整等
	2-8	活動(事業)の実施主体	田原本町及び有志の主任介護支援専門員
	2-9	活動(事業)の関係機関	町内外の介護サービス事業所、警察署、消防署、コスモス成年後見サポートセンター、町内の司法書士、医療機関等
選出理由	2-10	予算書での事業名と予算額(○年度○千円)	事業として予算計上はしていないが、研修会の講師派遣料(2万)は地域支援事業内で算出。
	2-11	2040年に向けて、この活動(事業)がどのような点について有効と考えますか？あなたの考えを教えてください。	身寄りなし問題は決まった対応方法や答えがない分、対応が難しく、支援者の負担も大きいですが、支援体制を構築することで、本人・支援者それぞれが安心して本人の望む支援を地域で展開することが出来る。
報告書掲載同意	2-12	今回の調査で回答いただいた活動内容を、報告書に掲載することに同意いただけますか？(可否)	可

連 担 絡 当 先 者 等 の	担当課名	田原本町健康福祉部長寿介護課
	担当者 役職名 氏名	係長 木下 沙恵子
	連絡先電話番号	0744-34-2104

2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業 1次調査

42-1		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	1-1	自治体名	和歌山県橋本市
	1-2	都道府県・政令指定都市 ・中核市・特別区・市・町・村	市
	1-3	人口(R6.4.1現在)	59,178人
	1-4	保健師数 (R6.4.1現在 正規職員数)	19名
	1-5	地区分担制・業務分担制・併用	併用
	1-6	統括保健師の配置状況	有(事務分掌への記載は不問)
事例の概要	2-0	活動(事業)名	高齢者の「通いの場」、「地域で活躍の場」の提供事業
	2-1	活動(事業)の開始年度	2001年度～：ふれあいサロン 2005年度～平成30年度：げんききらり～教室（高齢者筋肉向上トレーニング） 2006年度～：げんききらり自主運営教室 2018年度～：いきいき百歳体操自主運営教室 2021年度～：買い物支援
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	【2001年度】 ・介護予防の充実を図るため、高齢福祉係に保健師を配置。 住民が歩いて参加できる場所を増やし、住民同士のつながりを深め、住民と共に地区組織活動の展開を実施した。
	2-3	活動(事業)の目的	高齢者が住み慣れた地域で、安心して自分らしい暮らしを続けていくことができる介護予防のまちづくりをめざす。
	2-4	活動(事業)内容	住民主体で、集会所等で体操やふれあいサロンの実施、地域で移動スーパーによる買い物支援など助け合い活動を行う。
	2-5	活動(事業)の推進体制	事業を進めるにあたり、住民と共に考え、業務を社会福祉協議会に委託しても市職員が必ず関わる体制としている。
	2-6	活動(事業)の効果や評価 (今後期待される効果も可)	【介護保険料の基準額】 ・第8期 月額6,300円→第9期 月額5,300円 【要介護認定率】 ・2014年度 23.5%→2022年度 18.8% 【住民同士のつながり】 ・住民が集まる場所の提供により住民同士がつながる 【住民の運動意識の向上】 ・住民が自主的に介護予防に取り組む 【参考】 《ふれあいサロン》 ・2006年度:19か所→2024年度:42か所 《げんききらり自主運営教室》 ・2006年度:5か所→2024年度:42か所 《いきいき百歳体操自主運営教室》 ・2018年度:0か所→2024年度:11か所
	2-7	活動(事業)の中で、保健師の果たした役割	・住民の行動意欲を引き出し、住民同士をつなげる働きかけ ・地域課題解決に向け住民自治を考える場の伴走支援 ・関係機関をつなげる働きかけ
	2-8	活動(事業)の実施主体	橋本市
	2-9	活動(事業)の関係機関	市役所内の他部署、社会福祉協議会、民間の移動スーパー、区・自治会、民生委員、老人クラブ、地域のボランティア
	2-10	予算書での事業名と予算額 (〇年度〇千円)	【令和6年度】一般介護予防事業費4,155千円 生活支援体制整備事業委託料13,200千円
選出理由	2-11	2040年に向けて、この活動(事業)がどのような点について有効と考えますか？ あなたの考えを教えてください。	・住民同士がつながり、住民のアイデアを活かしながら、それぞれの強みや良さを活かした継続的なケアシステムが構築できる。 ・高齢者が地域社会の担い手として活躍できる。

報告書掲載同意	2-12	今回の調査で回答いただいた活動内容を、報告書に掲載することに同意いただけますか？（可否）	可
		担当課名	いきいき健康課
		担当者 役職名 氏名	健康福祉部いきいき健康課 課長代理 岸部 利美
		連絡先電話番号	ikiiki@city.hashimoto.lg.jp

2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業 1次調査

43-1		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	1-1	自治体名	鳥取市
	1-2	都道府県・政令指定都市・中核市・特別区・市・町・村	中核市
	1-3	人口(R6.4.1現在)	180,123人
	1-4	保健師数(R6.4.1現在 正規職員数)	65名
	1-5	地区分担制・業務分担制・併用	併用
	1-6	統括保健師の配置状況	有(事務分掌への記載は不問)
	2-0	活動(事業)名	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施
	2-1	活動(事業)の開始年度	令和2年度
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	鳥取市は、全国の他市町村に比べて様々な面で健康格差が大きく、特に、全国市町村と比較（JAGES健康とくらしの調査2019）し、「運動機能低下者」「うつ」の割合が高く、「幸福感がある者」の割合が低かった。市内でも地域差が認められており、これは、面積が鳥取県の5分の1以上と広く、日常生活圏域別にみると市街地、海に面した地域、中山間地域等、多様な地域特性があることから考えられる。また、鳥取市における後期高齢者の状況（KDBより）として、後期高齢者医療費で最も多いものは筋・骨格系疾患であり全体の4分の1を占め、要介護（要支援）者の有病状況においても、心疾患に次ぎ筋・骨格系疾患が多い。更に、要介護認定者のうち、約4割が比較的軽度な要支援1から要介護1で、その要因として筋・骨格系疾患が占める割合が多い。また、骨粗しょう症検診を受けた人の約半数は要指導・要精密である。更に、フレイルリスク上昇の別の要因として、主観的健康感と生活満足度が県に比して低いことや医療費分析で3番目に多いのが精神疾患であること（令和2年度KDB）、主観的幸福感やうつ指標に該当する人が多い（JAGES2019健康とくらしの調査）ことが影響していると考えられた。 このような本市において健康寿命の延伸策を実施していくには、従来のハイリスクアプローチ型高齢者支援、或いは行政の健康福祉部門が直接、限られた専門職のみで健康づくり支援に向かうことはもはや限界にきていると考えられたため、本事業をツールに「共生」と「予防（0次予防から3次予防まで）」の視点を持って、各地域性に則した連携・協働の体制を整えソーシャルキャピタルの醸成を図りながら地域ケアシステムを深化させていく必要があった。
	2-3	活動(事業)の目的	慢性疾患や多病、認知機能の低下、社会的な孤立など多様な課題を抱えている高齢者の増加に伴い、保健、医療、介護の連携した取り組みが不可欠となってきた。多様化する高齢者の課題に迅速かつ効果的にアプローチするため保健事業と介護予防事業を一体的に実施し、地域全体の活性化及びその他の課題解決に寄与しながら高齢者が健康で自立した生活を送り安心して暮らせる地域社会の構築を図る。

事例の概要	2-4	活動(事業)内容	【高齢者に対する主な個別支援（ハイリスクアプローチ）】 ・令和5年度はフレイルリスクの高い対象者を選定し、実86人の対象者へ個別支援。 ①低栄養・口腔フレイル予防事業②身体的フレイル予防事業③健康状態不明者対策事業 多職種で対象者に介入を行い、健康状態の維持・改善を図った。また、必要に応じてかかりつけ医への相談や地域包括支援センター等へつなぐ。 ④糖尿病性腎症重症化予防事業 医療費適正化推進室が行う国保糖尿病腎症重症化予防事業フォローアップ教室と連携して実施。 【通いの場等への積極的な関与等の集団支援（ポピュレーションアプローチ）】 ①フレイル予防教室 令和5年度はフレイル予防教室は33か所実施。教室では、フレイル状態の把握を行うとともにフレイル予防の3本柱（栄養・運動・社会参加）について知識の向上を図った。生活改善の取り組みでは、運動・栄養ともに7割以上の方が、心がけるようになったと回答され、約9割の方が通いの場参加への継続の意思を示される等、社会参加の重要性についても理解を得ることができた。今年度より地域を担当する医療専門職として作業療法士の介入が増え、運動器フレイルの改善度（改善・維持の割合）が73.9%（R4:65.0%）と前年度に比べ上昇。また、地域包括支援センター職員や地域支え合い推進員、地区担当保健師との連携によりしゃんしゃん体操の導入に至ったサロンが8か所あった。 ②気軽に相談できる環境づくり 令和5年度に「鳥取市フレイル予防ネットワーク会議」を立ち上げ、鳥取市医療看護専門学校や民間事業所等と市全体のフレイル予防対策について検討した。重点目標として「若い世代からのフレイル予防」「誰も取り残さないフレイル予防支援」を挙げ、2月のフレイル予防月間には「イオン薬局×フレイル予防（フレイル予防フェスタ）」、その他「地域食堂×フレイル予防」の取り組みを実施した。会場での個別相談から地域包括支援センターでの支援へつながった方もあった。今後も行政だけでなく官民学連携を図りながら地域包括ケアシステムを構築、拡充していく。
	2-5	活動(事業)の推進体制	・企画調整員（保健師）1名、地域を担当する医療専門職（看護師・歯科衛生士・作業療法士〔民間事業所より出向〕）計4名 ※令和6年度より、企画調整員（管理栄養士）1名追加
	2-6	活動(事業)の効果や評価 (今後期待される効果も可)	①フレイル予防の取り組みの重要性と波及効果 介入した対象者（グループ）においては、「フレイル」の認知度とともに「フレイル予防」の大切さ、「社会参加」の重要性を理解することで、個別のセルフケアだけではなく住民同士の声掛けに繋がり、新たなサロン立ち上げなど孤立・孤独防止の予防的活動にも波及している。 ②地域包括ケアシステム・ネットワークの構築の推進効果 一体的実施事業を一つのツールとして、地域包括ケアシステム（地域ネットワークの構築や各日常生活圏域に即した医療人材活用による重層的な支援等）構築の推進に繋がっている。例えば、ある通いの場では、本事業によるフレイル予防教室開催をきっかけにして、圏域内の人権センターと市社協SC、地区担当保健師と協働して、独自のフレイル予防教室を開催するようになった。地域主体の事業へと移行し、参加者のフレイル評価を行いながら、これまでに実施していなかったご当地体操を導入する等、新たな取り組みにつなげることができている。 また、地域健康課題の話し合いから挙げた対策として、一人暮らし高齢者を対象としたフレイル予防教室の開催をきっかけにつなげた地区の民生委員と協働して、地域の公園であおぞら教室を企画するなど地道な地区活動へと広がっている。 ③事業評価の推進における効果 フレイル予防に資するハイリスク及びポピュレーションアプローチを行い、毎年事業評価を行うことで、介入対象から取り残されている住民群や、不足しているアプローチが明確になり、今後行うべき支援に向けた検討を、多職種多機関協働で行うことができるようになった。例えば、課題の一つとして、フレイル中重度者（通いの場等に行けなくなったが、要介護まではいっておらず、地域包括支援センター等につながない）が早期予防支援につながっていない実態が見えた。このことから、民間の介護支援事業所の作業療法士との同伴訪問によるアセスメント力の向上、各地域包括支援センターと認識共有を図り連携強化へと繋がった。また、全市のフレイル対策として、令和5年度に立ち上げた鳥取市フレイル予防ネットワーク推進会議にて課題を抽出・共有した・その結果、要介護（支援）者以外の高齢者における社会参加率の向上や誰も取り残さない支援に繋がられるよう、地域食堂やスーパー併設の薬局と連携し、多職種多機関協働による気軽に相談できる環境づくりに関する支援の事業化や、県フレイル予防月間の制定を打診し県全体の取組の一つとして反映させることができた（上記2-4参照）。

	2-7	活動(事業)の中で、保健師の果たした役割	本事業の企画の際に特に注力したのは、地域の人材育成とネットワーク構築のための取り組みである。 ・ポピュレーションアプローチにおいては、市社協のSC との連携・協働体制を強固なものとして確立させ、お互いの強みを理解し弱みを補い合いながらの実践によりお互いの人材育成に繋がっている。この体制をもとに、地域住民(団体)等へのアプローチのしやすさへと繋げることができた。 ・医療看護専門学校理学療法士学科学生及び教員へ、地域学習のフィールドとしてフレイル予防教室等の場を提供し、連携・協働しながらポピュレーションアプローチを行うことで、次世代の医療人材育成につなげている。これが、住民にとっては、多世代交流・地域活性化支援にも波及している。 ・意識して各地域の包括支援センターの専門職と連携・協働したことにより、各圏域に根差した地域事業としての展開に繋がった。 ・健康づくり分野の地区担当保健師と連携・協働する機会を作ることにより、地域を全世代型で俯瞰し、早期から取り組むフレイル予防の活動につなげることからできた。 ・本事業の取り組みを通して、関わりができた庁内外の関係機関を全てつなげ、ネットワークとして構築していった。有益な情報共有や研修の場としても活用しながら、それぞれの関係機関が地域住民の健康づくりに向けて力を発揮し、時にその各専門職等も住民の一人として、意見を積極的に交換しながら、行政主導によらない官民学連携の体制づくりを行った。
	2-8	活動(事業)の実施主体	福祉部長寿社会課鳥取市中央包括支援センター(主管課)
	2-9	活動(事業)の関係機関	【庁内】鳥取市中央包括支援センター(及び各地域包括支援センター)、鳥取市保健所健康づくり推進課、保険年金課医療費適正化推進室、鳥取市中央人権センター等 【庁外】鳥取市社会福祉協議会、鳥取市医療看護専門学校、鳥取県後期高齢者医療広域連合、鳥取県国民健康保険団体連合会、地区関係住民団体(公民館、地区社会福祉協議会、まちづくり協議会、健康づくり地区推進員会、民生・主任児童委員協議会、地域食堂)、鳥取県東部医師会、鳥取県東部歯科医師会、鳥取県理学療法士会、鳥取県作業療法士会、民間薬局、民間介護福祉関連機関、民間スポーツ関連事業所、鳥取県更生保護給産会等
	2-10	予算書での事業名と予算額(〇年度〇千円)	令和6年度 31,404千円
選出理由	2-11	2040年に向けて、この活動(事業)がどのような点について有効と考えますか？あなたの考えを教えてください。	・本事業ツールを利用し、各地域へのアウトリーチを主体としたハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチを連動させながら各地域特性に合わせた形(身近な地域関係団体や人材の有効活用、新たな社会資源の創出等)で、互助・共助力を高める取り組み(ソーシャルキャピタルの醸成)に繋がるという点。 ・将来地域で活躍する医療人材の育成(民間事業所やリハビリテーション専門職や学生、各地域関係団体等)に繋げ、持続可能な連携体制を構築しようとしている点。 ・地域の関係者からの声で、全市のフレイル予防対策について考えていくための鳥取市フレイル予防ネットワーク推進会議が立ち上がったことで、健康課題を共有し、高齢者だけではなく「若い世代からのフレイル予防支援」や「誰も取り残さない支援」をテーマに取り組むためのネットワーク体制を整えた点。
報告書掲載同意	2-12	今回の調査で回答いただいた活動内容を、報告書に掲載することに同意いただけますか？(可否)	可
連担 絡当 先者 等の		担当課名	鳥取市保健所 健康づくり推進課
		担当者 役職名 氏名	係長 長尾 真弓
		連絡先電話番号	0857-30-8585

2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業 Ⅰ次調査

43-2		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	1-1	自治体名	鳥取県中部総合事務所倉吉保健所
	1-2	都道府県・政令指定都市 ・中核市・特別区・市・町・村	都道府県
	1-3	人口(R6.4.1現在)	532,899人(うち、中部地区:94,240人)
	1-4	保健師数 (R6.4.1現在 正規職員数)	52名(うち、倉吉保健所11名) ※県保健師人数
	1-5	地区分担制・業務分担制・併用	業務分担制
	1-6	統括保健師の配置状況	統括的立場の保健師配置あり
事例の概要	2-0	活動(事業)名	在宅医療・介護連携推進事業の推進
	2-1	活動(事業)の開始年度	平成30年度
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	管内市町における在宅医療・介護連携推進事業(地域支援事業)の実施を受けて開始
	2-3	活動(事業)の目的	市町の取組支援を通じて、中部地区の在宅医療・介護の連携体制を構築
	2-4	活動(事業)内容	ニーズ等の把握と情報連携、研修会や担当者会等の開催
	2-5	活動(事業)の推進体制	市町を中心として、医師会及び保健所と連携し、多機関・多職種協働の取組「しよいやの会」を形成
	2-6	活動(事業)の効果や評価 (今後期待される効果も可)	入退院時連携の推進、顔の見える関係づくりの場の定着など
	2-7	活動(事業)の中で、保健師の果たした役割	「みる」「つなぐ」「動かす」「みせる」の視点で市町等と協働し、医療・介護連携の仕組みづくりを推進
	2-8	活動(事業)の実施主体	市町
	2-9	活動(事業)の関係機関	地区医師会、保健所
選出理由	2-10	予算書での事業名と予算額 (○年度○千円)	事業名:在宅医療・介護連携推進事業の推進 予算額:R6年度953千円(うち、当所分:0千円)
	2-11	2040年に向けて、この活動(事業)がどのような点について有効と考えますか? あなたの考えを教えてください。	今後も増加が見込まれる医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者の地域での受け皿づくりに有効
報告書掲載同意	2-12	今回の調査で回答いただいた活動内容を、報告書に掲載することに同意いただけますか?(可否)	可
連絡当先者等の		担当課名	健康支援総務課
		担当者 役職名 氏名	係長 阿部 恵太
		連絡先電話番号	0858-23-3146

2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業 Ⅰ次調査

44-Ⅰ		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	1-1	自治体名	浜田市
	1-2	都道府県・政令指定都市 ・中核市・特別区・市・町・村	市
	1-3	人口(R6.4.1現在)	49,096人
	1-4	保健師数(R6.4.1現在 正規職員数)	23名
	1-5	地区分担制・業務分担制・併用	併用
	1-6	統括保健師の配置状況	有(事務分掌への記載は不問)
事例の概要	2-0	活動(事業)名	中高年ひきこもり支援事業
	2-1	活動(事業)の開始年度	令和4年度
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	地域での高齢化が進行するなかで、8050問題のような事例もあり、支援が必要となってきたため
	2-3	活動(事業)の目的	ひきこもり状態にある本人や家族等の支援することにより、ひきこもり状態から緩やかな社会参加を促し、福祉の増進を図る。
	2-4	活動(事業)内容	ひきこもり本人及び家族等からの相談、居場所づくり、伴走支援(受診同行、出かける場のつなぎ)、本人・家族教室
	2-5	活動(事業)の推進体制	ひきこもり支援ネットワーク会議の設置(令和5年度)
	2-6	活動(事業)の効果や評価 (今後期待される効果も可)	ひきこもり状態から社会参加や生活の自立
	2-7	活動(事業)の中で、保健師の果たした役割	ネットワークの構築における関係機関とのコーディネート役割
	2-8	活動(事業)の実施主体	社会福祉協議会に委託
	2-9	活動(事業)の関係機関	青少年サポートセンター、サポートステーション
報告書掲載同意	2-10	予算書での事業名と予算額(○年度○千円)	令和6年度
	2-11	2040年に向けて、この活動(事業)がどのような点について有効と考えますか？ あなたの考えを教えてください。	伴走型支援を行い、いろいろな経験を経て、地域の中の役割の一員を担うことができるよう、本人のエンパワメントを高めることができる。
担当者連絡先等	2-12	今回の調査で回答いただいた活動内容を、報告書に掲載することに同意いただけますか？(可否)	可
	連絡先等	担当課名	浜田市 健康福祉部 健康医療対策課
連絡先等		担当者 役職名 氏名	健康づくり係 専門技術員 紀 みどり
		連絡先電話番号	0855-25-9311

2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業 1次調査

44-2		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	1-1	自治体名	島根県雲南市
	1-2	都道府県・政令指定都市 ・中核市・特別区・市・町・村	市
	1-3	人口(R6.4.1現在)	34,826人(R6年3月末)
	1-4	保健師数(R6.4.1現在 正規職員数)	23名
	1-5	地区分担制・業務分担制・併用	併用
	1-6	統括保健師の配置状況	有(事務分掌への記載は不問)
事例の概要	2-0	活動(事業)名	幡屋地区健康を守る会の活動 (島根県雲南圏域健康寿命延伸強化事業のモデル地区としての取組)
	2-1	活動(事業)の開始年度	幡屋地区健康を守る会 S58年～ (島根健康寿命延伸強化事業モデル地区R2～6年度)
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	背景(経緯): S58年～健康を守る会活動開始 (R2年度～モデル地区に選定) 健康課題: 脳卒中の発症を防ぐため高血圧対策に取り組む必要がある
	2-3	活動(事業)の目的	①地域の健康づくり ②脳卒中予防 ③健康寿命の延伸
	2-4	活動(事業)内容	①食生活改善 ②運動促進
	2-5	活動(事業)の推進体制	○幡屋地区振興会(地域自主組織)に12の部を設置し、そのうちの一つに「健康推進部」があり、「幡屋地健康を守る会」として活動を実施 事務局: 幡屋地区振興会主事 雲南市健康推進課地区担当保健師 協力機関: 雲南市・雲南保健所 ○雲南市では、保健関係者定例会、部署横断リーダー会等で検討 ○「雲南圏域健康寿命延伸強化事業」では、市(健康福祉部、政策企画部)と雲南保健所で検討会議等を実施
	2-6	活動(事業)の効果や評価 (今後期待される効果も可)	・減塩意識が高まった ・運動に取り組んだ人が増加した ・ウォーキングマップや減塩啓発チラシ、ポスター、のぼり旗を作成し、減塩を啓発することができた。
	2-7	活動(事業)の中で、保健師の果たした役	①地域で取り組む健康づくりの気運醸成 ②減塩及び運動促進への啓発 ③地域はもとより、部署横断的な庁舎内及び関係機関との連携促進 ③健康課題と取り組みの見える化 など
	2-8	活動(事業)の実施主体	雲南市大東町幡屋地区
	2-9	活動(事業)の関係機関	島根大学
2-10	予算書での事業名と予算額(○年度○千円)	島根大学との共同研究事業(令和5年度1,000千円を活用) その他市民活動促進事業補助金など	
選出理由	2-11	2040年に向けて、この活動(事業)がどのような点について有効と考えますか? あなたの考えを教えてください。	①脳卒中予防と健康寿命の延伸 ②社会参加・地域活動への参加の促進(つながり・支え合い) ③モデル地区活動の全市波及
報告書掲載同意	2-12	今回の調査で回答いただいた活動内容を、報告書に掲載することに同意いただけますか?(可否)	可
連絡先者等	担当課名		健康福祉部健康推進課
	担当者 役職名 氏名		保健師 藤井 菜央・主任保健師 小林 朋佳
	連絡先電話番号		0854-40-1045

2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業 Ⅰ次調査

44-3		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	1-1	自治体名	島根県雲南市
	1-2	都道府県・政令指定都市 ・中核市・特別区・市・町・村	市
	1-3	人口(R6.4.1現在)	34,826人 (R6年3月末)
	1-4	保健師数(R6.4.1現在 正規職員数)	23名
	1-5	地区分担制・業務分担制・併用	併用
	1-6	統括保健師の配置状況	有(事務分掌への記載は不問)
事例の概要	2-0	活動(事業)名	高齢者の介護予防事業通いの場「うんなん幸雲体操」
	2-1	活動(事業)の開始年度	平成30年度
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	介護保険申請時の理由として、高齢者の虚弱・骨折転倒・関節の痛みが上位を占め、筋骨格疾患予防が必要
	2-3	活動(事業)の目的	①フレイル予防②地域の見守り・交流
	2-4	活動(事業)内容	住民主体の通いの場として市が提示する条件に該当するグループへ①体操指導②体力測定評価③低栄養・口腔機能低下・認知症予防等健康教育を実施し、活動を支援する。体操グループは1回/週交流センターまたは集会所等に集まり体操を実施。
	2-5	活動(事業)の推進体制	・リハビリテーションネットワークへのリハ職派遣調整、通いの場での体力測定・個別指導・評価を実施 ・地域運動指導員(住民ボランティア)による日々の活動での声掛け、体力測定時の測定協力など ・地域自主組織が事業として取り組み、地域波及を支援
	2-6	活動(事業)の効果や評価 (今後期待される効果も可)	・6年間で83か所987人が実施(初回測定した参加者延数) ・体力測定およびフレイル判定による評価(初回と数年後比較)歩行速度、フレイル該当数の改善 ・週に1回集まることで、地域の見守りの場・交流の場となっている。
	2-7	活動(事業)の中で、保健師の果たした役割	①地域で取り組む健康づくり・介護予防の気運醸成と地域包括ケアシステムの推進 ②フレイル予防等の啓発と必要なサービス等への接続 ③地域はもとより、部署横断的な庁舎内及び関係機関との連携促進など
	2-8	活動(事業)の実施主体	雲南市
	2-9	活動(事業)の関係機関	リハビリテーションネットワーク 地域自主組織 社会福祉協議会等
	2-10	予算書での事業名と予算額(〇年度〇千円)	地域支援事業リハビリテーション活動支援事業 (R6年度472千円) 後期高齢者委託事業高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 (R6年度8450千円)
選出理由	2-11	2040年に向けて、この活動(事業)がどのような点について有効と考えますか？ あなたの考えを教えてください。	①フレイル予防による健康寿命の延伸 ②地域包括ケアシステムの強化 地域住民が集まる場となっており、住民同士の声掛け・見守りの機能を果たす。人口減少・超高齢化による支える世代が減少していく中、元気な高齢者も含め地域の見守りネットワークを構築する一助となると考える。
報告書掲載同意	2-12	今回の調査で回答いただいた活動内容を、報告書に掲載することに同意いただけますか？(可否)	可
連絡先等	担当課名		健康福祉部健康推進課
	担当者 役職名 氏名		保健師 高橋 典子
	連絡先電話番号		0854-40-1045

2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業 1次調査

45-1		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	1-1	自治体名	岡山県
	1-2	都道府県・政令指定都市 ・中核市・特別区・市・町・村	都道府県
	1-3	人口(R6.4.1現在)	134,228人(管内市町合計)、 1,835,099人(県合計)
	1-4	保健師数 (R6.4.1現在 正規職員数)	76名(管内市町及び支所)
	1-5	地区分担制・業務分担制・併用	併用
	1-6	統括保健師の配置状況	有(事務分掌への記載は不問)
事例の概要	2-0	活動(事業)名	みんなで考える井笠の医療と介護
	2-1	活動(事業)の開始年度	平成22年度
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	井笠圏域は広島県福山市との県境にあるため、特に救急医療を利用する際の現状や課題を整理し、より良い連携を図ることが必要であった。
	2-3	活動(事業)の目的	井笠圏域の医療体制の状況と課題を明確にし、各機関との連携を通じて、必要な医療介護連携体制を推進することを目的とした。
	2-4	活動(事業)内容	コロナ禍を経て、ACPの普及・浸透が十分でないことを痛感したため、令和5年度はACPをテーマに会議を開催し、様々な組織の取組の現状や課題を共有。ワーキング委員会では、住民向けの普及ツールを作成した。また、理解を深めるための研修会も開催した。R6年度は、ツールの普及を各組織で行い、更なる内容のブラッシュアップを図るとともに、高齢者等施設でのACPの取組について考える。
	2-5	活動(事業)の推進体制	多くの関係団体から委員を委嘱し、様々な協議を本会議で実施。皆の賛同が得られた計画に沿って、それぞれの組織が普及啓発の活動を行っている。
	2-6	活動(事業)の効果や評価 (今後期待される効果も可)	これからの生き方、最後の迎え方等について家族や周囲と話し合うことで、いざという時に、少しでも本人の思いに沿った対応ができることを目指す。
	2-7	活動(事業)の中で、保健師の果たした役割	本会議及びワーキング委員会で、参加者が効果的に意見交換ができるよう、啓発ツールの素案、事前資料の準備や会議中のグループワークのファシリを実施。会議の会長、副会長とは、事前説明等を丁寧に行い、会の目的が果たせるよう全体のマネジメントを行った。
	2-8	活動(事業)の実施主体	岡山県備中保健所井笠支所
	2-9	活動(事業)の関係機関	井笠地域の医師会、歯科医師会、薬剤師会、ケアマネ協会、看護協会、消防、住民代表、管内市町等々
選出理由	2-10	予算書での事業名と予算額 (○年度○千円)	C 地域医療介護総合確保事業費(医療分) (R6年度 1,111千円)
	2-11	2040年に向けて、この活動(事業)がどのような点について有効と考えますか？ あなたの考えを教えてください。	高齢者数がピークとなり、入院や施設入所だけではなく在宅での介護や看取りが増加することが考えられる。そのため、ACPの理解が進むことで、本人の尊厳を守ることができるとともに、本人が望む医療につながるができる。
報告書掲載同意	2-12	今回の調査で回答いただいた活動内容を、報告書に掲載することに同意いただけますか？(可否)	可
連絡先者等		担当課名	岡山県備中保健所井笠支所
		担当者 役職名 氏名	総括副参事 河辺 暁美
		連絡先電話番号	(0865) 69-1673

2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業 1次調査

46-1		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	1-1	自治体名	広島県 呉市
	1-2	都道府県・政令指定都市 ・中核市・特別区・市・町・村	中核市
	1-3	人口(R6.4.1現在)	208,096人
	1-4	保健師数 (R6.4.1現在 正規職員数)	47名
	1-5	地区分担制・業務分担制・併用	併用
	1-6	統括保健師の配置状況	有(事務分掌への記載は不問)
事例の概要	2-0	活動(事業)名	平成30年7月豪雨災害における被災者支援
	2-1	活動(事業)の開始年度	平成30年7月
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	豪雨災害
	2-3	活動(事業)の目的	被災者支援
	2-4	活動(事業)内容	被災者の生活支援や見守り, こころのケア
	2-5	活動(事業)の推進体制	初期の派遣チームの受援。中長期の支えあいセンターやこころのケアチームとの連携, 中長期派遣等と協力しながらの被災者支援
	2-6	活動(事業)の効果や評価 (今後期待される効果も可)	被災者(遺族)に寄り添った支援, 災害時のこころのケアと啓発, 保健師等の災害対応力の向上
	2-7	活動(事業)の中で、保健師の果たした役割	豪雨災害での受援を活用しての被災者の生活やこころのケア支援。 出水期前の備えについて住民への啓発活動。
	2-8	活動(事業)の実施主体	呉市
	2-9	活動(事業)の関係機関	災害支援チーム, 地域支えあいセンター, 県こころのケアチーム, DMORT(村上医師) DMAT本部(小早川医師)など
選出理由	2-10	予算書での事業名と予算額 (○年度○千円)	保健センター管理運営事業(被災者支援)看護師の人件費(R3~R4), 精神保健事業 講演会講師料(R5~)
	2-11	2040年に向けて、この活動(事業)がどのような点について有効と考えますか? あなたの考えを教えてください。	災害は有事ではなくなっており, 地震, 台風, 豪雨など毎年のようにおこり, 通常業務と並行して人材育成や体制構築を行う必要がある。
報告書掲載同意	2-12	今回の調査で回答いただいた活動内容を、報告書に掲載することに同意いただけますか?(可否)	可
連絡当先等	担当課名		呉市保健所 地域保健課
	担当者 役職名 氏名		西保健センター長(主幹) 山口 真理
	連絡先電話番号		0823-25-3545

2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業 Ⅰ次調査

47-Ⅰ		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	Ⅰ-Ⅰ	自治体名	広島市
	Ⅰ-2	都道府県・政令指定都市 ・中核市・特別区・市・町・村	政令指定都市
	Ⅰ-3	人口(R6.4.Ⅰ現在)	1,175,327人(R6.3.3Ⅰ末時点)
	Ⅰ-4	保健師数 (R6.4.Ⅰ現在 正規職員数)	222名
	Ⅰ-5	地区分担制・業務分担制・併用	地区分担制
	Ⅰ-6	統括保健師の配置状況	統括的立場の保健師配置あり
事例の概要	2-0	活動(事業)名	東区地域共生社会実現に向けたネットワークづくり
	2-1	活動(事業)の開始年度	平成30年度
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	広島市の地域共生社会の実現に向け、組織再編及び保健師地区担当制度を導入してことに伴い本事業を開始した。
	2-3	活動(事業)の目的	高齢者や子ども、障害者などすべての人々が「住み慣れた地域で暮らし続けることができる」地域共生社会の実現を目指す。活動にあたっては、地区担当保健師が中核を担うこととしている。
	2-4	活動(事業)内容	地域団体や医療・介護関係者等を構成員とした「東区地域共生社会の実現に向けたネットワーク会議」を設置し、地区担当保健師が中心となり、団体同士が連携した新たな取組が、区内で拡大・拡充するよう取り組む
	2-5	活動(事業)の推進体制	ネットワーク会議は、代表者による年1回の会議と、担当者による年6回の実務者会議の二層構造で実施
	2-6	活動(事業)の効果や評価 (今後期待される効果も可)	各団体がそれぞれ個別(縦割り)で行ってきた活動について、地域団体と医療・介護関係者が連携・協働することにより、これまでにない新しい活動(特徴的な取組や好事例)が生まれており、既存の事業に比べ、より高い事業効果をあげている
	2-7	活動(事業)の中で、保健師の果たした役割	組織再編により、地区担当保健師が担当する地域の全ての窓口として、地域団体や関係機関等と顔の見える関係づくりを進めながら、ともに地域づくりを推進している
	2-8	活動(事業)の実施主体	東区厚生部地域支えあい課
	2-9	活動(事業)の関係機関	【構成団体 30団体】 ・地域団体(社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会等):19団体 ・医療・介護関係団体(医師会、歯科医師会、薬剤師会、地域包括支援センター等):9団体 ・障害者相談支援機関(障害者機関相談相談支援事業所等):2団体 ・行政:厚生部(地域支えあい課、生活課、福祉課)
選出理由	2-10	予算書での事業名と予算額 (○年度○千円)	保健師地区担当制の推進事業(地域共生社会の実現に向けた地域づくり)に係る予算令和6年度 ・消耗品費等:104,000円 ・食糧費(出席者用飲料):8,000円 ・通品運搬費:20,000円 ・委託料(東区地域支えあいリスト作成):449,000円
	2-11	2040年に向けて、この活動(事業)がどのような点について有効と考えますか？ あなたの考えを教えてください。	広島市は、これまでの「自助」と「公助」を大切にしながらも、その二つをつなぐものとして「共助」を重視することによって、地域における「つながり」や「支えあい」をはぐくみ、従来の「支える側」と「支えられる側」という垣根をなくし、誰もが多様な担い手として、それぞれに役割を持ち、互いに支えあう「地域共生社会」の実現を目指している。 東区の取組を推進することにより、今後増加する高齢者にも新たな「活躍の機会」が生じ、そこに「生きがい」が生まれ、「地域の活性化」につながっていくと考えている。
報告書掲載同意	2-12	今回の調査で回答いただいた活動内容を、報告書に掲載することに同意いただけますか？(可否)	可

連 担 絡 当 先 者 等 の	担当課名	広島市健康福祉局保健部
	担当者 役職名 氏名	参与（事）健康推進課長 行廣 律江
	連絡先電話番号	0 8 2 - 5 0 4 - 2 0 7 7

2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業 Ⅰ次調査

48-Ⅰ		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	Ⅰ-Ⅰ	自治体名	山口県阿武町
	Ⅰ-2	都道府県・政令指定都市・中核市・特別区・市・町・村	町
	Ⅰ-3	人口(R6.4.Ⅰ現在)	3,002人
	Ⅰ-4	保健師数(R6.4.Ⅰ現在 正規職員数)	4名
	Ⅰ-5	地区分担制・業務分担制・併用	地区分担・業務分担併用
	Ⅰ-6	統括保健師の配置状況	統括的立場の保健師配置あり
事例の概要	2-0	活動(事業)名	歯みがき検定事業
	2-1	活動(事業)の開始年度	令和3年度
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	阿武町では、歯と口の健康づくりは、自ら行う健康づくりの第一歩として積極的に取り組んでいる。 う歯が罹患が増加した平成27年度からは、保育園、小中学校と連携した、歯と口の健康づくりプロジェクトを開始し、う歯罹患は減少したが、児童生徒や家庭の主体的な取組までに至らなかった。そこで、プロジェクトで検討を重ね、児童生徒が主体的に学び、家庭、教員(養護教諭以外の日常指導にあたる担任など)の協力も得て、歯みがき技術を習得する機会として歯みがき検定を開始した。
	2-3	活動(事業)の目的	児童生徒が発達段階に応じた知識と歯みがき技術を習得する
	2-4	活動(事業)内容	歯と口の健康に関する知識、歯みがき技能(実技)を検定し、基準を満たした場合、認定を行い認定証を交付。 事前に家庭や学校内で目的を共有し、学校内や家庭でも検定問題集による学習や歯みがき練習を行った上で、検定を行う。 また、歯みがき技能評価は、保健委員会の児童、担任、養護教諭、歯科衛生士、保健師が行う。小学生のチェックは中学生の協力も得て行う。
	2-5	活動(事業)の推進体制	学校歯科医、教育委員会、小中学校養護教諭、栄養教諭、管理栄養士、歯科衛生士、保健師
	2-6	活動(事業)の効果や評価(今後期待される効果も可)	・家庭や学校の関与により、児童生徒が楽しく主体的に学び、歯みがき技能の向上と知識の定着につながった(歯みがき検定認定率100%)。 ・う歯罹患の減少 ・小中学校で発達段階に応じた目標や指導内容の統一により、知識、技能を積み重ねていくことで、子どもたちの生涯を通じた健康づくり、健康意識の土台となることを期待。 ・保護者自身の歯みがき技術の振り返りや歯の大切さの意識の変化。
	2-7	活動(事業)の中で、保健師の果たした役割	・地域診断を行い、健康課題を関係者と共有し、課題解決に向けた方向性、目標をすり合わせ、明確化することで事業化した。 ・ネットワークの構築(顔の見える関係づくり、関係者をつなぐ、実施可能な体制づくり) ・妊娠期、乳幼児期から成人、高齢期までの各世代における課題を踏まえて事業に取り組むことで、今回の事業を他の世代や地域への広がりにつなげている。
	2-8	活動(事業)の実施主体	阿武町地域ぐるみのむし歯対策会
	2-9	活動(事業)の関係機関	阿武町立阿武小学校、阿武町立阿武中学校、阿武町立福賀小学校、阿武町教育委員会、和田歯科医院(学校歯科医)
選出理由	2-10	予算書での事業名と予算額(○年度○千円)	歯科保健事業(令和5年度 72千円)
	2-11	2040年に向けて、この活動(事業)がどのような点について有効と考えますか？あなたの考えを教えてください。	・生涯を通じた健康づくりへの支援を意識した活動であること。 ・他職種や関係機関と地域の課題を共有し、連携により継続可能な事業の実施体制を構築したこと。 ・家庭を巻き込むことで、関心の低い保護者世代、家庭の健康づくりにつながっている。
報告書掲載	2-12	今回の調査で回答いただいた活動内容を、報告書に掲載することに同意いただけますか？(可否)	可

連 担 絡 当 先 者 等 の	担当課名	健康福祉課
	担当者 役職名 氏名	課長補佐、齊藤 三智子
	連絡先電話番号	083-8823-113

2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業 Ⅰ次調査

49-1		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	1-1	自治体名	徳島県東部保健福祉局 徳島保健所
	1-2	都道府県・政令指定都市・中核市・特別区・市・町・村	都道府県
	1-3	人口(R6.4.1現在)	463,211人
	1-4	保健師数(R6.4.1現在 正規職員数)	28名
	1-5	地区分担制・業務分担制・併用	業務分担制
	1-6	統括保健師の配置状況	有(事務分掌への記載は不問)
事例の概要	2-0	活動(事業)名	難病患者地域支援対策事業、小児慢性特定疾病児療養支援事業、分身ロボット!! 難病患者社会参加促進事業
	2-1	活動(事業)の開始年度	難病患者地域支援対策事業 30年度、小児慢性特定疾病児療養支援事業 29年度、分身ロボット!! 難病患者社会参加促進事業 令和2年度
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	難病及び小児慢性特定疾病患者で入院や障がいのために移動に制約がある方は、就労や就学、仲間との交流等の社会参加が受けることがある。患児の「ケーキ屋でケーキを選びたい」家族の「支援学校卒業後社会との交流がなくなる」、患者の「働きたい、職場とのつながりを持ちたい」等の思いに寄り添うため、地域資源との連携のもと、新たな分身ロボット（コミュニケーションロボット）活用し、遠隔操作にて新たな社会参加の取り組みを推進する。
	2-3	活動(事業)の目的	入院や障がいのために移動に制約のある難病及び小児慢性特定疾病患者等に、遠隔操作可能な分身ロボット（コミュニケーションロボット）を一定期間貸与し、新たな社会参加の検証を行う。
	2-4	活動(事業)内容	学生ボランティアとの交流と分身ロボットの貸出のコラボによる社会参加の促進、職場での分身ロボット（コミュニケーションロボット）の活用の実現に向けた調整支援の実施。
	2-5	活動(事業)の推進体制	本人、家族の思いに寄り添い、保健所、専門病院、職場、労働局がケース会議等を通じて協力体制を構築した。
	2-6	活動(事業)の効果や評価(今後期待される効果も可)	在宅人工呼吸器装着患者（児）の社会参加について、関係機関やボランティア、地域の店舗をつなぎ、分身ロボットを活用し、本人や家族の意向に沿った支援を実施している。患者や家族が自分らしく生きるための支援や多様な働き方の実践モデルとなる。
	2-7	活動(事業)の中で、保健師の果たした役割	・本人、家族の心理的支援、思いを言える関係性の構築 ・専門病院と本人、家族との調整役 ・学生ボランティアと大学への働きかけと研修実施 ・地域の店舗への働きかけ ・職場における疾患の理解促進や環境整備 ・分身ロボット（コミュニケーションロボット）の貸出等
	2-8	活動(事業)の実施主体	徳島県、徳島保健所
	2-9	活動(事業)の関係機関	専門病院、支援学校、大学（学生ボランティア）、職場、労働局
	2-10	予算書での事業名と予算額(〇年度〇千円)	・難病患者地域支援対策事業 (2年度 618千円、3年度 524千円、4年度 545千円、5年度 563千円、6年度 563千円) ・小児慢性特定疾病児療養支援事業 (2年度 79千円 3年度 86千円、4年度 107千円、5年度 121千円、6年度 82千円) ・分身ロボット!! 難病患者社会参加促進事業 保健所への予算なし 県全体 (2年度 1705千円、3年度 1022千円、4年度 881千円、5年度 814千円、6年度 814千円)

選 出 理 由	2-11	2040年に向けて、この活動 (事業)がどのような点について 有効と考えますか？ あなたの考えを教えてください。	在宅人工呼吸器装着患者（児）の社会参加について、関係機関やボランティア、地域の 店舗をつなぎ、分身ロボットを活用し、本人や家族の意向に沿った支援を実施してい る。患者や家族が自分らしく生きるための支援や多様な働き方の実践モデルとなる。
報 告 書 掲 載 同 意	2-12	今回の調査で回答いただいた活動内容 を、報告書に掲載することに同意いた だけますか？（可否）	可
連 担 絡 当 先 者 等 の		担当課名	徳島県東部保健福祉局 徳島保健所
		担当者 役職名 氏名	副局長 浦西 由美
		連絡先電話番号	0 8 8 - 6 5 2 - 5 1 5 1

2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業 Ⅰ次調査

50-Ⅰ		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	Ⅰ-Ⅰ	自治体名	香川県
	Ⅰ-2	都道府県・政令指定都市 ・中核市・特別区・市・町・村	都道府県
	Ⅰ-3	人口(R6.4.1現在)	919,513人
	Ⅰ-4	保健師数 (R6.4.1現在 正規職員数)	78名
	Ⅰ-5	地区分担制・業務分担制・併用	併用
	Ⅰ-6	統括保健師の配置状況	統括的立場の保健師配置あり
事例の概要	2-0	活動(事業)名	健康づくり政策推進アドバイザー事業
	2-1	活動(事業)の開始年度	令和6年度
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	・平均寿命と健康寿命の乖離 本県の健康寿命は、男性が72.34歳、女性が75.47歳であり、平均寿命と健康寿命には10歳程度の差がある。 ・県民の生活習慣等の状況 令和4年の県民健康・栄養調査によると、肥満者の割合は、特に50から60歳代男性で高く、また、野菜の1日あたりの摂取量は全世代で目標値の350gより100g程度少ないといった結果が出ている。 食習慣の改善については、「関心はあるが改善するつもりはない」という方が約3割となっており、気持ちはあるものの、食習慣の改善にはつながっていないことがうかがえる。 また、健康な食習慣の妨げとなる点は、「面倒くさいこと」と回答した者の割合が最も高く、次いで「仕事(家事・育児等)が忙しくて時間がないこと」となっている。
	2-3	活動(事業)の目的	人口減少や少子高齢化が進む中、そのすべての基盤となるのが「健康」で、健康寿命を延ばしていくことは、地域活力の維持・向上や社会保障費の削減など、様々な効果が期待できるということから、県では今年度の重点政策の一つとして、この健康づくり施策のパッケージを打ち出した
	2-4	活動(事業)内容	健康寿命を延伸するためには、主要な死亡原因である「がん」や「循環器病」、重大な合併症を引き起こすおそれのある「糖尿病」など、生活習慣病の発症や重症化を予防する必要がある、生活習慣の改善や健診の受診を促進するための、ライフステージに応じたアプローチを強化する。 ・生活習慣・健康状態見える化事業、 ・がん対策・検診受診率向上、 ・禁煙・受動喫煙対策推進事業、 ・禁煙・受動喫煙対策推進事業など
	2-5	活動(事業)の推進体制	
	2-6	活動(事業)の効果や評価 (今後期待される効果も可)	全県下に展開
	2-7	活動(事業)の中で、保健師の果たした役割	事業の企画、実施、市町調整
	2-8	活動(事業)の実施主体	香川県
	2-9	活動(事業)の関係機関	県・市町・県医師会・香川大学・東京大学等
2-10	予算書での事業名と予算額 (○年度○千円)	令和6年度 159百万円	
選出理由	2-11	2040年に向けて、この活動(事業)がどのような点について有効と考えますか？ あなたの考えを教えてください。	①健康無関心層も含めた予防・健康づくりの推進、②地域・保険者間の格差の解消に向け、「自然に健康になれる環境づくり」や「行動変容を促す仕掛け」など「新たな手法」も活用し、取組を推進していく。
報告書掲載同意	2-12	今回の調査で回答いただいた活動内容を、報告書に掲載することに同意いただけますか？(可否)	可
連絡担当者等	担当課名		香川県健康福祉総務課
	担当者 役職名 氏名		主幹兼課長補佐 大橋 育代
	連絡先電話番号		087-832-3261
			【連絡は、こちらまでお願いします】 香川県中讃保健福祉事務所 保健対策第二課 増田 純子

2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業 1次調査

51-1		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	1-1	自治体名	今治市
	1-2	都道府県・政令指定都市 ・中核市・特別区・市・町・村	市
	1-3	人口(R6.4.1現在)	148,925人
	1-4	保健師数 (R6.4.1現在 正規職員数)	53名
	1-5	地区分担制・業務分担制・併用	併用
	1-6	統括保健師の配置状況	統括的立場の保健師配置あり
事例の概要	2-0	活動(事業)名	切れ目のない今治版ネウボラの推進に伴う保健師活動
	2-1	活動(事業)の開始年度	令和3年度
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	平成17年に1市9町2村が合併した今治市は、市域が広く島しょ部や山間部・旧市街地など地域の特色が異なる。出生率も4.6（令和5年）と低い。 令和3年度に市の政策として「今治版ネウボラの推進」が掲げられ、子育て支援施策に関する意見集約を各会議（子ども・子育て会議、庁内PT会議、こどもが真ん中親会議、関係団体等）で実施。上位会議の「子ども・子育て会議」ではネウボラ政策の対象は0～18歳までを対象にすると決定した。課題としては①関係機関の連携強化②窓口の一本化③市域の広さや多様なライフスタイルに合わせた対応があがった。これらを踏まえ、①母子保健、福祉、教育の情報共有②市域の広さをカバーする相談支援体制の構築③就学までの切れ目のない母子保健等の支援体制構築を重点施策として取り組むこととなった。 令和4年度にこども未来部が設立され、新設のネウボラ政策課に子ども家庭総合支援拠点と、中央保健センターにあった子育て世代包括支援センターを移設。こども家庭センターは令和6年度設置。 ネウボラ機能を支える保健師体制を、地域保健部門（健康推進課＋支所）と密に連携を図りながら構築している。
	2-3	活動(事業)の目的	0歳から18歳までのすべての子育て世帯に寄り添い、子どもの成長や発達過程に応じたきめ細やかな支援を切れ目なく行う。
	2-4	活動(事業)内容	○各部署の保健師と組織横断的に連携協力した子ども家庭の支援。市域の広さに対し、こども真ん中の視点で事業展開を実施。 ・本庁・各支所（11か所）で保健師が母子健康手帳交付・妊産婦面談、乳幼児相談事業対応（伴走型相談支援） ・赤ちゃん訪問事業をネウボラ政策課・健康推進課・支所保健師が協力しながら実施。 ・特定妊婦検討会を月3回実施 ・母子保健（健診等）関係、こども救急医療等のための島しょ部エリア発着の交通費助成。 ・地域保健・医療・福祉と協力し事業実施…パパママ学級・産後ママと赤ちゃんのつどい、ふたごちゃんのつどいなど ・幼児集団健診へのとりくみ…市内3か所健診実施、3歳児健診に父母の健診実施（本庁域）。 ・5歳児相談事業で庁内連携（発達支援センター・中央保健センター・教育部門、保育園等）により、発達障がい等の早期発見と就学に向けての個別相談実施 ○地域医療・民間との連携強化 ・産後ケアの充実、産科との情報交換会（周産期カンファレンス、子育て世代包括支援連絡会） ・相談サテライト（民間との連携強化）の設置 ○その他 情報発信の強化（アプリ、公式Instagram他） 毎月1回、要保護児童対策協議会開催 家庭支援事業の実施 社会資源の開拓
	2-5	活動(事業)の推進体制	R4.4今治版ネウボラ「未来子育て支援機構（仮称）」創設計画 R5.3（仮称）今治版ネウボラ拠点施設整備基本構想 R6.3（仮称）今治版ネウボラ拠点施設整備基本計画 ※上記の計画を踏まえつつ、保健師間の体制構築として、庁内保健師係長会などで共有を図り、個別事案を通じてあるいは保健福祉事業検討会で意見を募るなどしながら連携推進。

	2-6	活動(事業)の効果や評価 (今後期待される効果も可)	子育て家庭への支援を充実させ、まち全体で子育てを支える機運の醸成
	2-7	活動(事業)の中で、保健師の果たした役割	庁内プロジェクトチーム会議のメンバーとして参画。 こどもが真ん中親会議を事務局として運営し、開催地（本庁域・陸支所・島支所管内）ごとの課題抽出。庁内各課や各地区担当保健師との連携。 たどり着きやすい情報の提供（子育てアプリ、申請のウェブ・電子化）。 子どもや親に寄り添う支援の実施。 特定妊婦検討会、要保護児童対策協議会運営による情報の集約・共有。 市民を取り巻く状況、生活状況、健康課題等、市民ニーズを踏まえた、連絡調整各事業の実施運営、マネジメント、コーディネート
	2-8	活動(事業)の実施主体	今治市
	2-9	活動(事業)の関係機関	庁内関係各課、医療機関、児童相談所、保健所、教育委員会、地域子育て相談機関他
	2-10	予算書での事業名と予算額 (○年度○千円)	発達支援事業費（６年度26,436千円） 未来子育て支援事業費（６年度29,081千円） 子ども家庭総合支援拠点事業費（６年度25,785千円） 子育て世代包括支援センター事業費（６年度4,334千円） 結婚・妊娠・出産・育児切れ目のない支援事業費（６年度115,166千円） 母子保健事業費（６年度115,122千円）
選出理由	2-11	2040年に向けて、この活動(事業)がどのような点について有効と考えますか？ あなたの考えを教えてください。	市民ニーズに寄り添い、切れ目のない支援を行うことにより、安心安全な子育て環境の充実を図ることとなる。
報告書掲載同意	2-12	今回の調査で回答いただいた活動内容を、報告書に掲載することに同意いただけますか？（可否）	可
連絡担当者等		担当課名	今治市 ネウボラ政策課
		担当者 役職名 氏名	所長補佐 越智 礼子
		連絡先電話番号	0898-36-1553

2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業 Ⅰ次調査

52-Ⅰ		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	Ⅰ-Ⅰ	自治体名	高知市
	Ⅰ-2	都道府県・政令指定都市 ・中核市・特別区・市・町・村	中核市
	Ⅰ-3	人口(R6.4.Ⅰ現在)	314,116人
	Ⅰ-4	保健師数 (R6.4.Ⅰ現在 正規職員数)	73名(任期付含む)
	Ⅰ-5	地区分担制・業務分担制・併用	業務分担制
	Ⅰ-6	統括保健師の配置状況	有(事務分掌への記載は不問)
事例の概要	2-0	活動(事業)名	鴨田地区子育て関係 地域活動者交流会 「ひとりじゃないよ! みんなで子育て」
	2-1	活動(事業)の開始年度	令和2年度
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	地域には子育てに関する様々な団体や組織、ボランティアがいるが、それぞれの活動内容をあまりお互いが理解しておらず、連携をする機会が少ない。また、他の活動者と繋がりたいと思っていたり、地域と一緒に何かやりたいと思っている団体もあるが、繋がる場や機会がないという状況があった。
	2-3	活動(事業)の目的	地域で活動する多様な各種団体や活動者の思い、活動における課題を共有し、お互いが知り合い、協力しあえる関係をつくることにより、ソーシャルキャピタルを醸成し、子育て支援体制を構築する。
	2-4	活動(事業)内容	鴨田地区における子育て関係者同士の情報交換と意見交換を行う場をつくる。
	2-5	活動(事業)の推進体制	事業の開始にあたり、実践者を講師に招き、地区の子育て関係者と一緒に話を聞く機会を設けた。その際、地区の子育て関連データを保健師から紹介した。
	2-6	活動(事業)の効果や評価 (今後期待される効果も可)	日頃から顔の見える関係づくりを行い、協働できる体制を構築することができる。また、子育ての分野にとらわれず、地域の多様な主体が連携し、地域の課題を共有することによって、その地域ならではの解決方法を検討することができるようになる。支援者同士が繋がり、日頃の悩みなどを共有することや一緒に活動することによって支援者も孤立しない地域をつくることができる。
	2-7	活動(事業)の中で、保健師の果たした役割	鴨田地区の子育て関連データを紹介 関係機関との連絡調整、参加依頼、企画 当日の進行、参加者同士の繋ぎ
	2-8	活動(事業)の実施主体	高知市母子保健課・高知市社会福祉協議会地域協働課
	2-9	活動(事業)の関係機関	・鴨田地区でこどもに関する支援を行っている各種団体や組織(保育園・幼稚園・小学校・地域子育て支援センター・地区民児協・子育てサロン・こども食堂・NPO法人 障害福祉サービス事業所、ボランティア) ・分野横断的に活動する団体や組織(地域包括支援センターのSC:生活支援コーディネーター、市社会福祉協議会の地域福祉コーディネーター) ・子育て分野以外の参加(居宅介護支援事業所 ケアマネジャー)
選出理由	2-10	予算書での事業名と予算額 (○年度○千円)	子育て世代包括支援センター運営費(令和6年度) 資料印刷費他 60千円
	2-11	2040年に向けて、この活動(事業)がどのような点について有効と考えますか? あなたの考えを教えてください。	養育環境が不安定な親子は孤立しやすく、親子が安心して育児ができる環境が大事であり、妊娠期から新生児期 乳幼児期 学童期と連携した支援をつなぎ、親子の育ちを保障するしくみづくりが必要である。また、支援者も世代を超えて活動することにより「お互い様」の支え合いを目指し、子育て支援と高齢者のいきがいつくりとが繋がり、高齢者の介護予防になれたらいいのではないかと考える
報告書掲載同意	2-12	今回の調査で回答いただいた活動内容を、報告書に掲載することに同意いただけますか?(可否)	可

連 担 絡 当 先 者 等 の	担当課名	高知市こども未来部 こどもみらいセンター母子保健課
	担当者 役職名 氏名	母子保健推進担当 技査 岡崎 技査補 北川
	連絡先電話番号	0 8 8 - 8 5 5 - 7 7 9 5

2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業 1次調査

52-2		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	1-1	自治体名	高知県安芸市
	1-2	都道府県・政令指定都市 ・中核市・特別区・市・町・村	市
	1-3	人口(R6.4.1現在)	15,743人
	1-4	保健師数 (R6.4.1現在 正規職員数)	12名
	1-5	地区分担制・業務分担制・併用	併用
	1-6	統括保健師の配置状況	有(事務分掌への記載は不問)
事例の概要	2-0	活動(事業)名	安芸市在宅医療・介護連携推進事業
	2-1	活動(事業)の開始年度	平成26年度
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	老衰で治療の施しようのない高齢者が心肺蘇生をされ肋骨骨折をした状態で救急搬送されている事例があり、看取りの体制が進んでいない状況(人材不足、人材の経験不足、本人・家族の希望や合意形成)であるということに課題を感じ取り組むようになった。
	2-3	活動(事業)の目的	自宅や施設など住み慣れた生活の場で、住民が最期まで自分らしく生活することができるように必要な体制を整える。
	2-4	活動(事業)内容	①市民へのACP,リビングウィルの啓発 ②サービス提供機関の体制整備 ③関係機関・多職種のネットワークづくり
	2-5	活動(事業)の推進体制	安芸市在宅医療・介護連携推進プロジェクト会議にて課題の共有・取り組みの推進を図る。
	2-6	活動(事業)の効果や評価 (今後期待される効果も可)	死亡場所別割合では、住民が一番希望されている自宅が取り組み前後で7.9%から10.1%に増加した。24時間体制の訪問看護ステーションが0か所から2か所に増加した。医療・介護関係者において顔の見える関係づくりが構築され、連携がスムーズに図れる体制が整ってきている。
	2-7	活動(事業)の中で、保健師の果たした役割	①ACP・リビングウィルの住民への啓発 ②関係機関との医療・介護の現状共有・連携体制づくり ③研修等を実施し、関係機関とのネットワークづくり
	2-8	活動(事業)の実施主体	安芸市健康介護課 地域包括支援センター
	2-9	活動(事業)の関係機関	医師会、県立病院、歯科医師会、薬剤師会、介護保険事業所、保健所、社会福祉協議会、消防本部
	2-10	予算書での事業名と予算額 (○年度○千円)	在宅医療・介護連携事業費 R6年度：4,914千円
選出理由	2-11	2040年に向けて、この活動(事業)がどのような点について有効と考えますか？ あなたの考えを教えてください。	住民一人一人が人生の最期まで自分らしく望んだ暮らしを送ることができる。医療機関や介護保険事業所などが連携を図り、シームレスな住民支援ができ、増加する高齢独居世帯等に即応できる地域包括ケアシステムの発展に繋がる点で有効と考える。
報告書掲載同意	2-12	今回の調査で回答いただいた活動内容を、報告書に掲載することに同意いただけますか？(可否)	可
連絡担当者等		担当課名	安芸市健康介護課
		担当者 役職名 氏名	主任保健師 藤田 絵里香
		連絡先電話番号	0887-32-0555

2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業 Ⅰ次調査

52-3		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	1-1	自治体名	いの町
	1-2	都道府県・政令指定都市・中核市・特別区・市・町・村	町
	1-3	人口(R6.4.1現在)	21,022人
	1-4	保健師数(R6.4.1現在 正規職員数)	14名
	1-5	地区分担制・業務分担制・併用	併用
	1-6	統括保健師の配置状況	有(事務分掌への記載は不問)
事例の概要	2-0	活動(事業)名	生きづらさを抱えた方への支援
	2-1	活動(事業)の開始年度	ひきこもり支援(平成23年)、自殺対策(平成28年)
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	ひきこもり支援：家族や関係機関からひきこもり相談が増加。県の補助事業があったことをきっかけに平成23年から、ひきこもり支援に取り組むようになった。 自殺対策：平成28年の自殺対策基本法の改正。会議での情報共有の中で、「子ども達が社会に出た時に様々な相談窓口があることを知っておくことは、生きる力をつけるために重要である」と理解を示して下さった学校の先生との出会いから「SOSの出し方教育」へとつながり、学校やSSW等の関係者とのやりとりや相談が増え、多機関連携にもつながっていった。
	2-3	活動(事業)の目的	自殺未遂、希死念慮、ひきこもり、生活困窮など、複合的な要因から生きづらさを抱えた方の孤立を防ぎ、人と出会い、喜びを感じ、役割を担える機会を創造する。
	2-4	活動(事業)内容	【自殺対策】 ・こどものころからの支援：SOSの出し方教育、児童思春期地域ネットワーク会議(年間4回) ・多機関連携：自殺対策ネットワーク会議(全体会1回、実務者会2回：消防・警察・医療・学校・労働・法曹・福祉・農商工等) 【ひきこもり支援】 ・ひきこもり支援会議：年間5回(事例検討) ・居場所の創出：あったかふれあいセンター、地域活動支援センターとの連携 ・就労体験：農福連携コーディネーターの設置、いの町就労体験拠点設置事業の活用、体験場所の確保
	2-5	活動(事業)の推進体制	自殺対策：自殺対策ネットワーク会議 ひきこもり支援：ひきこもり支援会議 農福・紙福連携：いの町農福連携研究会、就労支援部会 児童思春期地域ネットワーク会議ほか
	2-6	活動(事業)の効果や評価(今後期待される効果も可)	・多機関が連携する事で、支援者が各々で頭を抱えるのではなく、共通認識をもって役割分担しながら支援ができる。 ・制度の狭間にある人など、生きづらさを抱えた方の居場所の創出につながっている。生きづらさを抱えた方を受け入れて下さる農家や事業所が増えてきているが、理解が深まることで地域づくりにも繋がっている。 ・いの町独自の土佐和紙産業分野との連携により、暮らしに根付いた文化の継承にも繋がっている。
	2-7	活動(事業)の中で、保健師の果たした役割	平成23年頃から取り組んできたひきこもり支援が脈々と受け継がれ、担当が変わっても相手の思いに寄り添うことを重視してきた保健師の地域保健活動の結果、現在の自殺対策や居場所の創出、農福連携の取り組みに繋がっている。
	2-8	活動(事業)の実施主体	いの町ほけん福祉課
	2-9	活動(事業)の関係機関	消防・警察・医療・学校・労働・法曹・福祉・農商工等
	2-10	予算書での事業名と予算額(○年度○千円)	自殺対策事業：令和5年度 298千円 重層的支援体制整備事業(移行準備事業)：令和5年度 11395千円

選出理由	2-11	2040年に向けて、この活動(事業)がどのような点について有効と考えますか？あなたの考えを教えてください。	「福祉のまち」 人口減少・超高齢化社会に向けて、高齢者や障がい者、生きづらさを抱えた方にやさしい地域づくりの輪が広がっていけば、誰にとっても住みやすい町になることを期待しています。
報告書掲載同意	2-12	今回の調査で回答いただいた活動内容を、報告書に掲載することに同意いただけますか？(可否)	可
連担 絡当 先者 等の	担当課名		いの町ほけん福祉課
	担当者 役職名 氏名		主任 下川 優子、技幹 高橋 和可子
	連絡先電話番号		088-893-3810

2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業 Ⅰ次調査

53-1		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	1-1	自治体名	福岡県
	1-2	都道府県・政令指定都市・中核市・特別区・市・町・村	都道府県
	1-3	人口(R6.4.1現在)	2,535,782人（北九州市、福岡市を除く県域）
	1-4	保健師数 (R6.4.1現在 正規職員数)	206名
	1-5	地区分担制・業務分担制・併用	業務分担制
	1-6	統括保健師の配置状況	有(事務分掌への記載は不問)
事例の概要	2-0	活動(事業)名	ひきこもり支援事業
	2-1	活動(事業)の開始年度	平成22年
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	国のひきこもり対策推進事業により、ひきこもり支援の体制整備を進めるため都道府県等にひきこもり地域支援センターの設置が推進され、本県では精神保健福祉センター内に設置された。令和2年には2か所のサテライトオフィスを開設（委託）し、県域において身近な場所で相談できる体制を整備した。
	2-3	活動(事業)の目的	ひきこもり状態にある本人や家族等を支援し、地域の関係機関とのネットワーク構築等の役割を通じて、ひきこもり状態の本人の社会参加を促進し、福祉の増進を図ることを目的とする（ひきこもり地域支援センター設置運営事業）
	2-4	活動(事業)内容	相談支援、人材育成、ネットワークの構築、情報発信等
	2-5	活動(事業)の推進体制	・精神保健福祉センター担当職員（保健師、心理職） ・ひきこもり地域支援センター〔会計年度任用職員〕（保健師、精神保健福祉士）※R5年度から保健師（2名）を配置
	2-6	活動(事業)の効果や評価 (今後期待される効果も可)	ひきこもり相談の推移から早期に支援につながることで、その後の転帰に影響していることや、支援者研修等の人材育成をととしても地域の関心が高くなっていることが窺える。今後、ひきこもりの支援機関や支援者が増え、予防や早期介入の視点を持った事業展開を考えていく必要がある。
	2-7	活動(事業)の中で、保健師の果たした役割	個別支援から、地域の関係機関等との連携やネットワークの構築に保健師の専門性を活かした活動を行っている。
	2-8	活動(事業)の実施主体	福岡県精神保健福祉センター（福岡県ひきこもり地域支援センター）
	2-9	活動(事業)の関係機関	福岡県ひきこもり地域支援センターサテライトオフィス（2か所）、保健所、市町村、若サポ、訪問看護、その他地域の支援機関等
	2-10	予算書での事業名と予算額 (〇年度〇千円)	ひきこもり対策推進費（令和6年度予算額 59,400千円） ※県予算（ひきこもり地域支援センター・サテライトオフィス設置活動費、市町村助成等含む）
選出理由	2-11	2040年に向けて、この活動(事業)がどのような点について有効と考えますか？ あなたの考えを教えてください。	ひきこもり支援は、より身近な市町村域における相談窓口の設置と支援内容の充実を図ること、また、にも包括の推進や精神保健福祉法の改正等においても市町村の役割や体制、業務等が示されており、県にはこれをバックアップする体制の構築が求められている。複雑・複合化した課題や長期化した支援には多職種連携や協働が必要であり、個人や家族、地域に寄り添い、受け止め、気づき、つなぐことができる保健師が、各分野の保健と福祉とを融合させて取り組むことで、誰ひとり取り残されない地域づくりにつながるものと考えている。
報告書掲載同意	2-12	今回の調査で回答いただいた活動内容を、報告書に掲載することに同意いただけますか？（可否）	可
連絡担当者等		担当課名	福岡県精神保健福祉センター社会復帰課
		担当者 役職名 氏名	社会復帰課長 原田 優美子
		連絡先電話番号	092-582-7510

2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業 1次調査

53-2		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	1-1	自治体名	福岡県田川郡川崎町
	1-2	都道府県・政令指定都市・中核市・特別区・市・町・村	町
	1-3	人口(R6.4.1現在)	15,041人
	1-4	保健師数(R6.4.1現在 正規職員数)	6名
	1-5	地区分担制・業務分担制・併用	業務分担制
	1-6	統括保健師の配置状況	無
事例の概要	2-0	活動(事業)名	川崎町健康づくり運動普及推進員連絡協議会 (通称: さんさんひまわり) 以下、さんさんひまわりと言う。
	2-1	活動(事業)の開始年度	平成6年度
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	(背景) 福岡県田川保健福祉事務所主催により、運動普及推進員養成講座を実施し、修了生と活動の方向性を検討した結果、同組織の結成に至った。しかし、運動普及推進員が参加者に対し、運動指導することは容易なことではなく、開始当時は保健師が公民館に出向き、会員と一緒に定期的な運動指導を実施した。公民館の選考については会員の地元の地域を中心に活動を展開した。会員自ら運動の必要性を理解し、会員間の協力の中、地域に集い、楽しくさんさんひまわりのリズム体操を持続的に実施できている。 (課題) ①会員が高齢化していること。②指導場所であるわいわい健康くらぶの開催できる公民館が町内14箇所と町内全域ではないこと。③各年代層や男女問わず参加できる運動の種類(バリエーション)を広げていく必要があること。
	2-3	活動(事業)の目的	地域における運動の習慣化を図り健康づくりを推進することを目的とする。会員総数…56名
	2-4	活動(事業)内容	14地区の公民館で実施しているわいわい健康くらぶの運動指導や、各種保健事業(ボランティア団体)への参加協力等の活動を実施している。 1か月2回学習会や、健康運動指導士による筋力トレーニングやストレッチ、創作リズム体操の指導を年4回受講し、運動の基礎的な学習を実施している。
	2-5	活動(事業)の推進体制	さんさんひまわりの規約を設置しており、会は会長・副会長・実技指導者・各班代表者(4班)の7名が役員となっており、会全体の運営を実施している。 川崎町健康づくり課(担当…保健師)が事務局となり、活動への支援を実施している。
	2-6	活動(事業)の効果や評価(今後期待される効果も可)	わいわい健康くらぶを町内14地区の公民館において、月に1回から週に1回定期的に運動を実施していることにより、運動の習慣化を図ることができ、フレイル予防・転倒予防・骨折予防・生活習慣病予防等の効果により、健康寿命の延伸に寄与していると思われる。
	2-7	活動(事業)の中で、保健師の果たした役割	月に2回の学習会の開催するための会場確保や資料準備、年に4回の健康運動指導士による健康体操の指導内容の打合せ等、その他、会員からの要望により、随時対応を実施している。また、会員全て65歳以上のため、地域介護予防活動支援事業費より予算確保し、収支管理や事業計画や実施報告書等の書類を作成している。 本会は今年度で30周年を迎えるにあたり、令和6年10月12日さんさんひまわり30周年記念イベントを300人規模で開催予定である。(福岡大学教授の講演・田川地区で結成されている吹奏楽による演奏会等を企画している。)30年という節目において、会員と地域のわいわい健康くらぶの参加者等との交流を深め、更に会の運動の継続化に繋げていくことを目標に開催します。
	2-8	活動(事業)の実施主体	川崎町健康づくり運動普及推進員連絡協議会
	2-9	活動(事業)の関係機関	川崎町健康づくり課健康促進係 川崎町社会福祉協議会(ボランティア団体登録)
	2-10	予算書での事業名と予算額(〇年度〇千円)	地域介護予防活動支援事業 合計…534,100円 (学習会等…116,319円) (運動普及推進員養成講座…93,600円) (令和6年度30周年記念イベント…324,181円) 令和6年度のみ

選出理由	2-11	2040年に向けて、この活動(事業)がどのような点について有効と考えますか？ あなたの考えを教えてください。	本会は今年度で30年目となり、継続されている会員の中で90歳代が3名おり、会の活動を実施した結果、「さんさんひまわりで運動してきたことが病気をしても早く治っているし、知り合いが増え会って話すことが楽しみのになった。続けてきてよかった。」とよく話されている。 運動普及推進員養成講座を受講しても、地域の公民館で運動指導を実施することはかなり困難な状況であると思う。保健師より、まずは自分の健康づくりのために運動を実施し、その後、指導できる曲から一歩前で運動していくように声掛けしており、強制することなく新規会員へ働きかけを行っている。保健師として、会組織の団体への支援、会員一人一人への声かけ等による支援を心がけている。また、保健師の指導は、全地域に定期的な指導することは困難で、本会による地域への運動指導の継続的な健康づくりの輪が、本町民の健康維持・増進、フレイル予防、骨折予防等健康づくりへの寄与していると痛感している。今後においても、町民自らが町民に対して運動指導を実践している本会は、地区組織活動として行政とともに継続していくことを目標に本会の運営を展開していきたいと考えている。
	2-12	今回の調査で回答いただいた活動内容を、報告書に掲載することに同意いただけますか？（可否）	可
連絡先者等	担当課名		健康づくり課健康促進係
	担当者 役職名 氏名		保健師 再任用 十時 美恵子
	連絡先電話番号		0947-72-7083

2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業 1次調査

55-1		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	1-1	自治体名	北九州市
	1-2	都道府県・政令指定都市 ・中核市・特別区・市・町・村	政令指定都市
	1-3	人口(R6.4.1現在)	909,579人
	1-4	保健師数 (R6.4.1現在 正規職員数)	189名
	1-5	地区分担制・業務分担制・併用	地区分担・業務分担併用
	1-6	統括保健師の配置状況	統括保健師の配置あり（事務分掌への記載は問わない）
事例の概要	2-0	活動(事業)名	保健所DX化（新型コロナウイルス感染症対応DX化）
	2-1	活動(事業)の開始年度	2021年度
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	新型コロナウイルス感染症の陽性者、施設クラスターが急増し、紙帳票では対応できず、疫学調査や健康観察業務に支障をきたすようになった
	2-3	活動(事業)の目的	情報管理の一元化
	2-4	活動(事業)内容	新型コロナウイルス感染症対応を発生届受理から疫学調査、健康観察、施設クラスター管理などDX化し、業務を効率化した
	2-5	活動(事業)の推進体制	感染症医療対策課全体
	2-6	活動(事業)の効果や評価 (今後期待される効果も可)	情報の共有化、健康観察対象者優先化、時間外の削減、事務費用の削減
	2-7	活動(事業)の中で、保健師の果たした役割	コーディネート、話し合いのファシリテーター、システムの構築
	2-8	活動(事業)の実施主体	北九州市保健所
	2-9	活動(事業)の関係機関	デジタル市役所推進室
2-10	予算書での事業名と予算額 (○年度○千円)	保健所機能強化事業（システム開発は予算化していない）	
選出理由	2-11	2040年に向けて、この活動(事業)がどのような点について有効と考えますか？ あなたの考えを教えてください。	DX化することだけを目的にすると、入力負担が増えるため、周囲の同意が得ることが難しい場合が多い。2040年に向けて限られた人材の中で、どのように効率化するのか
報告書掲載同意	2-12	今回の調査で回答いただいた活動内容を、報告書に掲載することに同意いただけますか？（可否）	可
連絡先者等		担当課名	北九州市保健福祉局保健所保健企画課
		担当者 役職名 氏名	感染症対策担当課長
		連絡先電話番号	093-522-5721

2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業 1次調査

56-1		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	1-1	自治体名	佐賀県
	1-2	都道府県・政令指定都市 ・中核市・特別区・市・町・村	都道府県
	1-3	人口(R6.4.1現在)	789,232人
	1-4	保健師数 (R6.4.1現在 正規職員数)	89名
	1-5	地区分担制・業務分担制・併用	業務分担制
	1-6	統括保健師の配置状況	有(事務分掌への記載は不問)
事例の概要	2-0	活動(事業)名	新型コロナウイルス感染症疫学調査のDX化
	2-1	活動(事業)の開始年度	R3年度(R3.11~)
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	それまで保健所で患者一人ひとりの疫学情報をエクセルに入力し、本庁の分析チームや自宅療養支援チームなどに送付していたが、関係者間での情報の共有・集約や患者へのフォローアップなどに多くの時間を要していた。 保健師は患者一人ひとりの疫学調査を行い、患者情報のデータ入力、関係者との調整、文書作成やクラスター対応など、様々な業務に従事し、過度に負担がかかっている状況であった。
	2-3	活動(事業)の目的	保健所に対応する保健師の業務負担の軽減及び患者に対する時間的な負担を減らし、次の大きな波(第6波:オミクロン株)に備えて、体制を整備する。
	2-4	活動(事業)内容	保健所をはじめ、本庁の所管課、分析チーム、自宅療養支援チームなど関係者が必要な情報を入力・確認したり、様々なデータの検索や資料作成などができる県独自のシステムを作り、患者情報を一元化した。
	2-5	活動(事業)の推進体制	県庁のデジタル担当部署がシステムを構築した。
	2-6	活動(事業)の効果や評価 (今後期待される効果も可)	システムで一元的に管理、分析ができるようになり、保健所だけでなく、すべての関係者の業務の時間短縮につながった。
	2-7	活動(事業)の中で、保健師の果たした役割	DX化により県民に対して迅速な感染予防対策情報を提供し、疫学調査の負担軽減により新型コロナ患者等に対する不安の軽減に努め、県民一人ひとりに寄り沿いながら、県の新型コロナ対策に尽力した。
	2-8	活動(事業)の実施主体	佐賀県
	2-9	活動(事業)の関係機関	なし
選出理由	2-10	予算書での事業名と予算額 (○年度○千円)	なし
	2-11	2040年に向けて、この活動(事業)がどのような点について有効と考えますか？ あなたの考えを教えてください。	保健師が、疫学調査・入院調整をはじめ、療養施設や自宅で療養する方のフォローアップを行う際に、患者情報を一元化することで、関係者の業務負担を減らすことは勿論、患者対応を迅速に行うことができ、県民の命と健康を守ることにつながる。また、他の事業においても参考になりうる。
報告書掲載同意	2-12	今回の調査で回答いただいた活動内容を、報告書に掲載することに同意いただけますか？(可否)	可
連絡当先者等の	担当課名		健康福祉部健康福祉施政策課
	担当者 役職名 氏名		感染症対策担当 係長 廣重 有美
	連絡先電話番号		0952-25-7075

2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業 1次調査

57-1		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	1-1	自治体名	長崎県
	1-2	都道府県・政令指定都市 ・中核市・特別区・市・町・村	都道府県
	1-3	人口(R6.4.1現在)	1,254,499人
	1-4	保健師数 (R6.4.1現在 正規職員数)	107名
	1-5	地区分担制・業務分担制・併用	併用
	1-6	統括保健師の配置状況	有(事務分掌への記載は不問)
事例の概要	2-0	活動(事業)名	新たな感染症に備えた平時からの取組み
	2-1	活動(事業)の開始年度	R6年4月
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	・これまで感染症対策の保健所対応は保健所の主体性に任せられ、保健所と本庁事業課との方針の相互理解が十分に図れず現場負担が大きかった。また、保健所によっては対応体制の変更等が容易に進まないところもあった。 ・令和5年度に各保健所で作成した健康危機対応計画(感染症編)を実効性あるものとするためには、保健所と本庁事業課が連携し、共通した方針のもと地域の実状に合わせて計画的に取組を進めていく必要がある。
	2-3	活動(事業)の目的	新たな感染症発生時に、保健所と本庁が連携し、各段階に応じた迅速かつ適切な対応をとることで、感染拡大及びまん延を防止することができる。
	2-4	活動(事業)内容	(保健所保健師として) ・対応計画の推進に向けた中長期的な事業計画の作成 ・計画に基づいた所内及び地域関係者との体制構築、対応策の協議 ・本庁と連携した感染症研修・訓練の実施 ・各種手順書、マニュアル等の作成及び見直し (本庁保健師として) ・対応計画の進捗状況確認のための共通チェックリストの作成 ・チェックリストを用いた各保健所へのヒアリングの実施 ・感染症予防計画推進ワーキングへの参画(人材育成、健康観察実施体制、高齢者施設対策、入院調整体制)
	2-5	活動(事業)の推進体制	・令和6年4月から、本土保健所4か所に、感染症を統括する課長補佐級の保健師(課付け)を新たに配置し、本庁事業課との兼務辞令により一体的に事業を推進していく体制としている。また、離島保健所4か所に対しても相談体制、有事の支援を行う。(保健所3日、本庁2日の勤務体制)
	2-6	活動(事業)の効果や評価 (今後期待される効果も可)	・保健所の枠を超えて、感染症健康危機に備えた対策を協働で検討することで、平準化した体制や業務の標準化につながることを期待する。
	2-7	活動(事業)の中で、保健師の果たした役割	・感染症健康危機管理を統括する保健師として、所属保健所での役割だけではなく、本庁の立場で施策化、事業化につながる事業提案を行うことを期待する。 ・県内保健所が、統一した一定の方針や方向性のもと、地域の実状や特性に応じた取組を行っていくことを期待している。
	2-8	活動(事業)の実施主体	福祉保健部福祉保健課/地域保健推進課
	2-9	活動(事業)の関係機関	県立保健所
選出理由	2-10	予算書での事業名と予算額 (〇年度〇千円)	保健所機能強化事業費
	2-11	2040年に向けて、この活動(事業)がどのような点について有効と考えますか？ あなたの考えを教えてください。	・新興・再興感染症発生時の迅速な対応につながる。 ・課付け課長補佐級保健師が、マネジメント能力、施策化能力を向上させ、次期統括保健師として活躍していくためにも有効。
報告書掲載同意	2-12	今回の調査で回答いただいた活動内容を、報告書に掲載することに同意いただけますか？(可否)	可

連 担 絡 当 先 者 等 の	担当課名	福祉保健部福祉保健課
	担当者 役職名 氏名	保健看護監 黒田 美奈子
	連絡先電話番号	095-895-2412

2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業 1次調査

58-1		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	1-1	自治体名	熊本市
	1-2	都道府県・政令指定都市 ・中核市・特別区・市・町・村	政令指定都市
	1-3	人口(R6.4.1現在)	728,677人
	1-4	保健師数 (R6.4.1現在 正規職員数)	170名
	1-5	地区分担制・業務分担制・併用	地区分担・業務分担併用
	1-6	統括保健師の配置状況	統括的立場の保健師配置あり
事例の概要	2-0	活動(事業)名	南区地域包括ケアシステム推進会議（医療介護連携分野）実務者会議 （通称：みなまる会議）
	2-1	活動(事業)の開始年度	令和2年
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	平成29年度に南区地域包括ケアシステム推進会議を設置し、区内の高齢者に関わる関係者と課題の共有等を行っていたが、医療介護分野で高齢者支援に関わっている関係機関の実務者が集まり、課題の共有だけでなく課題解決に向けたより具体的な取組を展開することを目的に南区地域包括ケアシステム推進会議（医療介護連携分野）実務者会議を令和2年11月に立ち上げた。その後、令和3年10月にこの会議の名称を「南区がまるっとひとつにまとまるように」との思いを込めて、通称みなまる会議（以下、「みなまる会議」とする）と命名して活動を継続している。
	2-3	活動(事業)の目的	南区内の医療介護分野の専門職（医師、歯科医師、訪問看護師、薬剤師、主任介護支援専門員、作業療法士、介護事業所管理者、包括支援センター、市保健所医療対策課、区福祉課）と地域ボランティア（食生活改善推進員、8020推進員）が集まり、課題の抽出や課題解決に向けての取組を行う。
	2-4	活動(事業)内容	・年6回程度会議を開催し、課題の抽出やその解決に向けた事業の計画立案、実施、その後の評価を行い、次年度の事業計画などを行っている。 ・「人生会議の日イベント」を開催し、人生の最終段階における医療のことや、日ごろから家族で人生会議を行うことの大切さについて普及啓発する。具体的には、医師による人生会議や在宅医療についての講話とあわせて、寸劇で人生会議を再現するなど、参加者が人生会議について、より具体的にイメージできるよう工夫している。 ・イベントとは別に、区内の集いの場（民生委員や自治会等の集まり、高齢者サロンなど）で、「人生会議セミナー」を開催し、人生の最終段階における医療のことや、日ごろから家族で人生会議を行うことの大切さについて普及啓発する。講師による講話を中心に、メッセージノートや南区が独自に作成した「私の想い手帳」（人生の最終段階における医療について自分の希望を記入しておくもの。携帯性を重視し、お薬手帳サイズで作成）の記入についても説明している。 ・昨年度は、高齢者入居施設（以下、施設）における看取りに関するニーズ調査を実施し、施設職員の看取りについての意識や必要な支援の検討も行っている。 ・その結果を踏まえて、看取り支援を希望する施設に対し、看取り経験豊富なスタッフを派遣することで、施設職員の看取りに対する不安の軽減やスキルの向上に寄与することができるよう事業化を行っている。看取り対応ができる高齢者入居施設が増えることで、今後も増加する高齢者の人生の最終段階での生活の場の選択肢を増やし、超高齢社会における医療不足解消の一助となることを期待する。
	2-5	活動(事業)の推進体制	熊本市地域包括ケアシステム推進会議（第1層）と、区単位の南区地域包括ケアシステム推進会議（第2層）と地域包括支援センター圏域単位の地域包括ケアシステム推進会議（第3層）が双方向に情報交換を行いながら、活動を推進している。みなまる会議は、第2層会議と連動しつつ具体的な活動を実践していく組織として、「第2.5層」と位置づけ、活動を展開している。
	2-6	活動(事業)の効果や評価 (今後期待される効果も可)	・会議メンバーが多職種、多機関によって構成されているため、多角的な視点から課題抽出や解決策の検討を行うことができる。 ・みなまる会議参加者を通じて各団体や組織へ情報が届くため、横のつながり、連携が広がる。 ・在宅医療や介護、人生会議、人生の最終段階における医療について、南区民の知識の普及啓発ができる。 ・超高齢社会において、人生の最終段階における医療を入院という形にこだわらず、南区が推進方針に定める、その人がその人らしく自分の望む場所で安心して暮らし続けることができるための体制整備に寄与する。

		2-7	活動(事業)の中で、保健師の果たした役割	・ 南区の課題や今後予測される課題、現在の南区の取組などを各機関を戸別訪問し、丁寧に説明し、会議参加を呼びかけた。 ・ 関係者に対し、課題を共有するだけでなく課題解決に向けた具体的な活動を行っていく組織を作ることの必要性を説明し、会議を開催した。 ・ 会議において、メンバーの意欲を維持向上できるよう、メンバーから積極的に意見を聞き、その意見をフィードバックしたり、実際の活動に取入れたり、予算を確保して新たに事業化するなど、形のあるものとして事業を展開していった。 ・ 事業については、メンバーと共に振り返りや評価を行いブラッシュアップするなど、PDCAサイクルに沿って展開をしている。
		2-8	活動(事業)の実施主体	熊本市南区役所 保健福祉部 福祉課
		2-9	活動(事業)の関係機関	公的病院医療福祉相談室、民間病院、在宅クリニック、歯科医院、薬局、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、介護老人保健施設、訪問介護事業所、地域リハビリテーション広域支援センター、民間病院地域連携室、県作業療法士会、地域包括支援センター、市保健所医療対策課、南区役所福祉課
		2-10	予算書での事業名と予算額(○年度○千円)	令和6年度 0円 (ただし、イベントやセミナーなどみなまる会議から誕生した事業には計800千円)
選出理由		2-11	2040年に向けて、この活動(事業)がどのような点について有効と考えますか？あなたの考えを教えてください。	団塊ジュニアと呼ばれる世代が高齢者になる2040年以降、少子化と相まって、医療や介護の人材不足、サービス量が不足することは容易に想像がつく。不足する医療や介護に備え、医療機関だけが最期を迎える場所ではないこと、在宅医療や高齢者入居施設という選択肢もあることをまずは住民が知ることが必要だと考える。 区が実施したアンケートや他の自治体で行われたアンケートで、「終末期の延命治療」について望まない方が約半数（アンケートによっては半数以上）であり、「終末期は自宅で過ごしたい」方が4割という結果がある。住民が、自分が希望する場所で、自分が希望するかたちで人生の最終段階を迎えるために、今後もこの事業を通して情報の発信や、南区内の関係機関への働きかけを行っていくことが有効と考える。 なお、今後は高齢者ができるだけ長い期間自立した生活ができることを支援するため、介護予防分野の実務者会議を開催しながら、介護予防分野においても関係機関と意識の統一や、課題解決に向けた取組を進めていく予定である。
報告書掲載同意		2-12	今回の調査で回答いただいた活動内容を、報告書に掲載することに同意いただけますか？（可否）	可
連絡当先者等	担当課名		熊本市 南区役所 福祉課	
	担当者 役職名 氏名		主査 日隅（ひがくれ）七重	
	連絡先電話番号		096-357-4129	

2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業 Ⅰ次調査

59-Ⅰ		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	1-1	自治体名	大分県
	1-2	都道府県・政令指定都市・中核市・特別区・市・町・村	都道府県
	1-3	人口(R6.4.1現在)	1,087,257人
	1-4	保健師数(R6.4.1現在 正規職員数)	130名
	1-5	地区分担制・業務分担制・併用	併用
	1-6	統括保健師の配置状況	統括的立場の保健師配置あり
事例の概要	2-0	活動(事業)名	みんなで進める健康づくり事業
	2-1	活動(事業)の開始年度	平成25年度
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	健康寿命が男女とも全国下位、青壮年期の健康づくり推進が不可欠。協会けんぽ大分支部の「一社一健康宣言」開始(H25年度) 「大分県のけんこうづくり推進に向けた連携に関する協定書」を協会けんぽ大分支部と締結(H26年)
	2-3	活動(事業)の目的	健康寿命を延伸させるため、県民総ぐるみの健康づくり運動を展開するとともに健康経営に取組む事業所の拡大等により、働く世代の心身の健康づくりを支援する。
	2-4	活動(事業)内容	1. 健康寿命延伸県民運動推進事業 2. 「食」環境の整備 3. 地域・職域連携の推進 4. 健康ポイントの付与による健康づくりの推進 5. 補助指標を活用した健康課題解決支援事業
	2-5	活動(事業)の推進体制	経済団体や健康づくり関係等の団体と県による健康寿命創造会議をプラットフォームに、各団体の取組共有や「おうえん企業」との連携による健康づくりイベント開催、健康経営事業所支援等の取組みの推進を図っている。
	2-6	活動(事業)の効果や評価(今後期待される効果も可)	庁内他部局の協力や経済団体、企業等と協働した取組みや地域・職域連携事業により働き世代の直接的なアプローチが可能となり、健康意識の醸成が図れた。
	2-7	活動(事業)の中で、保健師の果たした役割	・地域・職域連携による事業所・働き世代への「健康」の価値の普及啓発 ・企業や他部局との協働した取組みの実現 ・地域の健康課題を見据えた産業保健分野の健康課題解決の支援 ・市町村保健師との協働した取組み実現のための働きかけ
	2-8	活動(事業)の実施主体	大分県
	2-9	活動(事業)の関係機関	経済団体、商工会議所・商工会、労働局、保健・医療・福祉関係団体、地域産業保健センター、協会けんぽ組合、健康づくり関係団体、報道機関、大学法人、行政機関
	2-10	予算書での事業名と予算額(○年度○千円)	71,000千円
選出理由	2-11	2040年に向けて、この活動(事業)がどのような点について有効と考えますか？あなたの考えを教えてください。	人口減少に伴い公的サービスの十分な提供体制の維持は困難になるため、ソーシャルキャピタルの醸成が求められている。今回の取組みによる多様な主体との協働はソーシャルキャピタル醸成の一方法として参考になるのではないか。
報告書掲載同意	2-12	今回の調査で回答いただいた活動内容を、報告書に掲載することに同意いただけますか？(可否)	可
連担絡先者等の		担当課名	健康政策・感染症対策課
		担当者 役職名 氏名	地域保健推進監 池田 裕美
		連絡先電話番号	097-506-2664

2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業 Ⅰ次調査

60-Ⅰ		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	Ⅰ-Ⅰ	自治体名	宮崎市
	Ⅰ-2	都道府県・政令指定都市 ・中核市・特別区・市・町・村	中核市
	Ⅰ-3	人口(R6.4.Ⅰ現在)	394,609人
	Ⅰ-4	保健師数 (R6.4.Ⅰ現在 正規職員数)	94名
	Ⅰ-5	地区分担制・業務分担制・併用	併用
	Ⅰ-6	統括保健師の配置状況	有(事務分掌への記載は不問)
事例の概要	2-0	活動(事業)名	児童・生徒向けSOSの出し方教育
	2-1	活動(事業)の開始年度	令和元年度
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	平成28年度に中学生の自殺が発生し、児童・生徒に対する自殺対策の重要性を再認識した。
	2-3	活動(事業)の目的	子ども自身が心のストレスのサインに気づく力やSOSを発信することができる力等を身につけることで、児童・生徒の自殺を未然に防ぐとともに、生涯にわたるメンタルヘルスの基礎作りを目的とする。
	2-4	活動(事業)内容	児童・生徒を対象に、心のストレスのサインや自分自身や周囲の人が悩みを抱えた際の適切な対処方法、他者に援助を求めることの重要性を伝える。
	2-5	活動(事業)の推進体制	宮崎市内の市立中学校を対象としていたが、R6年度から市立以外の希望した学校にも対象校を拡大している。
	2-6	活動(事業)の効果や評価 (今後期待される効果も可)	「子どもたちの命を守る～“コップの実験”を用いたSOSの出し方教育の取り組み」として、第56回衛生教育奨励賞を受賞。
	2-7	活動(事業)の中で、保健師の果たした役割	教育を実施する中で最も伝えたい、「苦しい時、大変な時には助けを求めてもいいんだよ」ということを言葉以外での方法で分かりやすく理解してもらう試みとして、市独自の「コップの実験」を考案し、教育の中に組み込んだ。
	2-8	活動(事業)の実施主体	宮崎市健康支援課こころの健康係
	2-9	活動(事業)の関係機関	市民活動団体 ヘルプラインいのち 市民活動団体 メンタルサポートスローステップ
選出理由	2-10	予算書での事業名と予算額 (○年度○千円)	若年層の自殺予防対策推進事業(令和6年度 1520千円)
	2-11	2040年に向けて、この活動(事業)がどのような点について有効と考えますか？ あなたの考えを教えてください。	我が国の自殺死亡率は依然として高く、本市においても近年高止まりの状況である。全国的に若年層の自殺が増加していることから、子どもの頃からの教育は、こころの発するSOSサインに気づき、ストレス対処法を習得するとともに、不安や悩みがある時は、抱え込まずに相談するという、自分や友達を守る希求行動を身につけることができる。内容を精査しつつ、今後も続けていきたい活動であると感じている。
報告書掲載同意	2-12	今回の調査で回答いただいた活動内容を、報告書に掲載することに同意いただけますか？(可否)	可
連絡先者等	担当課名		健康支援課
	担当者 役職名 氏名		主幹兼こころの健康係長 井本 智加
	連絡先電話番号		0985-29-5286

2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業 1次調査

60-2		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	1-1	自治体名	宮崎県都城市
	1-2	都道府県・政令指定都市 ・中核市・特別区・市・町・村	市
	1-3	人口(R6.4.1現在)	162,505人
	1-4	保健師数 (R6.4.1現在 正規職員数)	49名
	1-5	地区分担制・業務分担制・併用	併用
	1-6	統括保健師の配置状況	無
事例の概要	2-0	活動(事業)名	都城市精神障がい者等退院促進事業
	2-1	活動(事業)の開始年度	令和6年度
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	生活保護法に基づく医療扶助にて「180日を超えて入院している患者」については、平成14年3月27日付け社援発第0327028号厚生労働省社会・援護局長通知にてその対応が示されており、本所内では主に下記のとおり対応を行い、支援体制の強化を図ることが課題解決の手段となることが示唆された。 【主な対応内容】 自立支援プログラムの実施(平成20年度)、地域移行促進に焦点を当てたケースワーク事例の共有(平成29年度)、長期入院者の疾患傾向や医療費の調査(令和4年度)、モデルケースを通じた自立支援プログラムの更新と所内の課題抽出(令和5年度)
	2-3	活動(事業)の目的	精神障がい等のために、精神科病院等へ入院又は入所している者に対し、都城市福祉事務所と地域の支援機関の連携を基に、退院促進及び地域生活環境の形成並びに対人関係の形成※等について支援を行い、当該生活保護受給者が安心して地域生活を送り、自立を図ることができるようにする。 ※対人関係の形成とは、「ケースワーカー・保健師・精神保健福祉士の援助を受けて、近隣住民(スーパーの店員等)と円滑なコミュニケーションがとれる様に支援すること」を言います。
	2-4	活動(事業)内容	事業対象者の選定・退院支援方針の内容・その他退院後の生活支援において、福祉事務所長は、多職種・多機関で構成する「退院生活サポート会」へ協議を依頼し、退院生活サポート会は福祉事務所長へその内容を報告。 対象者が事業に参加する時は、福祉事務所へ申請書を提出する(入院中から利用可能)が、途中で参加中止を求めることもできる。 なお、支援期間は、申請日が属する日から起算して6月を上限とするが、必要な場合は延長することが可能(上限は6月)。
	2-5	活動(事業)の推進体制	都城保健所・都城保健所管内の精神科病院・都城市の障がい福祉担当課へは、この事業について書面及び電話にて紹介しており、協力を依頼している。
	2-6	活動(事業)の効果や評価 (今後期待される効果も可)	本年度は事業開始初年度であり、試行段階として実施中。R6.6.27時点で2人の支援対象者がおり、退院促進に特化した、多機関・多職種の連携強化に着手することができている。 今後は、運営上の課題や連携上の課題等について整理し、継続して実施することで、対象者の生活に焦点を当てた効果的な支援・事業運営効率化・医療扶助費の削減につながる事が期待される。
	2-7	活動(事業)の中で、保健師の果たした役割	福祉事務所の立場から現状(医療要否意見書情報、日々のケースワーク状況、多機関との連携状況など)を観察し、本課題の実行時に問題となる点について概要を整理することで、課内だけでなく財政担当や人事担当へも話を行うことができ、専門職(会計年度任用職員、精神保健福祉士)の増員が事業推進となることの理解を得ることができた。
	2-8	活動(事業)の実施主体	都城市
	2-9	活動(事業)の関係機関	精神科病院 都城保健所 都城市福祉部障がい福祉課 都城市福祉部保護課 その他、地域の支援期間 当事者やその親族

	2-10	予算書での事業名と予算額 (○年度○千円)	生活保護適正実施推進事業(6年度、3,473千円)
選 出 理 由	2-11	2040年に向けて、この活動 (事業)がどのような点について 有効と考えますか？ あなたの考えを教えてください。	2040年の課題は、高齢化や人口減少などが進行することで予測される社会的・経済的問題のことであるが、生活保護受給中の長期入院者の抱える課題は、2040年に直面するであろう人々の生活課題(経済困窮・単身高齢者・親族の支援が薄いなど)に近いものがあると感じている。 本事業は多職種・多機関で協力することで、「対象者の生活充実」と「扶助費の適正化」の両方を解決することができるものである。 この視点は、「ひきこもり」「学習支援」「就労」「医薬品の適正使用」等、様々な場面に応用することができるのではないと思われる。
報 告 書 掲 載 同 意	2-12	今回の調査で回答いただいた活動内容を、報告書に掲載することに同意いただけますか？(可否)	可
連 担 絡 当 先 者 等 の	担当課名		保護課
	担当者 役職名 氏名		副主幹 横山 友美
	連絡先電話番号		0986-23-2764

2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業 1次調査

61-1		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	1-1	自治体名	南さつま市
	1-2	都道府県・政令指定都市・中核市・特別区・市・町・村	市
	1-3	人口(R6.4.1現在)	31,290人
	1-4	保健師数(R6.4.1現在 正規職員数)	20名
	1-5	地区分担制・業務分担制・併用	併用
	1-6	統括保健師の配置状況	統括的立場の保健師配置あり
事例の概要	2-0	活動(事業)名	南さつま市運動普及推進員連絡協議会
	2-1	活動(事業)の開始年度	平成21年度
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	南さつま市は、1市4町が合併した。合併前、1市1町は、運動普及推進員連絡協議会が結成され活動をしていたが、他3町は、運動普及推進員の養成がされておらず、平成19年度市全体で養成講座を開催し、南さつま市運動普及推進員協議会が発足した。課題としては、運動普及推進員が高齢化しているが、定年延長等もあり、若い人のなり手がなかなかいない。
	2-3	活動(事業)の目的	運動普及推進員は、行政と地域のパイプ役を担い、地域に密着し、運動を通した健康づくり、地域づくりを推進している。
	2-4	活動(事業)内容	高齢者サロンや介護予防教室での運動の普及や実践活動、小中学校での郷土踊りや体を動かす楽しさの伝承、各地域で、南さつま市健康体操「YOKAなんなん」、「ラジオ体操」の普及活動を行っている。また、各地域や協議会全体での研修会も計画し、常に向上心を持ちながら自己研鑽に努めている。
	2-5	活動(事業)の推進体制	日常生活の中に運動習慣を取り入れることの大切さを知識や実技を通して普及啓発しているが、さらに、栄養やお口の健康など健康づくり全般についても広く普及しており、健康増進計画の推進にも力をいれている。
	2-6	活動(事業)の効果や評価(今後期待される効果も可)	南さつま市健康増進計画の評価項目においても、「簡単な運動を知っている人の割合」「意識的に体を動かす人の割合」、「運動をしている人の割合」が増えるなどの改善がみられている。
	2-7	活動(事業)の中で、保健師の果たした役割	地区担当保健師が、毎月、地域の定例会へ参加し、市民へ普及していただきたい健康についての情報提供や、活動に対しての相談を受けたり、健幸・福祉ふれ愛フェスタなどのイベントで運動普及推進員の活動を紹介する等、運動普及推進員の活動がスムーズに行えるようなサポートを行っている。
	2-8	活動(事業)の実施主体	南さつま市運動普及推進員連絡協議会
	2-9	活動(事業)の関係機関	小中学校・社会福祉協議会・食生活改善推進連絡協議会・地区公民館・庁内関係部署等
2-10	予算書での事業名と予算額(○年度○千円)	各種協議会関連事業(令和6年度 704,000円)	
選出理由	2-11	2040年に向けて、この活動(事業)がどのような点について有効と考えますか？あなたの考えを教えてください。	多様な主体による地域に根ざした活動であることから、健康づくりの無関心層を含め地域全体へ孤立孤独の予防や健康寿命の延伸の波及効果が期待される。
報告書掲載同意	2-12	今回の調査で回答いただいた活動内容を、報告書に掲載することに同意いただけますか？(可否)	可
連絡担当者等	担当課名		保健課
	担当者 役職名 氏名		地域健康係 宮田 麻子
	連絡先電話番号		0993-76-1513

2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業 Ⅰ次調査

63-Ⅰ		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	Ⅰ-Ⅰ	自治体名	千葉県安房保健所
	Ⅰ-2	都道府県・政令指定都市・中核市・特別区・市・町・村	都道府県
	Ⅰ-3	人口(R6.4.Ⅰ現在)	112,898人
	Ⅰ-4	保健師数(R6.4.Ⅰ現在 正規職員数)	保健師数15名(館山10名 鴨川5名) 次長含む
	Ⅰ-5	保健師数(R6.4.Ⅰ現在 正規職員数)	併用
	Ⅰ-6	統括保健師の配置状況	その他
事例の概要	2-0	活動(事業)名	安房保健所地域・職域連携推進事業
	2-1	活動(事業)の開始年度	令和4年度
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	コロナ禍で健康意識は高まったが、運動不足やコミュニケーション不足を感じている人が多く、4人に1人体重増加が見られた。県内の他地域と比較し「日ごろから体を動かすようにしている人」や「1日30分の運動(週2回、1年以上)している人」の割合が低かった。フレイルになる前の段階の取り組みとしてロコモティブシンドローム予防に取り組むこととなった。
	2-3	活動(事業)の目的	安房管内に居住もしくは勤務する者が、ロコモ予防について知り、具体的な行動がとれるよう支援する。また、地域全体で取り組むための地域体制、連携体制を構築、推進する。
	2-4	活動(事業)内容	・実態調査(身体活動、生産性に関連する内容、中間評価より食習慣の項目追加) ・広報等啓発、普及啓発キャラクター作成(保健所日より、HP、地域新聞に掲載) ・講演会(関係機関、全国労働説明週間説明会、栄養士会、中学校教育講演会、小学校家庭教育学級) ・モデル事業所介入(講演会・ロコモ度測定・運動プログラムと評価) ・イベント参加(市町のスポーツや福祉関係イベント、ショッピングモールイベントでのロコモ度測定) ・管内看護大学とのコラボ事業(啓発リーフレット作成)
	2-5	予算書での事業名と予算額(〇年度〇千円)	健康づくり地域・職域連携推進協議会 (令和5年度217千円)
	2-6	活動(事業)の推進体制	協議会と実務者レベルで構成される作業部会がある。保健所は事務局として、協議会(年1回)及び作業部会(年2回)を開催し、関係機関との事業実施の調整、実施を行う。
	2-7	活動(事業)の効果や評価(今後期待される効果も可)	・ロコモ予防は全年齢に対して有効であるため、将来を見据えて子どもロコモの取り組みを実施することになった。身体活動向上だけでなく、栄養面の取り組み(レシピ考案)や、睡眠との関連を把握する必要性について関係者から案が出ており、取り組みの内容に広がりが出てきた。 ・従業員の健康づくりに前向きな管内事業所に対し、モデル的に運動プログラムを実施予定であり、介入後に測定値が改善されればその取り組みを好事例として管内に周知できる。また介入事業所のイメージの向上にもつながる。 ・事業実施を通して、職域(管内事業所)と行政(市町も含め)とのつながりが期待できる。
	2-8	活動(事業)の中で、保健師の果たした役割	限られた予算と人員であるが、優先度の高い健康課題であることをその都度関係機関に説明し理解いただきながら協力を仰いだ。関係機関との協働を念頭に置いて事業を実施し各機関とのつながりを強化した。また、一連の取り組みの中で保健所の役割を知っていただく機会にもなったと思われる。
	2-9	活動(事業)の実施主体	事業毎の関係機関と保健所
	2-10	活動(事業)の関係機関	商工会・商工会議所、労働基準監督署、地域産業保健センター、医師会、薬剤師会、歯科医師会、看護協会、栄養士会、管内医療機関(健診機関含む)、中学校長会、養護教諭部会、管内ショッピングセンター他事業所、住民組織(保健推進員協議会)、市町、地元新聞社、農協

選出理由	2-11	予算書での事業名と予算額 (○年度○千円)	ロコモティブシンドローム予防は生活習慣病や介護予防であるだけでなく、生産性の維持向上に効果的である。また、健康寿命が延伸することにより医療や社会福祉の費用を抑え、生産年齢人口層の増大が期待できる。連携して事業を進める関係者も多く協力的であり、地域全体の機運が高まってきていると感じている。管内は高齢化率が高く看護職・介護職不足も課題であり、2040年に向け想定される課題についても共有しながら地域の協働体制推進につながる事業であると考えている。
選出理由	2-12	2040年に向けて、この活動(事業)がどのような点について有効と考えますか？ あなたの考えを教えてください。	可
連担 絡先 者の 等	担当課名		千葉県安房保健所 地域保健課
	担当者 役職名 氏名		安房保健所 主査 秋吉 尚香
	連絡先電話番号		0470-22-4511

2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業 Ⅰ次調査

63-2		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	1-1	自治体名	福井県大野市
	1-2	都道府県・政令指定都市 ・中核市・特別区・市・町・村	市
	1-3	人口(R6.4.1現在)	30,204人
	1-4	保健師数 (R6.4.1現在 正規職員数)	12名
	1-5	地区分担制・業務分担制・併用	業務分担制
	1-6	統括保健師の配置状況	統括的立場の保健師配置あり
事例の概要	2-0	活動(事業)名	おおのヘルスウォーキングプログラム
	2-1	活動(事業)の開始年度	2020年度
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	・人口減少とともに後期高齢者人口割合が高まり、今後、医療費や介護給付費の増加が見込まれること。 ・コロナ禍による健康二次被害が心配されたこと。 ・今までの健康教室等には同じ市民が参加していたこと。
	2-3	活動(事業)の目的	・市民が楽しみながら自主的に健康づくりに取り組む機運醸成（健康無関心層にも行動変容を働きかける）。 ・人口減少と高齢化に伴う医療費、介護給付費の増加抑制。
	2-4	活動(事業)内容	・活動量計（またはスマホ）を身につけ歩く。 ・定期的に体組成測定と歩数等のデータ送信を行う。 ・一定期間に、歩数やイベント参加等により貯めたポイントに応じてインセンティブを提供する。
	2-5	活動(事業)の推進体制	・2021年度から県外3市町と飛び地連携し、地方創生の取り組みとして実施計画に沿い、官民学協働で実施。 ・ヘルス部門の保健師1名が事業担当し、委託先と連携して事業を企画、調整。担当を中心に、ヘルス部門全体で取り組む体制。
	2-6	活動(事業)の効果や評価 (今後期待される効果も可)	・年間総医療費、介護給付費の抑制効果 ・要介護認定率の抑制効果 ・体組成（BMI、サルコペニア）の改善 ・Well-being指標の向上 等
	2-7	活動(事業)の中で、保健師の果たした役割	・委託先と連携し、事業全体の運営 ・市民への事業目的、事業内容の丁寧な説明 ・歩くモチベーション維持のための企画 ・事業成果の把握と、市民への周知、啓発 ・庁内関係部署、企業、関係団体等との連携、調整
	2-8	活動(事業)の実施主体	市
	2-9	活動(事業)の関係機関	委託先：合同会社健幸都市イノベーションカンパニー4 サービス提供：(株)タニタヘルスリンク 中間支援：(株)つくばウェルネスリサーチ 評価：筑波大学
選出理由	2-10	予算書での事業名と予算額 (〇年度〇千円)	健康づくり応援事業 R6年度当初予算額：49,548千円
	2-11	2040年に向けて、この活動(事業)がどのような点について有効と考えますか？ あなたの考えを教えてください。	・「歩くことから始める健康づくり」が市民に根付くことで、健幸な市民が増え、人口が減少しても社会保障制度を維持する点で有効と考える。
報告書掲載同意	2-12	今回の調査で回答いただいた活動内容を、報告書に掲載することに同意いただけますか？（可否）	可

連 担 絡 当 先 者 等 の	担当課名	健幸福祉部健康長寿課
	担当者 役職名 氏名	課長 井上 幸子
	連絡先電話番号	0 7 7 9 - 6 5 - 7 3 3 3

2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業 Ⅰ次調査

64-1		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	1-1	自治体名	大分県大分市
	1-2	都道府県・政令指定都市・中核市・特別区・市・町・村	中核市
	1-3	人口(R6.4.1現在)	473,101人 (R6.3.31現在)
	1-4	保健師数(R6.4.1現在 正規職員数)	105名
	1-5	地区分担制・業務分担制・併用	併用
	1-6	統括保健師の配置状況	有(事務分掌への記載は不問)
事例の概要	2-0	活動(事業)名	市民健康づくり運動指導者養成及び教室運営業務委託
	2-1	活動(事業)の開始年度	平成24年度
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	平成18年4月に高齢化社会の進展に伴い社会保障費の増大が見込まれることや市民の健康づくりに対する関心が高まっていることから「市民健康づくり市内推進会議」を立ち上げ、市内の推進体制を整えた。その一方で、市民の健康づくりを市民運動として展開していくためには市民からなる推進組織が必要との意見から、「大分市民健康ネットワーク協議会」が立ち上がった。その協議会の活動一環として市民の健康づくりを推進するため「運動指導者養成講座」を開講し指導者を養成し、「市民健康づくり運動教室」が各地域で広まった。平成24年度に介護予防に重点を置くために、ネットワーク協議会から「大分市民健康づくり運動指導者協議会」が独立した。
	2-3	活動(事業)の目的	高齢者が気軽に健康づくり運動教室に参加できるように、身近な公民館等で運動を教えることのできる運動指導者の養成と、養成された運動指導者による運動教室を支援することにより、市民の健康づくりを推進することを目的としている。
	2-4	活動(事業)内容	1. 各種講座 ・大分市民健康づくり「介護予防サポーター」・「運動指導者」養成講座：(対象者)大分市民 ・フォローアップ講座、フォローアップアルファ講座：(対象者)養成講座受講修了者(運動指導者)、教室代表者やサポートスタッフを対象とした講座 ・フレイル予防事業：運動教室のない地域での出張講座 2. 市民健康づくり運動教室の運営 3. 運動指導者講師等の派遣
	2-5	活動(事業)の推進体制	・大分市民健康づくり運動指導者協議会への補助金交付 ・大分市民健康づくり「介護予防サポーター」・「運動指導者」養成講座の会場確保や広報(市報・ホームページの掲載および市役所庁舎・公民館などにポスター掲示、関係機関へのチラシ配布等) ・養成講座等へ講師派遣(長寿福祉課 保健師・歯科衛生士・管理栄養士)
	2-6	活動(事業)の効果や評価(今後期待される効果も可)	大分市内270か所と広い範囲に運動教室があり、市民の身近な地域で健康づくりに取り組むことができ、閉じこもり予防やフレイル予防など介護予防の一役を担っている。しかし、令和2年から5年にかけて教室数が42か所増加しているが、参加者数が73人減少している。(協議会からは、理由はコロナによるものとのこと。また、指導者が高齢化し、後継者不足の問題がでてきており教室の継続困難といった課題もでてきている)
	2-7	活動(事業)の中で、保健師の果たした役割	平成26年度に地域介護予防活動支援事業に位置付け、地域包括支援センターの各圏域の情報を整理し、通いの場がない地域等の情報共有を行い、(協議会とともに)介護予防に視点を置いた教室の立ち上げを支援した。また保健師は、地域の介護予防を担う人、関係者が地域の現状を理解、共有できるように、それぞれの活動趣旨を尊重しながら、地域の高齢者が介護予防に取り組める場の充実など仕組みづくりの役割を果たした。
	2-8	活動(事業)の実施主体	大分市民健康づくり運動指導者協議会
	2-9	活動(事業)の関係機関	大分市長寿福祉課、大分市保健所健康課
	2-10	予算書での事業名と予算額(〇年度〇千円)	大分市民健康づくり運動指導者協議会運営補助金 令和6年度 16,592千円

選出理由	2-11	2040年に向けて、この活動(事業)がどのような点について有効と考えますか？あなたの考えを教えてください。	現在、運動指導者については第45期生・計1,079名を養成し、270の運動教室（うち、稼働206教室）が市内の公民館を中心に開催されている。また、令和2年度から養成講座に「介護予防サポーター養成講座」を新たに加え、第8期生・計165名を養成している。（R6年3月末現在） この取り組みは、市民からなる自主組織である協議会の独自の活動であり、年々養成者数、教室数ともに増加し、市民の身近な場所で運動による健康づくりの基盤、そして高齢者の交流の場、居場所づくりが着実に作られてきている。行政主導ではなく、市民中心の取り組みを行政が側面から支えることで、地域の中で健康づくりが広がり、今後も自立して継続していく活動と考える。
報告書掲載同意	2-12	今回の調査で回答いただいた活動内容を、報告書に掲載することに同意いただけますか？（可否）	可
連絡先者等	担当課名		大分市福祉保健部 長寿福祉課
	担当者 役職名 氏名		地域支援担当班 参事 若月 恵
	連絡先電話番号		097-537-5746

2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業 Ⅰ次調査

65-Ⅰ		質問項目	回答記載欄
自治体の属性	Ⅰ-Ⅰ	自治体名	霧島市
	Ⅰ-2	都道府県・政令指定都市 ・中核市・特別区・市・町・村	市
	Ⅰ-3	人口(R6.4.Ⅰ現在)	123,179人
	Ⅰ-4	保健師数 (R6.4.Ⅰ現在 正規職員数)	34名
	Ⅰ-5	地区分担制・業務分担制・併用	併用
	Ⅰ-6	統括保健師の配置状況	統括的立場の保健師配置あり
事例の概要	2-0	活動(事業)名	霧島市「身寄り」がなくても安心して暮らすためのガイドライン策定
	2-1	活動(事業)の開始年度	令和2年度(令和2年10月)
	2-2	活動(事業)開始に至った背景・課題等	身寄り問題の解決のために、民間団体からガイドライン作成の提案があった。
	2-3	活動(事業)の目的	霧島市における身寄り問題の解決を図り、「身寄り」がなくても安心して暮らすことができる共生のまちを目指す。
	2-4	活動(事業)内容	「身寄り問題の実態把握及びガイドライン作成・普及」 介護支援専門や市が独自に養成する地域包括ケア・ライフサポートワーカー、地域包括支援センター、社会福祉協議会、市の行政担当者にアンケートを行った。勉強会や研修会を重ね、ガイドライン作成に至った。
	2-5	活動(事業)の推進体制	官民協働で行い、策定委員会を設置した。
	2-6	活動(事業)の効果や評価 (今後期待される効果も可)	身寄り問題が例外的な事例ではなく「スタンダード」であるという共通認識を持つことの普及につながった。また、ガイドラインには、当事者も備えることや、本人、地域住民、支援者がチームで役割分担を行った上で支援することを明記した。気軽に相談できる社会風土へとつながってほしい。
	2-7	活動(事業)の中で、保健師の果たした役割	当時、長寿・障害福祉課に配置された保健師として、高齢者の様々な課題を対応していた。身寄り問題も課題の一つとしてあるものの、明確な事業もないため身寄り問題を市が取組むことへのコンセンサスが、スムーズに得られなかった。庁内関係課の理解を得るための説明や関係機関への協力依頼等、協働に至るまでの調整を行った。
	2-8	活動(事業)の実施主体	一般社団法人サツマスタ(居住支援法人)
	2-9	活動(事業)の関係機関	NPO法人つながる鹿児島、県介護支援専門員協議会、高齢者福祉施設、県医療ソーシャルワーカー協会、居住支援法人、地区医師会、地区薬剤師会、消防局、民生委員児童委員協議会連合会、県看護協会、社会福祉協議会、地域包括支援センター、基幹相談支援センター、日本司法書士会、日本弁護士会、県精神保健福祉士協会、市保健福祉部関係課
2-10	予算書での事業名と予算額 (○年度○千円)	R5年度 地域包括支援センター運営事業において、ガイドライン及びリーフレット印刷代として 万計上	
選出理由	2-11	2040年に向けて、この活動(事業)がどのような点について有効と考えますか？ あなたの考えを教えてください。	独居老人の増加や地域のつながりの希薄化から、身寄り問題は避けられない課題である。行政の窓口だけでは当然解決できないため、民間の力が重要である。身寄り問題に取組むことで、地域や民間のあらゆる分野が横断的につながり、支え合いのネットワークが強化されると考える。また、身寄り問題に取組む仲間が増えることで、身寄り問題がスタンダードになると考える。
報告書掲載同意	2-12	今回の調査で回答いただいた活動内容を、報告書に掲載することに同意いただけますか？(可否)	可
連絡担当者等		担当課名	霧島市保健福祉部 すこやか保健センター
		担当者 役職名 氏名	地域保健第3グループ長 下津曲 聡子
		連絡先電話番号	0995-42-1159

令和 6 年度地域保健総合推進事業
「2040 年を見据えた令和における保健師の
地区活動の推進に関する調査研究事業」 報告書

[発 行 日] 令和 7 年 3 月
[編集・発行] 一般財団法人 日本公衆衛生協会
分担事業者 生田寛子（全国保健師長会・
大分県大分市保健所西部保健福祉センター）

〒870-1155 大分県大分市玉沢 743 番地の 2
TEL 097-541-1496
FAX 097-542-1012